YMFG

REPORT
2013.3

山口フィナンシャルグループ
ディスクロージャー
2013 資料編

| 平成25年3月期 |

あなたの「夢」と「未来」を総合力でサポート

YMFG
Yamaguchi
Financial Group

山口銀行　もみじ銀行　北九州銀行
ワイエム証券　ワイエムセゾン　ワイエムコンサルティング　井筒屋ウィズカード　北九州経済研究所

プロフィール（平成25年7月31日現在）

YMFG Yamaguchi Financial Group	名称	株式会社 山口フィナンシャルグループ
	本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
	設立年月日	平成18年10月2日
	資本金	500億円
山口銀行	名称	株式会社 山口銀行
	本店所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
	創業年月日	明治11年11月25日
	創立年月日	昭和19年3月31日
	資本金	100億円
	拠点数	【国内】135カ所（本・支店110、出張所25） 【海外】4カ所（支店3、駐在員事務所1）
もみじ銀行	名称	株式会社 もみじ銀行
	本店所在地	広島市中区胡町1番24号
	創業年月日	大正12年11月2日
	資本金	874億円
	拠点数	【国内】116カ所（本・支店95、出張所21）
北九州銀行	名称	株式会社 北九州銀行
	本店所在地	北九州市小倉北区堺町1丁目1番10号
	設立年月日	平成22年10月1日 （平成23年10月3日開業）
	資本金	100億円
	拠点数	【国内】30カ所（本・支店29、出張所1）
ワイエム証券	名称	ワイエム証券株式会社
	本店所在地	下関市豊前田町3丁目3番1号（海峡メッセ下関2階）
	設立年月日	平成19年7月3日
	資本金	12億7千万円
ワイエムセゾン	名称	ワイエムセゾン株式会社
	本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
	設立年月日	平成19年8月29日
	資本金	2,500万円
井筒屋ウィズカード	名称	株式会社 井筒屋ウィズカード
	本社所在地	北九州市小倉北区船場町1番1号
	設立年月日	平成3年1月10日
	資本金	1億円
ワイエム コンサルティング	名称	ワイエムコンサルティング株式会社
	本社所在地	下関市細江町2丁目2番1号
	設立年月日	平成4年3月25日
	資本金	8,500万円
北九州経済研究所	名称	株式会社 北九州経済研究所
	本社所在地	北九州市小倉北区香春口2丁目8番8号
	設立年月日	平成14年10月1日
	資本金	3,000万円

目　次

山口フィナンシャルグループ

社長メッセージ…… 2
業績の概況 …… 4
YMFG中期経営計画2013…… 6
コーポレート・ガバナンス…… 7
コンプライアンス体制…… 8
リスク管理体制…… 10
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 …… 13
概要 …… 17

山口銀行

概要 …… 19
主要業務内容 …… 20

もみじ銀行

概要 …… 25
主要業務内容 …… 26

北九州銀行

概要 …… 29
主要業務内容 …… 30

店舗一覧 …… 35

財務データ編

目次 …… 40
山口フィナンシャルグループ…… 41
山口銀行 …… 72
もみじ銀行…… 129
北九州銀行 …… 180

※本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

社長メッセージ

皆さま方には、平素より山口フィナンシャルグループをお引き立ていただき、厚くお礼申し上げます。このたび当グループの概要や25年3月期の業績等を紹介するディスクロージャー誌を作成いたしました。ぜひご高覧いただき、当グループをより一層ご理解いただければ幸いです。

当期におけるわが国経済は、世界経済の減速に伴い、第2四半期以降に足踏み状態から弱めの動きに転じました。この間、生産活動は、アジア向け輸出の弱含み、自動車の生産調整等から、一部で水準が低下しました。しかし、期末にかけて、円安へのシフト等による輸出環境の改善に加え、各種経済対策への期待感等によって消費マインドが上向いたこともあり、国内景気は総じて持ち直しの動きがみられる状況となりました。

こうした中で、地元地域経済も第4四半期に回復の兆しが窺える状況となりました。生産活動は、化学や輸送用機械の稼働率が高まるなど、全体でも持ち直しの動きとなり、住宅建築も底堅く推移しました。但し、当期中には、大規模な工場撤退・再編が相次いで実施、発表され、これらの雇用面等への影響も懸念される状況となりました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展に努めてまいりました。

当年度は、平成22年度よりスタートした中期経営計画「YMFG第2次中期経営計画～次のステージへ～」の最終年度として、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行の3つの銀行ブランドにより、それぞれの地域特性に応じた円滑な金融機能を発揮するとともに、グループ内のアジア拠点やコンサルティング・証券・カード等の総合金融サービス機能を積極的に活用し、他の金融機関との差別化を進めていくことで、高品質なサービスを提供してまいりました。

当社グループの中核事業である銀行業務におきましては、預金業務、融資業務をはじめとした金融商品を幅広く取り揃え、地域の皆さまの様々な金融ニーズにお応えしております。

山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行において、中小企業の皆さまの経営力強化とグループの経営コンサルティング機能の一層の発揮を目的として、中小企業経営力強化支援法にもとづく「経営革新等支援機関」の認定をうけるとともに、「経営力強化保証」の取扱いを開始しております。

また、今後、手形や売掛金等に代わる新たな決済手段として利用が見込まれる「でんさいサービス」の取扱いを開始しております。

国際業務におきましては、お客さまの海外進出を支援するため、バンクネガラインドネシア（インドネシア共和国）、TMB銀行（タイ王国）及びインドステイト銀行（インド共和国）と提携し、海外ビジネス支援サービスの提供を開始いたしました。また、海外ビジネスを展開するお客さまの海外での「安心・安全」をサポートするため、警備保障会社と提携するなど、海外ビジネスサポート業務を拡大しております。今後も“アジアに強いYMFG”として、お客さまの海外でのビジネスチャンスの提供や資金調達支援などコンサルティング機能を充実させてまいります。

当社グループ連結の当期の業績については、経常収益は、貸出金利息など資金運用収益の減少があるものの、貸出債権の証券化に伴う譲渡益を計上したことによるその他業務収益の増加を主因として、前期比28億85百万円増加して1,580億32百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息など資金調達費用や営業経費の減少を主因として、前期比45億89百万円減少して1,141億93百万円となりました。

その結果、経常利益は前期比74億75百万円増加して438億39百万円となり、当期純利益は、前期比93億15百万円増加して272億33百万円となりました。

なお、当社グループの連結ベースの業績においては銀行業務が大部分を占めており、銀行業務を営んでおります山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行の単体の平成25年3月期損益は次のとおりとなりました。

● 山口銀行

経常利益265億67百万円、当期純利益167億12百万円となりました。

● 北九州銀行

経常利益20億81百万円、当期純利益12億18百万円となりました。

なお、山口銀行及び北九州銀行の合算ベースでは、貸出金利息、有価証券利息配当金など資金運用収益は減少したものの、営業経費や与信費用の減少を主因として、経常利益は前期比6億1百万円増加して286億48百万円となり、当期純利益は、前期比38億44百万円増加して179億31百万円となりました。

● もみじ銀行

貸出債権の証券化に伴う譲渡益の計上によるその他業務収益の増加と営業経費の減少を主因として、経常利益は前期比57億84百万円増加して170億96百万円、当期純利益は50億98百万円増加して125億44百万円となりました。

今後の金融経済環境を展望しますと、米国では金融緩和政策の出口を巡る先行き不透明感はあるものの、雇用や住宅市場の回復を背景に改善傾向が見られ、国内経済においても、デフレ脱却に向けた金融・経済政策により消費マインドが改善するなど、徐々に回復の兆しが表れています。しかし、地域金融機関を取巻く環境については、顧客保護や説明責任の履行など社会的要請・責任の一層の高まりとともに、地域内経済圏の空洞化や相続資金の流失等によるマーケットの縮小などにより、他金融機関との競合関係は一層激しさを増しております。当社グループにおきましても、内部統制のさらなる充実と財務の健全性堅持に加えて、より一層の収益力の強化を図ることが喫緊の課題となっております。

このような状況のもと、当社グループは平成25年度より、新中期経営計画「YMFG中期経営計画2013」をスタートいたします。目指すべき姿として「地域を育み、ともに成長する金融グループ～Road to『YMFG ZONE』～」を掲げ、地域を超えて各営業地域が密接に連携することで成長する経済圏の創造を目指します。

また、基本目標を「『一つのYMFG』への変革による地域との共栄」とし、山口フィナンシャルグループが一体となることでグループの総合力を発揮し、自らが主体となって地域活性化に取組むことを掲げております。山口銀行、もみじ銀行および北九州銀行の3つの銀行ブランドがそれぞれの営業地域に深く根ざすことで、ネットワークの活用と情報を基軸とした地域活性化を図ってまいります。

さらに、当社の統制機能を強化することで、グループとして地域密着型金融と効率的な経営管理機能を高次元で両立させる体制整備を継続し、あらゆる環境変化に順応できる経営基盤を確立してまいります。

そして、このような戦略をスピーディーかつ着実に実行することで、企業価値の増大を図るとともに、地域社会経済の発展に寄与し、地域の皆さまに最高のサービスを提供できるよう努めてまいります。また、企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス（企業統治）を実践することにより、グループ経営の透明性を高め、ステークホルダー（利害関係者）への説明責任を十分に果たしてまいります。

引続き、皆さまに末永くご愛顧いただけるよう努力してまいりますので、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

平成25年7月

株式会社山口フィナンシャルグループ

代表取締役社長 福田浩一（ふくだ こういち）

業績の概況

平成25年3月期の業績についてご報告いたします。

コア業務純益／経常利益／当期純利益（3行合算）

コア業務純益は、 貸出債権の証券化に伴う譲渡益を計上したこと等を主因として、 前期比32億円増加して341億円となりました。

経常利益は、 前期比63億円増加して457億円となりました。また、当期純利益は304億円となりました。

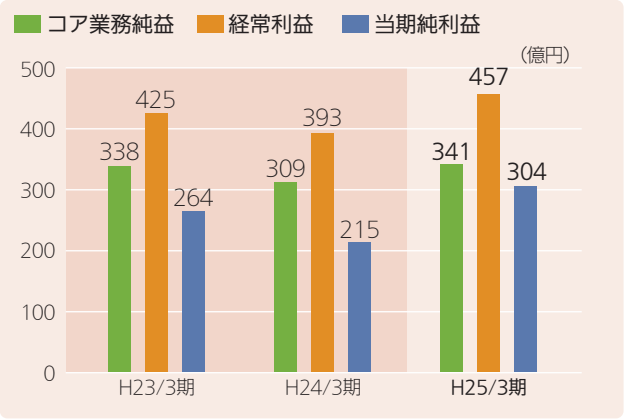

不良債権残高（金融再生法開示債権）（YMFG・3行合算）

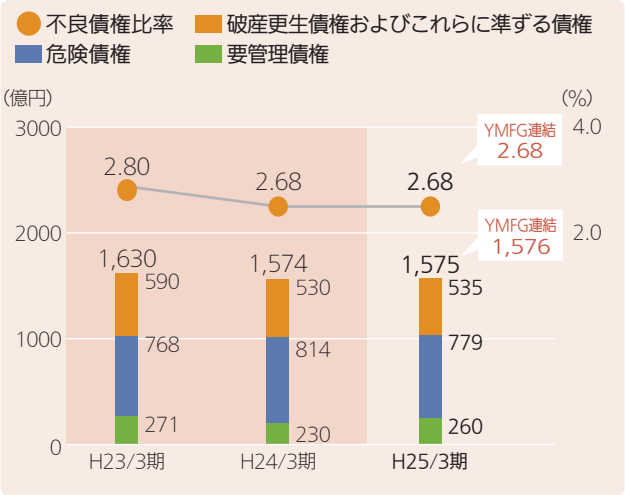

預金（3行合算）

預金は、商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、期末残高は7兆8,800億円となり、譲渡性預金と合わせると8兆4,647億円となりました。

□ 預金

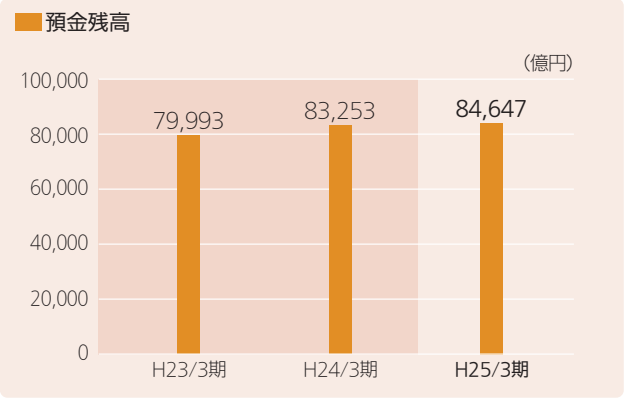

※預金残高には譲渡性預金が含まれております。

配当政策（YMFG）

当社は、信用力の維持・向上のために、収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主の皆さまへ安定した配当を継続的に実施してまいります。

平成25年3月期の配当について、普通株式の期末配当は6円といたしました。これにより中間配当6円と合わせて、年間12円となりました。

貸出金／個人ローン残高（3行合算）

貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく健全な資金需要に積極的姿勢で取り組んだ結果、期末残高は5兆8,199億円となりました。

□ 貸出金

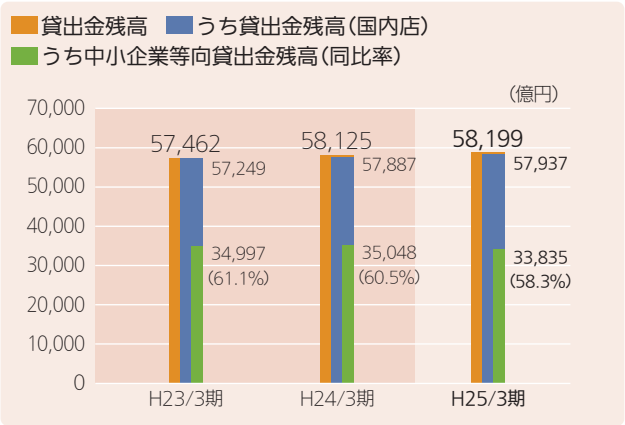

□ 個人ローン残高

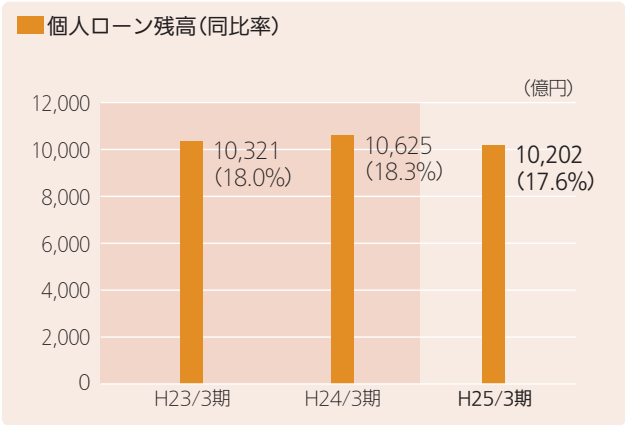

※中小企業等向貸出比率、個人ローン比率は、貸出金（国内店）残高をベースに算出しています。

連結自己資本比率（YMFG）

山口フィナンシャルグループの連結総自己資本比率は13.34%となりました。

また、連結Tier1比率は11.01%、連結普通株式等Tier1比率は11.01%となりました。

※国際統一基準（バーゼル3）により自己資本比率を算出。
※信用リスク・アセットの算出において、基礎的内部格付手法を採用。

格付の状況（YMFG・山口銀行・もみじ銀行）

格付は、山口フィナンシャルグループはA（安定的）、山口銀行・もみじ銀行はA+（安定的）となっています。

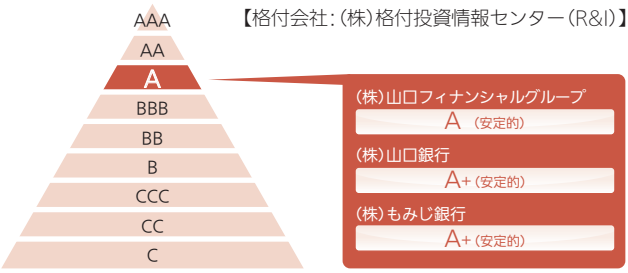

【格付会社：（株）格付投資情報センター（R&I）】

（格付の公表：平成25年6月28日）

平成26年3月期の通期の業績見通し（YMFG）

連結ベースの業績について、経常利益は400億円、当期純利益は240億円を予想しています。

山口フィナンシャルグループ中期経営計画

「YMFG中期経営計画2013」

山口フィナンシャルグループでは「YMFG中期経営計画2013」を策定しています。
全社員が一丸となって計画の実現に向けて邁進してまいります。

【目指すべき姿】

「地域を育み、ともに成長する金融グループ」

～Road　to　「YMFG　ZONE」～

Zone of Over-regional Network Economy

（地域を超えて各地域が密接に連携することで成長する経済圏）

【基本目標】

「一つのYMFG」への変革による地域との共栄

山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の3つの銀行を持つ金融グループとして、それぞれの地域に深く関わっていくとともに、グループ一体となって地域全体の成長に向かう「一つのYMFG」へと変革することで、グループ総合力を発揮し、地域活性化とYMFGの成長を図っていきます。

基本目標達成のための重点施策

「一つのYMFG」への変革

□ 一つになって「地域」へ　～「自社」から「地域」へ～

各社、社員が一つになって、地域やお客さまとの接点を強化し、各銀行がそれぞれのブランドの強みを活かせる地域に深く関わっていきます。

□ 一つの「YMFG」として　～「自社」から「YMFG」へ～

グループの統制・連携を強化し、グループの一体感を醸成することで、一つの「YMFG」としてグループの総合力を高めていきます。

地域とYMFGの共栄

□ 地域の活力を創造する　～地域のリーディングカンパニーとして～

アジアの拠点を含むグループが有するネットワークを活用し、地域と地域、地域とお客さま、お客さまとお客さま同士の接点が深まるように努めることで、地域の活性化を図っていきます。

□ YMFGのファンを増やす　～地域のベストカンパニーとして～

地域のベストカンパニーとして、総合金融グループの強みを活かしたコンサルティング営業や、独自の商品・サービスのご提供によりYMFGのファンを増やしていきます。

「一つのYMFG」を支える経営基盤の強化

「一つのYMFG」への変革に向かっていくために、あらゆる環境変化に順応する強固な経営基盤を構築していきます。

■ 目標計数（平成28年3月期）

	山口フィナンシャルグループ	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
コア業務粗利益	1,250億円以上	650億円以上	400億円以上	130億円以上
経常利益	400億円以上	300億円以上	110億円以上	30億円以上
当期利益	250億円以上	200億円以上	70億円以上	20億円以上
修正ＯＨＲ	67%未満	60%未満	74%未満	75%未満

コーポレート・ガバナンス

当社は、企業活動を進める中で法令と企業倫理に沿った公正な活動が企業としての社会的責任であることを認識し、コーポレート・ガバナンスは経営の重要な課題であると認識しております。こうした認識のもと、より一層の健全性の向上とともに企業価値の向上を実現し、また、経営の透明性を高めるために、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役1名）で構成され、 当社および当社グループの経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務の執行を監督します。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めます。なお、取締役会の開催に際しては、社外取締役へ事前に資料を送付し、社外取締役が取締役会の議題等を十分に検討し、中立的な立場から意見を述べることができる体制としております。さらに取締役の選任・解任に係る事項を審議する機関として「指名委員会」、および取締役の報酬に係る事項の審議を行う機関として「報酬委員会」を設置し、決定プロセスの客観性・透明性を高めています。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項に係る報告を受け、協議・決議を行います。各監査役は、監査役会で決議された監査方針・監査計画等に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や会社の業務および財産の状況により、取締役の職務執行を監査しております。

この他、経営における重要なテーマにつきましては、内容に応じ各種委員会（グループコンプライアンス委員会、グループALM委員会、グループオペレーショナル・リスク管理委員会）を設置し審議を行っています。

〈当社グループのコーポレート・ガバナンス体制〉

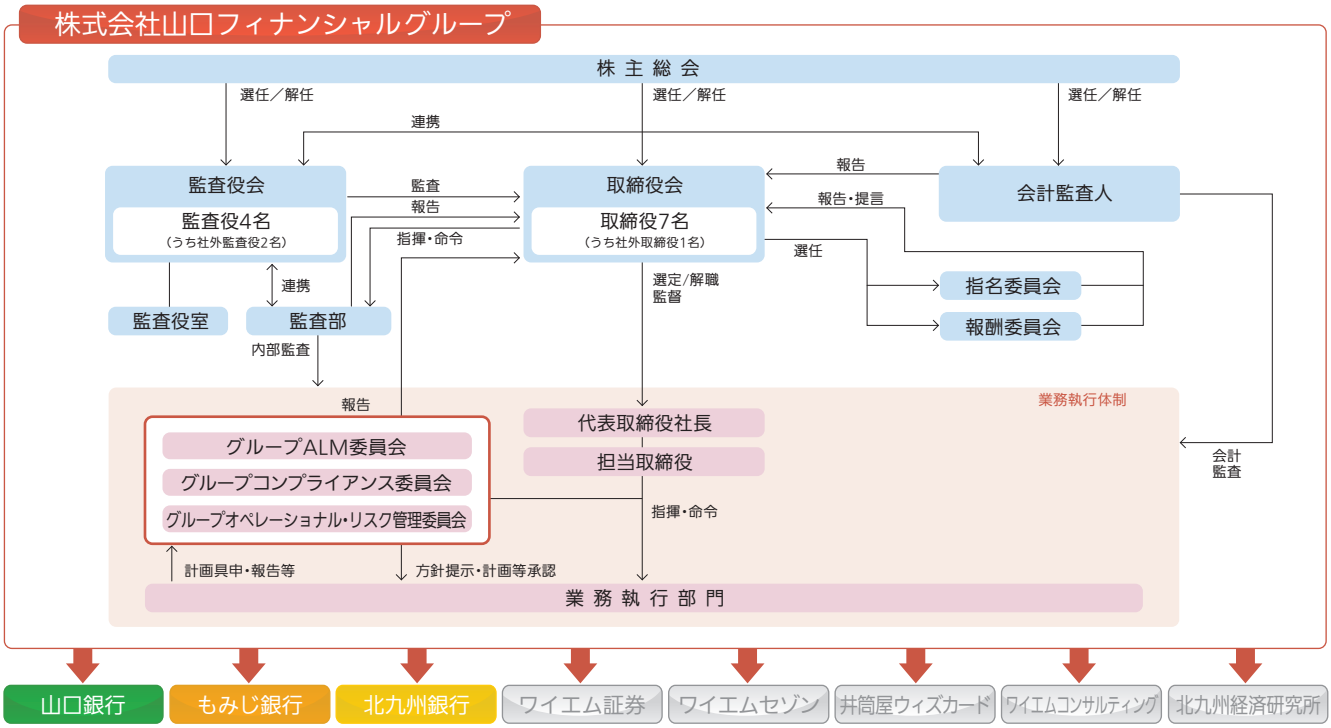

内部監査態勢

内部監査の基本方針

当社グループでは、内部監査を、リスク管理を含む内部管理態勢等の適切性および有効性を客観的・公正に検証し、問題点等の改善方法の提言を行う一連のプロセスとして位置付けております。

この位置付けに沿い、当社では、当社グループの監査基本方針となる「内部監査規程」を定め、当社およびグループ各社の内部監査部署はこの監査基本方針に則り、各社の内部管理態勢等の適切性および有効性を客観的・公正に検証し、問題点等の改善方法の提言を行っております。

また、経営方針および当社グループ内外の状況を踏まえた中・長期内部監査計画を当社グループの統一計画として定め、当社およびグループ各社の内部監査部署はこの計画に基づいて内部監査業務を遂行することで、内部監査の実効性の確保に努めております。

内部監査の運営体制

当社の内部監査部署である監査部は、グループ全体の内部監査に関する企画・立案を主導し、内部監査の実施のほか、グループ各社の内部監査実施状況について把握・管理をしています。

具体的には、当社グループの内部監査にかかる規程類や前述の中・長期内部監査計画を策定し、当社グループのコンプライアンス統括部署やリスク管理部署等に対する内部監査、当社グループの自己資本比率の正確性を含めた財務報告の正確性の内部監査を実施します。また、グループ各社からの内部監査の結果や問題点の改善状況等の報告に基づいてグループ各社の内部監査部署をモニタリングし、必要な指導、助言を行うとともに、当社グループの内部監査の状況を取締役会へ報告します。

子銀行の監査部は、海外営業店を含む営業店を中心に内部監査を実施し、内部監査結果については取締役会および当社に報告しております。特に、営業現場に対する内部監査においては、コンプライアンスおよびリスク管理等の機能状況の検証と相互牽制機能の有効性に視点を置いた内部監査を実施しております。

コンプライアンス体制

当社グループのコンプライアンス体制図

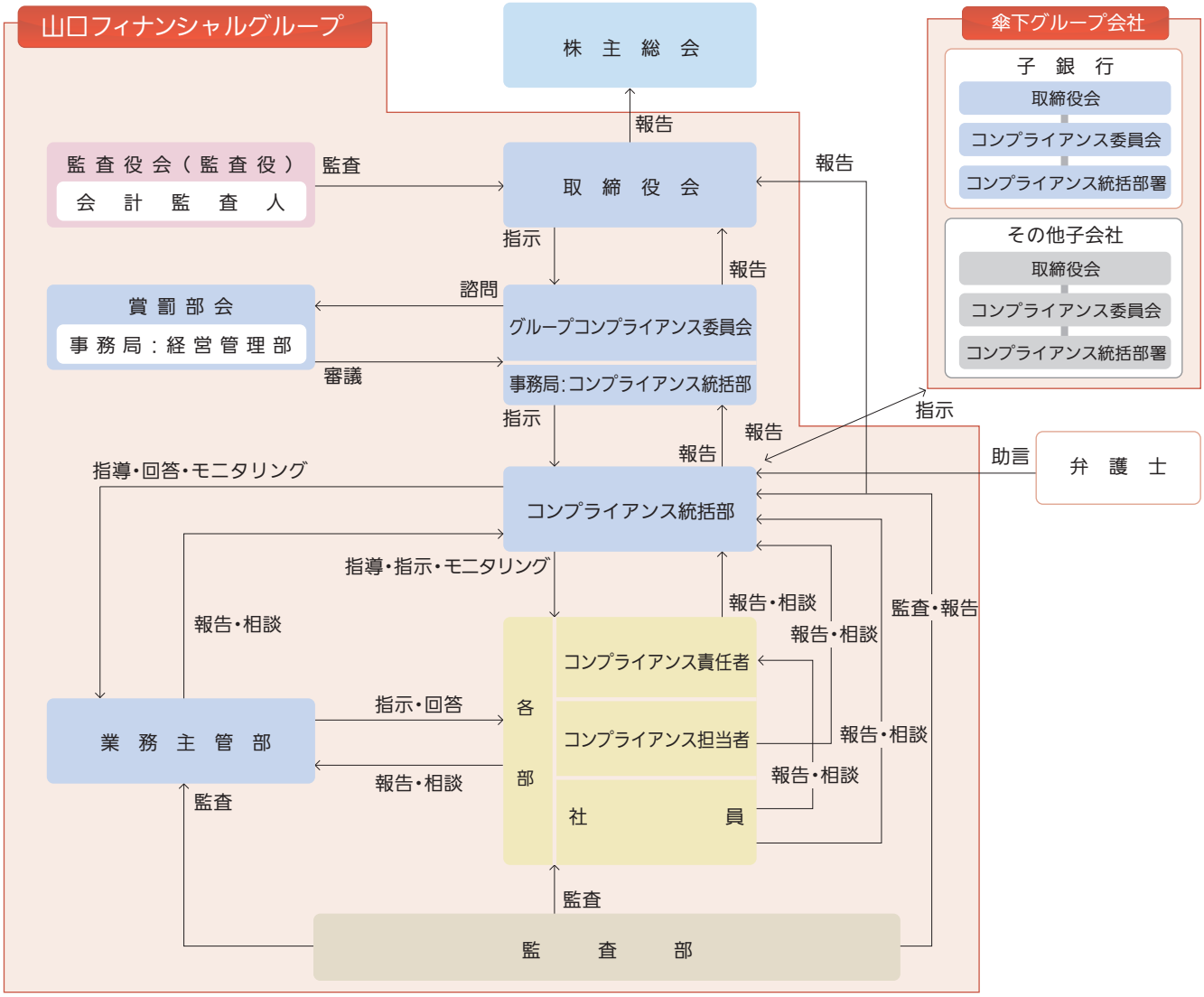

コンプライアンスに対する取組み方針について

当社および当社傘下グループ会社は、公共的使命や社会的責任を果たすことが極めて重要な責務であることをグループ内の共通認識とし、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンスに真摯に取組み、広く社会からの信頼を確立することを基本方針としています。

コンプライアンス体制について

当社および当社傘下グループ会社は、コンプライアンス態勢の適切性を確保するため、コンプライアンス統括部署を設置しています。各社の統括部署は、コンプライアンス態勢の整備や役職員への教育を行い、コンプライアンスに関する事項を一元管理しています。また、本部・営業店に配置しているコンプライアンス責任者・コンプライアンス担当者が、業務において適切な運用管理を行いコンプライアンス意識の向上を図っています。

各社では、社長（頭取）を委員長とするコンプライアンス委員会を、審議機関として設置し、年度ごとに具体的な実践計画であるコンプライアンスプログラムを策定し実施状況を管理しています。

また、コンプライアンス態勢の整備と強化について審議し、審議結果を取締役会に報告し業務運営に反映しています。

さらに、当社のコンプライアンス統括部が、傘下グループ会社の統括部署と連携し、当社グループ全体を統括するとともに、グループコンプライアンス委員会の審議により、グループ全体のコンプライアンス態勢の適切性の確保を図っています。

金融ADR制度への対応について

お客様の保護と金融商品・サービスへのお客様の信頼を高めるため、金融機関とお客様の間で苦情や紛争が発生した場合に、外部の紛争解決機関が、あっせん調停・仲裁等を行う金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）が、平成22年10月から施行されています。

契約している銀行法上の指定紛争解決機関
一般社団法人全国銀行協会
連絡先　全国銀行協会相談室
電話番号　0570-017109または03-5252-3772

個人情報の取扱いについて

【個人情報保護方針(プライバシーポリシー)】

当社は、お客様からの信頼を第一と考え、以下の方針に沿ってお客様の情報を厳格に管理し、個人情報保護法等の関係法令等を遵守するとともに、正確性・機密性の保持と安全性の確保に努めることを宣言します。

1.個人情報を収集する目的

お客様との取引を安全確実に進め、より良いサービスを提供させていただくため、お客様に関する必要最小限の情報を収集させていただいております。これらの情報は、お客様へのご案内や経営管理等の目的のために利用し、利用目的の達成に必要な範囲を超えた利用は致しません。例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

具体的な利用目的は当社ホームページをご覧下さい。

2.収集する個人情報の種類

お客様からお預かりする情報には、一般的には株主様の氏名、住所、電話番号、株式数などがあります。また、銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を目的として、子会社がお預かりした情報を収集することがあります。

3.個人情報の収集方法

当社は充分な安全管理措置をとった上で、例えば以下のように、ご記入・ご入力されたお客様の個人情報を収集しています。

(例)・取引に関する申込書、契約書等の書類により直接提供を受ける場合

・共同利用する旨公表した子銀行等の共同利用者や業務委託者(当社が業務を受託する相手先)から個人情報の提供を受ける場合

・お客様の同意にもとづき、第三者から個人情報の提供を受ける場合

4.個人情報取得時の取扱

当社は、個人情報の取得にあたりあらかじめ利用目的をこの個人情報保護方針(プライバシーポリシー)に掲載することにより公表することとしております。

あらかじめ公表していない場合には、特段の事情がない限り個人情報の取得時にその利用目的をご本人に通知するか、すみやかに公表させていただきます。

また、当社では、ご本人との間で契約を締結することに伴って契約書その他の書面に記載された個人情報をご本人から直接的に取得する場合には、特段の事情がない限りその利用目的を明示し、ご本人の同意を頂いたうえで利用させていただくことにしております。

5.個人情報の外部への提供

当社では、法令により認められる場合等を除いて、お客様の同意を得る等の必要な手続きを経ることなく、お客様の情報を外部の第三者に提供することはありません。

6.個人データの外部委託

当社では、例えば、以下のような場合に、個人データの取扱を委託しています。

(委託する事務の例)

・株式発行および管理に関わる事務

7.個人情報の管理方法

お客様の情報を正確、最新なものにするよう常に適切な措置をとっています。また、お客様の情報への不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩などが行なわれることを防止するため、安全管理には万全を尽くします。

8.お客様からの当社保有個人データに関する開示等のご請求

お客様からご自身に関する当社保有個人データについて、以下のご請求があった場合には、ご本人であることの確認または正当な代理人からのご請求であることを確認させていただいたうえで対応させていただきます。

これらの手続きについては当社所定の依頼書の提出が必要です。詳しくは、当社のコンプライアンス統括部にご相談ください。

①保有個人データの利用目的のご通知(1件のご請求につき手数料として525円(税込)を申し受けます。)

②保有個人データの開示(1件のご請求につき手数料として1,050円(税込)を申し受けます。)

③保有個人データの内容が事実ではないという理由による訂正・追加または削除

④当社が、保有個人データを特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用している場合や、偽りその他不正な手段により取得していることを理由とする当該保有個人データの利用停止または消去

⑤当社からのダイレクトメールや電話等による商品のご案内について、お客様がご希望されない旨のご依頼に基づく取扱の停止

⑥当社が、あらかじめお客様の同意を得る等の必要な手続きを経ることなく、保有個人データを第三者への提供を行っていることを理由とする当該保有個人データの第三者への提供停止

なお、ご本人に代ってこれらのご請求をすることができる代理人は次のとおりです。

①未成年者または成年被後見人の法定代理人(審判書謄本等の確認書類のご提出が必要となります。)

②ご本人が委任した代理人(当社所定の依頼書の他、当社所定の委任状のご提出が必要となります。)(ただし、回答等はご本人宛にさせていただきます。)

9.組織・体制

当社は、情報管理主管部署を設置するとともにその担当役員を情報管理統括責任者とするほか、全ての本部に情報管理責任者を任命してお客様情報の適正な管理を実施いたします。

10.個人情報保護関連社内規定等の整備と実施

当社は、お客様情報の保護を実行するため、「情報資産管理規程」・「情報管理対策基準」等の関連規定類を定めるとともに、お客様情報の保護および適正な管理方法等に関する社員教育を実施して適正な取扱を徹底いたします。

11.個人情報の取扱に関する質問および苦情のお申出

当社は、個人情報の保護に万全を期しますが、当社の個人情報の取扱に関する質問や苦情のお申出に対しては、誠実な対応に努めさせていただきます。

なお、個人情報の取扱に関する質問や苦情は、当社コンプライアンス統括部で承ります。

【個人情報の取扱に関する質問および苦情のお申出先】

株式会社　山口フィナンシャルグループ　コンプライアンス統括部　下関市竹崎町4丁目2番36号　TEL 083-223-5511　取扱い時間　9:00〜17:30(銀行休業日を除く)

12.当社が加盟する認定個人情報保護団体

当社は、個人情報保護法上の認定を受けた認定個人情報保護団体である下記団体に加盟しております。下記団体では、加盟会社の個人情報の取扱についての苦情・相談をお受けしております。

○全国銀行個人情報保護協議会　http://www.abpdpc.gr.jp/　【苦情・相談窓口】 TEL　03−5222−1700

またはお近くの銀行とりひき相談所

「金融商品の勧誘方針」について(山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行)

金融商品勧誘方針

各行は、次の事項を遵守し、お客さまに対して金融商品の適切な勧誘を行います。

(1)お客さまの投資目的、知識、経験及び財産の状況に照らして適切な金融商品をお勧めいたします。

(2)お客さまご自身の判断によって金融商品を選択しご購入いただけるよう、商品内容やリスク内容など重要な事項の説明に努めます。

(3)常に誠実、公正な勧誘に心掛け、不確定な事項について断定的な判断を提供したり、故意に事実と異なることを告知することや誤解を招くような勧誘はいたしません。

(4)電話や訪問による勧誘については、時間帯や場所がお客さまにとってご迷惑なものとならないよう、常に心掛けます。

(5)お客さまの信頼と期待にお応えできるよう、常に商品知識の習得に努めます。

※確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても上記勧誘方針を遵守いたします。

リスク管理体制

当社グループのリスク管理体制図

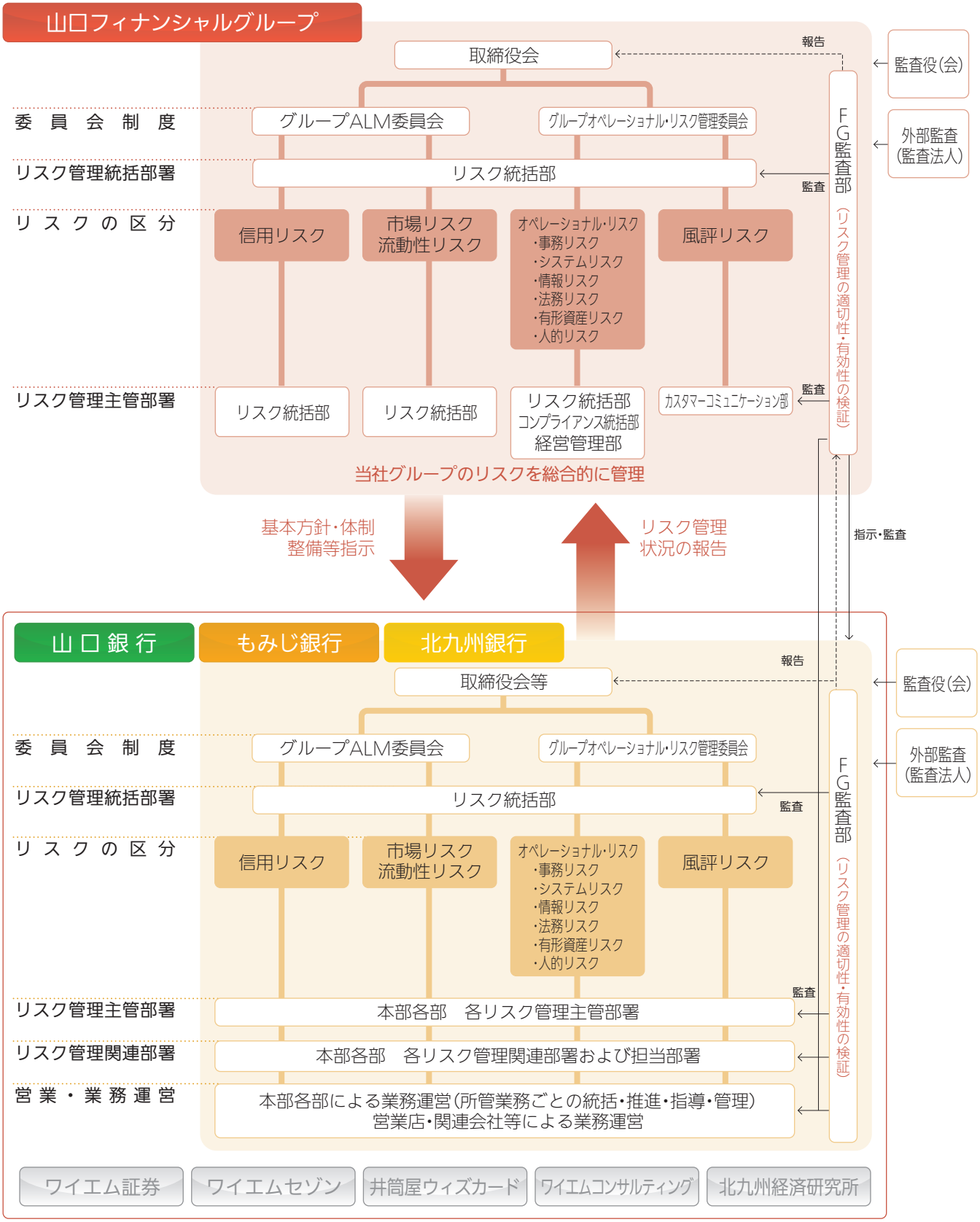

当社グループは、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどのさまざまなリスクを抱えながら業務運営を行っていますが、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しています。こうした状況を踏まえ、当社グループは、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めています。

当社グループでは、当社と子会社に共通した「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしています。

子会社においては、リスクごとに設置されるリスク管理主管部署、各リスク管理状況を統括するリスク管理統括部署および経営レベルでの審議を行う「グループオペレーショナル・リスク管理委員会」といった組織体制を整備するとともに、統一的な手法でリスク量を測定しリスク量に応じて資本配賦とコントロールを行う（統合リスク管理）等リスク管理の高度化および強化を進めています。

次に、グループ内のリスク波及等に備えるため、当社の各リスク管理主管部署が、子会社の主管部署と連携してグループ全体のリスク管理状況を把握し、総合的に管理する体制としています。

当社と子会社においては、各リスク管理状況の適切性・有効性を検証するため、業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、改善を促す仕組みとしています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、保有する資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクをいいます。信用リスクが顕在化した場合、銀行経営の健全性に大きな影響を及ぼすため、大部分の信用リスクを有する貸出資産について、特に厳格な管理を行っています。

当社グループでは、信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時等に適時適切に格付の見直しを行うことで、信用力評価の精度を高めています。

自己査定については、統一基準に基づいて各子銀行で厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しています。

また、個別案件審査においては、各子銀行の規模に応じ業種別審査体制を導入し、業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク状況の分析を行い、リスク管理の高度化に努めています。

平成19年3月末から導入された新BIS規制（新しい自己資本比率規制）対応に関しては、当社ならびに山口銀行およびもみじ銀行において、平成24年度中間期より基礎的内部格付手法を採用しています。（なお、北九州銀行においては、標準的手法を採用しています。）

なお、経営課題を抱える企業に対しては、各子銀行に設置している企業支援の専門部署が中心となり、営業店や外部専門機関と連携を図りながら、経営改善策の検討、再建計画の作成・実行を支援し、格付区分のランクアップへの取組み並びにランクダウンの未然防止に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替など、さまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産および負債などの価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しています。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し、状況に応じた対応を図っています。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、銀行の財務内容の悪化などにより、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクなどをいいます。

当社グループでは、預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っています。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、当社グループが損失を被るリスクのことで、当社グループでは、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6類型に分類して管理しています。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを業務運営において可能な限り回避すべきリスクであると捉え、適切に管理するため、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定し、オペレーショナル・リスク管理の統括部署であるリスク統括部がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスク管理主管部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

リスク管理体制

「事務リスク」とは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において事務リスク管理の基本方針を定め、事務リスクの軽減に向け、適切なリスク管理を実施しています。

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止、誤作動等のシステムの不備、またはコンピュータの不正使用等により、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」においてシステムリスク管理の基本方針を定めるとともに、「情報資産管理規程」を制定し、情報システムの保護と利用にかかる基本事項等を定めて、適切なシステムリスク管理を実施しています。

「情報リスク」とは、情報の漏洩、紛失、改ざん、および不適切な取り扱い等により、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において情報管理の基本方針を定めるとともに、「情報資産管理規程」を制定し、情報の保護と利用にかかる基本事項等を定めて、適切な情報管理を実施しています。

「法務リスク」とは、取引等における法律関係が不完全である、または法令の改正等に対する対応が不十分であることなどにより、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において法務リスク管理の基本方針を定め、法務リスクの軽減に向け、法的チェックの実施や専門家との連携を行い、適切なリスク管理を実施しています。

「有形資産リスク」とは、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等により、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下により損失を被るリスクのことです。当社グループでは、「リスク管理規程」に基づく「オペレーショナル・リスク管理基準」において管理主管部署を明確にし、有形資産を取り巻く多様なリスクに対応した適切なリスク管理を実施しています。

「人的リスク」とは、不適切な就労・職場・安全環境、不十分な人材育成、交通事故等により有形無形の損失を被るリスクのことです。当社グループでは、「リスク管理規程」に基づく「オペレーショナル・リスク管理基準」において管理主管部署を明確にし、リスクの特性に応じた適切なリスク管理を実施しています。

リスク顕在化の未然防止および顕在化時の影響極小化に向けて当社グループでは、商品、業務、プロセス、システムに内在するオペレーショナル・リスクの分布状況を把握し、各管理部署が自ら評価を行い、自立的なリスク管理改善を行うCSA（リスクとコントロールの自己評価）に取組んでおり、リスク管理の実効性を高めるためPDCAサイクルの確立に努めています。

さらに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の報告体制を整備し、収集・経営層への報告を実施するとともに、要因分析に基づく再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなど、リスク管理の高度化にも取組んでいます。

風評リスク管理

風評リスクとは、市場などにおいて、当社グループの経営に関する風評の発生により、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに、情報開示などの風評発生の予防策、リスク顕在化のおそれのある場合の危機対応策などを定め、リスクを極小化するように努めています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

イ. 中小企業(小規模事業者を含む)の経営支援に関する取組み方針

・中小企業金融円滑化法は終了しましたが、お客様からの新規融資や条件変更の申し込みに対しては、引続き真摯に対応し、中小企業の皆様への円滑な資金供給に努めます。借入金の返済条件緩和を受けられた中小企業の皆様へは、経営改善計画の策定支援や計画策定後のモニタリングを通じて、お客様の再生支援をサポートします。

・グループ各行では、経営コンサルティング機能の充実、発揮を中心としたお取引先支援の一層の強化を図ります。また、山口フィナンシャルグループが保有する経営コンサルティング機能を活用し、創業・新事業支援、経営改善支援といった、お取引先の成長段階に応じた支援を強化してまいります。

・山口銀行が韓国、中国に展開している海外支店を活用し、お取引先中小企業の皆様に金融サービスの提供、現地情報の提供、コンサルティング、情報発信に積極的に取組んでまいります。また、地銀他行、海外の金融機関、他業態との業務提携により、海外支援ネットワークの拡充を図ります。

・もみじ銀行・北九州銀行のお取引先様で、海外進出や海外での事業拡大を検討している中小企業の皆様に対しましても、山口銀行海外拠点を活用した現地法令等の情報提供や資金決済サービスを提供することで、取引先の海外展開を積極的かつ迅速に支援してまいります。

・また、成長産業の取組みにつきましては、グループ各行で以下の取組みを実施しています。

【山口銀行】

・医療・介護、農業、環境（再生可能エネルギー）セクターへの取引推進により、地域活性化への支援を積極的に対応しています。営業推進部に医療・介護、農業推進チームを組成し、地域医療機関の支援、医療介護施設の新設にかかる設備融資、農業の新規就農、異業種からの農業参入等、積極的なサポートを実施しています。

【もみじ銀行】

・再生可能エネルギー分野（太陽光発電設備等）、医療・介護分野、農業分野等に対しまして積極的に相談対応、ビジネスマッチング等を実施してまいります。

【北九州銀行】

・再生可能エネルギー分野（太陽光発電事業）、6次産業分野等に対しまして積極的に相談対応、ビジネスマッチング等を実施してまいります。

・ものづくりにおける技術的課題につきましては、グループ各行で以下の取組みを実施しています。

【山口銀行】

・お客様の新製品・新商品開発等に関するニーズ、課題に対して、大学や公設研究機関等に紹介し、技術シーズとのマッチングを積極的に行うことで迅速に解決してまいります。

【もみじ銀行】

・大学等と連携し解決に繋げる産学官連携やお客様の販路拡大やコスト削減等ビジネス上の課題解決のためビジネスパートナーの紹介を行うビジネスマッチング等、中小企業の皆様の各種相談に対しまして積極的かつ迅速な対応を実施してまいります。

【北九州銀行】

・ものづくりの街北九州に本店を置く銀行として、①ものづくりにおける技術的課題を大学等と連携し解決に繋げる産学官連携、②海外進出を検討している中小企業の皆様に対しまして海外現地情報提供等を行う海外進出支援、③お客様の販路拡大やコスト削減等ビジネス上の課題解決のためのコンサルティングやビジネスマッチング等、中小企業の皆様の各種相談に積極的かつ迅速な対応を実施してまいります。

ロ. 中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関等との連携を含む）の状況

・グループ各行では、全ての有人営業拠点に金融円滑化窓口を設け、経営改善に向けた取組みをお手伝いしてまいります。また、営業店でのご支援とは別に、企業再生・事業再生を取組む専門部署として山口銀行・北九州銀行審査部内に企業サポートグループを、もみじ銀行審査部内に企業支援グループを設置し、お客様と一体になった積極的な取組みを行っています。

・また、グループ各行では、お取引先の様々なニーズにお応えするため、以下の行内態勢としています。

【山口銀行】

・本部各部署がともに連携して、お取引先の経営上の課題解決を図る態勢としています。

【もみじ銀行】

・地域振興部に海外進出支援グループ、ビジネスマッチング・成長分野支援グループ、産学官連携グループの3グループを設け、各々が連携してお取引先の経営上の課題解決を図る態勢としています。

【北九州銀行】

・地域振興部は北九州銀行関連部署と連携して、お取引先の経営上の課題解決を図る態勢としています。

・さらに、グループ各行は、山口フィナンシャルグループのグループ会社のワイエムコンサルティング、北九州経済研究所と、もみじ銀行・北九州銀行は山口銀行の海外拠点等と連携した取組も行っています。

・グループ各行では、若手行員の財務コンサルティング力向上、中堅以上の行員向けには総合的なコンサルティング力の強化を目的としたインターバル研修を実施しています。また、一部の研修ではお取引先での実習（無料経営診断）を含むプログラムを導入しており、プロの経営コンサルタントによる直接指導を通して、お取引先のニーズに則した良質なアドバイスや情報提供ができる人材を育成しています。

・外部専門家・外部機関につきましては、グループ各行で以下の取組みを実施しています。

【山口銀行】

・外部専門家・外部機関である地域経済活性化支援機構・中小企業再生支援協議会・山口県中小企業ネット

ワーク（構成：・中国経済産業局・中国財務局・山口県・地域金融機関・政府系金融機関・中小企業支援機関）等とも連携を強化しています。

【もみじ銀行】

・外部機関につきましては、ジェトロ、ひろしま産業振興機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部、 広島県立総合技術研究所等や近畿大学工学部、広島工業大学等の地元大学と連携し、お取引先の課題解決に向けた経営、技術相談への取組みを実施しています。

・また企業再生にあたっては外部専門家・外部機関である地域経済活性化支援機構・中小企業再生支援協議会・広島県中小企業支援ネットワーク（構成：中国財務局・中国経済産業局・広島県・地域金融機関・政府系金融機関・中小企業支援機関）等とより一層の連携を強化したほか、企業支援グループの人員を増員し、中小企業の皆様の経営を支援する態勢としています。

【北九州銀行】

・外部機関である北九州産業学術推進機構（FAIS）、福岡県産業・科学技術振興財団（IST）、九州ニュービジネス協議会、地域経済活性化支援機構、北九州活性化協議会等や九州工業大学、北九州市立大学、九州歯科大学、産業医科大学等の地元大学と連携し、お取引先の課題解決に向けた経営、技術相談等への取組を実施しています。

・また、企業再生にあたっては、外部専門機関との再生ネットワークの整備に努め、福岡県中小企業再生支援協議会をはじめ、中小企業支援ネットワーク、経営コンサルタント、税理士法人等の再生専門家との連携が進み、再生に必要とされる多様なスキルを活用できる態勢としています。

・お取引先中小企業の皆様の海外進出支援ならびに現地活動支援としまして、山口銀行において日本国内ならびに海外銀行等との業務提携を締結し、態勢整備を図っています。

平成24年 5月 北陸銀行と国際業務に関する提携
平成24年11月 セコム（株）、綜合警備保障（株）との海外（進出）セキュリティサービス取扱拡大
平成25年 3月 海外銀行との業務提携
バンクネガラインドネシア（インドネシア共和国）
TMB銀行（タイ王国）
インドステイト銀行（インド共和国）
（国際協力銀行の覚書に参加）

・もみじ銀行・北九州銀行のお取引先さまで、海外進出を検討されているお客様に対しましても、山口銀行のネットワークを活用して支援を行っています。

ハ．中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する状況（支援内容、外部専門家・外部機関等との連携、取組事例等）

・グループ各行で、創業・新規事業展開に向けた以下の取組みを実施しており、引続き、支援活動を行ってまいります。

【山口銀行】

山口県、広島県、及び各市町村といった地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資（事業多角化・新事業展開に関する融資含む）の平成24年度の取組実績は、19件、129百万円となっています。

【もみじ銀行】

広島県、山口県、広島市、福山市、呉市、岡山市といった地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資（事業多角化・新事業展開に関する融資含む）の平成24年度の取組実績は、91件、283百万円となっています。

【北九州銀行】

福岡県、 北九州市といった地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資（事業多角化・新事業展開に関する融資含む）の平成24年度の取組実績は、6件、48百万円となっています。

・グループ各行では、グループ会社のワイエムコンサルティング（株）のノウハウを活用し、M＆A・事業承継・経営計画の策定等、取引先の成長段階やニーズに応じたソリューションを提供しています。

・なお、平成24年度のグループ各行からワイエムコンサルティング（株）への取次ぎ件数は次のとおりであり、グループ一体となって積極的な支援活動を行っています。

山口銀行　973件
もみじ銀行　660件
北九州銀行　151件

【山口銀行】

・また、山口銀行ではお取引先の中小企業の皆様の海外進出支援ならびに現地活動支援としまして、海外視察団の派遣やセミナーを開催し、 経営支援を行っています。

平成24年10月　インドネシア視察ミッション開催
平成25年 3月　海外危機管理セミナー開催

・その他、グループ各行で、以下の取組みを実施しています。

【山口銀行】

・中小企業の皆様のライフステージに応じた経営支援として、 事業や財務再構築の為の経営改善計画策定や、成熟期にある企業様には、事業転換・事業承継、M＆Aなど最適なソリューションを提供しています。

・また、山口県中小企業再生支援協議会や山口県信用保証協会、 山口県商工会議所連合会等ともタイアップしながら経営改善をサポートします。（山口県中小企業支援協議会への24年度持込み案件33件）

＜中小企業の再生への取組事例＞

・連続赤字が続き経営危機にあった老舗食品業者様。外部より新代表者を招聘するとともに、 当社からの要請により当行から支店長経験者を役員として派遣しました。

窮境原因の分析から始め、 仕入先や販路の見直しは無論のこと社内体勢を含めた全てをゼロから見直

しし、経営改善計画を策定しました。また、新たに社内規定の整備や人事制度の改定等内部管理手法を導入、当行は当社と一体となり抜本的な構造改革を推し進めた結果、現在ではガバナンスも定着してきており、業績も計画どおり回復し順調に推移しています。

現在も当行は人材の派遣を継続中です。

【もみじ銀行】

・中小企業の皆様のライフステージに応じた支援方法の1つとして、平成24年12月に、広島県下の金融機関等と共に、地域の中小企業再生ファンドである「せとみらいファンド」を設立しています。

・また、中小企業の皆様の経営改善・事業再生等に対する踏み込んだ支援の方法として、外部の専門家や外部機関等との連携を強化しています。特に、地元広島県中小企業再生支援協議会とは、広島県下の全営業店の支店長及び審査部審査役を交え、再生支援に関する勉強会・意見交換会等を開催し、中小企業のお客様の抜本的な改善に向けた取組みを行っています。

・広島県信用保証協会を事務局とした広島県中小企業支援ネットワーク参加機関による経営サポート会議へ参加し、広島県信用保証協会との連携を強化することで、個別企業・事業者様のお借入金の正常化への提言を行っています。平成24年度は、5先の正常化を実施しています。

＜中小企業の再生への取組事例＞

・従業員の同業者への人材流出等が断続的に起こることで大幅減収が続き、経営難にあった老舗の卸売業者様。ご子息様への事業承継を行なうとともに当行より出向者を派遣いたしました。

事業承継と同時に、経営体制を一新し、さらに、仕入先から営業部門長を派遣いただき新たな営業体制も構築しました。

財務面では、売上について、得意先別の採算を分析し、赤字の得意先には値上げ交渉や物流方法の変更を交渉、また加工部門の新たな商材を獲得。コストについては、一般的な経費削減交渉の他、無駄な業務の洗い出しによる無理のない人員数の削減、また、保有する資産の賃貸による有効活用等を実施しました。

経営・株式等の事業承継を支援したほか、部門別・得意先別採算管理制度、予算統制制度を導入するなど、当行とお取引先、さらに、仕入先との密な連携により改革・改善を進めてきた結果、現在では、売上も下げ止まり、黒字体質に転換し、組織の一体感も生まれ順調に推移しています。

【北九州銀行】

・現在、金融機関には高い次元のコンサルティング機能の発揮が求められており、次の様な出口戦略を実践しています。

事業の継続可能性により、(1) 経営改善が必要なお取引先 (2) 事業再生や業種転換が必要なお取引先 (3) 事業の持続可能性が見込まれないお取引先に区分し、(1) 経営改善が必要なお取引先に対しては、福岡・長崎・大分・熊本各県の信用保証協会を事務局とした中小企業支援ネットワークの活用や、外部コンサルタント、顧問税理士等と連携し、条件変更の実施、モニタリングや経営指導の実施、ビジネスマッチングによる販路拡大支援等を実施し、経営改善に向けた取組みを行っています。

また、(2) 事業再生や業種転換が必要なお取引先に対しては、事業の継続可能性や財務実態を十分に把握し、お取引先の実態に応じた最適なソリューションを提供します。

(3) 事業の持続可能性が見込まれないお取引先に対しては、M&Aによる事業譲渡や事業売却、民事再生等が想定され、外部専門家と連携した対応を検討いたします。

＜中小企業の再生への取組事例＞

(事例1)

審美歯科を開業するあるお取引先は、歯科分野の特異性から患者数が伸び悩み、年間所得金額がマイナスと業績不振に陥っていました。

このため、北九州銀行は経営者と面談し平日診療時間の延長や休日診療の開始等を説得し、税理士と連携して実現可能性の高い経営改善計画の策定を支援いたしました。一方、自由診療の支払決済の利便性を高めるためのカード会社加盟が進まなかったことから、北九州銀行関係会社のカード会社を紹介し契約締結に至ったほか、北九州銀行取引先の高齢者賃貸住宅への訪問診療を斡旋し診療を開始する等営業を強化しました。

その結果、患者数が伸び、保険診療収入、自由診療収入とも増加して計画通りに推移し、資金繰りが改善しています。

(事例2)

北九州銀行は、グループ会社のワイエムコンサルティング(株)と連携を密にとり、再生計画の策定支援に限らず、生産管理、ガバナンスの改善等、個別の経営課題に絞ったコンサルティング等の積極的な経営改善支援を行っています。

例えば、「受注採算管理の改善」に対するサポートとして、お取引先の設計・製造・資材・営業の各部門の責任者に、原価管理の重要性について共通認識を持っていただくとともに、原価管理のルール策定に注力し、原価管理表により自社で改善に取組めるよう体制作りをサポートいたしました。

また、経営改善計画の策定サポートとして、人件費等のコスト削減、新規取引先開拓等、代表者交代を機に積極的に経営改善に取組むお取引先に対し、ワイエムコンサルティング(株)の活用により経営改善計画の策定を提案するとともに、北九州銀行取引先を新規取引先として紹介し、販路拡大支援を行いました。

二. 地域の活性化に関する取組状況

・お取引先の販路拡大支援として、平成25年2月に、「食」をテーマとした山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行合同

のビジネスマッチングフェアを広島県立産業会館（広島市）で開催しました。

90社を超える企業・団体が出展し、約770名が来場。海外を含む50社を超えるバイヤーを招き、個別商談会も実施しました。

（当日商談件数：745件、成約件数：48件、継続商談件数：310件、海外商談会や取引等相談件数：5件）

・グループ各行で、地域産業の振興および発展に取組むため、大学や公設試験研究機関との間で連携協定を結び、各機関の技術シーズとお取引先のマッチングや技術支援、事業化支援体制を構築しています。

【山口銀行】

［連携協定締結先］

山口大学、宇部工業高等専門学校、広島県立総合技術研究所、九州工業大学、山口県産業技術センター

［山口県産業技術センター連携内容］（平成25年3月連携協定締結）

ア．取引先企業の新製品や新技術の研究開発における山口県産業技術センターの保有する技術・設備等とのマッチング

イ．取引先企業からの技術相談　等

平成24年度の山口県産業技術センターへの技術相談等は11件です。

【もみじ銀行】

・近畿大学工学部の平成24年度後期カリキュラムにおいてもみじ銀行の寄附講座を開講しました。

・提携大学（近畿大学・広島工業大学）へ4件の相談・紹介を実施し、うち2件が共同開発・研究に向けた技術相談に繋がっています。

・広島県立総合技術研究所に対しましてもみじ銀行お取引先の技術相談の取次ぎを行いました。

平成24年度の相談・紹介は11件、うち共同開発・研究の検討先は1件となっています。

【北九州銀行】

・九州工業大学に対し、北九州銀行のお取引先の技術相談の取次を実施しています。

平成24年度の相談・取次は6件で、うち共同研究2件、補助金交付2件、特許申請1件となっています。

・北九州市の外郭団体で支援機関の北九州産業学術推進機構（「FAIS」、北九州市100%出資）、福岡県の外郭団体で支援機関の福岡県産業・科学技術振興財団（「IST」、北九州市1.2%出資）および北九州銀行の3者で、中小企業の様々な課題（資金・技術・営業・市場等）を解決し、支援育成する当地特有の持続可能な産学官金連携システム構築を開始し、平成24年度は3件の企業訪問を実施しました。

・山口県・広島県・福岡県内の中小企業への助成による地域経済の健全な発展を目的とした公益財団法人やまぎん地域企業助成基金は、平成24年度に中小企業18社に対して18百万円を助成しました。（設立以来の助成企業・助成額は延べ397社、397百万円）

なお、平成25年4月に、公益財団法人に移行し、これに合わせて大学等で行われている研究開発を新たな助成対象に加えました。

・もみじ銀行・北九州銀行においても、平成24年度に同基金を通じた新規事業支援として、もみじ銀行お取引先18社・北九州銀行お取引先17社が応募し、もみじ銀行お取引先3社・北九州銀行お取引先6社が助成企業に決定しました。

・その他、グループ各行で、次の取組みを実施しています。

【山口銀行】

・「ヤマグチ・ベンチャー・フォーラム」は、当行が山口県、山口大学の協力を得て平成9年に設立した組織で、産・学・公が一体となった異業種交流を通じて、地域企業の経営基盤強化やベンチャー企業の育成に貢献することを目的として活動しています。

・当行が山口県と協調して設立した「やまぐち地域総合支援ファンド」により、2件・70百万円投資しました。

・平成25年4月に、山口県（やまぐち産業振興財団）と連携し、商工業を中心に農林水産業を含めた総合的な産業力の強化を促進する目的で「やまぐち夢づくり産業支援ファンド」を創設しました。

【もみじ銀行】

ひろしまベンチャー育成基金へ協賛金を拠出するとともに、助成金交付希望先の募集等の運営に協力し平成24年度はもみじ銀行取引先1先が受賞しました。

【北九州銀行】

平成24年9月のヤマグチ・ベンチャー・フォーラム例会で、同学から学長・知的財産部門長の2名に加え、山口大学産学公連携センター長による講演会を開催（出前講座キャラバン/53名出席）しました。

平成25年3月には、北九州銀行主催のMAG-Net北九州（異業種交流会）で、同学の松永学長を講師に迎え「大学を使って地域を活性化しよう」と題し講演会を開催しました。

小倉地区中心市街地活性化事業（小倉魚町商店街の空テナント対策をテーマにしたリノベーションプロジェクト）に積極的に関与し、遊休不動産のリノベーションを通じたまちづくりに貢献しています。平成24年度は1件目の融資取組を行いました。

山口フィナンシャルグループ　概要

山口銀行　沿　革

明　　治

11年11月	第百十国立銀行創業
24年 4月	山口県で最初の私立銀行、華浦銀行設立
30年 5月	船城銀行設立
31年11月	第百十国立銀行、営業満期にともない 株式会社百十銀行に改組
33年 9月	大島銀行設立
45年 6月	宇部銀行設立

昭　　和

19年 3月	株式会社山口銀行創立 (百十、華浦、船城、大島、宇部の5行が合併、 資本金1,345万円)

平　　成

23年10月	九州域内における事業を吸収分割の方法により 株式会社北九州銀行へ承継

もみじ銀行　沿　革

大　　正

12年11月	「広島無尽株式会社」設立

昭　　和

16年 4月	広島、芸備、双益、山陽の4無尽会社が合併して 「広島無尽株式会社」となる
26年10月	相互銀行に転換、商号を株式会社広島相互銀行に変更

平　　成

元年 2月	普通銀行に転換、商号を株式会社広島総合銀行に変更
13年 9月	株式移転により持株会社(株)もみじホールディングス設立
16年 5月	(株)せとうち銀行と合併し、商号を(株)もみじ銀行に変更
19年 4月	当行が(株)もみじホールディングスを吸収合併

北九州銀行　沿　革

平　　成

22年10月	北九州金融準備株式会社の設立
23年 9月	商号を株式会社北九州銀行に変更
23年10月	株式会社山口銀行の九州域内における事業を 吸収分割の方法により承継して営業を開始

山口フィナンシャルグループ　沿　革

平　　成

17年 3月	株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングスおよびその子会社である株式会社もみじ銀行は「業務資本提携に関する基本合意書」を締結
17年12月	株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス(以下、総称して「両社」という。)は「経営統合に関する基本合意書」を締結
18年10月	両社が、共同株式移転により株式会社山口フィナンシャルグループを設立 東京証券取引所市場第一部に上場
19年 4月	株式会社もみじホールディングスは、株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し解散
19年 7月	ワイエム証券株式会社の設立
19年 8月	ワイエムセゾン株式会社の設立
19年10月	ワイエム証券株式会社が営業開始
21年 4月	株式会社井筒屋ウィズカードの発行済株式全株を取得
22年10月	北九州金融準備株式会社の設立
23年 3月	もみじコンサルティング株式会社の発行済株式全株を取得
23年 4月	もみじコンサルティング株式会社をワイエムコンサルティング株式会社に商号変更
23年 8月	株式会社北九州経済研究所の発行済株式全株を取得
23年 9月	北九州金融準備株式会社を株式会社北九州銀行に商号変更
23年10月	株式会社北九州銀行が営業開始

役　員(平成25年7月1日現在)

代表取締役社長	福田(ふくだ) 浩一(こういち)	取締役	梅本(うめもと) 裕英(ひろひで)	監査役(常勤)	広実(ひろざね) 光弘(みつひろ)
取締役会長	森本(もりもと) 弘道(ひろみち)	取締役	吉村(よしむら) 猛(たけし)	監査役(非常勤)	野間(のま) 寛(ひろし)
専務取締役	野坂(のさか) 文雄(ふみお)	取締役	田村(たむら) 浩章(ひろあき)	監査役(非常勤)	山下(やました) 江(こう)
専務取締役	加藤(かとう) 敏雄(としお)			監査役(非常勤)	佃(つくだ) 和夫(かずお)

※田村浩章は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。山下江、佃和夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

山口フィナンシャルグループ　概要

組織図

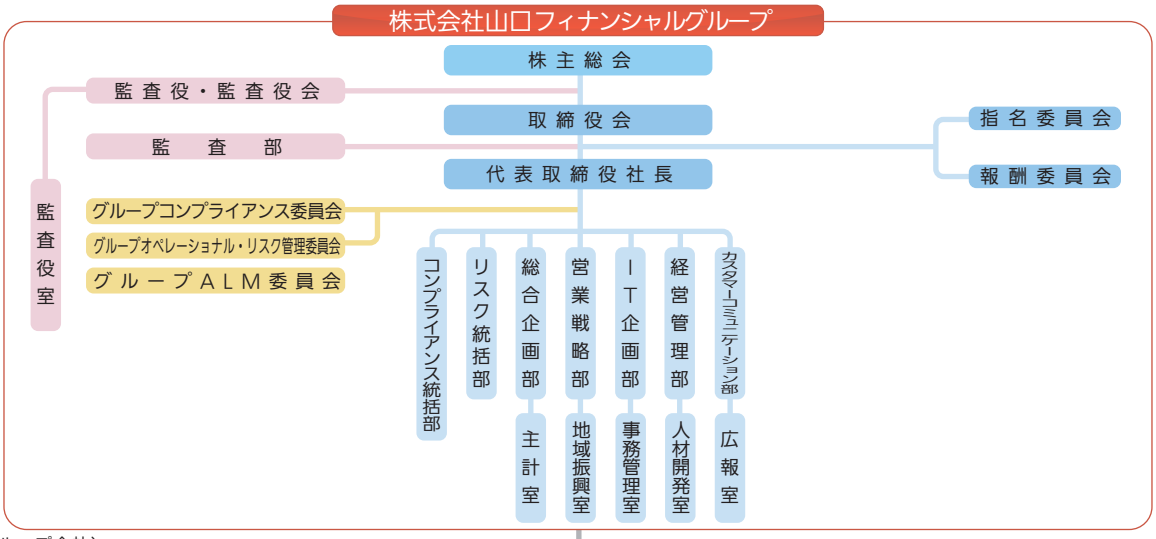

（傘下グループ会社）

山口銀行（子会社4社、関連会社2社）　もみじ銀行（子会社1社、関連会社1社）　北九州銀行　ワイエム証券　ワイエムセゾン　井筒屋ウィズカード　ワイエムコンサルティング　北九州経済研究所

グループ企業・団体（平成25年7月1日現在）

■ 山口フィナンシャルグループ子会社

会社名	所在地	業務内容	資本金(百万円)	設立年月日	議決権所有割合(%) 当社	議決権所有割合(%) グループ会社(当社を除く)
株式会社山口銀行	下関市竹崎町4-2-36	銀行業	10,005	S19. 3.31	100	—
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	銀行業	87,465	S16. 4.22	100	—
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町1-1-10	銀行業	10,000	H22.10. 1	100	—
ワイエム証券株式会社	下関市豊前田町3-3-1	金融商品取引業	1,270	H19. 7. 3	60.0	—
株式会社井筒屋ウィズカード	北九州市小倉北区船場町1-1	クレジットカード業務	100	H 3. 1.10	100	—
ワイエムコンサルティング株式会社	下関市細江町2-2-1	各種コンサルタント業務	85	H 4. 3.25	100	—
株式会社北九州経済研究所	北九州市小倉北区香春口2-8-8	金融・経済に関する調査研究	30	H14.10. 1	100	—

■ 山口フィナンシャルグループ関連会社

会社名	所在地	業務内容	資本金(百万円)	設立年月日	議決権所有割合(%) 当社	議決権所有割合(%) グループ会社(当社を除く)
ワイエムセゾン株式会社	下関市竹崎町4-2-36	クレジットカード、カードローン等の商品企画・開発、会員募集計画の企画立案	25	H19. 8.29	50.0	—

■ 山口銀行子会社

会社名	所在地	業務内容	資本金(百万円)	設立年月日	議決権所有割合(%) 当社	議決権所有割合(%) グループ会社(当社を除く)
三友株式会社	下関市細江町1-3-7	不動産等の賃貸・評価業務	50	S27. 6.18	—	100
株式会社やまぎんカードホールディングス	下関市竹崎町4-2-36	子会社の経営管理に関する業務	10	S55.12.10	—	85.5
株式会社やまぎんカード	下関市細江町2-2-1	クレジットカード業務	30	S58. 5. 9	—	80.8
株式会社やまぎん信用保証	下関市田中町6-1	信用保証業務	52	H15. 6.18	—	100

■ 山口銀行関連会社

会社名	所在地	業務内容	資本金(百万円)	設立年月日	議決権所有割合(%) 当社	議決権所有割合(%) グループ会社(当社を除く)
山口リース株式会社	下関市南部町19-7	リース業務	30	S58. 5. 9	—	21.1
山口キャピタル株式会社	山口市中市町1-10	ベンチャーキャピタル業務	96	H 8. 4.30	—	30.4

■ もみじ銀行子会社

会社名	所在地	業務内容	資本金(百万円)	設立年月日	議決権所有割合(%) 当社	議決権所有割合(%) グループ会社(当社を除く)
もみじ地所株式会社	広島市中区胡町1-24	不動産賃貸業	80	S63. 4. 1	—	100

■ もみじ銀行関連会社

会社名	所在地	業務内容	資本金(百万円)	設立年月日	議決権所有割合(%) 当社	議決権所有割合(%) グループ会社(当社を除く)
もみじカード株式会社	広島市中区銀山町4-10	クレジットカード業務	50	S57. 9. 6	—	39.9

■ その他

財団名	所在地	業務内容	基金(百万円)
一般財団法人山口経済研究所	下関市大和町1-14-1	山口県内経済・産業動向の調査研究	500
公益財団法人やまぎん地域企業助成基金	下関市竹崎町4-2-36	地域経済貢献企業に対する助成	200

山口銀行　概要

役　員（平成25年7月1日現在）

取締役頭取
代表取締役
福田（ふくだ）　浩一（こういち）

専務取締役
新谷（しんたに）　和久（かずひさ）

専務取締役
山口支店長・県庁内支店長
藤田（ふじた）　光博（みつひろ）

常務取締役
広島支店長
徳永（とくなが）　徹（とおる）

常務取締役
梅本（うめもと）　裕英（ひろひで）

常務取締役
東京本部長
吉村（よしむら）　猛（たけし）

常務取締役
徳山支店長
原田（はらだ）　勉（つとむ）

取締役		藤井（ふじい）　克将（かつまさ）
取締役	宇部支店長	村田（むらた）　敏彦（としひこ）
取締役		山本（やまもと）　裕昭（ひろあき）
取締役		永井（ながい）　聡明（さとあき）

取締役	本店営業部長	小野（おの）　哲（さとし）
取締役	岩国支店長	原元（はらもと）　典夫（のりお）

監査役	（常　勤）	山本（やまもと）　昌信（まさのぶ）
監査役	（非常勤）	広実（ひろざね）　光弘（みつひろ）
監査役	（非常勤）	安倍（あべ）　俊夫（としお）
監査役	（非常勤）	齋藤（さいとう）　宗房（むねふさ）

注：安倍俊夫、齋藤宗房は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

組織図（平成25年7月1日現在）

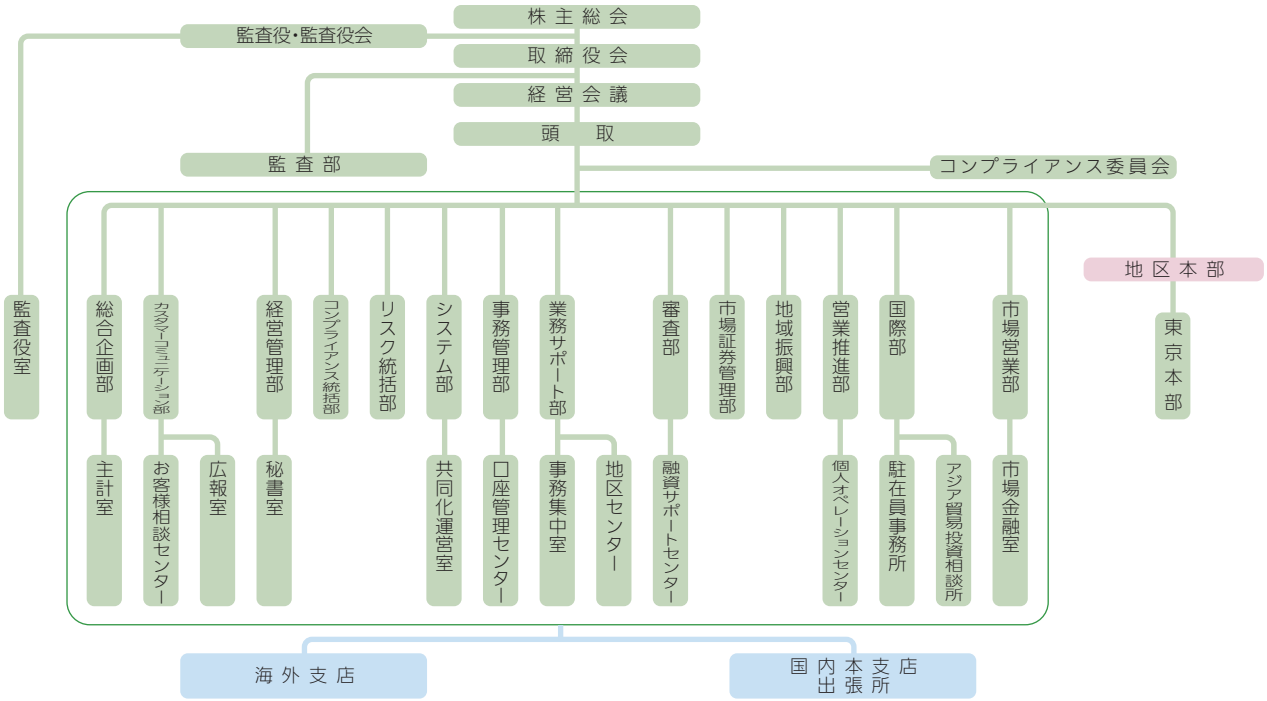

山口銀行　主要業務内容

預　金

■ おもな預金商品等のご案内

種　類		特　色	期　間	預入単位
普通預金		いつでも出し入れできる便利な預金です。	―	1円以上
総合口座		1冊の通帳に普通預金、定期預金・ミニカードローンがセットでき、必要に応じて自動融資がご利用いただける便利な預金です。	―	―
決済用普通預金		「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たす普通預金であり、預金保険制度により全額保護されます。	―	1円以上
当座預金		小切手でお支払いができます。 企業や商店の効率的な資金管理にご利用いただけます。	―	1円以上
通知預金		7日以上の短期間の資金運用に適した預金です。	1週間以上	5万円以上
納税準備預金		納税日に備えて、あらかじめお支払いの準備にご利用いただける預金です。	お引き出しは納税時	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	個人の方専用で1年複利の定期預金です。お預け入れ1年経過後は、1か月前までに期日をご指定いただければ、全額または一部の金額をお引き出しいただけます。	1年以上最長3年まで	1円以上 (300万円未満)
定期預金	自由金利型定期預金(M型) 「スーパー定期」	期間を自由に指定できる定期預金です。個人の方に限り、期間3年、4年、5年ものについて6か月複利型が選択できます。	(定型方式) 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 (満期日指定方式) 1か月超5年未満	1円以上 (300万円未満)
定期預金	「スーパー定期300」			300万円以上
定期預金	自由金利型定期預金 「大口定期」	1,000万円からお預けいただける定期預金です。		1,000万円以上
定期預金	スーパー変動金利 定期預金	個人の方専用で利率が6か月の応当日ごとに金利が変動する定期預金です。単利型と複利型が選択できます。	2年、3年、4年、5年 (複利型は3年、4年、5年のみ)	1円以上
定期預金	やまぎんゴールド定期預金 順風満帆	当行に年金振込を指定いただいている方、当行に年金予約申込をされている方を対象とした定期預金で、優遇金利が適用されます。	1年	1円以上
定期預金	「退職記念」 特別金利定期預金	当行に年金振込を指定いただいている方、当行に年金予約申込をされている方で、退職金をお預け入れ(またはお預替え)いただいた方を対象に、優遇金利を適用します。	3か月	300万円以上
年金予約申込		満60才以上65才以下の個人の方が対象で、 将来の年金振込を当行にご指定いただくことで やまぎん「ゴールド定期預金 順風満帆」をご利用いただけます。	―	―
積立定期預金	目的つみたて定期預金	ランダム型とサイクル型の2種類があります。ランダム型は最大3回まで目標日をご指定いただけます。サイクル型は初回目標日はご新約から6か月以上13年以内でご指定いただき、2回目以降の目標日は一定のサイクルごと(6か月、1年、2年、3年)の応当日となります。	6か月以上13年以内	1円以上 預金口座からの 自動振替は 5,000円以上
積立定期預金	自動つみたて定期預金	定期的・自動的に積立てる定期預金です。自動積立も随時積立も可能です。毎月・2か月ごと・3か月ごと、年2回までの積増月もご指定いただけます。	―	
積立定期預金	住宅積立預金	住宅取得を目的とする積立預金です。 当行への住宅ローンのお申込みからお借入れまでのいずれかの時点で、積立期間、積立金額等一定の優遇条件が満たされている場合は、ギフト券進呈等の優遇サービスをご提供させていただきます。	積立期間6か月以上	1円以上 預金口座からの 自動振替は 5,000円以上
財形預金	財形定期預金(積立式)	「勤労者財産形成促進法」に基づいて、給与・ボーナスからの天引きにより預入される預金で、期日指定定期預金・自由金利型定期預金(M型)で運用されます。	3年以上	1円以上
財形預金	財形年金預金	預入金は60歳以降にその元利金を年金形式で分割して受け取る預金です。財形住宅預金と合わせて550万円まで非課税扱いになります。	積立期間5年以上 据置期間6か月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内	1円以上
財形預金	財形住宅預金	住宅取得を目的とする積立預金です。財形年金預金と合わせて550万円まで非課税扱いになります。	5年以上	1円以上
譲渡性預金 (NCD)		1,000万円以上の大口短期資金の運用に適しています。満期日前の中途売買(期間中の譲渡)も可能です。	1週間以上2年以内	1,000万円以上
点字預金		目の不自由な方のために、点字で表示した預金です。普通預金、定期預金等がご利用いただけます。	―	―
取引に応じた優遇サービス		お客さまの取引項目に応じて所定の基準を満たしている場合、当行ATM時間外手数料無料などの各種の優遇を受けることができるサービスです。	―	―
YMドリーム倶楽部		当行所定の条件を満たした方を対象に、定期預金の金利優遇・ご要望に沿った旅行のご提案・健康に関するご相談や専門医のご紹介など、多彩なサービスをご利用いただけます。	―	お預かり 資産合計額が 1,000万円以上等

※各預金の利率は市場実勢などにより変動します。最新の利率ならびに詳細につきましては、窓口へお問い合わせください。

融　資

■ 事業者向けローン

種　類	特　色	融資金額	返済期間
ビジネスローン「ジャストミート」	運転資金ニーズ（新規事業資金は除く）に素早くお応えするローンです。事業歴3年以上の方等で、オリックス株式会社の保証が受けられる法人または個人事業主の方にご利用いただけます。	5,000万円まで	7年1ヵ月以内
やまぎん事業者カードローン「社長の右腕」	事業歴2年以上の中小企業者の方を対象とする事業性カードローンで、ご利用限度額の範囲内であれば簡単な手続で随時お借入ができ（カードの利用により当行のATMでのお借入も可能）、くり返しご利用いただけます。また、新規のお客さまもご利用いただけます。	500万円まで	1年以内
やまぎん車輌担保ローン	所有されている事業用車輌の資産価値を活用するローンです。オリックス株式会社の保証が受けられる法人または個人事業主の方を対象としております。事業用車輌にオリックス株式会社を担保権者とする譲渡担保権を設定していただきます。なお、新たな事業用車輌の購入資金としてもご利用いただけます。	100万円以上	7年1ヵ月以内
やまぎん機械担保ローン	所有されている機械設備の資産価値を活用するローンです。興銀リース株式会社の保証が受けられる法人の方を対象としております。機械設備に興銀リース株式会社を担保権者とする譲渡担保権を設定していただきます。なお、新たな機械設備の購入資金としてもご利用いただけます。	1億円まで	5年以内
やまぎんTKC戦略経営者ローン	株式会社TKCとの提携による「無担保」「第三者保証人不要」のビジネスローンです。このローンはTKC会員税理士・公認会計士の顧問先企業を対象としたもので、融資のお申し込みはTKCのイントラネットを介して行われます（お申し込み時点での来店は不要です）。また、お申し込みいただいてから5営業日以内に審査の結果をお知らせします（東京支店・名古屋支店・大阪支店・神戸支店を除く全店でお取り扱いができます）	2,000万円まで	3年以内
山口県農業信用基金協会保証付融資「山口の実り」	山口県内に住所または事業所を有する農業者の方々を対象とした農業者様専用のローンです。農業事業資金であれば、運転資金、設備資金どちらにも利用可能です。	法人　5,000万円以内 個人　3,000万円以内	運転　7年以内 設備　15年以内
きららサポート保証	山口県内で事業所を構える事業歴2年以上の中小企業者の方で、山口県信用保証協会の保証が受けられる方にご利用いただけます。スピード審査、原則担保不要、第三者保証人不要です。	3,000万円まで（ただし一定の要件を満たしている方は、5,000万円まで）	7年以内
やくしんパートⅠ	山口県内で事業をされている方々を対象とした事業資金用ローンです。山口県信用保証協会の保証でご利用いただけます。	2億円まで	20年以内
やまぎんビジネスローン	山口県内で事業所を構える事業歴2年以上の中小企業者の方で、山口県信用保証協会の保証が受けられる方にご利用いただけます。スピード審査、手続簡単、担保不要、第三者保証人不要、新規のお客さまもご利用いただけます。	1,000万円まで（月商の2カ月分の範囲内）	5年以内

※事業者向けご融資につきましては、上記ローンのほか割引手形、手形貸付、証書貸付、あるいは各種制度融資、代理貸付などにより柔軟に対応しています。

上記各種ローンは、融資対象が限られる場合や一定の基準を満たす必要のある場合があります。また、ローンのご利用に際しましては無理のない計画的なお借入、ならびにご返済にご留意ください。
お借入条件、ご返済方法など詳細につきましては融資窓口にて詳しくご説明、ご相談させていただいています。お気軽にお問い合わせください。

■ その他の資金調達方法

種　類	特　色
シンジケートローン	大規模な資金調達や事業資金の効率化をご検討されているお客さまに対し、複数の金融機関が協調融資団（シンジケート団）を組成して、同一の契約書・条件でご融資させていただく方法です。
売掛債権流動化	お客さまがお持ちの売掛債権（売掛金・受取手形等）をSPC（特別目的会社）に譲渡することにより、資産をオフバランス化し、譲渡代金を受け取る方法です。
ＡＢＬ	ABL（Asset Based Lending）は、在庫製品、売掛債権等の事業資産を有効に活用した、不動産担保や保証人に過度に依存しない金融手法です。お客さまの保有する動産を有効にご活用していただくため、ＮＰＯ法人日本動産鑑定と業務提携しており、客観的な動産の評価等を受けることも可能です。
ＰＦＩ	PFI（Private Finance Initiative）は、公共施設の整備、運営等を民間企業に委ね、低廉かつ良質な公共サービスを実現する官民共同事業です。一般的には、公共が支払う費用を返済原資とするプロジェクトファイナンスを組成します。

山口銀行　主要業務内容

融　資

■ 個人向けローン

□ 目的に合わせたローン

種　類		特　色	融資金額	返済期間
住宅関連ローン	住宅ローン 固定金利型、変動金利型、金利選択型（変動、固定3年・5年・10年）、段階金利型	マイホームの取得費用はもちろん、担保設定費用や保証料、取得時の火災保険料などの諸費用も含めてご利用いただけます。 また、高金利住宅ローンのお借換えにもご利用いただけます。	1億円まで	35年以内
	アパートローン	アパート、貸家の新築・増改築・購入資金などの不動産取得資金にご利用いただけるローンです。	2億円まで	30年以内
	無担保住宅ローン 金利選択型 （変動、固定3年・5年・10年）	住宅のリフォーム、高金利住宅ローンの借換え資金、住宅購入・新築資金の一部資金を低金利・無担保でご利用いただけるローンです。	1,000万円まで お使いみちにより異なります。	20年以内 お使いみちにより異なります。
	アパートリフォームローン	アパートオーナー様向けの無担保リフォームローンです。通常のリフォーム工事資金等に加え、太陽光発電等の環境配慮型設備の購入・設置費用や、バリアフリー等改装資金、介護機器の購入資金にもご利用いただけます。	1,000万円まで	15年以内
	エコローン （エコリフォーム）	住宅用太陽光発電システム整備資金、屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化等にご利用いただけるローンです。	500万円まで	5年以内 太陽光発電システムの場合のみ10年以内 （元金据置期間含む）
目的型ローン	学資ローン	お子様の学資金（入学金・授業料）はもちろん、下宿代や生活費などの仕送り資金にもご利用いただけるローンです。 ご卒業まで元金返済を据置くことができます。	500万円まで お子様の入学先・在学先が医・歯・薬学部の方は1,000万円まで	10年以内 （元金据置期間含む） お子様の入学先・在学先が医・歯・薬学部の方は10年＋元金据置期間以内
	マイカーローン	マイカーの購入資金はもちろん、車検・修理・免許取得費用、他金融機関（信販会社を含む）のマイカーローンのお借換えまで幅広くご利用いただけるローンです。	500万円まで	8年以内
	エコローン （エコカー）	低公害車購入資金にご利用いただけるローンです。	500万円まで	5年以内 （元金据置期間含む）
	多目的ローン	旅行、引越し、エステなど、多目的に使えるローンです。お支払い先に直接振り込みができて安心です。	500万円まで	8年以内
資金使途自由のローン	フリーローン おまかせ！やまぐち君	お使いみちは自由です。（ただし、事業性資金は除きます。） ご返済期間を決めて、無理なく計画的にご返済いただけます。 平日はもちろん、土・日・祝日も朝8時から夜10時まで フリーダイヤルでお申込みいただけます。	300万円まで （パート・アルバイトの方は70万円まで）	7年以内
	マイカード やまぐち君	カードで自由にお借入れでき、くり返しご利用いただけます。 消費者金融・信販会社などのお借換えにもご利用いただけます。 平日はもちろん、土・日・祝日も朝7時から夜11時まで フリーダイヤルでお申込みいただけます。	（貸越契約額） 30万円、50万円、70万円、100万円、150万円、200万円、250万円、300万円	（契約期間） 5年または1年以後、契約期間毎に自動更新
	マイカード プレミアム	ゆとりの貸越契約額とよりお使いやすい低金利なカードローンを実現しました。平日はもちろん、土・日・祝日も朝8時から夜10時までフリーダイヤルでお申込みいただけます。	（貸越契約額） 100万円、150万円、200万円、250万円、300万円、400万円、500万円	（契約期間） 1年以後、1年毎に自動更新
	ミニカードローン	普通預金口座にカードローン機能をセットしました。公共料金などの自動引落しで、ご口座の残高が不足していた場合、不足分を自動的にご融資します。	（貸越契約額） 10万円、20万円、30万円、50万円 （ご新規の場合は30万円まで）	（契約期間） 3年以後、3年毎に自動更新

証券関連業務

項　目	内　容
公共債窓口販売	国債、地方債、政府保証債の募集・販売・買取を行っています。

◆取扱債券

種　類	特　色	期　間	取扱単位
長期利付国債	半年利払の確定利付債券で、最長30年まで資金運用が可能です。 障がい者などの条件に該当するお客さまにはマル優、特別マル優がご利用いただけます。	10年、20年、30年	5万円
中期利付国債	半年利払の確定利付債券で中期の資金運用に適しています。 障がい者などの条件に該当するお客さまにはマル優、特別マル優がご利用いただけます。	2年、5年	5万円
個人向け国債	個人の方のみが対象です。半年ごと利率が変動する期間10年の変動金利型と償還まで利率が変わらない期間3年および5年の固定金利型があります。 障がい者などの条件に該当するお客さまには、マル優、特別マル優がご利用いただけます。	10年（変動） 5年（固定） 3年（固定）	1万円

※地方債、政府保証債もお取り扱いしています。

項　目	内　容
社債受託	社債発行の際の発行形態、発行額、発行時期などについてのご相談や、社債券・契約書の作成、振込金の受入などの発行事務を代行しています。
公社債引受	地方債などを引き受けることにより地方公共団体などの資金調達にご協力しています。
公社債元利金支払	お客さまがお持ちの公社債の元利金の支払いを行っています。

※各業務の詳細につきましては、窓口へお問い合わせください。

投資信託

項　目	内　容
投資信託窓口販売	国内の債券に投資するもの、国内の株式に投資するもの、海外の債券や株式に投資するものなどバラエティ豊かな投資信託をお取り扱いしています。また、毎月一定の金額を自動的に購入していく、便利な投資信託積立もご利用いただけます。

確定拠出年金業務

項　目	内　容
企業型年金	企業が従業員の方を加入者として導入する年金制度です。 山口銀行は、制度導入の支援や運用商品のご提示、情報提供などの運営管理業務を行います。
個人型年金	自営業の方や企業年金のない企業の従業員の方が任意に加入できる年金制度です。 山口銀行は加入のお手続きや制度の説明などの受付業務や運営管理業務を行います。

国際業務

項　目	内　容
外貨両替	米ドルなど主要外国通貨の両替ならびに旅行小切手を取り扱っています。また、三井住友銀行との提携による「外貨宅配サービス」のお取り次ぎも行っています。
外国送金	電信送金(TT)、送金小切手(DD)の2種類を取り扱っています。
外貨預金	米ドル、ユーロ、豪ドルなどの主要通貨外貨預金を取り扱っています。
外貨融資 (インパクトローン)	米ドル、ユーロなど主要通貨でのご融資を行っています。 お借入資金は円に交換しても外貨のままでもご使用いただけます。
輸出入取引	輸出手形の買取・取立、輸入信用状の発行、各種輸入金融など幅広い輸出入取引を行っています。
貿易投資相談	本店国際部にアジア貿易投資相談所を設置し、貿易や新規市場開拓、海外投資等に関するご相談にお応えするとともに、当行海外拠点等の諸情報をご提供しています。詳細につきましては、窓口へお問い合わせください。

※海外拠点は「店舗一覧」をご覧ください

信託業務

項　目	内　容
遺言信託・遺産整理業務	遺言信託は、「遺言書作成に係る事前のご相談」「遺言書の保管」「遺言の執行」など、遺言書の作成から将来の遺言執行までを行う業務です。遺産整理業務は相続の開始後に相続手続に不慣れな方や多忙で時間的余裕の無い方に代わり、「相続に係る財産目録の作成」「遺産分割協議書に基づく遺産の分割手続」を行う業務です。代理店契約による三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行にお取り次ぎします。
特定贈与信託	特別障がい者の方の将来の生活安定に役立ちます。この信託を利用されますと6,000万円を限度として贈与税が非課税となります。
公益信託	大切な財産を社会に役立てる信託制度です。 一定の要件を満たすことにより税制面の優遇措置が受けられます。
土地信託	土地を手放すことなく有効利用が図れます。運用の成果は配当として受け取ることができます。
不動産管理信託	賃貸用不動産(土地・建物)を管理する手間が省けます。運用の成果を配当として受け取ることができます。
動産信託	動産設備の売買に際し、売主・買主双方の金融手段として活用できます。
年金信託	企業の退職金制度の合理化や福利厚生の充実に役立ちます。 年金資産の管理・運用をはじめ、制度管理や給付金の支払いなど包括的に信託銀行が引き受けるものです。 代理店契約により、三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
特定金銭・金外信託	投資家の皆様の効率的な有価証券投資に役立ちます。 特定金銭信託では信託終了時に財産を金銭で返還し、特定金外信託では現存する財産のまま返還します。 代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
金銭債権の信託	企業の資金の早期回収や資産のオフ・バランス化に役立ちます。 企業が保有する売掛金等の金銭債権を流動化して機関投資家へ販売します。 代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
証券代行	株式名義書換などの株式事務を外部委託することにより、トータルコストの削減に役立ちます。 また、株券流通の安全性向上のため、新規上場会社は証券代行機関への株式事務の委託が義務付けられています。 代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
国民年金基金募集	自営業者の方など国民年金の第1号被保険者の方の老後の資金として、老齢基礎年金の上乗せ給付を目的とした公的年金制度です。掛金の社会保険料控除など税法上の優遇措置があります。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
確定拠出年金特定金銭信託	確定拠出年金制度(企業型)における年金資産の管理、年金を受け取る方への年金給付などを行います。 代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
指定包括・特定包括信託	様々な資産運用・資産管理ニーズにお応えできます。代理店契約によりロンバー・オディエ信託へお取り次ぎします。

山口銀行　主要業務内容

保管業務	● 貸金庫　● 夜間金庫　● 保護預り
金売買業務・証券仲介業務	● 金の販売　● 証券仲介業務
保険代理店業務	● 損害保険窓口販売　● 生命保険窓口販売
リスクヘッジ	● デリバティブ取引　● 保証ファクタリング紹介業務 ● 天候デリバティブ媒介業務
経営相談	● M&A　● やまぎんビジネスマッチングサービス　● 株式公開

相談業務（税務相談等）

顧問税理士による無料相談を行っています。会社の税務はもとより、事業承継や相続・贈与、家や土地の売買など、あらゆる税務のご相談をお受けしています。

メールオーダーサービス、個人ローンメールサービス

エレクトロニック・バンキングサービスおよびその他機能サービス	● やまぎんワイエムカード ● 法人インターネットバンキングサービス ● インターネット・モバイルバンキングサービス ● ファクシミリサービス ● コンピュータサービス・パソコンサービス・専用機サービス ● テレメイトサービス　● 一括ファクタリングサービス ● 代金回収サービス　● 自動集金サービス ● ターゲットバランスサービス　● 地方税納入サービス ● 定額自動送金　● 公共料金明細サービス ● コンビニ収納サービス

もみじ銀行　概要

役　員（平成25年7月1日現在）

取締役頭取
代表取締役
野坂　文雄（のさか　ふみお）

常務取締役
福山地区本部長 兼 福山支店長
檜内　好己（ひのうち　よしみ）

取締役		髙山　和則（たかやま　かずのり）	取締役		加藤　裕史（かとう　ひろふみ）	監査役	（常勤）	野間　寛（のま　ひろし）
取締役		小西　護（こにし　まもる）	取締役	海田支店長	小田　宏史（おだ　こうじ）	監査役	（常勤）	藤好　俊雄（ふじよし　としお）
取締役	呉・西条地区本部長 兼 呉営業部長	吉岡　眞二（よしおか　しんじ）	取締役		神田　一成（こうだ　いちなり）	監査役	（非常勤）	井上　幸夫（いのうえ　ゆきお）
取締役	本店営業部長	佐々木博信（ささき　ひろのぶ）	取締役		渡辺　茂雄（わたなべ　しげお）	監査役	（非常勤）	山下　哲夫（やました　てつお）

注：井上幸夫、山下哲夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

組織図（平成25年7月1日現在）

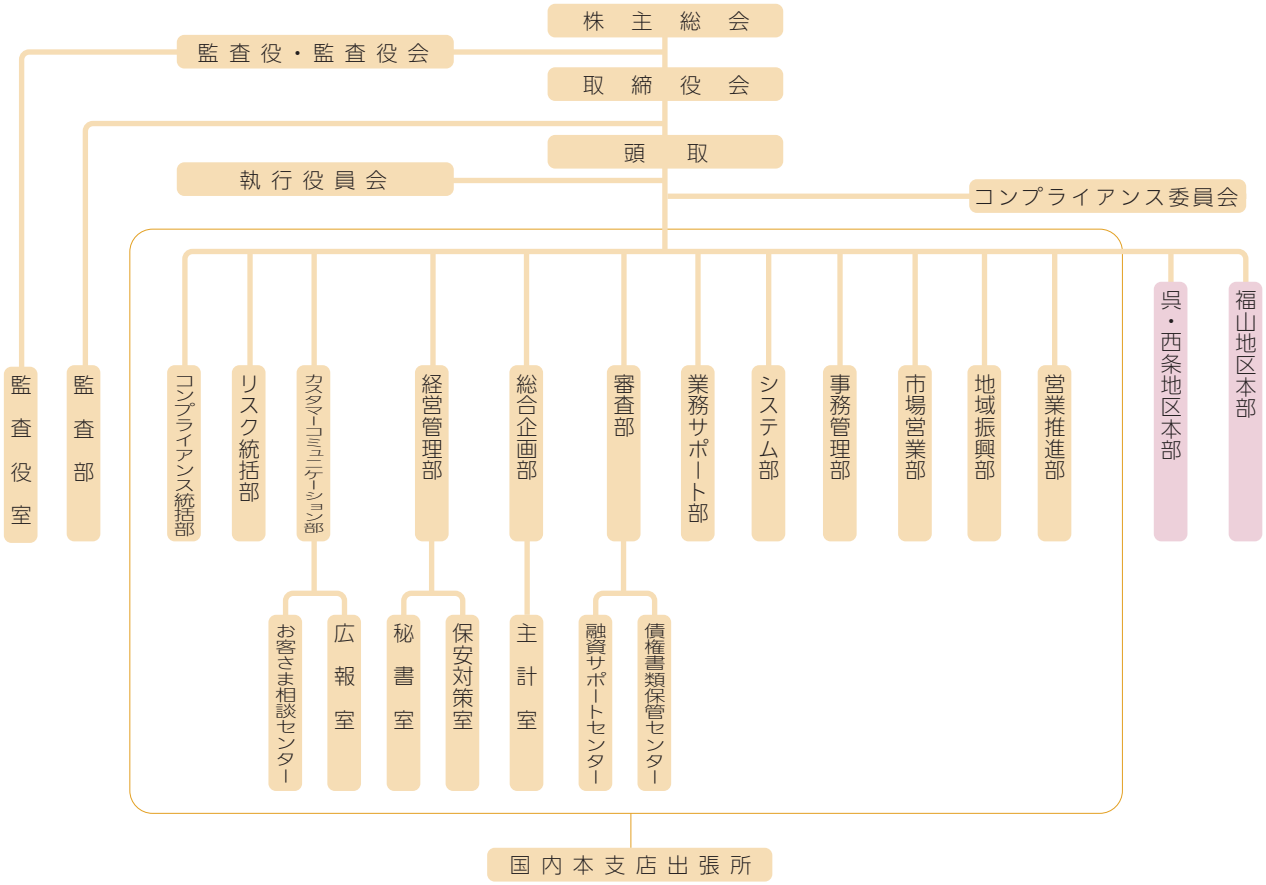

もみじ銀行　主要業務内容

預　金

■ おもな預金等商品のご案内

商品名			特　色	期　間	お預入れ金額
総合口座	普通預金		総合口座は1冊の通帳に普通預金、定期預金をセットした便利な預金です。いざという時セットした定期預金の90%、最高200万円まで自動融資がご利用できます。給与・年金・配当金などの自動受取、公共料金の自動支払、クレジットカードの決済等にも便利です。	下記の各商品の欄をご覧ください。	1円以上
総合口座	スーパー定期				1万円以上300万円未満
総合口座	スーパー定期300				300万円以上
総合口座	期日指定定期預金				1万円以上
総合口座	スーパー変動金利定期預金				1万円以上
総合口座	据置定期(自由満期型定期預金)(愛称:大満開)				1万円以上1,000万円未満
総合口座	もみじゴールド定期預金				1万円以上
普通預金			いつでも出し入れできる便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金			預金保険制度により全額保護される利息の付かない普通預金です。総合口座へのセットも可能です。	出し入れ自由	1円以上
当座預金			商取引に安全・便利な手形・小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金			まとまったお金の短期間の資金運用に適した預金です。	7日以上	3万円以上
納税準備預金			納税資金の準備にご利用ください。お利息に税金のかからない預金です。	お引出しは納税時	1円以上
スーパー貯蓄預金			普通預金のように出し入れでき、預金の残高に応じて7段階の金利が適用されます。(金融情勢によっては同一金利となる場合があります)	出し入れ自由	1円以上
定期預金	自由金利型定期預金(M型)	スーパー定期	1円からお預け入れいただけ、預入期間を自由に指定できる定期預金です。	1か月以上5年以内	1円以上300万円未満
定期預金	自由金利型定期預金(M型)	スーパー定期300	300万円からお預け入れいただけ、スーパー定期より高利回りです。(金融情勢によってはスーパー定期と同一金利となる場合があります)	1か月以上5年以内	300万円以上
定期預金	自由金利型定期預金「大口定期預金」		1,000万円からお預け入れいただけるまとまった資金の運用に最適な定期預金です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
定期預金	据置定期(自由満期型定期預金)(愛称:大満開)		6か月経過後は、いつでもお引出し自由。お預け入れ期間が長くなるほどお得な半年複利の定期預金です。	最長5年	100円以上1,000万円未満
定期預金	スーパー変動金利定期預金		お預け入れ期間中、金利が6か月ごとに変動する定期預金です。	3年	1円以上
定期預金	期日指定定期預金		1年経過後は満期日の指定ができます。お預け入れ期間に応じた定期預金利率を全預入期間に適用し、1年複利で利息計算します。	最長3年	1円以上300万円未満
定期預金	もみじゴールド定期預金		〈もみじ銀行〉で公的年金をお受け取りの方、55歳以上70歳未満で〈もみじ銀行〉に公的年金のお受取りをご予約の方を対象とした定期預金で、定期預金に優遇金利を適用しています。	1年	1円以上(お1人さま1店舗に限定)
「退職記念」特別金利定期預金			〈もみじ銀行〉で年金受取口座のご指定、またはご予約いただいた個人のお客さまの「退職金」を対象にした定期預金で、定期預金に優遇金利を適用しています。	3か月	300万円以上
自動継続外貨定期預金			円高のタイミングで預け入れ、円安で引き出すのがポイントです。外貨預金のお引き出し時の円換算率は日々の為替相場により異なるため、為替変動リスクがあります。預金保険の対象外です。	1か月、3か月、6か月1年	1,000通貨単位以上(取扱通貨:米ドル、ユーロ、豪ドル)
積立性定期預金	自動つみたて定期預金		毎月自動振替で積み立てる便利な積み立て預金です。期間の定めはありません。	1年以上	5,000円以上1,000万円未満(個人の方は、300万円未満)
積立性定期預金	目的つみたて定期預金		目標日までの期間に応じて、毎月自動振替で積み立てる便利な積み立て預金です。ランダム型とサイクル型があります。	6か月以上13年以内	5,000円以上1,000万円未満(個人の方は、300万円未満)
財形預金	一般財形預金		目的を問わない使途自由の貯蓄です。	3年以上	1,000円以上
財形預金	財形年金預金		預入金は60歳以降に元利金を年金形式で分割して受け取る預金です。財形住宅預金と合わせて550万円まで非課税になります。	積立期間　5年以上 据置期間　6か月以上5年以内 受取期間　5年以上20年以内	1,000円以上
財形預金	財形住宅預金		住宅取得(含む、増改築)を目的とした財形預金です。財形年金預金と合わせて550万円まで非課税になります。	5年以上	1,000円以上

融　資

■ 事業者向けローン

ローン名	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間
ジャストミート	運転資金・設備資金	最高5,000万円	最高7年
もみじ個人事業者用スピードローン「全力投球」	運転資金・設備資金	最高300万円	最高5年
もみじ機械担保ローン	運転資金・設備資金	最高1億円	最高5年
もみじ車輌担保ローン	運転資金・設備資金	100万円以上	最高7年1ヶ月

■ 個人向けローン

	ローン名	お使いみちと特色	ご融資金額	ご融資期間
住宅関連のローン	住宅ローン	住宅の新築、土地・建物の購入、マンションの購入、中古住宅の購入、住宅資金の借換え等にご利用いただけます。	最高5,000万円	35年以内
	アパートローン	賃貸住宅・賃貸アパート・賃貸マンションの購入、新築、増改築の資金をご用立てします。	最高3億円	35年以内
	無担保住宅ローン	ご本人または同居の家族が所有する住宅のリフォームおよび設備機器購入資金、住宅ローン・リフォームローンの借換え、住宅購入・新築の一部資金にご利用いただけます。	最高1,000万円	20年以内
目的型ローン	学資ローン	お子さまの教育資金をご用立てします。 最高6年6か月の元金返済据置をご利用いただくこともできます。	最高1,000万円	16年6ヶ月 (元金据置期間含む)
	マイカーローン	マイカー、バイク等の購入資金や車検、修理、運転免許取得費用等をご用立てします。他行(社)マイカーローンの借換にもご利用いただけます。	最高500万円	8年以内
	多目的ローン	満20歳以上65歳以下のお客さまの健全な生活資金にご利用いただけます。	最高500万円	8年以内
資金使途自由のローン	フリーローン「おまかせ!もみじ君」	満20歳以上65歳以下のお客さまにご利用いただける、資金使途自由(事業性資金は除く)のローンです。	最高300万円	7年以内
	不動産担保ローン「ジャンボローン」	所有不動産を担保に、大きなプランを実現される方におすすめします。	最高5,000万円	25年以内
	マイカードプレミアム	満20歳以上60歳以下のお客さまにご利用いただける(但し、事業性資金は除く)最高利用限度額が500万円までのカードローンです。	(利用限度額) 最高500万円	2年更新
	マイカード もみじ君	満20歳以上74歳以下のお客さまにご利用いただける(但し、事業性資金は除く)カードローンです。	(利用限度額) 最高300万円	1年又は2年更新
	ミニカードローン	満20歳以上72歳以下の方にご利用いただける(但し、事業性資金は除く)お持ち口座の不足分を自動的にご融資できるカードローンです。	(利用限度額) 10・20・30万円	3年更新

証券関連業務

取扱業務	内　容
引受業務	国や地方公共団体は、債券を発行することで、道路や学校をはじめ、各種公共施設を充実させるための資金を調達しています。国債・地方債・政府保証債がその債券にあたります。当行では、今後ともこれらの公共債の引受けを積極的に行い、より豊かな街づくりをお手伝いしたいと考えています。
公共債の窓口販売	新規発行される公共債(国債・地方債等)の募集を取り扱い、当行本支店の窓口でお客さまに販売しています。
ディーリング業務	既に発行されている公共債(国債・地方債・政保債)の売買(ディーリング)業務を行い、お客さまの資金運用ニーズにお応えしています。
社債の受託業務	社債の受託では、社債発行をご希望されるお客さまからの発行方法や条件等についてご相談を承ると同時に、発行者に代わって社債の発行から償還までの事務を行っています。
投資信託の窓口販売	お客さまの目的にあわせて多彩な商品を取り揃え、当行本支店の窓口で販売しています。また投資信託自動積立サービスなど、さまざまな資金運用ニーズにお応えしています。
金融商品仲介業務	お客さまに提携証券会社(2社)が取り扱う証券取引を勧誘し、取引申込みの受付けを通じて、多様化する資金運用ニーズにお応えします。
証券取引に係る顧客紹介業務	当行のお客さまから証券運用ニーズ等について相談があった場合に、提携証券会社(1社)がある旨を説明し、証券会社の担当窓口等を紹介しています。

もみじ銀行　主要業務内容

国際業務

■ 海外コルレスネットワーク主要都市

●ロンドン
●パリ
●マドリード
●アムステルダム
●ブリュッセル
●チューリッヒ
●コペンハーゲン
●フランクフルト
●ウィーン
●ストックホルム
●ヘルシンキ
●ローマ
●カイロ
●ドバイ
●ニューデリー
●コルカタ
●バンコク
●クアラルンプール
●シンガポール
●ジャカルタ
●マニラ
●ホンコン
●マカオ
●台北
●北京
●ソウル
●パース
●メルボルン
●シドニー
●ウェリントン
●グアム
●ホノルル
●シアトル
●バンクーバー
●サンフランシスコ
●ロサンゼルス
●モントリオール
●トロント
●シカゴ
●ニューヨーク
●メキシコシティー
●パナマ
●リオデジャネイロ
●サンパウロ
●ブエノスアイレス

■ 外国為替業務

□ 国際業務のご案内

項　目		内　容
両替	外国通貨	米ドル、ユーロ、英ポンド等主要通貨の買取り、ならびに米ドル、およびユーロ・韓国ウォンなど米ドル以外9通貨の売却をしています。
	旅行小切手	日本および欧米主要銀行発行の旅行小切手の買取りをしています。
海外送金		外国への送金や、外国からの送金を取り扱っています。送金方法としては、電信送金や、銀行が発行する送金小切手を受取人に直接郵送していただく方法があります。
外貨預金		お取扱い通貨は、米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル等の主要通貨です。米ドル、ユーロ、豪ドルについては自動継続外貨定期預金を取り扱っています。
外貨融資（インパクトローン）		米ドル等主要通貨による融資のお取り扱いで、お使いみちは自由です。
輸出為替業務		お客さまへの輸出信用状の通知および輸出手形・小切手の取立、買取りをしています。
輸入為替業務		輸入信用状の発行、輸入代金決済のための金融を取り扱っています。
その他		海外事業融資、貿易・海外投資、海外取引の信用調査など国際ビジネスのご相談にもお応えしています。輸入信用状の発行、海外送金については、法人向にインターネットで受付を行っています。

■ 他行との提携による外貨両替サービス

□ 外貨両替サービス提携内容のご案内

提携先	内　容
三井住友銀行	世界36か国の外国通貨および6か国の旅行小切手がお客さまのご自宅他、ご指定の場所まで宅配されます。

信託業務

お客さまの金融ニーズにお応えし、地域金融機関としてより一層の金融サービスの充実を図るため、各種の信託業務を信託銀行の代理店として取り扱っています。

●代理店契約先／三井住友信託銀行（株）　みずほ信託銀行（株）　三菱UFJ 信託銀行（株）　ロンバー・オディエ信託（株）
●代理店業務取扱店（3か店）／本店営業部　呉営業部　福山支店
●取次店／上記取扱店以外の全店

■ 信託代理店業務のご案内

取扱業務	内　容
公益信託	公益活動・社会貢献活動に
特定贈与信託	特別障がい者の生活安定に
土地信託	所有不動産の有効活用に
動産信託	機械設備、輸送用設備等の取得と売却に
年金信託	企業の福利厚生制度（退職金制度）の充実に
特定金銭信託・特定金外信託	幅広い弾力的な有価証券投資に
単独運用指定包括信託・単独運用特定包括信託	富裕層の資産運用に
証券代行業務	名義書替等の事務代行・株式公開ニーズに
遺言信託	相続に関する悩み、わずらわしさの解決に

保険代理店業務

● 損害保険窓口販売　● 生命保険窓口販売

ネットワークバンキング・サービス

● パソコンサービス　● コンピュータサービス　● 定額自動送金サービス
● 法人インターネットバンキングサービス　● ダイレクトバンキングサービス
● ターゲットバランスサービス　● ファクシミリサービス　● SDSサービス
● テレメイトサービス　● 資金移動サービス　● 口座振替サービス　● 代金回収サービス
● 地方税納入サービス　● 一括支払システム　● でんさいサービス

各種サービス

● キャッシュサービス　● 公共料金等の自動支払　● 給与振込
● 年金・配当金自動受取　● 全自動貸金庫・貸金庫・セーフティボックス
● 夜間金庫　● もみじできるだけ0円計画　● 年金相談会

北九州銀行　概要

役　員（平成25年7月1日現在）

取締役頭取
代表取締役
加藤（かとう）　敏雄（としお）

専務取締役
福岡支店長
財満（ざいま）　寛（ひろし）

取締役	本店営業部長	山本（やまもと）　道也（みちや）	
取締役		尼田（あまた）　剛（つよし）	
取締役		岡野（おかの）　正敏（まさとし）	
監査役	（常　勤）	上野（うえの）　信明（のぶあき）	
監査役	（非常勤）	利島（としま）　康司（こうじ）	
監査役	（非常勤）	辰巳（たつみ）　和正（かずまさ）	

注：岡野正敏は、会社法第2条15号に定める社外取締役であります。　利島康司、辰巳和正は、会社法第2条16号に定める社外監査役であります。

組織図（平成25年7月1日現在）

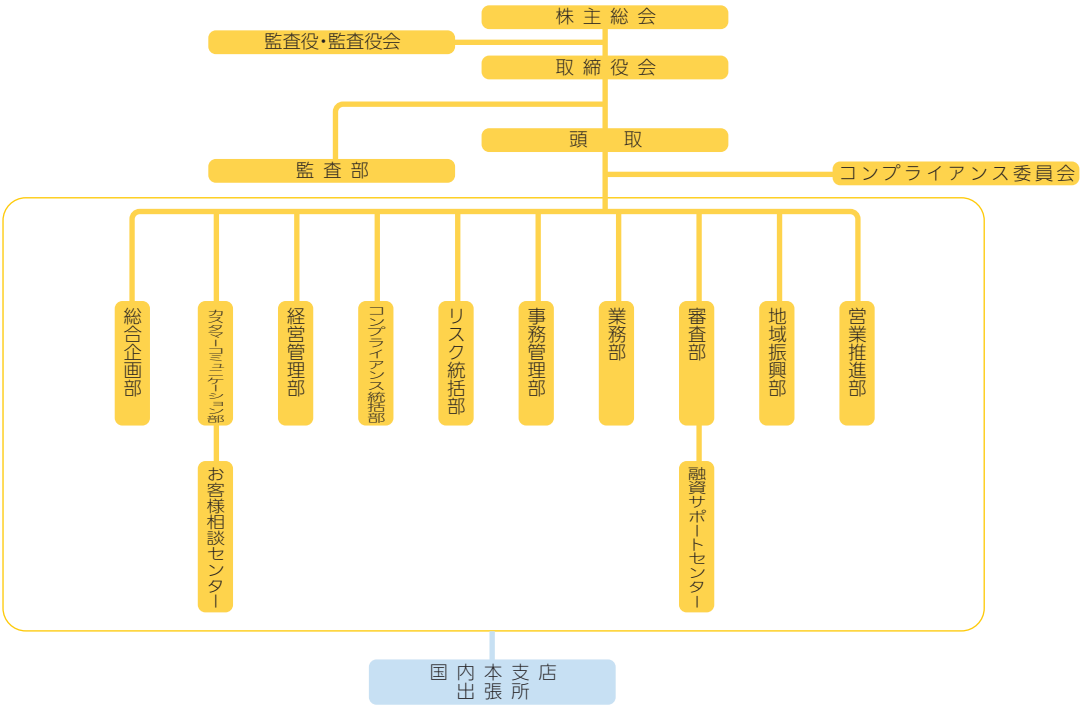

北九州銀行　主要業務内容

預　金

■ おもな預金商品等のご案内

種　類		特　色	期　間	預入単位
普通預金		いつでも出し入れできる便利な預金です。	―	1円以上
総合口座		１冊の通帳に普通預金、定期預金・ミニカードローンがセットでき、必要に応じて自動融資がご利用いただける便利な預金です。	―	―
決済用普通預金		「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たす普通預金であり、預金保険制度により全額保護されます。	―	1円以上
当座預金		小切手でお支払いができます。 企業や商店の効率的な資金管理にご利用いただけます。	―	1円以上
通知預金		7日以上の短期間の資金運用に適した預金です。	1週間以上	5万円以上
納税準備預金		納税日に備えて、あらかじめお支払いの準備にご利用いただける預金です。	お引き出しは納税時	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	個人の方専用で1年複利の定期預金です。お預け入れ1年経過後は、1か月前までに期日をご指定いただければ、全額または一部の金額をお引き出しいただけます。	1年以上最長3年まで	1円以上 (300万円未満)
定期預金	自由金利型定期預金(M型) 「スーパー定期」 「スーパー定期300」	期間を自由に指定できる定期預金です。個人の方に限り、期間3年、4年、5年ものについて6か月複利型が選択できます。	(定型方式) 1か月、2か月、3か月、6か月、1年、2年、3年、4年、5年 (満期日指定方式) 1か月超5年未満	1円以上 (300万円未満) 300万円以上
定期預金	自由金利型定期預金 「大口定期」	1,000万円からお預けいただける定期預金です。		1,000万円以上
定期預金	スーパー変動金利 定期預金	個人の方専用で利率が6か月の応当日ごとに金利が変動する定期預金です。単利型と複利型が選択できます。	2年、3年、4年、5年 (複利型は3年、4年、5年のみ)	1円以上
定期預金	きたきゅうゴールド定期預金 順風満帆	当行に年金振込を指定いただいている方、当行に年金予約申込をされている方を対象とした定期預金で、優遇金利が適用されます。	1年	1円以上
定期預金	「退職記念」 特別金利定期預金	当行に年金振込を指定いただいている方、当行に年金予約申込をされている方で、退職金をお預け入れ(またはお預替え)いただいた方を対象に、優遇金利を適用します。	3か月	300万円以上
年金予約申込		満60才以上65才以下の個人の方が対象で、 将来の年金振込を当行にご指定いただくことで 「きたきゅうゴールド定期預金 順風満帆」をご利用いただけます。	―	―
積立定期預金	目的つみたて定期預金	ランダム型とサイクル型の2種類があります。ランダム型は最大３回まで目標日をご指定いただけます。サイクル型は初回目標日はご新約から6か月以上13年以内でご指定いただき、2回目以降の目標日は一定のサイクルごと(6か月、1年、2年、3年)の応当日となります。	6か月以上13年以内	1円以上 預金口座からの 自動振替は 5,000円以上
積立定期預金	自動つみたて定期預金	定期的・自動的に積立てる定期預金です。自動積立も随時積立も可能です。毎月・2か月ごと・3か月ごと、年2回までの積増月もご指定いただけます。	―	
積立定期預金	住宅積立預金	住宅取得を目的とする積立預金です。 当行への住宅ローンのお申込みからお借入れまでのいずれかの時点で、積立期間、積立金額等一定の優遇条件が満たされている場合は、ギフト券またはウィズカードポイントを進呈させていただきます。	積立期間6か月以上	1円以上 預金口座からの 自動振替は 5,000円以上
財形預金	財形定期預金(積立式)	「勤労者財産形成促進法」に基づいて、給与・ボーナスからの天引きにより預入される預金で、期日指定定期預金・自由金利型定期預金(M型)で運用されます。	3年以上	1円以上
財形預金	財形年金預金	預入金は60歳以降にその元利金を年金形式で分割して受け取る預金です。財形住宅預金と合わせて550万円まで非課税扱いになります。	積立期間5年以上 据置期間6か月以上5年以内 受取期間5年以上20年以内	1円以上
財形預金	財形住宅預金	住宅取得を目的とする積立預金です。財形年金預金と合わせて550万円まで非課税扱いになります。	5年以上	1円以上
譲渡性預金 (NCD)		1,000万円以上の大口短期資金の運用に適しています。満期日前の中途売買(期間中の譲渡)も可能です。	1週間以上2年以内	1,000万円以上
点字預金		目の不自由な方のために、点字で表示した預金です。普通預金、定期預金等がご利用いただけます。	―	―
取引に応じた優遇サービス		お客さまの取引項目に応じて所定の基準を満たしている場合、当行ＡＴＭ時間外手数料無料などの各種の優遇を受けることができるサービスです。	―	―
YMドリーム倶楽部		当行所定の条件を満たした方を対象に、定期預金の金利優遇・ご要望に沿った旅行のご提案・健康に関するご相談や専門医のご紹介など、多彩なサービスをご利用いただけます。	―	お預かり 資産合計額が 1,000万円以上等

※各預金の利率は市場実勢などにより変動します。最新の利率ならびに詳細につきましては、窓口へお問い合わせください。

融　資

■ 事業者向けローン

種　類	特　色	融資金額	返済期間
ビジネスローン「ジャストミート」	運転資金ニーズ(新規事業資金は除く)に素早くお応えするローンです。事業歴3年以上の方等で、オリックス株式会社の保証が受けられる法人または個人事業主の方にご利用いただけます。	5,000万円まで	7年以内
きたきゅう車輌担保ローン	所有されている事業用車輌の資産価値を活用するローンです。オリックス株式会社の保証が受けられる法人または個人事業主の方を対象としております。事業用車輌にオリックス株式会社を担保権者とする譲渡担保権を設定していただきます。なお、新たな事業用車輌の購入資金としてもご利用いただけます。	100万円以上	7年1ヵ月以内
きたきゅう事業者カードローン「社長の右腕」	事業歴2年以上の中小企業者の方を対象とする事業性カードローンで、ご利用限度額の範囲内であれば簡単な手続で随時お借入ができ(カードの利用により当行のATMでのお借入も可能)、くり返しご利用いただけます。また、新規のお客さまもご利用いただけます。	500万円まで	1年以内
きたきゅう機械担保ローン	所有されている機械設備の資産価値を活用するローンです。興銀リース株式会社の保証が受けられる法人の方を対象としております。機械設備に興銀リース株式会社を担保権者とする譲渡担保権を設定していただきます。なお、新たな機械設備の購入資金としてもご利用いただけます。	1億円まで	5年以内

※事業者向けご融資につきましては、上記ローンのほか割引手形、手形貸付、証書貸付、あるいは各種制度融資、代理貸付などにより柔軟に対応しています。

上記各種ローンは、融資対象が限られる場合や一定の基準を満たす必要のある場合があります。また、ローンのご利用に際しましては無理のない計画的なお借入、ならびにご返済にご留意ください。
お借入条件、ご返済方法など詳細につきましては融資窓口にて詳しくご説明、ご相談させていただいています。お気軽にお問い合わせください。

■ その他の資金調達方法

種　類	特　色
シンジケートローン	大規模な資金調達や事業資金の効率化をご検討されているお客さまに対し、複数の金融機関が協調融資団(シンジケート団)を組成して、同一の契約書・条件でご融資させていただく方法です。
売掛債権流動化	お客さまがお持ちの売掛債権(売掛金・受取手形等)をSPC(特別目的会社)に譲渡することにより、資産をオフバランス化し、譲渡代金を受け取る方法です。
ABL	ABL(Asset Based Lending)は、在庫製品、売掛債権等の事業資産を有効に活用した、不動産担保や保証人に過度に依存しない金融手法です。お客さまの保有する動産を有効にご活用していただくため、NPO法人日本動産鑑定と業務提携しており、客観的な動産の評価等を受けることも可能です。
PFI	PFI(Private Finance Initiative)は、公共施設の整備、運営等を民間企業に委ね、低廉かつ良質な公共サービスを実現する官民共同事業です。一般的には、公共が支払う費用を返済原資とするプロジェクトファイナンスを組成します。

北九州銀行　主要業務内容

融　資

■ 個人向けローン

□ 目的に合わせたローン

種　類		特　色	融資金額	返済期間
住宅関連ローン	住宅ローン 固定金利型、変動金利型、金利選択型（変動、固定3年・5年・10年）、段階金利型	マイホームの取得費用はもちろん、担保設定費用や保証料、取得時の火災保険料などの諸費用も含めてご利用いただけます。 また、高金利住宅ローンのお借換えにもご利用いただけます。	1億円まで	35年以内
	無担保住宅ローン 金利選択型 （変動、固定3年・5年・10年）	住宅のリフォーム、高金利住宅ローンの借換え資金、住宅購入・新築資金の一部資金を低金利・無担保でご利用いただけるローンです。	1,000万円まで お使いみちにより異なります。	20年以内 お使いみちにより異なります。
	アパートローン	アパート、貸家の新築・増改築・購入資金などの不動産取得資金にご利用いただけるローンです。	2億円まで	30年以内
	アパートリフォームローン	アパートオーナー様向けの無担保リフォームローンです。通常のリフォーム工事資金等に加え、太陽光発電等の環境配慮型設備の購入・設置費用や、バリアフリー等改装資金、介護機器の購入資金にもご利用いただけます。	1,000万円まで	15年以内
目的型ローン	学資ローン	お子様の学資金（入学金・授業料）はもちろん、下宿代や生活費などの仕送り資金にもご利用いただけるローンです。 ご卒業まで元金返済を据置くことができます。	500万円まで お子様の入学先・在学先が医・歯・薬学部の方は1,000万円まで	10年以内 （元金据置期間含む） お子様の入学先・在学先が医・歯・薬学部の方は10年＋元金据置期間以内
	マイカーローン	マイカーの購入資金はもちろん、車検・修理・免許取得費用、マイカー用品の購入資金他金融機関（信販会社を含む）のマイカーローンのお借換えやおまとめまで幅広くご利用いただけるローンです。	500万円まで	8年以内
	多目的ローン	旅行、引越し、エステなど、多目的に使えるローンです。お支払い先に直接振り込みができて安心です。	500万円まで	8年以内
資金使途自由のローン	フリーローン おまかせ！きたきゅう君	お使いみちは自由です。（ただし、事業性資金は除きます。） ご返済期間を決めて、無理なく計画的にご返済いただけます。 平日はもちろん、土・日・祝日も朝8時から夜10時まで フリーダイヤルでお申込みいただけます。	300万円まで （パート・アルバイトの方は70万円まで）	7年以内
	マイカード きたきゅう君	カードで自由にお借入れでき、くり返しご利用いただけます。 消費者金融・信販会社などのお借換えにもご利用いただけます。 平日はもちろん、土・日・祝日も朝7時から夜11時まで フリーダイヤルでお申込みいただけます。	（貸越契約額） 30万円、50万円、70万円、100万円、150万円、200万円、250万円、300万円	（契約期間） 5年または1年 以後、契約期間毎に自動更新
	マイカード プレミアム	ゆとりの貸越契約額とよりお使いやすい低金利なカードローンを実現しました。平日はもちろん、土・日・祝日も朝8時から夜10時まで フリーダイヤルでお申込みいただけます。	（貸越契約額） 100万円、150万円、200万円、250万円、300万円、400万円、500万円	（契約期間） 1年 以後、1年毎に自動更新
	ミニカードローン	普通預金口座にカードローン機能をセットしました。公共料金などの自動引落しで、ご口座の残高が不足していた場合、不足分を自動的にご融資します。	（貸越契約額） 10万円、20万円、30万円、50万円 （ご新規の場合は30万円まで）	（契約期間） 3年 以後、3年毎に自動更新

証券関連業務

項　目	内　容
公共債窓口販売	国債、地方債、政府保証債の募集・販売・買取を行っています。

◆取扱債券

種　類	特　色	期　間	取扱単位
長期利付国債	半年利払の確定利付債券で、最長30年まで資金運用が可能です。 障がい者などの条件に該当するお客さまにはマル優、特別マル優がご利用いただけます。	10年、20年、30年	5万円
中期利付国債	半年利払の確定利付債券で中期の資金運用に適しています。 障がい者などの条件に該当するお客さまにはマル優、特別マル優がご利用いただけます。	2年、5年	5万円
個人向け国債	個人の方のみが対象です。半年ごと利率が変動する期間10年の変動金利型と償還まで利率が変わらない期間3年および5年の固定金利型があります。 障がい者などの条件に該当するお客さまには、マル優、特別マル優がご利用いただけます。	10年（変動） 5年（固定） 3年（固定）	1万円

※地方債、政府保証債もお取り扱いしています。

項　目	内　容
社債受託	社債発行の際の発行形態、発行額、発行時期などについてのご相談や、社債券・契約書の作成、振込金の受入などの発行事務を代行しています。
公社債引受	地方債などを引き受けることにより地方公共団体などの資金調達にご協力しています。
公社債元利金支払	お客さまがお持ちの公社債の元利金の支払いを行っています。

※各業務の詳細につきましては、窓口へお問い合わせください。

投資信託

項　目	内　容
投資信託窓口販売	国内の債券に投資するもの、国内の株式に投資するもの、海外の債券や株式に投資するものなどバラエティ豊かな投資信託をお取り扱いしています。また、毎月一定の金額を自動的に購入していく、便利な投資信託積立もご利用いただけます。

国際業務

項　目	内　容
外貨両替	米ドルなど主要外国通貨の両替ならびに旅行小切手を取り扱っています。また、三井住友銀行との提携による「外貨宅配サービス」もご利用いただけます。
外国送金	電信送金(TT)、送金小切手(DD)の2種類を取り扱っています。
外貨預金	米ドル、ユーロ、豪ドルなどの主要通貨外貨預金を取り扱っています。
外貨融資 (インパクトローン)	米ドル、ユーロなど主要通貨でのご融資を行っています。 お借入資金は円に交換しても外貨のままでもご使用いただけます。
輸出入取引	輸出手形の買取・取立、輸入信用状の発行、各種輸入金融など幅広い輸出入取引を行っています。
貿易投資相談	貿易や新規市場開拓、海外投資等に関するご相談にお応えするとともに、山口銀行海外拠点利用のお取り次ぎ、提携損害保険会社からの諸情報等をご提供しています。詳細につきましては、窓口へお問い合わせください。

信託業務

項　目	内　容
遺言信託・遺産整理業務	遺言信託は、「遺言書作成に係る事前のご相談」「遺言書の保管」「遺言の執行」など、遺言書の作成から将来の遺言執行までを行う業務です。遺産整理業務は相続の開始後に相続手続に不慣れな方や多忙で時間的余裕の無い方に代わり、「相続に係る財産目録の作成」「遺産分割協議書に基づく遺産の分割手続」を行う業務です。代理店契約による三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行にお取り次ぎします。
年金信託	企業の退職金制度の合理化や福利厚生の充実に役立ちます。 年金資産の管理・運用をはじめ、制度管理や給付金の支払いなど包括的に信託銀行が引き受けるものです。 代理店契約により、三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
特定金銭・金外信託	投資家の皆様の効率的な有価証券投資に役立ちます。 特定金銭信託では信託終了時に財産を金銭で返還し、特定金外信託では現存する財産のまま返還します。 代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
金銭債権の信託	企業の資金の早期回収や資産のオフ・バランス化に役立ちます。 企業が保有する売掛金等の金銭債権を流動化して機関投資家へ販売します。 代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
証券代行	株式名義書換などの株式事務を外部委託することにより、トータルコストの削減に役立ちます。 また、株券流通の安全性向上のため、新規上場会社は証券代行機関への株式事務の委託が義務付けられています。 代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
国民年金基金募集	自営業者の方など国民年金の第1号被保険者の方の老後の資金として、老齢基礎年金の上乗せ給付を目的とした公的年金制度です。掛金の社会保険料控除など税法上の優遇措置があります。代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
確定拠出年金特定金銭信託	確定拠出年金制度(企業型)における年金資産の管理、年金を受け取る方への年金給付などを行います。 代理店契約により三菱UFJ、三井住友のいずれかの信託銀行へお取り次ぎします。
指定包括・特定包括信託	様々な資産運用・資産管理ニーズにお応えできます。代理店契約によりロンバー・オディエ信託へお取り次ぎします。

北九州銀行　主要業務内容

保管業務	● 貸金庫　● 夜間金庫　● 保護預り
証券仲介業務	● 証券仲介業務
保険代理店業務	● 損害保険窓口販売　● 生命保険窓口販売
リスクヘッジ	● デリバティブ取引　● 保証ファクタリング紹介業務 ● 天候デリバティブ媒介業務
経営相談	● M&A　● きたきゅうビジネスマッチングサービス　● 株式公開
メールオーダーサービス、個人ローンメールサービス	
エレクトロニック・バンキングサービスおよびその他機能サービス	● ワイエムカード ● 法人インターネットバンキングサービス ● インターネット・モバイルバンキングサービス ● ファクシミリサービス ● コンピュータサービス・パソコンサービス・専用機サービス ● テレメイトサービス ● 代金回収サービス　● 自動集金サービス ● ターゲットバランスサービス　● 地方税納入サービス ● 定額自動送金　● 公共料金明細サービス ● コンビニ収納サービス

店舗一覧（平成25年7月31日現在）

（■ 山口銀行　●もみじ銀行　◆北九州銀行）

下関市

■ 本店営業部
〒750-8603　下関市竹崎町4丁目2-36
TEL 083-223-3411

■ 下関市役所出張所
〒750-0006　下関市南部町1-1 下関市庁舎内
TEL 083-222-5640

■ 東駅出張所
〒750-0046　下関市羽山町2-1
TEL 083-234-3211

■ シーモール出張所
〒750-0025　下関市竹崎町4丁目4-8
TEL 083-231-8581

■ 新下関ローンプラザ出張所
〒751-0873　下関市秋根西町2丁目1-20
TEL 083-256-0775

■ 下関ビジネスサポートプラザ出張所
〒750-0008　下関市田中町6-1
TEL 083-235-1011　フリーダイヤル 0120-48-7077

■ 彦島
〒750-0074　下関市彦島本村町6丁目15-3
TEL 083-266-1271

■ 福浦
〒750-0075　下関市彦島江の浦町3丁目6-15
TEL 083-267-3232

■ 今浦
〒750-0064　下関市今浦町11-10
TEL 083-222-5221

■ 山の田
〒751-0838　下関市山の田本町2-13
TEL 083-252-3291

■ 綾羅木
〒751-0849　下関市綾羅木本町4丁目1-9
TEL 083-253-7211

■ 新下関駅前
〒751-0872　下関市秋根南町1丁目1-23
TEL 083-256-2281

■ 安岡
〒759-6603　下関市安岡町1丁目7-2
TEL 083-258-1141

■ 吉見
〒759-6531　下関市吉見本町1丁目2-22
TEL 083-286-2411

■ 唐戸
〒750-0006　下関市南部町23-1
TEL 083-222-5211

■ 新町出張所
〒751-0823　下関市貴船町2丁目1-13
TEL 083-223-8201

■ 長府
〒752-0974　下関市長府土居の内町7-6
TEL 083-245-1121

■ 長府東
〒752-0955　下関市長府八幡町6-38
TEL 083-246-0311

■ 小月
〒750-1142　下関市小月本町2丁目21-25
TEL 083-282-1143

■ 王司出張所
〒752-0916　下関市王司上町1丁目7-10
TEL 083-248-5711

■ 豊浦
〒759-6301　下関市豊浦町川棚6895-1（下関市豊浦総合支所1階）
TEL 083-774-0621

■ 滝部
〒759-5511　下関市豊北町滝部848-1
TEL 083-782-0188

■ 西市
〒750-0421　下関市豊田町殿敷1886-1
TEL 083-766-0053

■ 田部
〒750-0313　下関市菊川町田部758-5
TEL 083-287-0030

山陽小野田市

■ 小野田
〒756-0824　山陽小野田市中央2丁目4-5
TEL 0836-83-2007

■ 西ノ浜出張所
〒756-0841　山陽小野田市赤崎1丁目2-28
TEL 0836-88-0241

■ 小野田駅前
〒756-0091　山陽小野田市日の出1丁目5-18
TEL 0836-83-2643

■ 厚狭
〒757-0001　山陽小野田市厚狭1丁目5-1
TEL 0836-72-1151

■ 埴生
〒757-0012　山陽小野田市埴生大久保989-3
TEL 0836-76-1121

美祢市

■ 美祢
〒759-2212　美祢市大嶺町東分平城3415-1
TEL 0837-52-0770

■ 大田
〒754-0211　美祢市美東町大田5818-12
TEL 08396-2-0535

■ 秋吉
〒754-0511　美祢市秋芳町秋吉5045-3
TEL 0837-62-0316

宇部市

■ 宇部
〒755-0029　宇部市新天町1丁目1-11
TEL 0836-31-0131

■ 西宇部
〒759-0208　宇部市西宇部南3丁目5-10
TEL 0836-41-8024

■ 厚南出張所
〒759-0204　宇部市妻崎開作789-5
TEL 0836-43-2001

■ 西新川
〒755-0051　宇部市上町1丁目1-7
TEL 0836-31-3136

■ 藤山
〒755-0055　宇部市居能町3丁目4-62
TEL 0836-31-3660

■ 東新川
〒755-0011　宇部市昭和町1丁目3-1
TEL 0836-21-2151

■ 則貞
〒755-0004　宇部市草江1丁目2-1
TEL 0836-34-3811

■ 床波
〒755-0153　宇部市床波2丁目5-37
TEL 0836-51-9311

■ 東岐波出張所
〒755-0241　宇部市東岐波大津出5650-5
TEL 0836-58-4322

■ 上宇部
〒755-0036　宇部市北琴芝2丁目17-17
TEL 0836-31-1520

■ 宇部ビジネスサポートプラザ出張所
〒755-0036　宇部市北琴芝2丁目17-17（上宇部支店内）
TEL 0836-31-0811　フリーダイヤル 0120-48-7977

■ 小羽山出張所
〒755-0081　宇部市北小羽山町2丁目6-1
TEL 0836-34-3611

■ 船木
〒757-0216　宇部市船木中市230-5
TEL 0836-67-0521

● 宇部
〒755-0044 宇部市新町6番20号
TEL 0836-21-1151

山口市

■ 山口
〒753-0048　山口市駅通り2丁目5-5
TEL 083-922-1750

■ 山口市役所出張所
〒753-0089　山口市亀山町2-1 山口市庁舎内
TEL 083-922-0085

■ 米屋町出張所
〒753-0087　山口市米屋町3-25
TEL 083-922-4649

■ 西門前出張所
〒753-0046　山口市本町1丁目1-17
TEL 083-922-3434

■ 県庁内
〒753-0071　山口市滝町1-1
TEL 083-922-2259

■ 大内
〒753-0215　山口市大内矢田806-2
TEL 083-927-5500

■ 湯田
〒753-0821　山口市葵2丁目1-3
TEL 083-922-5151

■ 吉敷
〒753-0813　山口市吉敷中東2丁目1-18
TEL 083-921-1300

■ 徳佐
〒759-1512　山口市阿東徳佐中3517-1
TEL 083-956-0211

■ 堀
〒747-0231　山口市徳地堀1705-1
TEL 0835-52-1231

■ 小郡
〒754-0002　山口市小郡下郷1229-6
TEL 083-973-2355

■ 大正町出張所
〒754-0002　山口市小郡下郷1315-4
TEL 083-973-2070

■ 小郡ローンプラザ出張所
〒754-0002　山口市小郡下郷2262-1
TEL 083-973-9800

■ 秋穂
〒754-1101　山口市秋穂東6000
TEL 083-984-2301

■ 嘉川
〒754-0897　山口市嘉川4343-6
TEL 083-989-2200

■ 阿知須
〒754-1277　山口市阿知須4247-9
TEL 0836-65-4003

防府市

■ 防府
〒747-0801　防府市駅南町10-1
TEL 0835-22-3000

■ 防府市役所出張所
〒747-0809　防府市寿町7-1防府市庁舎内
TEL 0835-23-4855

■ 宮市
〒747-0032　防府市宮市町3-15
TEL 0835-22-2828

■ 右田
〒747-0064　防府市高井581-8
TEL 0835-25-2300

■ 牟礼
〒747-0024　防府市国衙4丁目4-29
TEL 0835-24-3040

■ 三田尻
〒747-0814　防府市三田尻1丁目15-19
TEL 0835-22-2800

■ 中関
〒747-0834　防府市田島838-4
TEL 0835-22-2700

● 防府
〒747-0036 防府市戎町1丁目7番2号
TEL 0835-22-2424

周南市

■ 徳山
〒745-0011　周南市桜馬場通1丁目1
TEL 0834-31-5555

■ 二番町出張所
〒745-0002　周南市二番町1丁目5
TEL 0834-31-3338

■ 徳山西
〒745-0056　周南市新宿通1丁目13
TEL 0834-21-1840

■ 徳山ビジネスサポートプラザ出張所
〒745-0056　周南市新宿通1丁目13（徳山西支店内）
TEL 0834-21-8011　フリーダイヤル 0120-48-5955

■ 徳山駅前
〒745-0032　周南市銀座1丁目30
TEL 0834-32-2325

店舗一覧（平成25年7月31日現在）

周南市

■ 周南団地
〒745-0823　周南市周陽2丁目8-8
TEL 0834-28-3111

■ 都濃
〒745-0122　周南市須々万本郷385-6
TEL 0834-88-1212

■ 櫛ヶ浜
〒745-0805　周南市櫛ヶ浜120
TEL 0834-25-0430

■ 福川
〒746-0038　周南市福川2丁目6-12
TEL 0834-63-0183

■ 富田
〒746-0012　周南市政所3丁目14-11
TEL 0834-63-0171

■ 鹿野
〒745-0302　周南市鹿野上3277
TEL 0834-68-2600

■ 呼坂
〒745-0661　周南市呼坂本町7-2
TEL 0833-91-0411

● 徳山
〒745-0034 周南市御幸通2丁目4番地
TEL 0834-21-2310

下松市

■ 下松
〒744-0019　下松市桜町3丁目15-25
TEL 0833-41-0003

■ 下松駅南出張所
〒744-0007　下松市駅南2丁目4-1
TEL 0833-44-0008

■ 下松ローンプラザ出張所
〒744-0012　下松市北斗町2-18
TEL 0833-41-0301

■ 花岡
〒744-0041　下松市山田95-4
TEL 0833-46-4911

光　市

■ 光
〒743-0063　光市島田2丁目25-5
TEL 0833-71-1248

■ 虹ヶ丘出張所
〒743-0031　光市虹ヶ丘1丁目11-13
TEL 0833-72-3555

■ 光井出張所
〒743-0013　光市中央4丁目4-12
TEL 0833-71-1414

■ 室積
〒743-0007　光市室積3丁目8-1
TEL 0833-78-0005

■ 大和
〒743-0103　光市岩田2490-3
TEL 0820-48-5050

熊毛郡

■ 田布施
〒742-1502　熊毛郡田布施町波野332-6
TEL 0820-52-2131

■ 平生
〒742-1102　熊毛郡平生町平生村153-2
TEL 0820-56-3007

■ 上関
〒742-1402　熊毛郡上関町長島484
TEL 0820-62-0003

柳井市

■ 柳井
〒742-0035　柳井市中央2丁目9-14
TEL 0820-22-3211

■ 柳井南
〒742-0031　柳井市南町3丁目2-3
TEL 0820-23-8806

玖珂郡

■ 和木
〒740-0061　玖珂郡和木町和木1丁目9-11
TEL 0827-52-3191

大島郡

■ 大島
〒742-2106　大島郡周防大島町小松278-4
TEL 0820-74-2405

■ 大島久賀
〒742-2301　大島郡周防大島町久賀4406
TEL 0820-72-0083

■ 安下庄
〒742-2806　大島郡周防大島町西安下庄448-2
TEL 0820-77-1081

■ 東和
〒742-2921　大島郡周防大島町西方1642-3
TEL 0820-78-1013

岩国市

■ 岩国
〒740-0018　岩国市麻里布町1丁目8-4
TEL 0827-22-1515

■ 岩国市役所出張所
〒740-0017　岩国市今津町1丁目14-51 岩国市庁舎内
TEL 0827-22-7721

■ 錦帯橋
〒741-0062　岩国市岩国2丁目17-25
TEL 0827-41-0151

■ 川下
〒740-0027　岩国市中津町2丁目15-19
TEL 0827-21-3205

■ 岩国南
〒741-0072　岩国市平田6丁目24-20
TEL 0827-31-5111

■ 由宇
〒740-1428　岩国市由宇町中央2丁目1-1
TEL 0827-63-0011

■ 高森
〒742-0417　岩国市周東町下久原1369
TEL 0827-84-1151

■ 玖珂
〒742-0325　岩国市玖珂町5967
TEL 0827-82-2551

■ 広瀬
〒740-0724　岩国市錦町広瀬6545
TEL 0827-72-2221

■ 美和
〒740-1225　岩国市美和町渋前490-2
TEL 0827-96-1143

● 岩国
〒740-0018 岩国市麻里布町2丁目8番7号
TEL 0827-22-2323

萩　市

■ 萩
〒758-0047　萩市東田町16-1
TEL 0838-22-0380

■ 萩市役所出張所
〒758-0041　萩市江向510 萩市庁舎内
TEL 0838-22-6192

■ 浜崎出張所
〒758-0022　萩市浜崎町209
TEL 0838-22-0002

■ 東萩
〒758-0011　萩市椿東3073-5
TEL 0838-22-0244

■ 江崎
〒759-3113　萩市江崎396-5
TEL 08387-2-0316

阿武郡

■ 阿武
〒759-3622　阿武郡阿武町奈古2859-1
TEL 08388-2-3121

長門市

■ 長門
〒759-4101　長門市東深川975-1
TEL 0837-22-2010

■ 仙崎
〒759-4106　長門市仙崎町南祇園1142
TEL 0837-26-0411

■ 三隅
〒759-3802　長門市三隅中1550-3
TEL 0837-43-0311

■ 古市
〒759-4401　長門市日置上6053-1
TEL 0837-37-2213

■ 油谷
〒759-4503　長門市油谷新別名960-4
TEL 0837-32-1151

広島市中区

● 本店営業部
〒730-8678 広島市中区胡町1番24号
TEL 082-241-3131
（本店住宅センター）
TEL 082-241-3922

● 紙屋町
〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目2番22号
TEL 082-247-2175

● 昭和町
〒730-0046 広島市中区昭和町3番19号
TEL 082-243-1551

● 鷹野橋
〒730-0052 広島市中区千田町1丁目8番8号
TEL 082-241-0264

● 吉島
〒730-0822 広島市中区吉島東1丁目19番15号
TEL 082-243-3363

● 舟入
〒730-0845 広島市中区舟入川口町13番23号
TEL 082-231-9301

● 江波出張所
〒730-0834 広島市中区江波二本松2丁目1番3号
TEL 082-295-0677

● 堺町
〒730-0851 広島市中区榎町10番20号
TEL 082-231-5285

● 平和通出張所（仮称）
〒730-0856 広島市中区河原町2-1
※平成25年8月19日営業開始予定

● 広島中央
〒730-0013 広島市中区八丁堀7番4号
TEL 082-228-5231

● 新天地
〒730-0034 広島市中区新天地5番14号
TEL 082-247-4331

● コンシェルジュサロン出張所（各種相談窓口）
〒730-0013 広島市中区八丁堀15番6号
TEL 082-228-5888

■ 広島
〒730-0036 広島市中区袋町5-25
TEL 082-246-1000

■ 平和通
〒730-0856 広島市中区河原町2-1
TEL 082-232-5366
※平成25年8月12日廃止予定

広島市東区

● 牛田
〒732-0066 広島市東区牛田本町4丁目1番5号
TEL 082-228-3535

● 広島光町
〒732-0052 広島市東区光町1丁目12番20号
TEL 082-264-4311

● 戸坂
〒732-0003 広島市東区戸坂中町6番46号
TEL 082-220-1125

● 温品
〒732-0033 広島市東区温品5丁目2番32号
TEL 082-280-0101

広島市南区

- 広島駅前
〒732-0822 広島市南区松原町12番1号
TEL 082-261-8121
- 大州
〒732-0802 広島市南区大州2丁目13番10号
TEL 082-281-1291
- 東雲
〒732-0819 広島市南区段原山崎3丁目2番30号
TEL 082-281-8118
- 仁保出張所
〒734-0024 広島市南区仁保新町2丁目6番29号
TEL 082-283-0555
- 翠町
〒734-0015 広島市南区宇品御幸1丁目9番26-101号
TEL 082-251-7131
- 宇品
〒734-0015 広島市南区宇品御幸5丁目1番1号
TEL 082-251-9166
- 向洋
〒734-0053 広島市南区青崎1丁目2番13号
TEL 082-284-1515
- 広島東
〒732-0811 広島市南区段原1丁目8番5号
TEL 082-261-1241
- ■ 大州
〒732-0802 広島市南区大州2丁目15-5
TEL 082-581-7200

広島市西区

- 天満
〒733-0031 広島市西区観音町8番13号
TEL 082-231-4158
- 三篠
〒733-0003 広島市西区三篠町1丁目12番19号
TEL 082-237-2421
- 己斐
〒733-0812 広島市西区己斐本町1丁目14番14号
TEL 082-273-2621
- 観音
〒733-0035 広島市西区南観音2丁目7番26号
TEL 082-294-2626
- 商工センター
〒733-0841 広島市西区井口明神1丁目16番3号
TEL 082-277-7151
- 井口出張所
〒733-0842 広島市西区井口3丁目12番24号
TEL 082-278-2181
- 中央市場
〒733-0832 広島市西区草津港1丁目8番1号
TEL 082-279-2050
- 古江
〒733-0873 広島市西区古江新町4番1号
TEL 082-275-1011
- ■ 広島西
〒733-0841 広島市西区井口明神2丁目1-33
TEL 082-278-3411

広島市安佐南区

- 祇園
〒731-0138 広島市安佐南区祇園1丁目36番7号
TEL 082-874-4141
- 古市
〒731-0123 広島市安佐南区古市1丁目30番21号
TEL 082-877-2211
- 中筋出張所
〒731-0122 広島市安佐南区中筋4丁目13番11号
TEL 082-876-0260
- 住宅センター中筋出張所
〒731-0122 広島市安佐南区中筋4丁目13番11号
TEL 082-877-1711
- 西風新都
〒731-3167 広島市安佐南区大塚西6丁目12番1号A.シティプラザ
TEL 082-848-0121
(西風新都住宅センター)
TEL 082-848-9846
- 緑井
〒731-0103 広島市安佐南区緑井2丁目8番2号
TEL 082-879-3232
- 安
〒731-0141 広島市安佐南区相田2丁目9番21号
TEL 082-872-0511
- 沼田
〒731-3161 広島市安佐南区沼田町大字伴7702番地の1
TEL 082-848-4331
- 祇園中央
〒731-0113 広島市安佐南区西原6丁目33番19号
TEL 082-874-3281
- 安中央
〒731-0144 広島市安佐南区高取北3丁目3番17号
TEL 082-872-1110
- ■ 祇園
〒731-0113 広島市安佐南区西原5丁目17-9
TEL 082-846-1101

広島市安佐北区

- 可部
〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目1番6号
TEL 082-814-3221
- 可部北出張所
〒731-0211 広島市安佐北区三入5丁目15番6号
TEL 082-818-7222
- 高陽
〒739-1734 広島市安佐北区口田4丁目6番15号
TEL 082-842-2323
- 高陽ニュータウン
〒739-1742 広島市安佐北区亀崎1丁目2番5号
TEL 082-843-3711

広島市安芸区

- 瀬野川
〒739-0323 広島市安芸区中野東1丁目11番38号
TEL 082-892-2161
- 中野東出張所
〒739-0321 広島市安芸区中野5丁目14番1号
TEL 082-892-1117
- 矢野
〒736-0085 広島市安芸区矢野西5丁目1番27号
TEL 082-888-6750

広島市佐伯区

- 五日市
〒731-5136 広島市佐伯区楽々園4丁目14番24号
TEL 082-921-2111
(五日市住宅センター)
TEL 082-924-6681
- 五日市駅前
〒731-5125 広島市佐伯区五日市駅前1丁目11番1号
TEL 082-924-7300
- 五日市北
〒731-5116 広島市佐伯区八幡2丁目23番6号
TEL 082-928-8383
- コイン通り
〒731-5128 広島市佐伯区五日市中央5丁目21番3号
TEL 082-924-5511

廿日市市

- 廿日市
〒738-0016 廿日市市可愛12番14号
TEL 0829-32-3271
- 青葉台出張所
〒739-0401 廿日市市福面2丁目7番25号
TEL 0829-56-4341
- 大野出張所
〒739-0434 廿日市市大野1丁目10番1号
TEL 0829-54-2313
- 宮内
〒738-0034 廿日市市宮内1070番地1
TEL 0829-38-1211
- ■ 廿日市
〒738-0033 廿日市市串戸2丁目9-12
TEL 0829-31-2010

安芸郡

- 海田
〒736-0046 広島県安芸郡海田町窪町4番45号
TEL 082-823-2161
- 海田東出張所
〒736-0022 広島県安芸郡海田町蟹原2丁目12番18号
TEL 082-822-5300
- 安芸府中
〒735-0006 広島県安芸郡府中町本町4丁目7番18号
TEL 082-281-2131
- 浜田出張所
〒735-0013 広島県安芸郡府中町浜田1丁目1番8号
TEL 082-283-2411
- 坂
〒731-4311 広島県安芸郡坂町北新地2丁目3番45号
TEL 082-884-2810
- 熊野
〒731-4221 広島県安芸郡熊野町出来庭6丁目2番13号
TEL 082-854-6143

呉　市

- 呉営業部
〒737-8611 呉市本通2丁目3番7号
TEL 0823-20-1200
(呉住宅センター)
TEL 0823-20-1218
- 呉中央
〒737-0051 呉市中央1丁目4番24号
TEL 0823-21-1551
- 広中央
〒737-0131 呉市広中町12番15号
TEL 0823-71-7185
- 音戸
〒737-1203 呉市音戸町鰯浜1丁目5番1号
TEL 0823-51-2231
- 広
〒737-0112 呉市広古新開2丁目2番22号
TEL 0823-71-9131
- 吉浦
〒737-0853 呉市吉浦中町1丁目7番3号
TEL 0823-31-7191
- 呉荒神
〒737-0052 呉市東中央2丁目3番6号
TEL 0823-21-6431
- 阿賀
〒737-0003 呉市阿賀中央6丁目6番28号
TEL 0823-72-3355
- 焼山
〒737-0911 呉市焼山北1丁目6番2号
TEL 0823-33-3838
- ■ 呉
〒737-0046 呉市中通2丁目5-8
TEL 0823-21-4925

東広島市

- 黒瀬
〒739-2613 東広島市黒瀬町楢原669番地1
TEL 0823-82-8878
- 西条
〒739-0016 東広島市西条岡町10番18号
TEL 082-422-2185
- 住宅センター西条出張所
〒739-0025 東広島市西条中央5丁目9番8号
TEL 082-422-0901
- 西条南
〒739-0036 東広島市西条町田口2788番地3
TEL 082-425-2333
- 高屋
〒739-2102 東広島市高屋町杵原1338番地4
TEL 082-434-3001
- 八本松
〒739-0141 東広島市八本松町飯田156番地11
TEL 082-428-6363
- 安芸津出張所
〒739-2402 東広島市安芸津町三津4294番地
TEL 0846-45-1150
- ■ 東広島
〒739-0015 東広島市西条栄町9-17
TEL 082-423-2711

店舗一覧（平成25年7月31日現在）

福山市

- 福山
〒720-0064 福山市延広町1番28号
TEL 084-922-3120
- 福山御船出張所
〒720-0042 福山市御船町1丁目13番28号
TEL 084-922-2650
- 住宅センター福山出張所
〒720-0064 福山市延広町1番28号広島総合開発ビル4階
TEL 084-922-3350
- 松永
〒729-0111 福山市今津町2丁目2番21号
TEL 084-933-4145
- 福山南
〒720-0825 福山市沖野上町5丁目13番4号
TEL 084-924-5611
- 川口出張所
〒720-0822 福山市川口町2丁目10番41号
TEL 084-954-0888
- 蔵王
〒721-0973 福山市南蔵王町5丁目18番35号
TEL 084-941-8200
- 福山北
〒720-0003 福山市御幸町大字森脇132番地の1
TEL 084-955-0280
- 神辺
〒720-2123 福山市神辺町川北1444番地3
TEL 084-963-7800
- 福山中央
〒720-0812 福山市霞町2丁目5番3号
TEL 084-922-3550
- 福山東
〒721-0961 福山市明神町1丁目9番35号
TEL 084-922-5707
- 福山西
〒720-0067 福山市西町3丁目15番14号
TEL 084-923-8311
- 春日
〒721-0916 福山市春日台1番17号
TEL 084-947-1211
- 福山
〒721-0942 福山市引野町5丁目18-17
TEL 084-941-3321

広島県内その他

- 竹原
〒725-0026 竹原市中央3丁目6番1号
TEL 0846-22-0818
- 三原
〒723-0017 三原市港町1丁目12番12号
TEL 0848-63-3211
- 三原中央出張所
〒723-0062 三原市本町3丁目14番28号
TEL 0848-63-3000
- 尾道
〒722-0035 尾道市土堂1丁目3番27号
TEL 0848-25-5211
- 尾道中央
〒722-0038 尾道市天満町15番20号
TEL 0848-22-4168
- 甲山
〒722-1121 広島県世羅郡世羅町大字西上原497番地2
TEL 0847-22-1166
- 吉田
〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田752番地1
TEL 0826-42-0622
- 三次
〒728-0012 三次市十日市中3丁目1番5号
TEL 0824-62-3157
- 府中
〒726-0012 府中市中須町1651番地
TEL 0847-45-6611
- 府中中央出張所
〒726-0004 府中市府川町162番地の7
TEL 0847-45-8686
- 千代田
〒731-1533 広島県山県郡北広島町有田647番地3
TEL 0826-72-0008
- 大竹
〒739-0611 大竹市新町1丁目6番7号
TEL 0827-52-3151
- 因島
〒722-2323 尾道市因島土生町1899番地48
TEL 0845-22-2130
- 因島田熊出張所
〒722-2324 尾道市因島田熊町10番地3
TEL 0845-22-2568
- 大崎
〒725-0301 広島県豊田郡大崎上島町中野5577番地3
TEL 0846-64-2630
- 江田島
〒737-2122 江田島市江田島町中央4丁目17番21号
TEL 0823-42-0430
- 大柿出張所
〒737-2213 江田島市大柿町大原1099番地1
TEL 0823-57-3390
- 尾道
〒722-0036 尾道市東御所町1-20（JB本四高速尾道ビル2階）
TEL 0848-24-4711

北九州市

- 本店営業部
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目1-10
TEL 093-531-3331
- コレットプラス出張所
〒802-0002 北九州市小倉北区京町3丁目1-1（コレット2階）
TEL 093-511-0300
- 門司
〒801-0833 北九州市門司区清滝2丁目3-4
TEL 093-331-2531
- 大里
〒800-0024 北九州市門司区大里戸ノ上1丁目3-17
TEL 093-371-4121
- 三萩野
〒802-0074 北九州市小倉北区白銀1丁目4-1
TEL 093-931-3631
- 到津
〒803-0845 北九州市小倉北区上到津3丁目3-3
TEL 093-654-1611
- 守恒
〒802-0842 北九州市小倉南区日の出町1丁目6-30
TEL 093-961-0520
- 小倉東
〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町3丁目10-3
TEL 093-473-3111
- 沼
〒800-0208 北九州市小倉南区沼本町1丁目1-1
TEL 093-473-4711
- 八幡
〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1丁目4-1
TEL 093-621-3631
- 折尾
〒807-0825 北九州市八幡西区折尾3丁目7-3
TEL 093-601-0800
- 八幡南
〒807-0831 北九州市八幡西区則松7丁目19-2
TEL 093-691-2100
- 八幡中央
〒805-0019 北九州市八幡東区中央2丁目17-12
TEL 093-681-9761
- 戸畑
〒804-0084 北九州市戸畑区幸町8-23
TEL 093-871-6031
- 若松
〒808-0025 北九州市若松区中川町1-8
TEL 093-761-1321
- 小倉
〒802-0084 北九州市小倉北区香春口2丁目8番8号
TEL 093-931-3881

京都郡苅田町

- 苅田
〒800-0312 京都郡苅田町殿川町1-11
TEL 093-436-5930

行橋市

- 行橋
〒824-0038 行橋市西泉6丁目1-1
TEL 0930-28-0211

直方市

- 直方
〒822-0008 直方市湯野原2丁目8-12
TEL 0949-29-6111

宗像市

- 宗像
〒811-4185 宗像市赤間駅前1丁目4-34
TEL 0940-38-0511

糟屋郡新宮町

- 新宮
〒811-0120 糟屋郡新宮町中央駅前1丁目5-3
TEL 092-940-6211

福岡市

- 福岡
〒812-0025 福岡市博多区店屋町8-27
TEL 092-291-6231
- 千早
〒813-0041 福岡市東区水谷2丁目51-19
TEL 092-683-5450
- 赤坂門
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目2-8
TEL 092-761-6331
- 博多駅東
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目5-1
TEL 092-451-2981
- 西新
〒814-0002 福岡市早良区西新5丁目15-37
TEL 092-823-3851
- 天神
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目13-6西鉄天神ビル2階
TEL 092-762-6911

久留米市

- 久留米
〒830-0032 久留米市東町6-10
TEL 0942-35-2311

大分市

- 大分
〒870-0022 大分市大手町3丁目8-13
TEL 097-536-1251

熊本市

- 熊本
〒862-0971 熊本市中央区大江4丁目1-4
TEL 096-372-2211

長崎市

- 長崎
〒850-0035 長崎市元船町2-3
TEL 095-826-7181

東京都

- 東京
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5
TEL 03-3231-8441
- 東京
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5三友常盤橋ビル6階
TEL 03-5200-5500

名古屋市

- 名古屋
〒460-0008 名古屋市中区栄1丁目11-11
TEL 052-221-7771

大阪市

- 大阪
〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目3-3 中之島三井ビル7階
TEL 06-6443-8541

神戸市

- 神戸
〒650-0011 神戸市中央区下山手通2丁目5-9
TEL 078-321-0401

岡山市

● 岡山
〒700-0822 岡山市北区表町2丁目3番41号
TEL 086-222-8837

倉敷市

● 倉敷
〒710-0826 倉敷市老松町2丁目1番2号
TEL 086-422-5411

松山市

■ 松山
〒790-0003 松山市三番町3丁目8-2
TEL 089-931-7141

今治市

■ 今治
〒794-0026 今治市別宮町2丁目1-1
TEL 0898-34-1103

益田市

■ 益田
〒698-0025 益田市あけぼの西町13-7
TEL 0856-23-6821

韓　国

■ 釜山
大韓民国釜山広域市中区中央洞3街1番地
釜山郵便局保険会館4階
TEL 010-82-51-4623281

中　国

■ 青島
中華人民共和国山東省青島市香港中路76号
青島顧中皇冠假日酒店2楼
TEL 010-86-532-8576-6222

■ 大連
中華人民共和国遼寧省大連市西崗区中山路147号
森茂大厦14楼
TEL 010-86-411-83705288

■ 香港駐在員事務所
403,4/F,Far East Finance Centre,16
Harcourt Road,Hong Kong
TEL 010-852-25217194

上記海外拠点に電話をおかけになる場合は、まず電話会社の識別番号をダイヤルしてください。
(例)KDDI により青島支店に電話をかける場合　001-010-86-532-8576-6222

■ ワイエム証券株式会社

■ 本店営業部
〒750-0018 下関市豊前田町3丁目3-1(海峡メッセ下関2階)
TEL 083-223-1234

■ 宇部支店
〒755-0029 宇部市新天町1丁目1-11(山口銀行宇部支店内)
TEL 0836-29-6881

■ 山口支店
〒753-0048 山口市駅通り2丁目5-5(山口銀行山口支店内)
TEL 083-933-1000

■ 防府支店
〒747-0801 防府市駅南町10-1(山口銀行防府支店内)
TEL 0835-20-1233

■ 徳山支店
〒745-0011 周南市桜馬場通1丁目1(山口銀行徳山支店内)
TEL 0834-27-1561

■ 岩国支店
〒740-0018 岩国市麻里布町1丁目8-4(山口銀行岩国支店内)
TEL 0827-30-1671

■ 萩支店
〒758-0047 萩市東田町16-1(山口銀行萩支店内)
TEL 0838-21-1230

■ 広島支店
〒730-0036 広島市中区袋町3-17(シシンヨービル1階)
TEL 082-546-1250

■ 呉支店
〒737-0045 呉市本通2丁目3-7(もみじ銀行呉営業部内)
TEL 0823-32-8011

■ 東広島支店
〒739-0015 東広島市西条栄町9-17(山口銀行東広島支店内)
TEL 082-493-8211

■ 東広島支店もみじ西条プラザ
〒739-0016 東広島市西条岡町10-18(もみじ銀行西条支店内)
TEL 082-493-8221

■ 広島西支店
〒733-0841 広島市西区井口明神1丁目16-3(もみじ銀行商工センター支店内)
TEL 082-270-2355

■ 福山支店
〒720-0064 福山市延広町1-28(もみじ銀行福山支店内)
TEL 084-973-8822

■ 北九州支店
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目6-15(日専連ビル7階)
TEL 093-513-1211

■ 北九州支店北九州銀行本店プラザ
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目1-10(北九州銀行本店営業部内)
TEL 093-513-1243

■ 株式会社井筒屋ウィズカード

■ 本社
〒802-8511 北九州市小倉北区船場町1-1
TEL 093-522-3550

■ 他金融機関等とのATM提携状況

[山口銀行]	サービス	手数料
YSネットサービス 提携信用金庫のATM/CD	カードによる引き出し 1/1-1/3、5/3-5/5はご利用いただけません。 5/3-5/5が日曜となる場合はご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)
ゆうちょ銀行 全国のゆうちょ銀行のATM/CD	カードによる引き出し、預け入れ 1/1-1/3はご利用いただけません。	ご利用手数料が必要
セブン銀行 セブンイレブンなどに設置のセブン銀行のATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要)
ローソン・エイティエム・ネットワークス ローソンなどに設置のATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	ご利用手数料が必要
イーネット ファミリーマートなどに設置のE-netマークのあるATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要)
イオン銀行 マックスバリュなどに設置のイオン銀行のATM	カードによる引き出し 1/1-1/3、5/3-5/5はご利用いただけません。 5/3-5/5が日曜となる場合はご利用いただけます。	ご利用手数料が必要

[もみじ銀行]	サービス	手数料
ひろしまネットサービス 広島県下に本店を置くすべての地方銀行・第二地方銀行・信用金庫・農業協同組合のATM/CD	カードによる引き出し 1/1-1/3、5/3-5/5はご利用いただけません。 5/3-5/5が日曜となる場合はご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)
4BANKSネットサービス 中国地区の第二地銀４行のATM/CD	カードによる引き出し 1/1-1/3、5/3-5/5はご利用いただけません。 5/3-5/5が日曜となる場合はご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)
ゆうちょ銀行 全国のゆうちょ銀行のATM/CD	カードによる引き出し、預け入れ 1/1-1/3はご利用いただけません。	ご利用手数料が必要
セブン銀行 セブンイレブンなどに設置のセブン銀行のATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要)
愛媛銀行 全国の愛媛銀行のATM/CD	カードによる引き出し 1/1-1/3、5/3-5/5はご利用いただけません。 5/3-5/5が日曜となる場合はご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)

[北九州銀行]	サービス	手数料
セブン銀行 セブンイレブンなどに設置のセブン銀行のATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要)
イーネット ファミリーマートなどに設置のE-netマークのあるATM	カードによる引き出し、預け入れ 365日ご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要)
ゆうちょ銀行 全国のゆうちょ銀行のATM/CD	カードによる引き出し、預け入れ 1/1-1/3はご利用いただけません。	ご利用手数料が必要
イオン銀行 マックスバリュなどに設置のイオン銀行のATM	カードによる引き出し 1/1-1/3、5/3-5/5はご利用いただけません。 5/3-5/5が日曜となる場合はご利用いただけます。	ご利用手数料が必要
YSネットサービス 提携信用金庫のATM/CD	カードによる引き出し 1/1-1/3、5/3-5/5はご利用いただけません。 5/3-5/5が日曜となる場合はご利用いただけます。	無料 (時間外は時間外手数料が必要 一部サービス対象外のATMがございます)

財務データ編

CONTENTS

山口フィナンシャルグループ

資本の状況…… 41
主な経営指標の推移…… 41
企業集団等の概況／経営環境と業績の概況…… 42
財務諸表（連結）…… 43
リスク管理債権の状況（連結）…… 52
自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）… 53
自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）… 54
自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）…… 57
自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）…… 63
報酬等に関する開示事項（連結）…… 71

山口銀行

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況…… 72
リスク管理債権の状況（連結）…… 72
主な経営指標の推移…… 73
財務諸表（連結）…… 74
財務諸表…… 81
財務諸表に係る確認書…… 86
損益の状況…… 87
有価証券関係…… 89
デリバティブ取引関係…… 91
営業の状況…… 93
自己資本の充実の状況（連結及び単体・自己資本の構成に関する開示事項）…100
自己資本の充実の状況（連結及び単体・定性的情報）…106
自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）……114
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）……121
報酬等に関する開示事項（連結及び単体）……128

もみじ銀行

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況……129
リスク管理債権の状況（連結）……129
主な経営指標の推移……130
財務諸表（連結）……131
財務諸表……138
財務諸表に係る確認書……143
損益の状況……144
有価証券関係……146
デリバティブ取引関係……148
営業の状況……150
自己資本の充実の状況（連結及び単体・定性的情報）…157
自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）……161
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）……170
報酬等に関する開示事項（連結及び単体）……179

北九州銀行

経営環境と業績の概況……180
主な経営指標の推移……181
財務諸表……182
財務諸表に係る確認書……187
損益の状況……188
有価証券関係……190
デリバティブ取引関係……192
営業の状況……193
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）……200
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）……202
報酬等に関する開示事項（単体）……208

資本の状況

■ 資本金の状況（平成25年3月末現在）

資本金　50,000百万円

■ 株式の総数等（平成25年3月末現在）

株式数		
発行可能株式総数	普通株式	600,000,000株
	第三種優先株式	11,000株
	第四種優先株式	8,535株
発行済株式総数	普通株式	264,353,616株
	第三種優先株式	11,000株
	第四種優先株式	8,535株
株主数	普通株式	9,694名
	第三種優先株式	439名
	第四種優先株式	336名
上場金融商品取引所	東京証券取引所（市場第一部）	

※株主数は単元株主数です。

■ 大株主の状況（平成25年3月末現在）

普通株式

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,230	4.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	6,097	2.30
明治安田生命保険相互会社	5,747	2.17
東京海上日動火災保険株式会社	5,676	2.14
日本生命保険相互会社	5,625	2.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,181	1.95
株式会社トクヤマ	5,165	1.95
株式会社山田事務所	5,037	1.90
山口フィナンシャルグループ従業員持株会	4,262	1.61
住友生命保険相互会社	4,041	1.52
計	**58,064**	**21.96**

※割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式会社山口銀行

■ 大株主の状況（平成25年3月末現在）

普通株式

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山口フィナンシャルグループ	200,000	100.00
計	**200,000**	**100.00**

株式会社もみじ銀行

■ 大株主の状況（平成25年3月末現在）

普通株式

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山口フィナンシャルグループ	594,175	100.00
計	**594,175**	**100.00**

株式会社北九州銀行

■ 大株主の状況（平成25年3月末現在）

普通株式

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山口フィナンシャルグループ	1	100.00
計	**1**	**100.00**

主な経営指標の推移

■ 連結

（単位：百万円）

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結経常収益	182,525	171,936	164,115	155,147	158,032
連結経常利益	19,527	39,087	35,788	36,364	43,839
連結当期純利益	13,788	26,752	19,155	17,918	27,233
連結包括利益	－	－	7,751	29,119	51,742
連結純資産額	404,719	463,997	446,290	472,405	521,423
連結総資産額	7,777,242	8,647,534	8,758,187	9,115,426	9,327,235
1株当たり純資産額	1,377円05銭	1,600円90銭	1,624円33銭	1,720円56銭	1,901円30銭
1株当たり当期純利益金額	48円51銭	97円80銭	71円18銭	66円99銭	102円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	－円　－銭	－円　－銭	71円15銭	66円88銭	102円18銭
連結自己資本比率（第一基準）	9.67%	11.13%	11.36%	11.75%	－
連結総自己資本比率（国際統一基準）	－	－	－	－	13.34%
連結Tier1比率（国際統一基準）	－	－	－	－	11.01%
連結普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	－	－	－	－	11.01%
連結自己資本利益率	3.29%	6.19%	4.23%	3.92%	5.52%
連結株価収益率	19.10倍	10.46倍	10.81倍	11.22倍	9.28倍

※1. 平成21年3月期及び平成22年3月期における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、当社の連結子会社が優先株式を発行しておりますが、希薄化効果を有しないため「－」で表示しております。
2. 平成25年3月期より、連結総自己資本比率、連結Tier1比率及び連結普通株式等Tier1比率を、新しい自己資本比率規制（バーゼル３）に基づき算出しております。また、平成24年度中間期より、信用リスク・アセットの算出手法を、標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社12社及び持分法適用関連会社４社で構成（平成25年３月31日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

なお、もみじコンピュータサービス株式会社は清算により除外しております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

■銀行業

山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行において、本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

■その他

証券業務、クレジットカード業務、リース業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（平成25年3月31日現在）

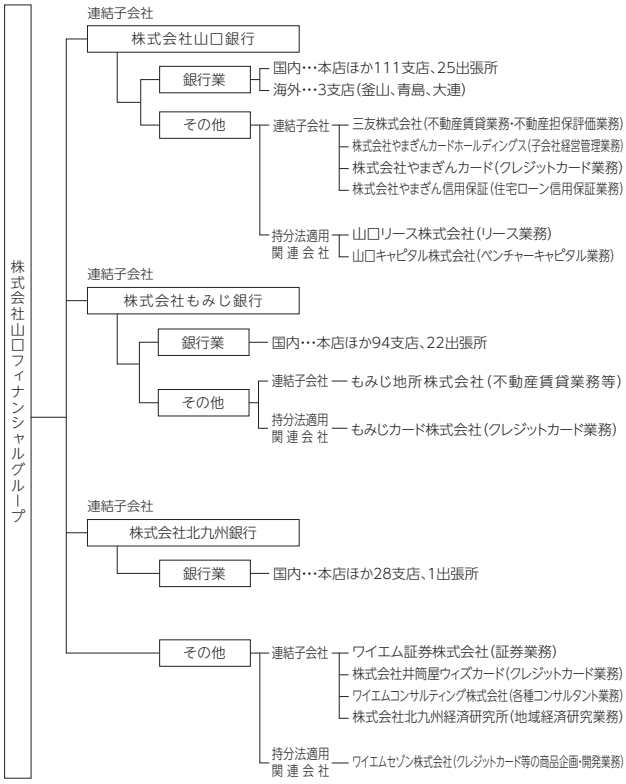

業績等の概要

■業績

＜経済金融環境＞

平成24年度におけるわが国経済は、世界経済の減速に伴い、第２四半期以降に足踏み状態から弱めの動きに転じました。この間、生産活動は、アジア向け輸出の弱含み、自動車の生産調整等から、一部で水準が低下しました。しかし、期末にかけて、円安へのシフト等による輸出環境の改善に加え、各種経済対策への期待感等によって消費マインドが上向いたこともあり、国内景気は総じて持ち直しの動きがみられる状況となりました。

こうした中で、地元地域経済も第４四半期に回復の兆しが窺える状況となりました。生産活動は、化学や輸送用機械の稼働率が高まるなど、全体でも持ち直しの動きとなり、住宅建築も底堅く推移しました。但し、当期中には、大規模な工場撤退・再編が相次いで実施、発表され、これらの雇用面等への影響も懸念される状況となりました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

＜当社グループの業績＞

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展に努めてまいりました。

当年度は、平成22年度よりスタートした中期経営計画「YMFG第２次中期経営計画～次のステージへ～」の最終年度として、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行の３つの銀行ブランドにより、それぞれの地域特性に応じた円滑な金融機能を発揮するとともに、グループ内のアジア拠点やコンサルティング・証券・カード等の総合金融サービス機能を積極的に活用し、他の金融機関との差別化を進めていくことで、高品質なサービスを提供してまいりました。

当社グループの中核事業である銀行業務におきましては、預金業務、融資業務をはじめとした金融商品を幅広く取り揃え、地域の皆さまの様々な金融ニーズにお応えしております。

山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行において、中小企業の皆さまの経営力強化とグループの経営コンサルティング機能の一層の発揮を目的として、中小企業経営力強化支援法にもとづく「経営革新等支援機関」の認定をうけるとともに、「経営力強化保証」の取扱いを開始しております。

また、今後、手形や売掛金等に代わる新たな決済手段として利用が見込まれる「でんさいサービス」の取扱いを開始しております。

国際業務におきましては、お客さまの海外進出を支援するため、バンクネガラインドネシア（インドネシア共和国）、TMB銀行（タイ王国）及びインドステイト銀行（インド共和国）と提携し、海外ビジネス支援サービスの提供を開始いたしました。また、海外ビジネスを展開するお客さまの海外での「安心・安全」をサポートするため、警備保障会社と提携するなど、海外ビジネスサポート業務を拡大しております。今後も“アジアに強いYMFG”として、お客さまの海外でのビジネスチャンスの提供や資金調達支援などコンサルティング機能を充実させてまいります。

当社グループの当期の連結経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息など資金運用収益の減少があるものの、貸出債権の証券化に伴う譲渡益を計上したことによるその他業務収益の増加を主因として、前期比28億85百万円増加して1,580億32百万円となりました。一方、経常費用は、預金利息など資金調達費用や営業経費の減少を主因として、前期比45億89百万円減少して1,141億93百万円となりました。その結果、経常利益は前期比74億75百万円増加して438億39百万円となり、当期純利益は、前期比93億15百万円増加して272億33百万円となりました。

預金は、金利が低水準で推移する中、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、前期末比2,655億円増加して７兆8,685億円となり、譲渡性預金と合わせますと前期末比1,381億円増加して８兆4,530億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比103億円増加して５兆8,119億円となりました。

山口フィナンシャルグループ（国際統一基準）の連結総自己資本比率は、13.34％となりました。また、連結Tier1比率は11.01％、連結普通株式等Tier1比率は11.01％となりました。

なお、山口銀行（国際統一基準）の単体総自己資本比率は、14.38％となりました。また、単体Tier1比率は13.00％、単体普通株式等Tier1比率は13.00％となりました。

もみじ銀行（国内基準）の単体自己資本比率は、14.01％となりました。また、Tier1比率は13.30％となりました。

北九州銀行（国内基準）の単体自己資本比率は、12.45％となりました。また、Tier1比率は11.04％となりました。

財務諸表（連結）

■ 連結貸借対照表

（単位：百万円）

		平成24年3月期	平成25年3月期
資産の部	現金預け金	242,584	347,075
	コールローン及び買入手形	599,187	649,842
	買入金銭債権	8,124	7,663
	特定取引資産	6,634	9,231
	金銭の信託	73,068	55,488
	有価証券	2,047,243	2,144,382
	貸出金	5,801,665	5,811,966
	外国為替	11,949	12,739
	その他資産	195,898	191,081
	有形固定資産	92,380	90,008
	建物	20,057	19,513
	土地	60,331	59,950
	リース資産	2,901	1,934
	建設仮勘定	1	142
	その他の有形固定資産	9,087	8,466
	無形固定資産	49,259	38,932
	ソフトウェア	25,501	20,275
	のれん	22,296	17,346
	リース資産	354	249
	その他の無形固定資産	1,107	1,060
	繰延税金資産	42,816	22,370
	支払承諾見返	46,666	44,604
	貸倒引当金	△102,052	△98,152
	資産の部合計	**9,115,426**	**9,327,235**

（単位：百万円）

		平成24年3月期	平成25年3月期
負債の部	預金	7,603,095	7,868,565
	譲渡性預金	711,857	584,492
	コールマネー及び売渡手形	19,273	42,990
	債券貸借取引受入担保金	1,645	4,329
	特定取引負債	2,071	2,961
	借用金	29,997	29,236
	外国為替	236	469
	社債	95,000	95,000
	その他負債	114,720	113,995
	賞与引当金	2,898	2,911
	退職給付引当金	1,089	1,113
	役員退職慰労引当金	18	21
	利息返還損失引当金	100	85
	睡眠預金払戻損失引当金	1,265	1,086
	ポイント引当金	77	75
	特別法上の引当金	2	3
	繰延税金負債	—	931
	再評価に係る繰延税金負債	13,004	12,937
	支払承諾	46,666	44,604
	負債の部合計	**8,643,021**	**8,805,812**
純資産の部	資本金	50,000	50,000
	資本剰余金	79,796	79,628
	利益剰余金	308,835	332,867
	自己株式	△3,332	△2,731
	株主資本合計	**435,298**	**459,764**
	その他有価証券評価差額金	10,435	34,498
	繰延ヘッジ損益	△384	△446
	土地再評価差額金	23,454	23,332
	その他の包括利益累計額合計	**33,505**	**57,385**
	新株予約権	84	249
	少数株主持分	3,516	4,024
	純資産の部合計	**472,405**	**521,423**
負債及び純資産の部合計		**9,115,426**	**9,327,235**

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	**155,147**	**158,032**
資金運用収益	111,392	103,495
貸出金利息	90,077	84,401
有価証券利息配当金	19,514	17,473
コールローン利息及び買入手形利息	909	802
預け金利息	345	321
その他の受入利息	544	496
信託報酬	0	0
役務取引等収益	21,851	22,410
特定取引収益	1,147	1,572
その他業務収益	15,552	26,516
その他経常収益	5,202	4,036
貸倒引当金戻入益	27	132
償却債権取立益	43	21
その他の経常収益	5,131	3,882
経常費用	**118,782**	**114,193**
資金調達費用	11,074	9,408
預金利息	8,586	7,089
譲渡性預金利息	893	801
コールマネー利息及び売渡手形利息	211	273
売現先利息	0	—
債券貸借取引支払利息	39	6
借用金利息	152	167
社債利息	957	777
その他の支払利息	234	293
役務取引等費用	7,422	7,552
特定取引費用	43	4
その他業務費用	3,623	2,544
営業経費	92,190	89,692
その他経常費用	4,428	4,989
その他の経常費用	4,428	4,989
経常利益	**36,364**	**43,839**
特別利益	**948**	**419**
固定資産処分益	193	9
固定資産交換差益	—	287
収用補償金	—	122
退職給付信託設定益	754	—
特別損失	**795**	**298**
固定資産処分損	149	118
減損損失	509	178
その他の特別損失	137	0
税金等調整前当期純利益	**36,517**	**43,960**
法人税、住民税及び事業税	**8,332**	**8,067**
法人税等調整額	**9,850**	**8,151**
法人税等合計	**18,182**	**16,218**
少数株主損益調整前当期純利益	**18,334**	**27,741**
少数株主利益	**416**	**508**
当期純利益	**17,918**	**27,233**

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
少数株主損益調整前当期純利益	**18,334**	**27,741**
その他の包括利益	**10,785**	**24,001**
その他有価証券評価差額金	9,095	24,056
繰延ヘッジ損益	△166	△61
土地再評価差額金	1,856	—
持分法適用会社に対する持分相当額	0	6
包括利益	**29,119**	**51,742**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	28,703	51,234
少数株主に係る包括利益	416	508

※連結財務諸表について
当社の連結財務諸表については会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
株主資本		
資本金		
当期首残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	**50,000**	**50,000**
資本剰余金		
当期首残高	79,870	79,796
当期変動額		
自己株式の処分	△74	△168
当期変動額合計	**△74**	**△168**
当期末残高	**79,796**	**79,628**
利益剰余金		
当期首残高	293,953	308,835
当期変動額		
剰余金の配当	△3,317	△3,322
当期純利益	17,918	27,233
土地再評価差額金の取崩	279	121
当期変動額合計	**14,881**	**24,032**
当期末残高	**308,835**	**332,867**
自己株式		
当期首残高	△3,635	△3,332
当期変動額		
自己株式の取得	△18	△18
自己株式の処分	321	620
当期変動額合計	**302**	**601**
当期末残高	**△3,332**	**△2,731**
株主資本合計		
当期首残高	420,189	435,298
当期変動額		
剰余金の配当	△3,317	△3,322
当期純利益	17,918	27,233
自己株式の取得	△18	△18
自己株式の処分	246	452
土地再評価差額金の取崩	279	121
当期変動額合計	**15,109**	**24,465**
当期末残高	**435,298**	**459,764**

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,339	10,435
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,095	24,062
当期変動額合計	**9,095**	**24,062**
当期末残高	**10,435**	**34,498**
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△217	△384
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△166	△61
当期変動額合計	**△166**	**△61**
当期末残高	**△384**	**△446**
土地再評価差額金		
当期首残高	21,878	23,454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,576	△121
当期変動額合計	**1,576**	**△121**
当期末残高	**23,454**	**23,332**
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,000	33,505
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,505	23,879
当期変動額合計	**10,505**	**23,879**
当期末残高	**33,505**	**57,385**
新株予約権		
当期首残高	—	84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	84	164
当期変動額合計	**84**	**164**
当期末残高	**84**	**249**
少数株主持分		
当期首残高	3,101	3,516
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	415	507
当期変動額合計	**415**	**507**
当期末残高	**3,516**	**4,024**
純資産合計		
当期首残高	446,290	472,405
当期変動額		
剰余金の配当	△3,317	△3,322
当期純利益	17,918	27,233
自己株式の取得	△18	△18
自己株式の処分	246	452
土地再評価差額金の取崩	279	121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,005	24,551
当期変動額合計	**26,115**	**49,017**
当期末残高	**472,405**	**521,423**

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,517	43,960
減価償却費	9,154	10,913
減損損失	509	178
のれん償却額	4,949	4,949
持分法による投資損益（△は益）	△20	△16
貸倒引当金の増減（△）	△11,260	△3,900
賞与引当金の増減額（△は減少）	△258	12
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△51	–
退職給付引当金の増減額（△は減少）	882	24
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△738	3
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△86	△15
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△63	△179
ポイント引当金の増減額（△は減少）	25	△2
特別法上の引当金の増減額（△は減少）	1	0
資金運用収益	△111,392	△103,495
資金調達費用	11,074	9,408
有価証券関係損益（△）	△10,055	△13,045
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△1,107	△522
為替差損益（△は益）	2,263	△7,599
固定資産処分損益（△は益）	△44	109
退職給付信託設定損益（△は益）	△754	–
特定取引資産の純増（△）減	△789	△2,596
特定取引負債の純増減（△）	228	890
貸出金の純増（△）減	△64,900	△10,301
預金の純増減（△）	169,364	265,469
譲渡性預金の純増減（△）	154,824	△127,364
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	4,381	△761
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△20,765	△1,170
コールローン等の純増（△）減	△139,804	△50,194
コールマネー等の純増減（△）	1,172	23,717
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△8,281	2,684
外国為替（資産）の純増（△）減	△281	△790
外国為替（負債）の純増減（△）	△96	232
資金運用による収入	113,743	106,616
資金調達による支出	△18,650	△8,747
その他	△7,288	△9,897
小計	112,400	128,570
法人税等の支払額	△13,866	△8,736
法人税等の還付額	1,008	3,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	**99,542**	**122,899**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,969,146	△5,300,955
有価証券の売却による収入	4,898,507	5,165,196
有価証券の償還による収入	50,306	104,581
金銭の信託の増加による支出	△8,860	△6,810
金銭の信託の減少による収入	8,303	24,879
有形固定資産の取得による支出	△2,969	△2,046
有形固定資産の売却による収入	360	266
無形固定資産の取得による支出	△8,726	△1,835
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△32,225**	**△16,722**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△3,317	△3,322
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△18	△18
自己株式の処分による収入	246	452
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△3,089**	**△2,889**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**1**	**33**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**64,228**	**103,320**
現金及び現金同等物の期首残高	**145,676**	**209,905**
現金及び現金同等物の期末残高	**209,905**	**313,226**

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　12社

連結子会社名は、42頁に記載しているため省略しました。

（連結の範囲の変更）

もみじコンピュータサービス株式会社は清算により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

（2）非連結子会社　4社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社　4社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、山口リース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社

（3）持分法非適用の非連結子会社　4社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日　12社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。

また、上記特別目的会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいこともあり、連結の範囲から除外するとともに、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日）第3項に基づき、注記についても省略しております。

5. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1か月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：7年～50年

その他：3年～15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ22百万円増加しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（7）退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

（8）役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（9）利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号平成18年10月13日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

（10）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（11）ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

（12）特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金3百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

（13）外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（14）リース取引の処理方法

連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（15）重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・

貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

（16）のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、主として10年間の均等償却を行っております。

（17）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（18）消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日）

（1）概要
当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

（2）適用予定日
当社は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

追加情報

（連結納税制度の導入）
当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式　326百万円
出資金　566百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額　27,087百万円
延滞債権額　103,587百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3カ月以上延滞債権額　1,173百万円
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額　24,837百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額　156,686百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
50,501百万円

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
1,000百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
現金預け金　17百万円
有価証券　216,632百万円
計　216,650百万円
担保資産に対応する債務
預金　19,149百万円
債券貸借取引受入担保金　4,329百万円
借用金　4,052百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券　111,629百万円
現金預け金　3百万円
その他資産　1,190百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金　2,579百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高　816,213百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの　766,160百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
23,459百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額　71,883百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額　8,392百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）　（－百万円）

13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。
劣後特約付社債　45,000百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額
4,122百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損　653百万円
株式等償却　3,235百万円

2. 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
福岡県内	遊休資産	土地	160百万円
その他	売却予定資産	土地・建物	17百万円
合計			178百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。
銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。
遊休資産及び売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額178百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地175百万円、建物2百万円であります。また、一部の資産については、当連結会計年度において売却しております。
なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。また、使用価値を算定する際の将来キャッシュ・フローの割引率は、1.406％を使用しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	50,302百万円
組替調整額	△13,054百万円
税効果調整前	37,247百万円
税効果額	△13,191百万円
その他有価証券評価差額金	24,056百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△324百万円
組替調整額	228百万円
税効果調整前	△95百万円
税効果額	34百万円
繰延ヘッジ損益	△61百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	6百万円
組替調整額	−百万円
税効果調整前	6百万円
税効果額	−百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	6百万円
その他の包括利益合計	24,001百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
第三種優先株式	11	—	—	11	
第四種優先株式	8	—	—	8	
合計	264,373	—	—	264,373	
自己株式					
普通株式	3,366	25	642	2,748	(注)1, 2
第三種優先株式	—	—	—	—	
第四種優先株式	—	—	—	—	
合計	3,366	25	642	2,748	

(注) 1. 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。
また、減少株式数は、当社グループ従業員持株会への売却によるもの622千株、ストック・オプションの権利行使によるもの18千株、単元未満株式の買増請求による売渡によるもの2千株であります。
2. 当連結会計年度末株式数には、従業員持株ESOP信託所有の自己株式が1,849千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—					249	
合計		—					249	

3. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月11日取締役会	普通株式	1,305（注）1	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第三種優先株式	126	11,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日
	第四種優先株式	98	11,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月9日取締役会	普通株式	1,568（注）2	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日
	第三種優先株式	126	11,500	平成24年9月30日	平成24年12月10日
	第四種優先株式	98	11,500	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(注) 1. 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。
2. 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	1,569（注）	その他利益剰余金	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第三種優先株式	126	その他利益剰余金	11,500	平成25年3月31日	平成25年6月27日
	第四種優先株式	98	その他利益剰余金	11,500	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株ESOP信託に対する配当金11百万円を含めておりません。これは、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	347,075百万円
定期預け金	△7,387百万円
その他預け金	△26,461百万円
現金及び現金同等物	313,226百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

（1）所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、事務機器であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（2）通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,002百万円	982百万円	20百万円
合計	1,002百万円	982百万円	20百万円

②未経過リース料期末残高相当額等

1年内	21百万円
1年超	1百万円
合計	23百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	219百万円
減価償却費相当額	188百万円
支払利息相当額	6百万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	52百万円
1年超	799百万円
合計	851百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しております。

また、個別案件審査においては、業種別審査体制により業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

(ii)市場リスクの管理に係る定量的情報

当社グループの山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行では、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引等の市場リスク量（損失額の推計値）を、VaR（バリュー・アット・リスク）により算定しております。また、VaRの算定にあたっては、分散共分散法を採用しております。

当連結会計年度末における、山口銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は62,592百万円、もみじ銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は22,930百万円、北九州銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は9,445百万円であります。

VaR計測の前提条件は、保有期間3ヵ月（ただし、政策投資の目的で保有する株式の保有期間は1年）、信頼区間99.9%、観測期間5年であります。

なお、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しておりますが、平成24年度の結果では、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	347,075	347,075	—
(2) コールローン及び買入手形	649,842	649,842	—
(3) 金銭の信託	55,488	55,488	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,187	1,209	21
その他有価証券	2,136,029	2,136,029	—
(5) 貸出金	5,811,966		
貸倒引当金（＊1）	△96,042		
	5,715,923	5,782,149	66,225
資産計	8,905,547	8,971,794	66,247
(1) 預金	7,868,565	7,873,257	4,692
(2) 譲渡性預金	584,492	584,492	0
(3) 社債	95,000	95,260	260
負債計	8,548,057	8,553,010	4,952
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	607	607	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,941)	(2,941)	—
デリバティブ取引計	(2,334)	(2,334)	—

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、当連結会計年度は、「有価証券」は1,373百万円増加、「繰延税金資産」は355百万円減少、「繰延税金負債」は130百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は887百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から現在の貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債

当社の発行する社債の時価は、外部機関が公表している価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	平成25年3月31日
① 非上場株式（＊1）（＊2）	6,101
② 組合出資金等（＊3）	1,063
合　計	7,165

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 当連結会計年度において、非上場株式について9百万円減損処理を行っております。

(＊3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	261,183	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	649,842	—	—	—	—
有価証券	108,203	324,605	632,638	400,691	520,899
満期保有目的の債券	290	572	325	—	—
うち国債	—	—	—	—	—
社債	290	230	80	—	—
その他	—	342	245	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	107,913	324,033	632,313	400,691	520,899
うち国債	74,140	97,951	214,963	194,979	270,970
地方債	6,483	25,146	4,835	2,390	15,485
社債	24,451	170,909	353,885	187,516	228,158
その他	2,837	30,024	58,628	15,805	6,284
貸出金（*）	2,149,019	1,134,305	827,162	460,510	1,240,967
合　計	3,168,250	1,458,910	1,459,801	861,202	1,761,867

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 預金、譲渡性預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金（*）	6,622,615	1,022,461	180,277	43,210
譲渡性預金	583,522	970	—	—
社債	30,000	20,000	—	45,000
合　計	7,236,138	1,043,431	180,277	88,210

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区分		当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務	(A)	△58,374
年金資産	(B)	67,200
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	8,825
未認識数理計算上の差異	(D)	14,037
未認識過去勤務債務	(E)	0
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	22,863
前払年金費用	(G)	23,977
退職給付引当金	(F) − (G)	△1,113

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自　平成24年4月 1 日 至　平成25年3月31日)
勤務費用	1,570
利息費用	1,151
期待運用収益	△1,546
過去勤務債務の費用処理額	0
数理計算上の差異の費用処理額	2,786
その他（臨時に支払った割増退職金等）	80
退職給付費用	4,043

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (自　平成24年4月 1 日 至　平成25年3月31日)
(1) 割引率	1.5%～2.0%
(2) 期待運用収益率	1.5%～3.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	2年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主として10～11年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。）

ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	当連結会計年度
営業経費	176百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当社普通株式　192,600株	当社普通株式　294,900株
付与日	平成23年10月31日	平成24年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年11月1日～ 平成53年10月31日	平成24年7月31日～ 平成54年7月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	192,600	—
付与	—	294,900
失効	4,000	—
権利確定	188,600	—
未確定残	—	294,900
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	188,600	—
権利行使	18,500	—
失効	—	—
未行使残	170,100	—

②単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）	701	—
付与日における公正な評価単価（円）	660	619

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性（注)1	34.110%
予想残存期間（注)2	4.4年
予想配当（注)3	10円/株
無リスク利子率（注)4	0.151%

(注) 1. 予想残存期間（4.4年）に対応する期間(平成20年3月から平成24年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。
2. 過去10年間に退任した取締役の平均在任期間から現任の取締役の在任期間を除いた期間を予想残存期間とする方法で見積っております。
3. 平成24年3月期の配当実績によります。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	28,831百万円
賞与引当金	1,145百万円
退職給付引当金	6,158百万円
減価償却費	1,025百万円
有価証券有税償却	3,573百万円
税務上の繰越欠損金	10,868百万円
その他	4,320百万円
繰延税金資産小計	55,923百万円
評価性引当額	△11,146百万円
繰延税金資産合計	44,777百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△17,013百万円
退職給付信託設定益	△5,160百万円
その他	△1,164百万円
繰延税金負債合計	△23,338百万円
繰延税金資産の純額	21,438百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

セグメント情報

（平成24年3月期、平成25年3月期）

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

関連当事者情報

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	1,901.30円
1株当たり当期純利益金額	102.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	102.18円

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	521,423百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	24,033百万円
うち優先株式発行価額	19,535百万円
うち取締役会決議による優先配当額	224百万円
うち新株予約権	249百万円
うち少数株主持分	4,024百万円
普通株式に係る期末の純資産額	497,389百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（※）	261,605千株

（※）日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75466口）が保有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

（1）1株当たり当期純利益金額

当期純利益	27,233百万円
普通株主に帰属しない金額	449百万円
うち取締役会決議による優先配当額	224百万円
うち中間優先配当額	224百万円
普通株式に係る当期純利益	26,784百万円
普通株式の期中平均株式数（※）	261,355千株

（2）潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

当期純利益調整額	△38百万円
うち連結子会社の潜在株式による調整額	△38百万円
普通株式増加数	405千株
うち新株予約権	405千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

（※）日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75466口）が保有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません

重要な後発事象

1. 優先株式の取得及び消却

当社は、平成25年2月22日開催の取締役会において、当社発行の第三種優先株式及び第四種優先株式の全部につき、当社定款第16条第1項および定款附則第1条第1項、第2項の規定に基づく取得および当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づく消却を次のとおり決議し、平成25年4月2日に実施いたしました。なお、消却につきましては、資本剰余金より減額しております。

取得・消却株式の種類	第三種優先株式	第四種優先株式
取得・消却株式の総数	11,000株	8,535株
取得価額の総額	11,000,000,000円	8,535,000,000円

2. 期限前償還条項付無担保社債の償還

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、平成22年8月5日に発行いたしました第3回期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）を、平成25年8月5日に全額期限前償還することについて決議いたしました。

（1）繰上償還する銘柄	株式会社山口フィナンシャルグループ第3回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
（2）繰上償還額	20,000百万円
（3）繰上償還金額	額面100円につき金100円
（4）繰上償還予定日	平成25年8月5日
（5）償還資金の調達方法	株式会社もみじ銀行から借入れ
（6）償還による支払利息の年間減少見込額	226百万円

リスク管理債権の状況（連結）

■ リスク管理債権額

（単位：億円）

区　分	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権額	269	270
延滞債権額	1,068	1,035
3ヵ月以上延滞債権額	8	11
貸出条件緩和債権額	221	248
合　計	**1,568**	**1,566**

※部分直接償却は実施しておりません。

●決算公告の掲載方法について

銀行法の改正に伴い、当社の平成24年3月期以降の決算については、公告を行っておりません。
なお、平成23年9月期以前の決算公告につきましては、当社ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）

用　語	解　説
内部格付手法	自己資本比率の算定において、内部格付に基づいてPD、LGDなどのパラメータを自行で推計し、これらを当局が設定した関数に代入することにより信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。内部格付手法には、基礎的内部格付手法と先進的内部格付手法の2種類があります。
標準的手法	自己資本比率の算定において、当局が設定したリスク・ウエイトに基づいて信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。
エクスポージャー	信用リスクにさらされている資産（取引）のことです。オン・バランス項目については、財務会計上の残高、オフ・バランス項目は与信相当額を基礎として算定されます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずるものに対するエクスポージャーのことです。
特定貸付債権	ノンリコース・ローンの一種で、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付を総称したものです。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体等に対するエクスポージャーのことです。
金融機関等向けエクスポージャー	銀行及び証券会社等に対するエクスポージャーのことです。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（カードローン等）及びその他リテール向けエクスポージャーを総称したものです。
証券化エクスポージャー	原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引）にかかるエクスポージャーのことです。
信用リスク・アセットのみなし計算	投資信託や投資事業組合等のファンドについて、ファンドの裏付資産を直接保有しているものとみなして、信用リスク・アセットを算出する方法等をいいます。
購入債権	第三者から譲り受けた債権にかかるエクスポージャーのことをいい、ローン・パーティシペーションや指名債権譲受等がこれに該当します。
パラメータ	内部格付手法におけるPD、LGD、EAD等のことで、過去の実績等に基づいて自行で推計するものと当局が予め設定したものがあります。
EAD (Exposure At Default)	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
PD (Probability of Default)	与信先が今後1年間にデフォルトする確率のことです。
LGD (Loss Given Default)	デフォルト時における損失見込額の割合のことです。
期待損失額	今後1年間に貸倒により生じると見込まれる損失の平均値のことで、PD、LGD及びEADを乗じて算出します。
ELdefault	デフォルトしたエクスポージャーに対して経済状況及び当該エクスポージャーの状態を勘案して推計した期待損失のことです。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）

（単位：百万円、%）

			平成24年3月期
基本的項目	資本金		50,000
	うち非累積的永久優先株		–
	新株式申込証拠金		–
	資本剰余金		79,796
	利益剰余金		308,835
	自己株式（△）		3,332
	自己株式申込証拠金		–
	社外流出予定額（△）		1,529
	その他有価証券の評価差損(△)		–
	為替換算調整勘定		–
	新株予約権		84
	連結子法人等の少数株主持分		3,516
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		–
	営業権相当額（△）		–
	のれん相当額（△）		22,296
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		–
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）		3,124
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		–
	※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計（上記各項目の合計額）		–
	※繰延税金資産の控除金額（△）		–
	計	**(A)**	**411,949**
	うち告示第5条第2項に掲げるもの	(H)	–
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		6,412
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		16,406
	一般貸倒引当金		33,494
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		–
	負債性資本調達手段等		45,000
	告示第6条第1項第4号に掲げるもの		–
	告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるもの		45,000
	補完的項目不算入額（△）		–
	計	**(B)**	**101,312**
準補完的項目	短期劣後債務		–
	準補完的項目不算入額（△）		–
	計	**(C)**	**–**
自己資本総額	(A) + (B) + (C)	**(D)**	**513,262**
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		3,605
	告示第6条第1項第4号に掲げるもの及びこれに準ずるもの		–
	告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの		451
	短期劣後債務及びこれに準ずるもの		3,005
	告示第8条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額		801
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		–
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額		–
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額		–
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/ Oストリップス（告示第225条を準用する場合を含む。）		602
	控除項目不算入額（△）		–
	計	**(E)**	**5,009**
自己資本額	(D) − (E)	**(F)**	**508,252**
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		4,021,692
	オフ・バランス取引等項目		95,997
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額		–
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		207,602
	信用リスク・アセット調整額		–
	オペレーショナル・リスク相当額調整額		–
	計	**(G)**	**4,325,291**
連結総所要自己資本額（（G）に8%を乗じた額＋自己資本控除額）			351,033
告示第5条第2項に掲げるものの基本的項目に対する割合（H）/（A）			–
連結自己資本比率（第一基準）（F）/（G）			11.75
参考：Tier1比率（第一基準）（A）/（G）			9.52

平成25年3月期

(単位：百万円、%)

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）			
普通株式に係る株主資本の額	438,659		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	110,093		1a
うち、利益剰余金の額	332,867		2
うち、自己株式の額（△）	2,731		1c
うち、社外流出予定額（△）	1,569		26
うち、上記以外に該当するものの額	−		
普通株式に係る新株予約権の額	249		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	−	57,385	3
普通株式等Tier1 資本に係る調整後少数株主持分の額	71		5
経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	3,449		
うち、少数株主持分に関連するものの額	3,449		
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	442,430		6
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	−	31,295	8+9
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	−	17,346	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	−	13,948	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	−	4,209	10
繰延ヘッジ損益の額	−	△436	11
適格引当金不足額	−	−	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	−	7,387	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	−	−	14
前払年金費用の額	−	15,494	15
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	−	13	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	−	160	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	−	6,076	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	−	−	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	−	−	19
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	−	−	20
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	−	−	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−	−	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	−	−	23
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	−	−	24
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	−	−	25
その他Tier1資本不足額	6,825		27
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	6,825		28
普通株式等Tier1 資本			
普通株式等Tier1 資本の額（（イ）−（ロ））（ハ）	435,604		29
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）			
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	−		31a 30
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	−		31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	−		32
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	−		
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	327		34-35
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	17,581		33+35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	17,581		33
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	−		35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	−		
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	17,909		36

平成25年3月期

(単位：百万円、%)

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本に係る調整項目			
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	−	−	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	−	−	38
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	−	−	39
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	−	−	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	24,734		
うち、のれんに関連するものの額	17,346		
うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に関連するものの額	7,387		
Tier2 資本不足額	−		42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	24,734		43
その他Tier1 資本			
その他Tier1 資本の額（(ニ) − (ホ)）(ヘ)	−		44
Tier1 資本			
Tier1 資本の額（(ハ) ＋ (ヘ)）(ト)	435,604		45
Tier2 資本に係る基礎項目（4）			
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	−		46
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	−		
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	−		
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	−		
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	75		48−49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	40,500		47+49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	40,500		47
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社を除く。）の発行する資本調達手段の額	−		49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	13,556		50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	218		50a
うち、適格引当金Tier2 算入額	13,337		50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	39,450		
うち、その他の包括利益累計額に関連するものの額	39,450		
Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	93,582		51
Tier2 資本に係る調整項目			
自己保有Tier2 資本調達手段の額	−	−	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	−	−	53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	−	10,888	54
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	−	−	55
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,125		
うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	1,125		
Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	1,125		57
Tier2 資本			
Tier2 資本の額（(チ) − (リ)）(ヌ)	92,457		58
総自己資本			
総自己資本の額（(ト) ＋ (ヌ)）(ル)	528,061		59
リスク・アセット（5）			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	69,413		
うち、繰延税金資産に関するものの額	4,209		
うち、前払年金費用に関するものの額	15,494		
うち、自己保有資本調達手段に関連するものの額	42		
うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	35,719		
うち、無形固定資産に関連するものの額	13,948		
リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	3,956,387		60
連結自己資本比率			
連結普通株式等Tier1 比率（(ハ) ／ (ヲ)）	11.01		61
連結Tier1 比率（(ト) ／ (ヲ)）	11.01		62
連結総自己資本比率（(ル) ／ (ヲ)）	13.34		63
調整項目に係る参考事項（6）			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	59,823		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,828		73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	−		74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	20,411		75
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（7）			
一般貸倒引当金の額	218		76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	380		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	13,337		78
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	22,198		79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（8）			
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	17,581		82
適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	1,728		83
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	40,500		84
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	4,500		85

(注)自己資本調達手段の契約内容の概要及び詳細については、当社のホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）持株自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第7条第3項第1号イ）

持株会社グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づき会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

（2）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第7条第3項第1号ロ）

持株会社グループに属する連結子会社は12社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社山口銀行	銀行業
株式会社もみじ銀行	銀行業
株式会社北九州銀行	銀行業
ワイエム証券株式会社	証券業
井筒屋ウィズカード株式会社	クレジットカード業
ワイエムコンサルティング株式会社	各種コンサルタント業
株式会社北九州経済研究所	地域経済研究業務

※もみじコンピュータサービス株式会社は清算により連結子会社から除外しております。

（3）持株自己資本比率告示第9条（比例連結）が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ハ）

比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。

（4）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ニ）

持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。

（5）持株会社グループ内の資金及び自己資本の異動にかかる制限等の概要（第7条第3項第1号ホ）

グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

2. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第7条第3項第2号）

持株会社グループでは、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、各子銀行において自己資本（Tier1）の範囲内で、各部門の業務計画に沿って資本を配賦し、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本（Tier1）から控除することとしております。

また、グループとしての経営体力を超えたリスクテイクとならないよう、各子銀行の資本配賦額がグループの連結自己資本（Tier1）の範囲内となるようコントロールを行っております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

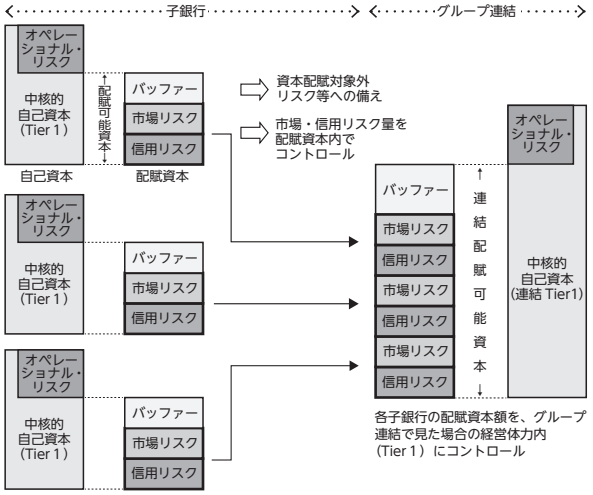

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第3号イ）

①リスク管理の方針

持株会社グループでは、保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについて、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、リスク統括部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについてリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第7条第3項第3号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウエイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第7条第3項第3号ハ（1））

①使用する内部格付手法の種類

平成24年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

持株会社グループでは、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産及び事業体については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法で信用リスク・アセットの額を算出しております。

なお、山口銀行の本体発行クレジットカード債権については、現在、標準的手法を適用しておりますが、内部格付手法に適合した体制が整い次第、内部格付手法へ移行する計画としております。

事　業　体	使用する手法
株式会社山口フィナンシャルグループ	内部格付手法
株式会社山口銀行	内部格付手法
うち本体発行クレジットカード債権	標準的手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法（注）
ワイエム証券株式会社	標準的手法
株式会社井筒屋ウィズカード	標準的手法
ワイエムコンサルティング株式会社	標準的手法
株式会社北九州経済研究所	標準的手法
三友株式会社	標準的手法
株式会社やまぎんカードホールディングス	標準的手法
株式会社やまぎん信用保証	標準的手法
株式会社やまぎんカード	標準的手法
もみじ地所株式会社	標準的手法

（注）北九州銀行単体の自己資本比率は標準的手法により算出しておりますが、持株会社グループの連結自己資本比率の算出においては、内部格付手法により算出した計数を使用しております。

（4）内部格付制度の概要（第7条第3項第3号ハ（2））

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

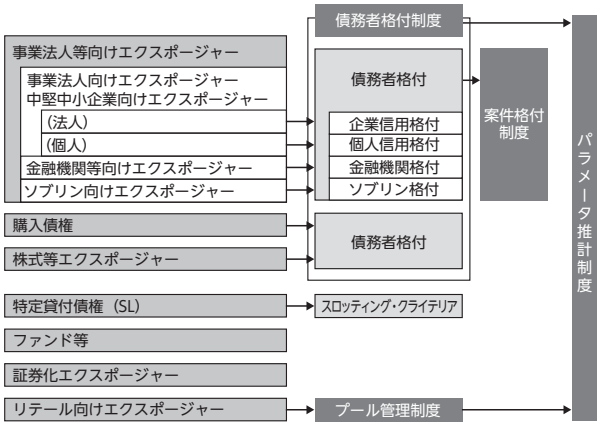

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表の通り、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

持株会社グループにおいては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第7条第3項第3号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、リスク統括部がプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

持株自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に適用しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は持株自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第4号）

（1）貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

（2）派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネッティング効果を勘案しております。

（3）担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

（4）主要な担保の種類

持株会社グループの内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次の通りです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第5号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、持株会社グループの信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第7条第3項第6号イ）

①持株会社グループがオリジネーター及びサービサーである場合

当社の子銀行であるもみじ銀行においては、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率向上等を目的に、自行住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化取引の実施に当たっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否を判断しております。

なお、もみじ銀行においては、当該証券化取引において劣後受益権部分を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。

また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、もみじ銀行は買い戻し義務を負っておりません。

②持株会社グループが投資家である場合

持株会社グループでは、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。

(2) 持株自己資本比率告示第227条第4項第3号から第6号（持株自己資本比率告示第232条第2項及び第280条の4第1項において準用する場合を含む）までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要（第7条第3項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に持株会社グループ共通の取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第7条第3項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第7条第3項第6号ニ）

持株会社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、持株自己資本比率告示に従い、外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていないものについては、「指定関数方式」によっております。ただし、外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合は、1250%のリスク・ウエイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第7条第3項第6号ホ）

持株会社グループでは、持株自己資本比率告示第4条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかの別（第7条第3項第6号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第7条第3項第6号ト）

持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第7条第3項第6号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、もみじ銀行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以下のとおりです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保持分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保持分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補完、信用補完等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第7条第3項第6号リ）

リスク・ウエイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第7条第3項第6号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第7条第3項第6号ル）

平成24年度は、上期にもみじ銀行がオリジネーターである住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

また、下期には、信託終了事由に該当した既証券化取引の償還がありましたが、信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーは増加しております。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第8号イ）

当社及び子銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の4事業体において、同一のオペレーショナル・リスク管理に係る体制、規程類を整備し、以下のとおり整合的な管理を実施しております。

①オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

②オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、強固なリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第7条第3項第8号ロ）

当社及び当社の連結子会社は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第9号）

（1）リスク管理の方針

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

（2）リスク管理の手続の概要

持株会社グループにおけるリスク管理は、当社内に市場リスク管理部門を設置し、株式等の市場リスク管理におけるグループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における株式等の価格変動リスクの取得・評価に際しては、当社に「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

9. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第10号イ）

①リスク管理の方針

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

②リスク管理の手続の概要

持株会社グループにおける市場リスク管理は、当社内に市場リスク管理部門を定めることにより、グループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

持株会社グループの各子銀行における金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、当社に「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

（2）持株会社グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要（第7条第3項第10号ロ）

各子銀行における市場リスクの測定分析にあたっては、共通した「基準」及び「マニュアル」に基づく手法を用いて、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

金利リスクの算定にあたっては、要求払預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

また、各子銀行のリスク管理の高度化に伴うリスク計測手法の変更を行う際には、当社グループにおいて検証を行い、当社グループが積極的に関与する態勢を整備しております。

10. 持株自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第7条第3項第11号）

連結・自己資本の構成に関する開示事項及び別表1、2をご参照ください。

別表1　（単位：百万円）

科　目	公表連結貸借対照表 金額	付表参照番号	「資本構成の開示」国際様式番号
（資産の部）			
現金預け金	347,075		
コールローン及び買入手形	649,842		
買入金銭債権	7,663		
特定取引資産	9,231	6-a	
金銭の信託	55,488		
有価証券	2,144,382	2-b,6-b	
貸出金	5,811,966	6-c	
外国為替	12,739		
その他資産	191,081	3,6-d	
有形固定資産	90,008		
建物	19,513		
土地	59,950		
リース資産	1,934		
建設仮勘定	142		
その他の有形固定資産	8,466		
無形固定資産	38,932	2-a	
ソフトウェア	20,275		
のれん	17,346		
リース資産	249		
その他の無形固定資産	1,060		
繰延税金資産	22,370	4-a	
支払承諾見返	44,604		
貸倒引当金	△98,152		
資産の部合計	9,327,235		

科　目	公表連結貸借対照表 金額	付表参照番号	「資本構成の開示」国際様式番号
（負債の部）			
預金	7,868,565		
譲渡性預金	584,492		
コールマネー及び売渡手形	42,990		
債券貸借取引受入担保金	4,329		
特定取引負債	2,961	6-e	
借用金	29,236	8-a	
外国為替	469		
社債	95,000	8-b	
その他負債	113,995	6-f	
賞与引当金	2,911		
退職給付引当金	1,113		
役員退職慰労引当金	21		
利息返還損失引当金	85		
睡眠預金払戻損失引当金	1,086		
ポイント引当金	75		
特別法上の引当金	3		
繰延税金負債	931	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	12,937	4-c	
支払承諾	44,604		
負債の部合計	8,805,812		
（純資産の部）			
資本金	50,000	1-a	
資本剰余金	79,628	1-b	
利益剰余金	332,867	1-c	
自己株式	△2,731	1-d	
株主資本合計	459,764		
その他有価証券評価差額金	34,498		
繰延ヘッジ損益	△446	5	
土地再評価差額金	23,332		
その他の包括利益累計額合計	57,385		3
新株予約権	249		1b
少数株主持分	4,024	7	
純資産の部合計	521,423		
負債及び純資産の部合計	9,327,235		

（注記事項）
1. 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。
2. 社債には劣後特約付社債45,000百万円が含まれており、自己資本の構成の開示では、「Tier 2 資本に係る基礎項目」の額に算入されております。

別表2
(注記事項)
※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	50,000		1-a
資本剰余金	79,628		1-b
利益剰余金	332,867		1-c
自己株式	△2,731		1-d
株主資本合計	459,764		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	440,229	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	110,093		1a
うち、利益剰余金の額	332,867		2
うち、自己株式の額（△）	2,731		1c
うち、上記以外に該当するものの額	–		
その他Tier1資本調達手段に係る額	–	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	38,932		2-a
有価証券	2,144,382		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	–	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	7,636		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産　のれんに係るもの	17,346		8
無形固定資産　その他の無形固定資産	13,948	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産　モーゲージ・サービシング・ライツ	–		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	–		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	–		74

3. 前払年金費用

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	191,081		3
うち 前払年金費用	23,977		
上記に係る税効果	8,483		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	15,494		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	22,370		4-a
繰延税金負債	931		4-b
再評価に係る繰延税金負債	12,937		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	7,636		
前払年金費用の税効果勘案分	8,483		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	4,209	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	20,411	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	–		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	20,411		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△446		5

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△436	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
有価証券	2,144,382		6-b
貸出金	5,811,966	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	13		
普通株式等Tier1相当額	13		16
その他Tier1相当額	–		37
Tier2相当額	–		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	160		
普通株式等Tier1相当額	160		17
その他Tier1相当額	–		38
Tier2相当額	–		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	60,788		
普通株式等Tier1相当額	6,076		18
その他Tier1相当額	–		39
Tier2相当額	10,888		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	43,824		72
その他金融機関等（10%超出資）	1,828		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	–		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–		23
その他Tier1相当額	–		40
Tier2相当額	–		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,828		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	4,024		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	71	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	–	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	30-31 ab-32
その他Tier1資本に係る額	327	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	–	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	75	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
該当なし	–		
合計	–		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	–		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	–		46

自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

1. その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第7条第4項第1号）

その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の自己資本が求められる会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		平成24年3月期	平成25年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	334,425	2,436
内部格付手法の適用除外資産			2,261
内部格付手法の段階的適用資産			174
調整項目に相当するエクスポージャー（△）			—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)		418,459
事業法人等向けエクスポージャー			304,183
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）			276,378
特定貸付債権			2,734
ソブリン向けエクスポージャー			7,027
金融機関等向けエクスポージャー			18,043
リテール向けエクスポージャー			29,334
居住用不動産向けエクスポージャー			15,031
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー			4,599
その他リテール向けエクスポージャー			9,703
証券化エクスポージャー			4,656
うち再証券化エクスポージャー			—
株式等エクスポージャー			17,081
マーケット・ベース方式			53
簡易手法			53
内部モデル手法			—
PD／LGD方式			11,416
経過措置適用分（持株自己資本比率告示附則第13条適用分）			5,611
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー			9,800
購入債権			5,435
購入事業法人等向けエクスポージャー			5,429
購入リテール向けエクスポージャー			5
その他資産等			8,196
CVAリスク			1,145
中央清算機関関連エクスポージャー			0
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー			2,692
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー			4,714
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー			—
調整項目に相当するエクスポージャー			31,218
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) ＋ (B)	334,425	420,896

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号ニ）

持株自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期	平成25年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	16,608	16,951
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	16,608	16,951
先進的計測手法	—	—

（注）オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

（4）連結総所要自己資本額（第7条第4項第2号へ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期	平成25年3月期
連結総所要自己資本額	351,033	316,510

（注）平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

3. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第7条第4項第3号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成24年3月期						平成25年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	9,214,259	6,458,605	1,885,526	49,227	820,899	54,755	37,161	8,123	—	—	29,037	—
内部格付手法適用分							9,782,377	7,028,009	1,982,794	30,129	741,443	165,115
手法別計	**9,214,259**	**6,458,605**	**1,885,526**	**49,227**	**820,899**	**54,755**	**9,819,538**	**7,036,133**	**1,982,794**	**30,129**	**770,481**	**165,115**

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	平成24年3月期						平成25年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	1,754,990	1,752,229	—	2,760		13,365	1,933,742	1,932,539	—	1,202		60,494
広島県	1,854,217	1,838,942	—	15,274		22,934	1,997,325	1,988,398	8	8,918		62,331
福岡県	668,826	655,287	—	13,538		9,094	754,832	748,728	—	6,104		21,613
その他の国内	3,904,225	2,060,554	1,835,629	8,041		9,339	4,154,466	2,217,123	1,932,435	4,906		11,292
国内計	8,182,259	6,307,014	1,835,629	39,615		54,735	8,840,366	6,886,789	1,932,444	21,132		155,731
国外計	211,099	151,591	49,896	9,612		20	208,690	149,343	50,350	8,996		9,383
地域別計	**9,214,259**	**6,458,605**	**1,885,526**	**49,227**	**820,899**	**54,755**	**9,819,538**	**7,036,133**	**1,982,794**	**30,129**	**770,481**	**165,115**
製造業	1,038,744	1,011,808	11,471	15,464		11,462	1,052,920	1,035,321	8,374	9,225		26,689
農・林業	5,869	5,265	603	—		21	5,969	5,668	300	—		754
漁業	2,327	2,327	—	—		32	2,402	2,402	—	—		41
鉱業	8,330	8,330	—	—		—	7,461	7,461	—	—		27
建設業	250,958	245,951	2,611	2,395		8,786	233,837	230,985	1,554	1,297		21,191
電気・ガス・熱供給・水道業	186,149	173,081	13,067	—		—	200,642	190,294	10,347	—		—
情報通信業	33,970	29,794	4,168	7		553	33,270	31,354	1,910	5		888
運輸業	547,596	337,253	206,893	3,449		3,282	601,420	351,755	248,252	1,412		17,877
卸・小売業	793,891	777,466	2,492	13,931		8,154	793,137	784,208	3,051	5,877		29,177
金融・保険業	1,411,499	979,755	418,571	13,172		1,291	1,777,280	1,022,933	742,565	11,781		2,380
不動産業	581,479	576,416	4,891	171		8,439	603,338	595,121	8,100	115		19,288
各種サービス業	699,485	693,647	5,214	624		9,058	697,900	692,148	5,346	405		35,624
国・地方公共団体	1,907,471	691,923	1,215,540	7		—	1,713,472	760,477	952,989	5		—
個人	923,450	923,447	—	3		3,669	1,323,828	1,323,826	—	2		11,164
その他	2,135	2,135	—	—		1	2,173	2,173	—	—		8
業種別計	**9,214,259**	**6,458,605**	**1,885,526**	**49,227**	**820,899**	**54,755**	**9,819,538**	**7,036,133**	**1,982,794**	**30,129**	**770,481**	**165,115**
1年以下	2,259,539	2,151,922	98,244	9,372			2,402,710	2,289,428	107,669	5,612		
1年超3年以下	1,196,701	852,818	326,883	16,999			1,113,816	781,949	322,300	9,566		
3年超5年以下	1,376,379	840,092	524,769	11,517			1,524,523	891,785	625,951	6,786		
5年超7年以下	777,506	489,318	278,309	9,878			908,714	502,274	398,911	7,528		
7年超10年以下	1,288,019	637,460	649,286	1,272			1,139,913	666,533	472,973	406		
10年超	1,370,096	1,361,876	8,033	186			1,453,965	1,398,748	54,988	228		
期間の定めのないもの	125,117	125,117	—	—			505,412	505,412	—	—		
残存期間別計	**9,214,259**	**6,458,605**	**1,885,526**	**49,227**	**820,899**		**9,819,538**	**7,036,133**	**1,982,794**	**30,129**	**770,481**	

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 平成25年3月期の信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
3.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
4.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
5.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
6. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第7条第4項第3号ニ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	40,380	△6,886	33,493	33,493	△6,679	26,814
個別貸倒引当金	72,933	△4,374	68,558	68,558	2,778	71,337
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**113,313**	**△11,260**	**102,052**	**102,052**	**△3,900**	**98,152**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	25,150	△2,379	22,771	22,771	△516	22,255
広島県	27,022	748	27,770	27,770	3,277	31,048
福岡県	11,771	△1,689	10,082	10,082	1,289	11,371
その他の国内	8,988	△1,074	7,913	7,913	△1,300	6,613
国内計	72,933	△4,395	68,538	68,538	2,750	71,288
国外計	—	20	20	20	28	49
地域別計	**72,933**	**△4,374**	**68,558**	**68,558**	**2,778**	**71,337**
製造業	7,573	2,650	10,223	10,223	4,284	14,508
農・林業	51	△4	46	46	△5	40
漁業	29	0	30	30	△1	29
鉱業	1	△0	1	1	7	8
建設業	14,027	△3,610	10,416	10,416	△730	9,685
電気・ガス・熱供給・水道業	39	△39	—	—	—	—
情報通信業	448	22	471	471	25	497
運輸業	5,538	△268	5,269	5,269	△218	5,050
卸・小売業	15,257	△1,793	13,463	13,463	476	13,940
金融・保険業	1,024	△119	905	905	△231	673
不動産業	11,603	△1,496	10,106	10,106	△3,298	6,808
各種サービス業	12,952	390	13,342	13,342	2,583	15,926
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	4,026	△93	3,932	3,932	26	3,958
その他	361	△12	348	348	△140	207
業種別計	**72,933**	**△4,374**	**68,558**	**68,558**	**2,778**	**71,337**

（3）業種別の貸出金償却の額（第7条第4項第3号ホ）

（単位：百万円）

業　種	平成24年3月期	平成25年3月期
製造業	2,357	284
農・林業	—	—
漁業	—	2
鉱業	—	—
建設業	1,818	967
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	16
運輸業	302	334
卸・小売業	744	532
金融・保険業	—	22
不動産業	878	1,056
各種サービス業	432	129
国・地方公共団体	—	—
個人	432	175
その他	—	—
業種別計	**6,967**	**3,520**

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第3号へ）

（単位：百万円）

リスク・ウエイト	平成24年3月期		平成25年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	48,004	3,047,514	—	4,470
10%	—	302,475	—	—
20%	591,481	640,406	2,504	—
30%	6,733	—	—	—
35%	—	82,132	—	—
40%	20,742	—	—	—
50%	609,060	43,040	—	—
70%	35,501	—	—	—
75%	—	931,295	—	—
90%	—	—	—	—
100%	216,963	2,604,108	—	30,185
110%	—	—	—	—
120%	18,058	—	—	—
150%	5,590	5,538	—	—
200%	—	1,650	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除又は1250%	425	3,536	—	—
合　計	**1,552,561**	**7,661,698**	**2,504**	**34,656**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 格付の有無は、リスク・ウエイトの判定における格付使用の有無を指します。
3. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

（5）スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウエイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第7条第4項第3号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成24年3月期	平成25年3月期
優	2年半未満	50%		—
	2年半以上	70%		2,924
良	2年半未満	70%		3,657
	2年半以上	90%		15,216
可	—	115%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		1,527
合　計				**23,325**

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成24年3月期	平成25年3月期
優	2年半未満	70%		—
	2年半以上	95%		—
良	2年半未満	95%		296
	2年半以上	120%		2,322
可	—	140%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合　計				**2,619**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

種　別	リスク・ウエイト	平成24年3月期	平成25年3月期
上場株式	300%		—
非上場株式	400%		157
合　計			**157**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
3.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウエイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第7条第4項第3号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

（単位：百万円）

資産区分		平成25年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		4.44%	37.99%	62.10%	3,929,599	101,372
正常先	11～13	0.17%	42.51%	40.62%	1,227,890	46,580
	14～16	0.49%	33.40%	53.68%	1,797,232	43,415
要注意先	21～23	5.61%	40.56%	125.90%	781,968	10,436
要管理先以下	24～51	100.00%	43.36%	—	122,507	939
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	2.53%	3,171,468	229,795
正常先	11～13	0.00%	44.99%	2.23%	3,158,199	229,794
	14～16	0.43%	45.00%	74.09%	11,531	1
要注意先	21～23	2.49%	45.00%	122.98%	1,738	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.15%	44.29%	34.73%	593,233	40,568
正常先	11～13	0.10%	44.38%	33.18%	573,900	38,029
	14～16	0.49%	41.57%	60.29%	17,418	2,425
要注意先	21～23	13.34%	45.00%	252.21%	1,914	113
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
3. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

（単位：百万円）

資産区分		平成25年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.37%	90.00%	237.85%	59,998
正常先	11～13	0.11%	90.00%	230.65%	48,622
	14～16	0.46%	90.00%	234.42%	10,501
要注意先	21～23	13.69%	90.00%	679.05%	872
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	—	1

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. PD／LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
3. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

（単位：百万円）

資産区分	平成25年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.98%	28.93%	—	20.71%	682,704	—	—	—
非延滞	0.42%	28.91%	—	20.33%	677,234	—	—	—
延滞	20.38%	30.85%	—	184.60%	2,024	—	—	—
デフォルト	100.00%	31.89%	79.33%	—	3,445	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.86%	85.01%	—	39.26%	33,009	46,954	110,944	42.32%
非延滞	1.37%	84.91%	—	37.16%	31,350	46,908	110,777	42.34%
延滞	38.13%	89.85%	—	291.89%	783	9	54	16.88%
デフォルト	100.00%	89.35%	95.79%	—	875	36	111	32.82%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	9.05%	38.84%	—	46.64%	46,001	3,619	3,358	100.00%
非延滞	2.56%	38.85%	—	49.32%	42,536	3,593	3,338	100.00%
延滞	47.46%	41.23%	—	113.36%	342	4	4	100.00%
デフォルト	100.00%	38.41%	75.99%	—	3,122	21	15	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	5.03%	67.85%	—	62.91%	54,233	866	835	100.00%
非延滞	1.26%	68.26%	—	63.98%	51,635	863	423	100.00%
延滞	31.07%	61.71%	—	150.75%	712	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	58.75%	83.13%	—	1,884	2	411	100.00%

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
3. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第7条第4項第3号リ）

（単位：百万円）

資産区分	平成24年3月期 損失の実績値	平成25年3月期 損失の実績値	差　額
事業法人向けエクスポージャー		71,527	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
居住用不動産向けエクスポージャー		1,120	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		424	
その他リテール向けエクスポージャー		3,028	
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—	
合　計		76,101	

(注) 1. 平成24年3月期の損失の実績値、当該実績値と直近期の実績値との対比及び要因分析については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
3. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。
4. 居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎん信用保証の住宅ローン信用保証業務にかかる損失の実績値を含めております。また、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎんカード及び株式会社井筒屋ウィズカードのクレジットカード業務にかかる損失の実績値を含めております。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第7条第4項第3号ヌ）

（単位：百万円）

資産区分	平成24年度			（参　考）
	損失額の推計値（期初）	損失額の実績値（期末）	差　額	損失額の推計値（25/3時点）
事業法人向けエクスポージャー		71,527		77,056
ソブリン向けエクスポージャー		—		60
金融機関等向けエクスポージャー		—		433
居住用不動産向けエクスポージャー		1,120		3,717
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		424		2,087
その他リテール向けエクスポージャー		3,028		5,087
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—		286
合　計		76,101		88,729

(注) 1. 期初（平成24年3月末時点）の損失額の推計値については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
3. 損失額の実績値は、上記（7）の平成25年3月末時点の損失の実績値を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第7条第4項第4号イ・ロ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	621,864		714,158	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ				
事業法人向けエクスポージャー				
ソブリン向けエクスポージャー				
金融機関等向けエクスポージャー				
居住用不動産向けエクスポージャー				
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				
その他リテール向けエクスポージャー				
合　計	**621,864**		**714,158**	—

（単位：百万円）

項　目	平成25年3月期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	233		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	534,921	582,095	1,234,344	—
事業法人向けエクスポージャー	521,860	582,095	428,006	—
ソブリン向けエクスポージャー	29	—	726,630	—
金融機関等向けエクスポージャー	13,031	—	700	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	6,302	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	9,562	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	63,142	—
合　計	**535,155**	**582,095**	**1,234,344**	—

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
3.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
4.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
5. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第7条第4項第5号イ）

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第7条第4項第5号ロ・ハ・ニ・ヘ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期	平成25年3月期
グロス再構築コストの額	40,421	17,235
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	63,644	36,593
派生商品取引	63,644	36,461
外国為替関連取引及び金関連取引	61,690	34,557
金利関連取引	1,954	1,904
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	131
ネッティング効果勘案額（△）	14,371	6,377
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	49,272	30,215
担保による与信相当額の減少額（△）	3,803	
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	45,468	30,215

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。但し、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
3. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
4. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
5. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第7条第4項第5号ホ）

（単位：百万円）

担保の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
適格金融資産担保	3,994	4,194
適格資産担保		1,271
合　計	**3,994**	**5,466**

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
3.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
4.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第7条第4項第5号ト）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第7条第4項第5号チ）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

（1）持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号イ）

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ（1））

②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ（2））

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ（6））

（単位：百万円）

項番	内訳		平成24年3月期		
			原資産の種類		合　計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	78,600	—	78,600
		合成型証券化取引	—	—	—
②	三月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャー		81	—	81
	当期の損失額		9	—	9
③	保有する証券化エクスポージャー		48,450	—	48,450
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

（単位：百万円）

項番	内訳		平成25年3月期		
			原資産の種類		合　計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	156,526	—	156,526
		合成型証券化取引	—	—	—
②	三月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャー		234	—	234
	当期の損失額		161	—	161
③	保有する証券化エクスポージャー		59,779	—	59,779
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 平成24年3月期の損失額は、住宅ローン債権に対する個別貸倒引当金の増加額を記載しております。
3. 平成25年3月期のデフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初の非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
4. 平成25年3月期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
5. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳（第7条第4項第6号イ（3））

証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第7条第4項第6号イ（4））

持株会社グループでは、当期に住宅ローン債権100,142百万円の証券化取引を行っており、持株会社グループが保有する劣後受益権25,535百万円を証券化エクスポージャーとして計上しております。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ（5））

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	7,956
原資産の種類	—	住宅ローン債権

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第7条第4項第6号イ（7））

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成24年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　　計	—	—	—	—

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成25年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	34,244	1,841	—	—
100%超250%以下	25,535	2,203	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　　計	59,779	4,045	—	—

（注）1. 平成24年3月期の証券化エクスポージャーのリスク・アセットの額は、持株自己資本比率告示附則第15条を適用して算出しているため、リスク・ウェイトの区分に分けて記載しておりません。
2. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ（8））

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,124	7,837
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

（注）平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため標準的手法で算出した計数を記載しております。

⑨持株自己資本比率告示第225条の規定により1250%のリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ（9））

持株自己資本比率告示第225条の規定により1250%のリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6条イ（10））

早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳（第7条第4項第6号イ（11））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑫持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額（第7条第4項第6号イ（12））

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	67,118	

（注）平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため標準的手法で算出した計数を記載しております。

（2）持株会社グループが投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号ロ（1））

【オン・バランス取引】

（単位：百万円）

主な原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	4,309	223	901	—
自動車ローン債権	932	—	323	—
小口消費者ローン債権	303	—	800	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	319	—	—	—
事業資産	13,791	—	17	—
不動産	8,705	230	500	—
不動産を除く有形資産	7,497	—	—	—
事業者向け貸出	3,216	—	—	—
売上債権	364	—	333	—
その他の資産	—	—	—	—
合　　計	39,441	453	2,876	—

【オフ・バランス取引】

（単位：百万円）

主な原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　　計	—	—	—	—

（注）平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第7条第4項第6号ロ（2））

【オン・バランス取引】

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成24年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	21,530	284	—	—
20%超50%以下	223	7	223	7
50%超100%以下	17,066	1,365	31	2
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	619	602	198	198
合　計	**39,441**	**2,259**	**453**	**208**

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成25年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	2,525	14	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	351	353	—	—
合　計	**2,876**	**368**	**—**	**—**

【オフ・バランス取引】

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成24年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成25年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

（注）平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

③持株自己資本比率告示第225条の規定により1250%のリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号ロ（3））

（単位：百万円）

主な原資産の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	421	17
不動産	198	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	333
その他の資産	—	—
合　計	**619**	**351**

（注）平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳（第7条第4項第6号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑤持株自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額（第7条第4項第6号ロ（5））

持株自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）は適用しておりません。

（3）持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

（4）持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

（1）連結貸借対照表計上額及び時価（第7条第4項第8号イ）

（単位：百万円）

種　類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	87,044		103,232	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,193		23,095	
合　計	**92,237**	**92,237**	**126,328**	**126,328**

（注）平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

上記のうち子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種　類	平成24年3月期	平成25年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	296	—
合　計	**296**	**—**

（注）平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第7条第4項第8号ロ）

（単位：百万円）

種　類	平成24年3月期	平成25年3月期
売却損益の額	1,744	135
償却の額	2,475	3,235

（注）平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第7条第4項第8号ハ）

（単位：百万円）

種　類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	72,923	91,941	19,017	75,591	109,007	33,416

（注）平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第7条第4項第8号ニ）

該当ありません。

（5）持株自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第7条第4項第8号ホ）

（単位：百万円）

区　分	平成24年3月期	平成25年3月期
持株自己資本比率告示附則第13条適用分（経過措置適用分）		66,172
マーケット・ベース方式（簡易手法）		157
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）		—
PD／LGD方式		59,998
合　計		**126,328**

（注）平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第9号）

（単位：百万円）

算出方式	平成24年3月期	平成25年3月期
ルックスルー方式		82,849
修正単純過半数方式		32,078
マンデート方式		—
内部モデル方式		—
簡便方式（リスク・ウエイト400%）		35
簡便方式（リスク・ウエイト1250%）		—
合　計　額		**114,963**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
3. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
4. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
5. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウエイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
7. 簡便方式（リスク・ウエイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第7条第4項第10号）

（山口銀行単体 ＋ 連結対象子会社）

項　目	平成24年3月期
金利リスクのVaR	38,580百万円
うち円金利	37,448百万円
うち他通貨金利	2,172百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成25年3月期
金利リスクのVaR	20,862百万円
うち円金利	19,035百万円
うち他通貨金利	3,269百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨及び山口銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成24年度の金利リスク合計については、平成23年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

（もみじ銀行単体 ＋ 連結対象子会社）

項　目	平成24年3月期
金利リスクのVaR	24,204百万円
うち円金利	23,506百万円
うち他通貨金利	1,341百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成25年3月期
金利リスクのVaR	13,270百万円
うち円金利	12,182百万円
うち他通貨金利	1,958百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨及びもみじ銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成24年度の金利リスク合計については、平成23年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

（北九州銀行単体）

項　目	平成24年3月期
金利リスクのVaR	3,409百万円
うち円金利	3,408百万円
うち他通貨金利	2百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成25年3月期
金利リスクのVaR	3,416百万円
うち円金利	3,413百万円
うち他通貨金利	6百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・他通貨金利のうち米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成24年度の金利リスク合計については、平成23年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

報酬等に関する開示事項（連結）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を26百万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去3年間（平成22年4月～平成25年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものでないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、連結子法人の銀行の役員が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社グループの役員（監査役を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社グループの取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当社の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、監査役の報酬については、当社の株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

② 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、前項に記載の過程を経て報酬等を決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （平成24年4月～平成25年3月）
報酬委員会（持株会社）	2回
取締役会　（山口銀行）	2回
取締役会　（もみじ銀行）	2回
取締役会　（北九州銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当社では役員の報酬等の構成は、基本報酬のみとしておりますが、対象役員には連結子法人の銀行の役員を兼務している者がおります。連結子法人の銀行では、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動型報酬
・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、当社の業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業績連動型報酬と同様に業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

② 対象従業員等の報酬等に関する方針

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、当該銀行での報酬等に関する方針は、前項に記載のとおりです。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、各行の株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

(1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

① 業績連動部分の算出方法について

業績連動報酬の支給対象となる対象役職員は、全て連結子法人の銀行の役員（当社役員との兼任を含む）でありますが、その報酬の決定の前提となる業績は、業績考課の対象期間における各銀行単体の当期純利益をもって、業績として認識しております。またそこで認識された業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定しております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金
対象役員（除く社外役員）	8	235	206	158	48	28	―	―	28	―
対象従業員等	5	156	137	97	39	19	―	―	19	―

（注）1. 対象役員の報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬 88百万円（対象役員48百万円、対象従業員等39百万円）が含まれております。

3. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬48百万円（対象役員28百万円、対象従業員等19百万円）が含まれております。

4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社4社及び持分法適用関連会社2社で構成（平成25年3月31日現在）され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務など金融サービスに係る事業を行っています。

当行グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

■銀行業

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当行グループの中核事業と位置付けております。

■その他

クレジットカード業務、リース業務のほか、信用保証業務、ベンチャーキャピタル業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（平成25年3月31日現在）

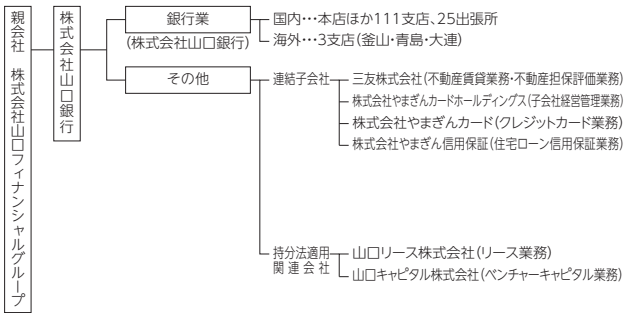

業績等の概要

■業績

＜金融経済環境＞

当期におけるわが国経済は、世界経済の減速等に伴い、第2四半期以降に足踏み状態から弱めの動きに転じました。この間、生産活動は、アジア向け輸出の弱含み、自動車の生産調整等から、一部で水準が低下しました。しかし、期末にかけて、円安へのシフト等による輸出環境の改善に加え、各種経済対策への期待感等によって消費マインドが上向いたこともあり、国内景気は総じて持ち直しの動きがみられる状況となりました。

こうした中で、地元地域経済も第4四半期に回復の兆しが窺える状況となりました。生産活動は、化学や輸送用機械の稼働率が高まるなど、全体でも持ち直しの動きとなり、住宅建築も底堅く推移しました。但し、当期中には、大規模な工場撤退・再編が相次いで実施、発表され、これらの雇用面等への影響も懸念される状況となりました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

＜当行グループの業績＞

このような金融経済環境の中、当行グループはお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展に努めてまいりました。

連結経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金など資金運用収益の減少を主因として、833億55百万円となりました。一方、連結経常費用は、営業経費や与信費用の減少を主因として、560億94百万円となりました。

この結果、連結経常利益は272億60百万円となり、連結当期純利益は169億49百万円となりました。

また、当期における連結ベースの資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、金利が低水準で推移する中、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、前期末比2,076億円増加して４兆5,806億円となり、譲渡性預金と合わせますと前期末比659億円増加して4兆9,144億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比170億円増加して3兆2,256億円となりました。

有価証券は、市場動向に配意し国債や社債などの国内債を中心として運用し、前期末比1,123億円増加して1兆3,688億円となりました。

総資産の期末残高は、前期末比1,279億円増加して5兆4,374億円となりました。

連結総自己資本比率（国際統一基準）は、14.64％となりました。また、連結Tier1比率は13.23％、連結普通株式等Tier1比率は13.23％となりました。

＜当行の業績＞

連結決算の大部分を占める当行単体の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金など資金運用収益の減少を主因として、818億7百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費や与信費用の減少を主因として、552億40百万円となりました。この結果、経常利益は265億67百万円となり、当期純利益は167億12百万円となりました。

単体総自己資本比率（国際統一基準）は、14.38％となりました。また、単体Tier1比率は13.00％、単体普通株式等Tier1比率は13.00％となりました。

リスク管理債権の状況（連結）

■ リスク管理債権額

（単位：百万円）

区　分	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権	7,412	7,759
延滞債権	57,725	52,931
3カ月以上延滞債権	731	583
貸出条件緩和債権	6,411	15,816
合　計	**72,282**	**77,091**

※1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

主な経営指標の推移

■ 連結

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結経常収益	119,443	106,435	105,342	91,742	83,355
連結経常利益	14,664	26,632	27,178	27,091	27,260
連結当期純利益	11,283	16,675	15,965	14,098	16,949
連結包括利益	–	–	9,171	19,022	31,193
連結純資産額	316,592	344,397	349,568	289,171	318,184
連結総資産額	5,094,895	5,687,341	5,738,044	5,309,536	5,437,491
1株当たり純資産額	1,575円25銭	1,713円51銭	1,738円19銭	1,435円16銭	1,579円25銭
1株当たり当期純利益金額	56円42銭	83円38銭	79円83銭	70円49銭	84円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	–	–	–	–	–
連結自己資本比率（国際統一基準）	10.64%	11.56%	12.86%	13.03%	–
連結総自己資本比率（国際統一基準）	–	–	–	–	14.64%
連結Tier1比率（国際統一基準）	–	–	–	–	13.23%
連結普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	–	–	–	–	13.23%

※平成25年3月期より、連結総自己資本比率、連結Tier1比率及び連結普通株式等Tier1比率を、新しい自己資本比率規制（バーゼル3）に基づき算出しております。また、平成24年度中間期より、信用リスク・アセットの算出手法を、標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。

■ 単体

(単位：億円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
預金残高	43,738	47,472	48,354	43,755	45,832
貸出金残高	36,593	38,328	38,531	32,081	32,253
有価証券残高	9,030	11,111	12,050	12,527	13,688
純資産額	3,118	3,389	3,455	2,847	3,133
総資産額	50,858	56,783	57,292	53,006	54,316
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株
従業員数	2,432人	2,421人	2,349人	1,912人	1,845人
単体自己資本比率（国際統一基準）	10.52%	11.43%	12.77%	12.89%	–
単体総自己資本比率（国際統一基準）	–	–	–	–	14.38%
単体Tier1比率（国際統一基準）	–	–	–	–	13.00%
単体普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	–	–	–	–	13.00%

※平成25年3月期より、単体総自己資本比率、単体Tier1比率及び単体普通株式等Tier1比率を、新しい自己資本比率規制（バーゼル3）に基づき算出しております。また、平成24年度中間期より、信用リスク・アセットの算出手法を、標準的手法から基礎的内部格付手法に変更しております。

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	117,440	104,758	105,560	90,099	81,807
業務純益	19,534	36,233	32,004	29,532	27,171
経常利益	14,293	25,960	28,343	26,294	26,567
当期純利益	11,210	16,208	17,632	13,863	16,712

(単位：円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
1株当たり純資産額	1,559.03	1,694.90	1,727.92	1,423.67	1,566.53
1株当たり当期純利益金額	56.05	81.04	88.16	69.32	83.56
1株当たり配当額	27.60	19.00	14.92	60.60	11.98
(中間配当額)	(13.00)	(9.00)	(10.00)	(6.05)	(6.00)
配当性向	49.2%	23.4%	16.9%	87.4%	14.3%

財務諸表（連結）

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

		平成24年3月期	平成25年3月期
資産の部	現金預け金	149,191	118,929
	コールローン及び買入手形	437,597	503,996
	買入金銭債権	6,826	6,949
	特定取引資産	5,582	8,123
	金銭の信託	70,998	53,688
	有価証券	1,256,486	1,368,865
	貸出金	3,208,572	3,225,636
	外国為替	6,316	7,457
	その他資産	112,215	95,734
	有形固定資産	49,855	49,388
	建物	11,993	11,677
	土地	34,138	34,070
	リース資産	580	430
	建設仮勘定	−	40
	その他の有形固定資産	3,142	3,168
	無形固定資産	13,956	10,691
	ソフトウェア	13,192	10,137
	リース資産	118	84
	その他の無形固定資産	645	468
	繰延税金資産	7,076	−
	支払承諾見返	26,683	26,572
	貸倒引当金	△41,824	△38,542
	資産の部合計	**5,309,536**	**5,437,491**

(単位：百万円)

		平成24年3月期	平成25年3月期
負債の部	預金	4,373,035	4,580,642
	譲渡性預金	475,504	333,824
	コールマネー及び売渡手形	31,681	53,378
	債券貸借取引受入担保金	1,645	3,082
	特定取引負債	2,260	3,187
	借用金	10,549	11,232
	外国為替	1,524	2,157
	その他負債	85,769	91,312
	賞与引当金	1,580	1,483
	退職給付引当金	89	74
	役員退職慰労引当金	6	8
	利息返還損失引当金	59	70
	睡眠預金払戻損失引当金	1,003	805
	ポイント引当金	77	75
	繰延税金負債	−	2,515
	再評価に係る繰延税金負債	8,892	8,883
	支払承諾	26,683	26,572
	負債の部合計	**5,020,365**	**5,119,307**
純資産の部	資本金	10,005	10,005
	資本剰余金	380	380
	利益剰余金	248,609	263,397
	株主資本合計	**258,995**	**273,783**
	その他有価証券評価差額金	12,353	26,455
	繰延ヘッジ損益	△390	△445
	土地再評価差額金	16,073	16,055
	その他の包括利益累計額合計	**28,036**	**42,065**
	少数株主持分	2,139	2,334
	純資産の部合計	**289,171**	**318,184**
負債及び純資産の部合計		**5,309,536**	**5,437,491**

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	**91,742**	**83,355**
資金運用収益	66,163	56,654
貸出金利息	51,822	44,151
有価証券利息配当金	13,090	11,470
コールローン利息及び買入手形利息	797	631
預け金利息	337	299
その他の受入利息	115	100
信託報酬	0	0
役務取引等収益	12,074	11,840
特定取引収益	62	41
その他業務収益	9,041	10,563
その他経常収益	4,399	4,254
持分法による投資利益	4	25
その他の経常収益	4,395	4,229
経常費用	**64,651**	**56,094**
資金調達費用	6,783	5,554
預金利息	5,478	4,240
譲渡性預金利息	684	613
コールマネー利息及び売渡手形利息	262	353
売現先利息	0	−
債券貸借取引支払利息	39	6
借用金利息	149	159
その他の支払利息	169	182
役務取引等費用	3,955	3,778
特定取引費用	250	23
その他業務費用	2,582	1,518
営業経費	46,939	42,182
その他経常費用	4,140	3,037
貸倒引当金繰入額	2,088	−
その他の経常費用	2,051	3,037
経常利益	**27,091**	**27,260**
特別利益	**114**	**5**
固定資産処分益	114	5
特別損失	**576**	**70**
固定資産処分損	88	70
減損損失	488	−
税金等調整前当期純利益	**26,629**	**27,195**
法人税、住民税及び事業税	**7,722**	**8,177**
法人税等調整額	**4,600**	**1,871**
法人税等合計	**12,322**	**10,049**
少数株主損益調整前当期純利益	**14,306**	**17,146**
少数株主利益	**208**	**196**
当期純利益	**14,098**	**16,949**

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
少数株主損益調整前当期純利益	**14,306**	**17,146**
その他の包括利益	**4,715**	**14,047**
その他有価証券評価差額金	3,599	14,093
繰延ヘッジ損益	△156	△55
土地再評価差額金	1,269	−
持分法適用会社に対する持分相当額	4	8
包括利益	**19,022**	**31,193**
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	18,813	30,997
少数株主に係る包括利益	208	196

■ 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,005	10,005
当期変動額		
当期変動額合計	**－**	**－**
当期末残高	**10,005**	**10,005**
資本剰余金		
当期首残高	380	380
当期変動額		
当期変動額合計	**－**	**－**
当期末残高	**380**	**380**
利益剰余金		
当期首残高	305,737	248,609
当期変動額		
剰余金の配当	△12,124	△2,180
当期純利益	14,098	16,949
土地再評価差額金の取崩	271	17
連結子会社減少による増加高	6	－
分割型の会社分割による減少	△59,379	－
当期変動額合計	**△57,128**	**14,787**
当期末残高	**248,609**	**263,397**
株主資本合計		
当期首残高	316,123	258,995
当期変動額		
剰余金の配当	△12,124	△2,180
当期純利益	14,098	16,949
土地再評価差額金の取崩	271	17
連結子会社減少による増加高	6	－
分割型の会社分割による減少	△59,379	－
当期変動額合計	**△57,128**	**14,787**
当期末残高	**258,995**	**273,783**
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,868	12,353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,484	14,102
当期変動額合計	**2,484**	**14,102**
当期末残高	**12,353**	**26,455**

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△233	△390
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△156	△55
当期変動額合計	**△156**	**△55**
当期末残高	**△390**	**△445**
土地再評価差額金		
当期首残高	21,878	16,073
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,805	△17
当期変動額合計	**△5,805**	**△17**
当期末残高	**16,073**	**16,055**
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,513	28,036
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,477	14,029
当期変動額合計	**△3,477**	**14,029**
当期末残高	**28,036**	**42,065**
少数株主持分		
当期首残高	1,931	2,139
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	207	195
当期変動額合計	**207**	**195**
当期末残高	**2,139**	**2,334**
純資産合計		
当期首残高	349,568	289,171
当期変動額		
剰余金の配当	△12,124	△2,180
当期純利益	14,098	16,949
土地再評価差額金の取崩	271	17
連結子会社減少による増加高	6	－
分割型の会社分割による減少	△59,379	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,269	14,225
当期変動額合計	**△60,397**	**29,012**
当期末残高	**289,171**	**318,184**

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,629	27,195
減価償却費	5,632	5,813
減損損失	488	–
貸倒引当金の増減（△）	△4,585	△3,281
持分法による投資損益（△は益）	△4	△25
賞与引当金の増減額（△は減少）	△42	△96
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△51	–
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△4	△15
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△550	2
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△52	10
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△90	△198
ポイント引当金の増減（△）	25	△2
資金運用収益	△66,163	△56,654
資金調達費用	6,783	5,554
有価証券関係損益（△）	△6,378	△7,066
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△1,107	△522
為替差損益（△は益）	2,020	△4,424
固定資産処分損益（△は益）	△25	65
特定取引資産の純増（△）減	△732	△2,541
特定取引負債の純増減（△）	418	926
貸出金の純増（△）減	△69,452	△17,063
預金の純増減（△）	126,831	207,607
譲渡性預金の純増減（△）	110,519	△141,680
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	618	682
コールローン等の純増（△）減	△214,021	△66,520
コールマネー等の純増減（△）	77,048	21,697
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△21,430	△764
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△8,281	1,437
外国為替（資産）の純増（△）減	396	△1,140
外国為替（負債）の純増減（△）	1,192	633
資金運用による収入	67,709	58,249
資金調達による支出	△11,837	△5,234
その他	△17,742	4,794
小計	3,758	27,434
法人税等の支払額	△10,151	△6,923
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△6,392**	**20,511**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,586,333	△3,341,599
有価証券の売却による収入	3,606,977	3,236,643
有価証券の償還による収入	27,393	39,838
金銭の信託の減少による収入	163	17,799
有形固定資産の取得による支出	△1,119	△1,226
有形固定資産の売却による収入	64	79
無形固定資産の取得による支出	△2,827	△919
無形固定資産の売却による収入	721	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	**45,038**	**△49,378**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△12,094	△2,180
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△12,094**	**△2,180**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**△1**	**20**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**26,550**	**△31,027**
現金及び現金同等物の期首残高	**99,034**	**117,685**
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	**△7,898**	**–**
現金及び現金同等物の期末残高	**117,685**	**86,658**

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　4社

会社名

三友株式会社

株式会社やまぎんカードホールディングス

株式会社やまぎんカード

株式会社やまぎん信用保証

（2）非連結子会社　4社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社　2社

会社名

山口リース株式会社

山口キャピタル株式会社

（3）持分法非適用の非連結子会社　4社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日　4社

4. 会計処理基準に関する事項

（1）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　7年～50年

その他　3年～15年

連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ12百万円増加しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（7）退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によっております。

（8）役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（9）利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

（10）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（11）ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

（12）外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

（13）リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（14）重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

（15）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（16）消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日）

（1）概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

（2）適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

追加情報

（連結納税制度の導入）

当行及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額　876百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に26,991百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,759百万円、延滞債権額は52,931百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は583百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,816百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,091百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,399百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券　117,998百万円

担保資産に対応する債務

預金　8,457百万円

債券貸借取引受入担保金　3,082百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,163百万円及びその他資産1,177百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金317百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は465,093百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが430,802百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

17,006百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額　43,011百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　2,588百万円
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は400百万円であります。
14. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
15. 当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりであります。

退職給付債務	△30,639百万円
年金資産（時価）	40,778
未積立退職給付債務	10,139
未認識数理計算上の差異	7,050
連結貸借対照表計上額の純額	17,190
前払年金費用	17,264
退職給付引当金	△74

連結損益計算書関係

「その他の経常費用」には、株式等償却2,248百万円を含んでおります。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	28,902百万円
組替調整額	△7,067百万円
税効果調整前	21,834百万円
税効果額	△7,741百万円
その他有価証券評価差額金	14,093百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△220百万円
組替調整額	134百万円
税効果調整前	△85百万円
税効果額	30百万円
繰延ヘッジ損益	△55百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	8百万円
組替調整額	−百万円
税効果調整前	8百万円
税効果額	−百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	8百万円
その他の包括利益合計	14,047百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000	−	−	200,000	
合計	200,000	−	−	200,000	
自己株式					
普通株式	−	−	−	−	
合計	−	−	−	−	

2. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月11日取締役会	普通株式	980百万円	4円90銭	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月8日取締役会	普通株式	1,200百万円	6円00銭	平成24年9月30日	平成24年11月26日
合計		2,180百万円			

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	1,196百万円	その他利益剰余金	5円98銭	平成25年3月31日	平成25年6月26日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	118,929百万円
定期預け金	△7,566百万円
その他預け金	△24,704百万円
現金及び現金同等物	86,658百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行、連結子会社、関連会社は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、個別ヘッジを適用しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しております。

また、個別案件審査においては、業種別審査体制により業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導

入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	118,929	118,929	−
(2) コールローン及び買入手形	503,996	503,996	−
(3) 金銭の信託	53,688	53,688	−
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,187	1,209	21
その他有価証券	1,364,922	1,364,922	−
(5) 貸出金	3,225,636		
貸倒引当金（＊1）	△37,679		
	3,187,957	3,229,759	41,802
資産計	5,230,681	5,272,505	41,823
(1) 預金	4,580,642	4,583,173	2,530
(2) 譲渡性預金	333,824	333,824	0
負債計	4,914,466	4,916,997	2,530
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	450	450	−
ヘッジ会計が適用されているもの	(755)	(755)	−
デリバティブ取引計	(304)	(304)	−

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(＊2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は1,124百万円増加、「繰延税金負債」は397百万円増加、「その他有価証券評価差額金」は726百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）（＊2）	2,119
②組合出資金等（＊3）	635
合　計	2,755

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
(＊2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
(＊3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	1,579円25銭
1株当たり当期純利益金額	84円75銭

セグメント情報（平成24年3月期、平成25年3月期）

当行グループは、銀行業以外に一部で不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		平成24年3月期	平成25年3月期
資産の部	現金預け金	148,998	118,607
	現金	51,170	46,395
	預け金	97,827	72,211
	コールローン	437,597	503,996
	買入金銭債権	6,826	6,949
	特定取引資産	5,582	8,123
	商品有価証券	4,289	6,100
	商品有価証券派生商品	0	0
	特定金融派生商品	1,291	2,022
	金銭の信託	70,998	53,688
	有価証券	1,252,784	1,368,835
	国債	659,817	453,108
	地方債	42,682	39,810
	社債	401,115	726,830
	株式	66,789	74,649
	その他の証券	82,378	74,435
	貸出金	3,208,101	3,225,302
	割引手形	23,046	21,963
	手形貸付	161,368	146,928
	証書貸付	2,445,142	2,518,978
	当座貸越	578,543	537,431
	外国為替	6,316	7,457
	外国他店預け	4,924	6,400
	買入外国為替	392	435
	取立外国為替	999	620
	その他資産	109,383	91,879
	前払費用	1	0
	未収収益	6,023	6,552
	先物取引差金勘定	−	142
	金融派生商品	42,910	32,063
	取引約定未収金	36,203	28,792
	その他の資産	24,244	24,328
	有形固定資産	47,859	47,431
	建物	10,837	10,560
	土地	33,306	33,238
	リース資産	580	430
	建設仮勘定	−	40
	その他の有形固定資産	3,134	3,160
	無形固定資産	13,914	10,660
	ソフトウェア	13,153	10,109
	リース資産	118	84
	その他の無形固定資産	642	466
	繰延税金資産	6,787	−
	支払承諾見返	26,683	26,572
	貸倒引当金	△41,180	△37,863
	資産の部合計	**5,300,655**	**5,431,640**

(単位：百万円)

		平成24年3月期	平成25年3月期
負債の部	預金	4,375,508	4,583,233
	当座預金	176,564	181,011
	普通預金	1,875,126	1,911,908
	貯蓄預金	10,905	10,571
	通知預金	14,413	30,294
	定期預金	2,217,752	2,369,354
	その他の預金	80,747	80,092
	譲渡性預金	475,934	334,054
	コールマネー	31,681	53,378
	債券貸借取引受入担保金	1,645	3,082
	特定取引負債	2,260	3,187
	商品有価証券派生商品	0	5
	特定金融派生商品	2,259	3,182
	借用金	9,064	9,927
	借入金	9,064	9,927
	外国為替	1,524	2,157
	外国他店預り	1,379	1,762
	売渡外国為替	124	380
	未払外国為替	21	15
	その他負債	80,007	88,603
	未払法人税等	2,996	1,634
	未払費用	3,383	4,103
	前受収益	1,087	966
	先物取引差金勘定	30	−
	金融派生商品	32,902	31,204
	リース債務	511	344
	その他の負債	39,094	50,348
	賞与引当金	1,576	1,479
	退職給付引当金	89	74
	睡眠預金払戻損失引当金	1,003	805
	ポイント引当金	47	50
	繰延税金負債	−	2,844
	再評価に係る繰延税金負債	8,892	8,883
	支払承諾	26,683	26,572
	負債の部合計	**5,015,921**	**5,118,334**
純資産の部	資本金	10,005	10,005
	資本剰余金	380	380
	資本準備金	376	376
	その他資本剰余金	3	3
	利益剰余金	246,315	260,865
	利益準備金	10,005	10,005
	その他利益剰余金	236,309	250,859
	固定資産圧縮積立金	1,087	1,091
	退職給与基金	1,408	1,408
	別途積立金	179,541	179,541
	繰越利益剰余金	54,272	68,818
	株主資本合計	**256,700**	**271,251**
	その他有価証券評価差額金	12,350	26,443
	繰延ヘッジ損益	△390	△445
	土地再評価差額金	16,073	16,055
	評価・換算差額等合計	**28,033**	**42,054**
	純資産の部合計	**284,734**	**313,305**
負債及び純資産の部合計		**5,300,655**	**5,431,640**

※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けています。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	**90,099**	**81,807**
資金運用収益	66,066	56,578
貸出金利息	51,754	44,106
有価証券利息配当金	13,065	11,443
コールローン利息	797	631
預け金利息	336	299
その他の受入利息	112	96
信託報酬	0	0
役務取引等収益	10,660	10,389
受入為替手数料	3,680	3,391
その他の役務収益	6,980	6,997
特定取引収益	62	41
商品有価証券収益	62	41
その他業務収益	9,041	10,545
外国為替売買益	1,100	951
国債等債券売却益	7,940	9,593
その他の業務収益	−	0
その他経常収益	4,267	4,251
貸倒引当金戻入益	−	1,594
償却債権取立益	18	8
株式等売却益	1,886	860
金銭の信託運用益	1,107	522
その他の経常収益	1,254	1,265
経常費用	**63,805**	**55,240**
資金調達費用	6,733	5,511
預金利息	5,479	4,241
譲渡性預金利息	684	613
コールマネー利息	262	353
売現先利息	0	−
債券貸借取引支払利息	39	6
借用金利息	99	115
金利スワップ支払利息	165	172
その他の支払利息	3	9
役務取引等費用	4,060	3,885
支払為替手数料	647	599
その他の役務費用	3,413	3,286
特定取引費用	250	23
特定金融派生商品費用	250	23
その他業務費用	2,582	1,518
国債等債券売却損	1,262	393
国債等債券償還損	888	442
金融派生商品費用	431	682
営業経費	46,049	41,266
その他経常費用	4,128	3,034
貸倒引当金繰入額	2,081	−
貸出金償却	0	0
株式等売却損	203	321
株式等償却	1,095	2,248
その他の経常費用	747	464
経常利益	**26,294**	**26,567**
特別利益	**114**	**5**
固定資産処分益	114	5
特別損失	**575**	**70**
固定資産処分損	86	70
減損損失	488	−
税引前当期純利益	**25,833**	**26,501**
法人税、住民税及び事業税	**7,460**	**7,877**
法人税等調整額	**4,509**	**1,911**
法人税等合計	**11,970**	**9,788**
当期純利益	**13,863**	**16,712**

■ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,005	10,005
当期変動額		
当期変動額合計	**－**	**－**
当期末残高	**10,005**	**10,005**
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	376	376
当期変動額		
当期変動額合計	**－**	**－**
当期末残高	**376**	**376**
その他資本剰余金		
当期首残高	3	3
当期変動額		
当期変動額合計	**－**	**－**
当期末残高	**3**	**3**
資本剰余金合計		
当期首残高	380	380
当期変動額		
当期変動額合計	**－**	**－**
当期末残高	**380**	**380**
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	10,005	10,005
当期変動額		
当期変動額合計	**－**	**－**
当期末残高	**10,005**	**10,005**
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1,193	1,087
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	－	5
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 0	△ 0
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額	85	－
分割型の会社分割による減少	△ 189	－
当期変動額合計	**△ 105**	**4**
当期末残高	**1,087**	**1,091**
退職給与基金		
当期首残高	1,408	1,408
当期変動額		
当期変動額合計	**－**	**－**
当期末残高	**1,408**	**1,408**
別途積立金		
当期首残高	238,731	179,541
当期変動額		
分割型の会社分割による減少	△ 59,189	－
当期変動額合計	**△ 59,189**	**－**
当期末残高	**179,541**	**179,541**
繰越利益剰余金		
当期首残高	52,345	54,272
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	－	△ 5
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額	△ 85	－
剰余金の配当	△ 12,124	△ 2,180
当期純利益	13,863	16,712
土地再評価差額金の取崩	271	17
当期変動額合計	**1,926**	**14,546**
当期末残高	**54,272**	**68,818**

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
利益剰余金合計		
当期首残高	303,684	246,315
当期変動額		
剰余金の配当	△ 12,124	△ 2,180
当期純利益	13,863	16,712
土地再評価差額金の取崩	271	17
分割型の会社分割による減少	△ 59,379	－
当期変動額合計	**△ 57,368**	**14,550**
当期末残高	**246,315**	**260,865**
株主資本合計		
当期首残高	314,069	256,700
当期変動額		
剰余金の配当	△ 12,124	△ 2,180
当期純利益	13,863	16,712
土地再評価差額金の取崩	271	17
分割型の会社分割による減少	△ 59,379	－
当期変動額合計	**△ 57,368**	**14,550**
当期末残高	**256,700**	**271,251**
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	9,869	12,350
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,480	14,093
当期変動額合計	**2,480**	**14,093**
当期末残高	**12,350**	**26,443**
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△ 233	△ 390
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 156	△ 55
当期変動額合計	**△ 156**	**△ 55**
当期末残高	**△ 390**	**△ 445**
土地再評価差額金		
当期首残高	21,878	16,073
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 5,805	△ 17
当期変動額合計	**△ 5,805**	**△ 17**
当期末残高	**16,073**	**16,055**
評価・換算差額等合計		
当期首残高	31,514	28,033
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 3,481	14,020
当期変動額合計	**△ 3,481**	**14,020**
当期末残高	**28,033**	**42,054**
純資産合計		
当期首残高	345,584	284,734
当期変動額		
剰余金の配当	△ 12,124	△ 2,180
当期純利益	13,863	16,712
土地再評価差額金の取崩	271	17
分割型の会社分割による減少	△ 59,379	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 3,481	14,020
当期変動額合計	**△ 60,850**	**28,571**
当期末残高	**284,734**	**313,305**

注記事項

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月一カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. 及び決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　7年～50年

その他　3年～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ12百万円増加しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によっております。

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（5）ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込み額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

（連結納税制度の導入）

当行は、当事業年度より、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額（親会社株式を除く）　846百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に26,991百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,744百万円、延滞債権額は52,866百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は583百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,816百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は77,011百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、22,399百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	117,998百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,457百万円
債券貸借取引受入担保金	3,082百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券52,163百万円及びその他の資産1,177百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金472百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は454,776百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが420,484百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

17,006百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額　42,209百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額　2,247百万円

13.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は400百万円であります。

14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

15. 関係会社に対する金銭債権総額　11,010百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額　13,566百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	149百万円
役務取引等に係る収益総額	16百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	16百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1百万円
役務取引等に係る費用総額	97百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,344百万円

2. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社やまぎん信用保証	所有 間接 100.00%	債務被保証	当行住宅ローン等に対する債務被保証（注）	－	－	270,258

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）住宅ローン等に対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000	－	－	200,000	
合計	200,000	－	－	200,000	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月11日取締役会	普通株式	980百万円	4円90銭	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年11月8日取締役会	普通株式	1,200百万円	6円00銭	平成24年9月30日	平成24年11月26日
合計		2,180百万円			

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	1,196百万円	その他利益剰余金	5円98銭	平成25年3月31日	平成25年6月26日

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	11,268百万円
退職給付引当金	1,858百万円
賞与引当金	558百万円
減価償却費	525百万円
減損損失	61百万円
有価証券有税償却	1,241百万円
その他	2,295百万円
繰延税金資産小計	17,809百万円
評価性引当額	△1,551百万円
繰延税金資産合計	16,257百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	14,157百万円
固定資産圧縮積立額	597百万円
退職給付信託設定益	4,347百万円
繰延税金負債合計	19,102百万円
繰延税金負債の純額	2,844百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	1,566円53銭
1株当たりの当期純利益金額	83円56銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成25年 7月 5日

確認書

株式会社　山口銀行
取締役頭取　福田浩一

私は、当行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの会計年度（平成25年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			366			230
	62,762	3,670	66,066	53,674	3,134	56,578
資金調達費用			366			230
	5,997	1,016	6,647	4,794	878	5,441
資金運用収支	**56,765**	**2,654**	**59,419**	**48,880**	**2,256**	**51,136**
信託報酬	**0**	**−**	**0**	**0**	**−**	**0**
役務取引等収益	10,430	231	10,661	10,187	203	10,390
役務取引等費用	3,958	102	4,060	3,800	85	3,885
役務取引等収支	**6,472**	**128**	**6,600**	**6,386**	**118**	**6,504**
特定取引収益	62	−	62	41	−	41
特定取引費用	△16	266	250	△50	73	23
特定取引収支	**79**	**△266**	**△187**	**92**	**△73**	**18**
その他業務収益	7,214	1,827	9,041	8,988	1,556	10,545
その他業務費用	2,108	473	2,582	1,276	242	1,518
その他業務収支	**5,105**	**1,353**	**6,459**	**7,712**	**1,314**	**9,026**
業務粗利益	**68,421**	**3,870**	**72,292**	**63,071**	**3,615**	**66,686**
業務粗利益率	**1.36**	**1.51**	**1.42**	**1.31**	**1.63**	**1.37**

※1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成24年3月期86百万円、平成25年3月期69百万円）を控除して表示しています。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
業務純益	**29,532**	**27,171**

※上記計数は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しています。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	**合　計**	国内業務部門	国際業務部門	**合　計**
資金運用勘定	平均残高	(188,575)			(142,714)		
		5,005,223	255,285	**5,071,933**	4,780,785	220,807	**4,858,878**
	受取利息	(366)			(230)		
		62,762	3,670	**66,066**	53,674	3,134	**56,578**
	利回り	1.25	1.43	**1.30**	1.12	1.41	**1.16**
資金調達勘定	平均残高		(188,575)			(142,714)	
		4,835,084	258,388	**4,904,897**	4,619,101	221,683	**4,698,070**
	支払利息		(366)			(230)	
		5,997	1,016	**6,647**	4,794	878	**5,441**
	利回り	0.12	0.39	**0.13**	0.10	0.39	**0.11**

※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年3月期36,781百万円、平成25年3月期31,502百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年3月期69,846百万円、平成25年3月期67,136百万円）及び利息（平成24年3月期86百万円、平成25年3月期69百万円）を、それぞれ控除して表示しています。
2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年3月期79百万円、平成25年3月期57百万円）を控除して表示しています。
3. （　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	△1,500	251	**△1,846**	△2,604	△495	**△2,560**
	利率による増減	△8,589	△374	**△8,305**	△6,484	△40	**△6,928**
	純増減	△10,090	△123	**△10,151**	△9,088	△536	**△9,488**
支払利息	残高による増減	△104	86	**△137**	△232	△144	**△247**
	利率による増減	△2,261	△137	**△2,217**	△971	6	**△957**
	純増減	△2,365	△51	**△2,354**	△1,203	△137	**△1,205**

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
外国為替売買益	－	1,100	**1,100**	－	951	**951**
国債等債券損益	5,334	455	**5,790**	8,316	440	**8,757**
その他	△229	△202	**△431**	△604	△78	**△682**
合　計	**5,105**	**1,353**	**6,459**	**7,712**	**1,314**	**9,026**

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
給料・手当	16,836	14,617
退職給付費用	1,684	1,992
福利厚生費	116	107
減価償却費	5,575	5,755
土地建物機械賃借料	939	813
営繕費	61	53
消耗品費	585	431
給水光熱費	438	394
旅費	220	204
通信費	1,090	955
広告宣伝費	425	382
諸会費・寄付金・交際費	372	327
租税公課	2,070	1,795
その他	15,632	13,435
合　計	**46,049**	**41,266**

■ OHR

(単位：%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
OHR	61.38	59.25

※OHRは、右記の算式にて算出しています。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	14	6

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月期			平成25年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,290	1,299	9	600	602	2
	その他の証券	–	–	–	587	606	18
	小計	**1,290**	**1,299**	**9**	**1,187**	**1,209**	**21**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	–	–	–	–	–	–
	その他の証券	503	501	△1	–	–	–
	小計	**503**	**501**	**△1**	**–**	**–**	**–**
合計		**1,793**	**1,801**	**8**	**1,187**	**1,209**	**21**

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは平成24年3月期及び平成25年3月期ともありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	262	262
関連会社株式	17	17
投資事業組合	505	566
合計	**785**	**846**

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成24年3月期			平成25年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	51,005	29,727	21,278	61,295	31,005	30,290
	債券	693,749	684,693	9,055	1,052,882	1,038,161	14,721
	国債	372,983	370,144	2,838	349,406	346,872	2,534
	地方債	42,262	41,405	856	39,737	38,649	1,088
	社債	278,504	273,142	5,361	663,738	652,639	11,098
	その他	26,204	25,763	440	50,905	49,814	1,091
	小計	**770,958**	**740,184**	**30,774**	**1,165,084**	**1,118,980**	**46,103**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,684	17,713	△4,028	11,264	13,669	△2,404
	債券	408,576	409,100	△523	166,267	166,749	△481
	国債	286,834	287,169	△334	103,702	104,054	△352
	地方債	420	421	△1	72	72	△0
	社債	121,321	121,509	△187	62,492	62,621	△129
	その他	54,977	62,455	△7,477	22,306	25,020	△2,714
	小計	**477,238**	**489,268**	**△12,029**	**199,838**	**205,439**	**△5,600**
合計		**1,248,197**	**1,229,452**	**18,745**	**1,364,922**	**1,324,419**	**40,502**

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,820	1,809
その他	187	69
合計	**2,008**	**1,878**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,306	1,824	17	724	157	14
債券	3,411,075	7,214	828	3,080,200	8,825	229
国債	2,759,815	5,220	804	2,323,693	6,411	179
地方債	21,546	662	–	–	–	–
社債	629,714	1,331	23	756,507	2,413	50
その他	96,694	789	620	97,573	1,470	471
合計	**3,511,076**	**9,827**	**1,466**	**3,178,499**	**10,454**	**715**

7. 保有目的を変更した有価証券

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、平成24年3月期1,094百万円（うち株式1,094百万円）、平成25年3月期2,247百万円（うち株式2,247百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成24年3月期					平成25年3月期				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	70,998	70,976	22	30	7	53,688	53,697	△8	0	△9

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
評価差額	18,766	40,601
その他有価証券	18,743	40,609
その他の金銭の信託	22	△8
(△) 繰延税金負債	6,416	14,157
その他有価証券評価差額金	12,350	26,443

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額（平成24年3月期△1百万円、平成25年3月期106百万円）については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成24年3月期				平成25年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	65,904	59,089	841	841	64,525	50,210	926	926
		受取変動・支払固定	66,245	59,685	△687	△687	64,815	50,387	△764	△764
	その他	売建	940	695	△0	14	383	168	△0	8
合　計			**－**	**－**	**153**	**168**	**－**	**－**	**162**	**171**

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成24年3月期				平成25年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		158,786	129,087	8,978	△1,182	137,654	87,522	105	△1,356
	為替予約	売建	29,286	－	△270	△270	53,488	－	△890	△890
		買建	17,765	－	324	324	15,374	－	104	104
	通貨オプション	売建	181,772	138,404	△21,562	△3,302	164,455	117,415	△8,612	6,976
		買建	181,772	138,404	22,056	△1,969	164,455	117,415	9,666	△9,818
合　計			**－**	**－**	**9,527**	**△6,400**	**－**	**－**	**373**	**△4,985**

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

			平成24年3月期				平成25年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	売建	15,507	－	28	28	21,734	－	△84	△84
合計			**－**	**－**	**28**	**28**	**－**	**－**	**△84**	**△84**

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成24年3月期			平成25年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券	18,849	18,849	△669	17,585	17,585	△755
	合　計	－	－	－	△669	－	－	△755

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		平成24年3月期	平成25年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.48	0.51
	当期純利益率	0.25	0.32
資本利益率	経常利益率	8.73	9.38
	当期純利益率	4.60	5.90

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しています。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産（資本）勘定平均残高×100」の算式にて算出しています。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	1.25	1.43	**1.30**	1.12	1.41	**1.16**
資金調達原価	1.00	1.10	**1.04**	0.92	1.20	**0.95**
総資金利鞘	0.25	0.33	**0.26**	0.20	0.21	**0.21**

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	63.99	343.90	**66.12**	63.23	418.25	**65.59**
	期中平均	66.51	259.40	**68.20**	63.09	391.69	**65.38**
預証率	期末	25.00	131.89	**25.82**	26.91	165.61	**27.83**
	期中平均	24.00	145.71	**25.07**	28.06	140.59	**28.84**

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**20,750**	**19**	**20,770**	**21,313**	**24**	**21,337**
	(47.8)	(5.1)	(47.4)	(46.8)	(7.4)	(46.5)
有利息預金	18,985	19	19,004	19,503	24	19,527
	(43.7)	(5.1)	(43.4)	(42.8)	(7.4)	(42.6)
定期性預金	**22,149**	**28**	**22,177**	**23,670**	**23**	**23,693**
	(51.0)	(7.5)	(50.6)	(52.0)	(7.1)	(51.6)
固定金利定期預金	21,153	28	21,182	22,843	23	22,866
	(48.7)	(7.5)	(48.4)	(50.1)	(7.1)	(49.8)
変動金利定期預金	995	−	995	827	−	827
	(2.2)	(−)	(2.2)	(1.8)	(−)	(1.8)
その他の預金	**485**	**321**	**807**	**521**	**278**	**800**
	(1.1)	(86.9)	(1.8)	(1.1)	(85.4)	(1.7)
計	**43,385**	**369**	**43,755**	**45,505**	**326**	**45,832**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**4,759**	**−**	**4,759**	**3,340**	**−**	**3,340**
合計	**48,144**	**369**	**48,514**	**48,846**	**326**	**49,172**

※1.（　）内は構成比です。
2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。
3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等です。
4. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**20,134**	**22**	**20,156**	**19,606**	**23**	**19,630**
	(45.6)	(5.0)	(45.2)	(46.0)	(7.0)	(45.7)
有利息預金	18,777	22	18,800	18,406	23	18,429
	(42.6)	(5.0)	(42.2)	(43.1)	(7.0)	(42.9)
定期性預金	**23,617**	**31**	**23,648**	**22,676**	**28**	**22,704**
	(53.5)	(7.1)	(53.1)	(53.2)	(8.5)	(52.8)
固定金利定期預金	22,437	−	22,437	21,772	28	21,800
	(50.9)	(−)	(50.4)	(51.0)	(8.5)	(50.7)
変動金利定期預金	1,180	−	1,180	903	−	903
	(2.6)	(−)	(2.6)	(2.1)	(−)	(2.1)
その他の預金	**322**	**378**	**700**	**331**	**277**	**609**
	(0.7)	(87.5)	(1.5)	(0.7)	(84.4)	(1.4)
計	**44,073**	**432**	**44,506**	**42,615**	**328**	**42,943**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**4,837**	**−**	**4,837**	**4,168**	**−**	**4,168**
合計	**48,911**	**432**	**49,344**	**46,783**	**328**	**47,112**

＜定期預金残存期間別残高＞

(単位：億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
平成24年3月期	固定金利定期預金	5,810	3,638	5,465	2,876	3,241	150	21,182
	変動金利定期預金	118	115	182	319	158	99	995
	その他	−	−	−	−	−	−	−
	合計	**5,929**	**3,754**	**5,648**	**3,196**	**3,399**	**249**	**22,177**
平成25年3月期	固定金利定期預金	7,178	3,191	6,069	5,438	760	227	22,866
	変動金利定期預金	69	64	144	235	241	71	827
	その他	−	−	−	−	−	−	−
	合計	**7,248**	**3,256**	**6,214**	**5,673**	**1,002**	**298**	**23,693**

＜預金者別預金残高＞

(単位：億円、%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
個人預金	29,422　(67.3)	30,209　(65.9)
法人預金	10,608　(24.2)	11,337　(24.7)
その他	3,676　(8.4)	4,237　(9.2)
合　計	**43,707　(100.0)**	**45,785　(100.0)**

※1.（　）内は構成比です。
2. 上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数です。
3. 上記計数には譲渡性預金及び海外店分は含んでいません。
4.「その他」は公金預金・金融機関預金です。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	1,500	113	1,613	1,378	90	1,469
	(4.8)	(8.9)	(5.0)	(4.4)	(6.6)	(4.5)
証書貸付	23,294	1,157	24,451	23,915	1,274	25,189
	(75.6)	(91.0)	(76.2)	(77.4)	(93.3)	(78.1)
当座貸越	5,785	−	5,785	5,374	−	5,374
	(18.7)	(−)	(18.0)	(17.3)	(−)	(16.6)
割引手形	230	−	230	219	−	219
	(0.7)	(−)	(0.7)	(0.7)	(−)	(0.6)
合　計	**30,810**	**1,270**	**32,081**	**30,887**	**1,365**	**32,253**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜貸出金平均残高＞

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	1,606	125	1,731	1,360	110	1,471
	(4.9)	(11.1)	(5.1)	(4.6)	(8.5)	(4.7)
証書貸付	25,395	997	26,392	23,372	1,177	24,549
	(78.0)	(88.8)	(78.4)	(79.1)	(91.4)	(79.6)
当座貸越	5,294	−	5,294	4,612	−	4,612
	(16.2)	(−)	(15.7)	(15.6)	(−)	(14.9)
割引手形	237	−	237	169	−	169
	(0.7)	(−)	(0.7)	(0.5)	(−)	(0.5)
合　計	**32,533**	**1,122**	**33,656**	**29,515**	**1,288**	**30,803**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※1.（　）内は構成比です。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

＜貸出金残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
平成24年 3月期	変動金利		2,695	1,804	871	1,627	
	固定金利		4,074	2,628	1,661	4,129	
	合　計	**12,587**	**6,769**	**4,432**	**2,533**	**5,756**	**32,081**
平成25年 3月期	変動金利		2,566	1,875	807	2,140	
	固定金利		3,629	2,569	1,891	4,296	
	合　計	**12,475**	**6,196**	**4,445**	**2,698**	**6,437**	**32,253**

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしていません。
2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

＜貸出金使途別残高＞

(単位：億円、%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
設備資金	9,194　(28.6)	9,592　(29.7)
運転資金	22,886　(71.3)	22,660　(70.2)
合　計	**32,081（100.0）**	**32,253（100.0）**

※（　）内は構成比です。

＜貸出金業種別残高＞

（単位：億円、%）

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店（除＜特別国際金融取引勘定分）	**31,858**	**(100.0)**	**32,003**	**(100.0)**
製造業	6,041	(18.9)	6,209	(19.4)
農業、林業	26	(0.0)	22	(0.0)
漁業	7	(0.0)	9	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	49	(0.1)	46	(0.1)
建設業	1,255	(3.9)	1,129	(3.5)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,252	(3.9)	1,311	(4.0)
情報通信業	155	(0.4)	157	(0.4)
運輸業、郵便業	1,923	(6.0)	2,016	(6.3)
卸売業、小売業	4,105	(12.8)	4,174	(13.0)
金融業、保険業	2,423	(7.6)	2,353	(7.3)
不動産業、物品賃貸業	3,333	(10.4)	3,223	(10.0)
その他サービス業	2,369	(7.4)	2,300	(7.1)
地方公共団体	4,609	(14.4)	4,694	(14.6)
その他	4,304	(13.5)	4,353	(13.6)
海外及び特別国際金融取引勘定分	**222**	**(100.0)**	**249**	**(100.0)**
政府等	16	(7.4)	21	(8.4)
金融機関	32	(14.5)	39	(15.6)
その他	173	(78.0)	189	(75.8)
合　計	**32,081**	**－**	**32,253**	**－**

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金残高	16,063	16,059
総貸出に占める割合	50.42	50.18

※1. 上記計数には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含んでいません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＜個人ローン残高＞

（単位：億円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
住宅ローン	4,058	4,287
その他ローン	770	750
合　計	**4,828**	**5,037**

＜貸出金担保別残高＞

（単位：億円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
有価証券	104	113
債　権	382	369
商　品	0	0
不動産	6,584	6,746
その他	190	210
計	**7,262**	**7,440**
保　証	7,444	6,886
信　用	17,373	17,925
合　計	**32,081**	**32,253**

＜支払承諾見返担保別残高＞

（単位：億円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
有価証券	3	5
債　権	12	4
商　品	－	－
不動産	21	16
その他	0	0
計	**37**	**25**
保　証	66	67
信　用	162	172
合　計	**266**	**265**

＜金融再生法に基づく資産査定結果＞

（単位：百万円、%）

	平成24年3月期					平成25年3月期				
	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）
正常債権	**3,168,592** (97.76)					**3,180,252** (97.62)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,437 (0.56)	5,947	12,490	100.00	100.00	17,465 (0.53)	4,412	13,052	100.00	100.00
危険債権	46,770 (1.44)	28,752	15,912	95.49	88.31	43,369 (1.33)	25,636	14,972	93.63	84.43
要管理債権	7,143 (0.22)	1,306	267	22.03	4.57	16,400 (0.50)	5,065	703	35.18	6.21
計	**72,351** (2.23)	**36,006**	**28,669**	**89.39**	**78.88**	**77,235** (2.37)	**35,115**	**28,729**	**82.66**	**68.20**
合 計	**3,240,943** (100.00)					**3,257,487** (100.00)				

※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

＜リスク管理債権額＞

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権	7,393	7,744
延滞債権	57,636	52,866
3カ月以上延滞債権	731	583
貸出条件緩和債権	6,411	15,816
合　計	**72,173**	**77,011**

※1. 部分直接償却は実施していません。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

＜特定海外債権国別残高＞

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
一般貸倒引当金	12,596	9,720
個別貸倒引当金	28,583	28,143
特定海外債権引当勘定	－	－
合　計	**41,180**	**37,863**

＜貸倒引当金増減額＞

（単位：百万円）

	平成24年3月期				平成25年3月期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	21,588	12,596	－	21,588	12,624	9,720	－	12,624
個別貸倒引当金	45,754	28,583	6,545	39,208	28,586	28,143	1,721	26,864
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	**67,342**	**41,180**	**6,545**	**60,796**	**41,211**	**37,863**	**1,721**	**39,489**

※1. 前記「貸倒引当金残高」の各期末残高と本表期首残高の差額は、為替換算差額です。
2. 減少額のうち「その他」は、洗い替えによる取崩額及び会社分割に伴う株式会社北九州銀行への分割・承継額です。

＜貸出金償却額＞

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	0	0

■ 証券業務

＜有価証券残高＞

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	6,598 (54.8)	− (−)	6,598 (52.6)	4,531 (34.4)	− (−)	4,531 (33.1)
地方債	426 (3.5)	− (−)	426 (3.4)	398 (3.0)	− (−)	398 (2.9)
短期社債	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)
社　債	4,011 (33.3)	− (−)	4,011 (32.0)	7,268 (55.2)	− (−)	7,268 (53.0)
株　式	667 (5.5)	− (−)	667 (5.3)	746 (5.6)	− (−)	746 (5.4)
外国債券	− (−)	487 (100.0)	487 (3.8)	− (−)	540 (100.0)	540 (3.9)
外国株式	− (−)	0 (0.0)	0 (0.0)	− (−)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の証券	336 (2.7)	− (−)	336 (2.6)	203 (1.5)	− (−)	203 (1.4)
合　計	**12,040** (100.0)	**487** (100.0)	**12,527** (100.0)	**13,147** (100.0)	**540** (100.0)	**13,688** (100.0)

※（　）内は構成比です。

＜有価証券平均残高＞

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	6,455 (54.9)	− (−)	6,455 (52.1)	6,015 (45.8)	− (−)	6,015 (44.2)
地方債	494 (4.2)	− (−)	494 (3.9)	400 (3.0)	− (−)	400 (2.9)
短期社債	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)	− (−)
社　債	3,818 (32.5)	− (−)	3,818 (30.8)	5,802 (44.1)	− (−)	5,802 (42.6)
株　式	536 (4.5)	− (−)	536 (4.3)	496 (3.7)	− (−)	496 (3.6)
外国債券	− (−)	630 (100.0)	630 (5.0)	− (−)	462 (100.0)	462 (3.4)
外国株式	− (−)	0 (0.0)	0 (0.0)	− (−)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の証券	435 (3.7)	− (−)	435 (3.5)	413 (3.1)	− (−)	413 (3.0)
合　計	**11,740** (100.0)	**630** (100.0)	**12,370** (100.0)	**13,128** (100.0)	**462** (100.0)	**13,591** (100.0)

※1.（　）内は構成比です。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

＜有価証券残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定めのないもの	合　計
平成24年3月期	国債	22	2,067	1,810	476	2,220	−	6,598
	地方債	4	74	187	−	159	−	426
	短期社債	−	−	−	−	−	−	−
	社債	118	620	940	798	1,532	−	4,011
	株式	−	−	−	−	−	667	667
	外国債券	168	46	170	94	6	−	487
	外国株式	−	−	−	−	−	0	0
	その他の証券	1	17	36	17	4	258	336
	合　計	**316**	**2,826**	**3,145**	**1,386**	**3,924**	**926**	**12,527**
平成25年3月期	国債	741	627	1,083	803	1,274	−	4,531
	地方債	35	213	19	19	109	−	398
	短期社債	−	−	−	−	−	−	−
	社債	112	1,395	2,763	1.364	1,632	−	7,268
	株式	−	−	−	−	−	746	746
	外国債券	14	56	316	153	−	−	540
	外国株式	−	−	−	−	−	0	0
	その他の証券	17	3	37	6	−	137	203
	合　計	**921**	**2,296**	**4,220**	**2,348**	**3,016**	**884**	**13,688**

■ 信託業務

＜主要指標の推移＞

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
信託報酬	0	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	–	–	–	–	–
信託勘定有価証券残高	68	109	109	103	103
信託財産額	166	159	152	145	196

＜信託財産残高表＞

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
【資産】	金　額	構成比	金　額	構成比
有価証券	103	71.41	103	52.84
現金預け金	41	28.59	92	47.16
その他	0	0.0	–	–
合　計	**145**	**100.00**	**196**	**100.00**

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
【負債】	金　額	構成比	金　額	構成比
金銭信託	145	100.00	196	100.00
合　計	**145**	**100.00**	**196**	**100.00**

※1. 共同信託他社管理財産は該当ありません。
　2. 元本補塡契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）は該当ありません。

＜金銭信託等の受入状況＞

(単位：百万円)

【金銭信託】	平成24年3月期	平成25年3月期
元　本	145	196
その他	0	0
合　計	**145**	**196**

※年金信託、財産形成給付信託、貸付信託は該当ありません。

＜信託期間別元本残高＞

(単位：百万円)

【金銭信託】	平成24年3月期	平成25年3月期
1年未満	–	–
1年以上2年未満	–	–
2年以上5年未満	–	–
5年以上	145	196
合　計	**145**	**196**

※貸付信託は該当ありません。

＜有価証券種類別残高＞

(単位：百万円、%)

【信託勘定】	平成24年3月期		平成25年3月期	
国　債	103	100.00	103	100.00
合　計	**103**	**100.00**	**103**	**100.00**

※地方債、短期社債、社債、及び株式その他の証券については該当ありません。

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結及び単体・自己資本の構成に関する開示事項）

山口銀行（連結）

（単位：百万円、%）

			平成24年3月期
基本的項目	資本金		10,005
	うち非累積的永久優先株		–
	新株式申込証拠金		–
	資本剰余金		380
	利益剰余金		248,609
	自己株式（△）		–
	自己株式申込証拠金		–
	社外流出予定額（△）		981
	その他有価証券の評価差損（△）		–
	為替換算調整勘定		–
	新株予約権		–
	連結子法人等の少数株主持分		2,139
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		–
	営業権相当額（△）		–
	のれん相当額（△）		–
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		–
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）		–
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		–
	※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計（上記各項目の合計額）		–
	※繰延税金資産の控除金額（△）		–
	計	**(A)**	**260,152**
	うち告示第5条第2項に掲げるもの	(H)	–
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額		8,439
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		11,234
	一般貸倒引当金		12,891
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		–
	負債性資本調達手段等		–
	告示第6条第1項第4号に掲げるもの		–
	告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるもの		–
	補完的項目不算入額（△）		–
	計	**(B)**	**32,565**
準補完的項目	短期劣後債務		–
	準補完的項目不算入額（△）		–
	計	**(C)**	**–**
自己資本総額	(A) + (B) + (C)	**(D)**	**292,718**
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		451
	告示第6条第1項第4号に掲げるもの及びこれに準ずるもの		–
	告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの		451
	短期劣後債務及びこれに準ずるもの		–
	告示第8条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額		783
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		–
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額		–
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額		–
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/ Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）		470
	控除項目不算入額（△）		–
	計	**(E)**	**1,704**
自己資本額	(D) − (E)	**(F)**	**291,013**
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		2,060,902
	オフ・バランス取引等項目		60,891
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額		–
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		110,893
	信用リスク・アセット調整額		–
	オペレーショナル・リスク相当額調整額		–
	計	**(G)**	**2,232,687**
連結総所要自己資本額（(G) に8%を乗じた額＋自己資本控除額）			180,319
告示第5条第2項に掲げるものの基本的項目に対する割合（H）/（A）			–
連結自己資本比率（国際統一基準）（F）/（G）			13.03
参考：Tier1比率（国際統一基準）（A）/（G）			11.65

山口銀行（連結）

平成25年3月期

（単位：百万円、%）

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）			
普通株式に係る株主資本の額	272,585		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	263,397		2
うち、自己株式の額（△）	－		1c
うち、社外流出予定額（△）	1,197		26
うち、上記以外に該当するものの額	－		
普通株式に係る新株予約権の額	－		1b
その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	－	42,065	3
普通株式等Tier1 資本に係る調整後少数株主持分の額	－		5
経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,946		
うち、少数株主持分に関連するものの額	1,946		
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	274,532		6
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－	6,908	8+9
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	－	6,908	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	10
繰延ヘッジ損益の額	－	△435	11
適格引当金不足額	－	474	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	14
前払年金費用の額	－	11,156	15
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	－	－	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	－	5,913	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	－	－	19
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	20
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	－	－	23
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	24
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	25
その他Tier1 資本不足額	－		27
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	－		28
普通株式等Tier1 資本			
普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	274,532		29
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）			
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	－		31a　30
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	－		31b　30
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	－		32　30
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	－		30
その他Tier1 資本に係る調整後少数株主持分等の額	342		34-35
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		33+35
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	－		33
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	－		35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	－		
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	342		36

山口銀行（連結）

平成25年3月期

（単位：百万円、%）

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本に係る調整項目			
自己保有その他Tier1資本調達手段の額	−	−	37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	−	−	38
少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	−	−	39
その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	−	−	40
経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	240		
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	240		
Tier2 資本不足額	−		42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	240		43
その他Tier1 資本			
その他Tier1 資本の額（(ニ) − (ホ)）(ヘ)	102		44
Tier1 資本			
Tier1 資本の額（(ハ) ＋ (ヘ)）(ト)	274,634		45
Tier2 資本に係る基礎項目（4）			
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	−		46
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	−		
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	−		
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	−		
Tier2 資本に係る調整後少数株主持分等の額	45		48-49
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−		47+49
うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	−		47
うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社を除く。）の発行する資本調達手段の額	−		49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	74		50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	74		50a
うち、適格引当金Tier2 算入額	−		50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	29,446		
うち、その他包括利益累計額に関連するものの額	29,446		
Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	29,566		51
Tier2 資本に係る調整項目			
自己保有Tier2 資本調達手段の額	−	−	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	−	−	53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	−	12,653	54
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	−	−	55
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	414		
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	240		
うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	173		
Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	414		57
Tier2 資本			
Tier2 資本の額（(チ) − (リ)）(ヌ)	29,152		58
総自己資本			
総自己資本の額（(ト) ＋ (ヌ)）(ル)	303,786		59
リスク・アセット（5）			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	56,631		
うち、前払年金費用に関連するものの額	11,156		
うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	38,566		
うち、無形固定資産に関連するものの額	6,908		
リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	2,074,845		60
連結自己資本比率			
連結普通株式等Tier1 比率（(ハ) ／ (ヲ)）	13.23		61
連結Tier1 比率（(ト) ／ (ヲ)）	13.23		62
連結総自己資本比率（(ル) ／ (ヲ)）	14.64		63
調整項目に係る参考事項（6）			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	48,046		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	881		73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	−		74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	−		75
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（7）			
一般貸倒引当金の額	74		76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	180		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	−		78
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	11,615		79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（8）			
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	−		82
適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	−		83
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	−		84
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	−		85

(注)自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

山口銀行（単体）

（単位：百万円、%）

		平成24年3月期
基本的項目	資本金	10,005
	うち非累積的永久優先株	–
	新株式申込証拠金	–
	資本準備金	376
	その他資本剰余金	3
	利益準備金	10,005
	その他利益剰余金	236,309
	その他	–
	自己株式（△）	–
	自己株式申込証拠金	–
	社外流出予定額（△）	980
	その他有価証券の評価差損（△）	–
	新株予約権	–
	営業権相当額（△）	–
	のれん相当額（△）	–
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	–
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	–
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	–
	※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計（上記各項目の合計額）	–
	※繰延税金資産の控除金額（△）	–
	計 (A)	**255,720**
	うち告示第17条第2項に掲げるもの (H)	–
	うち告示第17条第3項に掲げるもの	–
補完的項目	その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	8,437
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	11,234
	一般貸倒引当金	12,596
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	–
	負債性資本調達手段等	–
	告示第18条第1項第4号に掲げるもの	–
	告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるもの	–
	補完的項目不算入額（△）	–
	計 (B)	**32,268**
準補完的項目	短期劣後債務	–
	準補完的項目不算入額（△）	–
	計 (C)	**–**
自己資本総額	(A) + (B) + (C) (D)	**287,989**
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	451
	告示第18条第1項第4号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	–
	告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	451
	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	–
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	–
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	–
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	–
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/ Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	470
	控除項目不算入額（△）	–
	計 (E)	**921**
自己資本額	(D) − (E) (F)	**287,067**
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,055,740
	オフ・バランス取引等項目	61,051
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	–
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	108,946
	信用リスク・アセット調整額	–
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	–
	計 (G)	**2,225,738**
単体総所要自己資本額（(G) に8%を乗じた額＋自己資本控除額）		178,980
告示第17条第2項に掲げるものの基本的項目に対する割合（H）/（A）		–
単体自己資本比率（国際統一基準）（F）/（G）		12.89
参考：Tier1比率（国際統一基準）（A）/（G）		11.48

山口銀行（単体）

平成25年3月期

（単位：百万円、%）

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）			
普通株式に係る株主資本の額	270,055		1a+2-1c-26
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	260,865		2
うち、自己株式の額（△）	－		1c
うち、社外流出予定額（△）	1,196		26
うち、上記以外に該当するものの額	－		
普通株式に係る新株予約権の額	－		1b
評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	－	42,054	3
経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	－		
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	270,055		6
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	－	6,888	8+9
うち、のれんに係るものの額	－	－	8
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	－	6,888	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－	10
繰延ヘッジ損益の額	－	△435	11
適格引当金不足額	－	1,125	12
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	13
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	14
前払年金費用の額	－	11,156	15
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	16
意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	－	－	17
少数出資金融機関等の普通株式の額	－	6,014	18
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－	19+20+21
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	－	－	19
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	20
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－	22
うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	－	－	23
うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	24
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	25
その他Tier1 資本不足額	566		27
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	566		28
普通株式等Tier1 資本			
普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	269,489		29
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）			
その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	－		31a　30
その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	－		31b
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	－		32
特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	－		
適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		33+35
経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	－		
その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	－		36
その他Tier1 資本に係る調整項目			
自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	－		37
意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	－		38
少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	－		39
その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	－		40
経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	566		
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	566		
Tier2 資本不足額	－		42
その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	566		43

山口銀行（単体）

平成25年3月期

（単位：百万円、%）

項目		経過措置による不算入額	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本			
その他Tier1 資本の額（(ニ) －（ホ））（ヘ）	－		44
Tier1 資本			
Tier1 資本の額（(ハ) ＋（ヘ））（ト）	269,489		45
Tier2 資本に係る基礎項目（4）			
Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	－		46
Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	－		
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	－		
特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	－		
適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		47+49
一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	46		50
うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	46		50a
うち、適格引当金Tier2 算入額	－		50b
経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	29,438		
うち、評価・換算差額等に関連するものの額	29,438		
Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	29,484		51
Tier2 資本に係る調整項目			
自己保有Tier2 資本調達手段の額	－	－	52
意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	－	－	53
少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	－	12,870	54
その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	－	－	55
経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	742		
うち、適格引当金不足額に関連するものの額	566		
うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	176		
Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	742		57
Tier2 資本			
Tier2 資本の額（(チ) －（リ））（ヌ）	28,742		58
総自己資本			
総自己資本合計（(ト) ＋（ヌ））（ル）	298,231		59
リスク・アセット（5）			
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	57,272		
うち、前払年金費用に関連するものの額	11,156		
うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	39,227		
うち、無形固定資産に関連するものの額	6,888		
リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	2,072,815	－	60
自己資本比率			
普通株式等Tier1 比率（(ハ) ／（ヲ））	13.00		61
Tier1 比率（(ト) ／（ヲ））	13.00		62
総自己資本比率（(ル) ／（ヲ））	14.38		63
調整項目に係る参考事項（6）			
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	48,045		72
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	587		73
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	－		74
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	－		75
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（7）			
一般貸倒引当金の額	46		76
一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	115		77
内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－		78
適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	11,646		79
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（8）			
適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	－		82
適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－		83
適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	－		84
適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	－		85

(注)自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結及び単体・定性的情報）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第4条第3項第1号イ）

連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づき会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第4条第3項第1号ロ）

連結グループに属する連結子会社は4社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
三友株式会社	不動産賃貸業務・不動産担保評価業務
株式会社やまぎんカードホールディングス	子会社経営管理業務
株式会社やまぎんカード	クレジットカード業務
株式会社やまぎん信用保証	住宅ローン信用保証業務

（3）自己資本比率告示第9条（比例連結）が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第4条第3項第1号ハ）

比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。

（4）連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第4条第3項第1号ニ）

連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。

（5）連結グループ内の資金及び自己資本の異動にかかる制限等の概要（第4条第3項第1号ホ）

グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

2. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第4条第3項第2号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、自己資本（Tier1）の範囲内で、各部門の業務計画に沿って資本を配賦し、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本（Tier1）から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

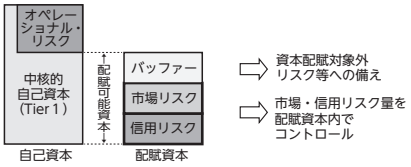

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第4条第3項第3号イ、第2条第3項第2号イ）

①リスク管理の方針

連結グループでは、保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、リスク統括部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについてリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第4条第3項第3号ロ、第2条第3項第2号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウエイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第4条第3項第3号ハ（1）、第2条第3項第2号ハ（1））

①使用する内部格付手法の種類

平成24年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

連結グループでは、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産及び事業体については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法で信用リスク・アセットの額を算出しております。

なお、山口銀行の本体発行クレジットカード債権については、現在、標準的手法を適用しておりますが、内部格付手法に適合した体制が整い次第、内部格付手法へ移行する計画としております。

事　業　体	使用する手法
株式会社山口銀行	内部格付手法
うち本体発行クレジットカード債権	標準的手法
三友株式会社	標準的手法
株式会社やまぎんカードホールディングス	標準的手法
株式会社やまぎん信用保証	標準的手法
株式会社やまぎんカード	標準的手法

（4）内部格付制度の概要（第4条第3項第3号ハ（2）、第2条第3項第2号ハ（2））

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

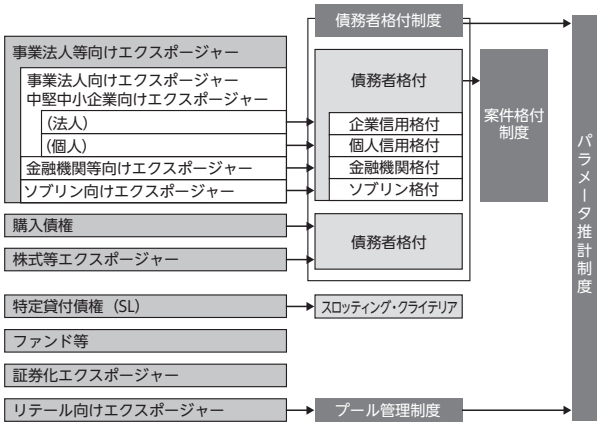

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表の通り、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

連結グループにおいては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第4条第3項第3号ハ（3）、第2条第3項第2号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、リスク統括部がプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第4条第3項第4号、第2条第3項第3号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、自己資本比率算出におけるネッティング効果を勘案しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

連結グループの内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次の通りです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第4条第3項第5号、第2条第3項第4号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、連結グループの信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第4条第3項第6号イ、第2条第3項第5号イ）

①連結グループがオリジネーター及びサービサーである場合

連結グループがオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当がありません。

②連結グループが投資家である場合

連結グループでは、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号（自己資本比率告示第232条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む）までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要（第4条第3項第6号ロ、第2条第3項第5号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に連結グループ共通の取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第4条第3項第6号ハ、第2条第3項第5号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第4条第3項第6号ニ、第2条第3項第5号ニ）

連結グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていないものについては、「指定関数方式」によっております。ただし、外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合は、1250%のリスク・ウエイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第4条第3項第6号ホ、第2条第3項第5号ホ）

連結グループでは、自己資本比率告示第4条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかの別（第4条第3項第6号ヘ、第2条第3項第5号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第4条第3項第6号ト、第2条第3項第5号ト）

連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第4条第3項第6号チ、第2条第3項第5号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、連結グループにおける証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第4条第3項第6号リ、第2条第3項第5号リ）

リスク・ウエイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第4条第3項第6号ヌ、第2条第3項第5号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第4条第3項第6号ル、第2条第3項第5号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第4条第3項第8号イ、第2条第3項第7号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（部分的に先進的計測手法を使用する場合は、各手法の適用範囲を含む）（第4条第3項第8号ロ、第2条第3項第7号ロ）

連結グループは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第4条第3項第9号、第2条第3項第8号）

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。

保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施し管理しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第4条第3項第10号イ、第2条第3項第9号イ）

①リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

②リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、山口銀行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

(2) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要（第4条第3項第10号ロ、第2条第3項第9号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、算定範囲に子会社を含め、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

金利リスク量の算定については主たる算定方法を分散・共分散方によるVaR（バリュー・アット・リスク）とし、保有期間3ヶ月、信頼区間99.9%により把握しております。

また、金利リスクの算定にあたっては、要求払預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

10. 自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第4条第3項第11号）

【山口銀行連結】自己資本の構成に関する開示事項及び別表1、2をご参照ください。

11. 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第2条第3項第10号）

【山口銀行単体】自己資本の構成に関する開示事項及び別表3、4をご参照ください。

別表1

(単位：百万円)

科　目	公表連結貸借対照表 金額	付表参照番号	「資本構成の開示」国際様式番号
(資産の部)			
現金預け金	118,929		
コールローン及び買入手形	503,996		
買入金銭債権	6,949		
特定取引資産	8,123	6-a	
金銭の信託	53,688		
有価証券	1,368,865	2-b,6-b	
貸出金	3,225,636	6-c	
外国為替	7,457		
その他資産	95,734	3,6-d	
有形固定資産	49,388		
建物	11,677		
土地	34,070		
建設仮勘定	40		
リース資産	430		
その他の有形固定資産	3,168		
無形固定資産	10,691	2-a	
ソフトウェア	10,137		
リース資産	84		
その他の無形固定資産	468		
支払承諾見返	26,572		
貸倒引当金	△38,542		
資産の部合計	5,437,491		

科　目	公表連結貸借対照表 金額	付表参照番号	「資本構成の開示」国際様式番号
(負債の部)			
預金	4,580,642		
譲渡性預金	333,824		
コールマネー及び売渡手形	53,378		
債券貸借取引受入担保金	3,082		
特定取引負債	3,187	6-e	
借用金	11,232	8-a	
外国為替	2,157		
その他負債	91,312	6-f	
賞与引当金	1,483		
退職給付引当金	74		
役員退職慰労引当金	8		
利息返還損失引当金	70		
睡眠預金払戻損失引当金	805		
ポイント引当金	75		
繰延税金負債	2,515	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	8,883	4-c	
支払承諾	26,572		
負債の部合計	5,119,307		
(純資産の部)			
資本金	10,005	1-a	
資本剰余金	380	1-b	
利益剰余金	263,397	1-c	
株主資本合計	273,783		
その他有価証券評価差額金	26,455		
繰延ヘッジ損益	△445	5	
土地再評価差額金	16,055		
その他の包括利益累計額合計	42,065		3
少数株主持分	2,334	7	
純資産の部合計	318,184		
負債及び純資産の部合計	5,437,491		

(注記事項)
規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

別表2
(注記事項)
※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	10,005		1-a
資本剰余金	380		1-b
利益剰余金	263,397		1-c
自己株式	–		1-d
株主資本合計	273,783		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	273,783	普通株式に係る株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	263,397		2
うち、自己株式の額（△）	–		1c
うち、上記以外に該当するものの額	–		
その他Tier1資本調達手段に係る額	–	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	10,691		2-a
有価証券	1,368,865		2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	–	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	3,782		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	–		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	6,908	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産　モーゲージ・サービシング・ライツ	–		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	–		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	–		74

3. 前払年金費用

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	95,734		3
うち 前払年金費用	17,264		
上記に係る税効果	6,108		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	11,156		15

4. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	−		4-a
繰延税金負債	2,515		4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,883		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	3,782		
前払年金費用の税効果勘案分	6,108		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	−	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	−	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	−		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	−		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△445		5

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△435	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
有価証券	1,368,865		6-b
貸出金	3,225,636	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	−		
普通株式等Tier1相当額	−		16
その他Tier1相当額	−		37
Tier2相当額	−		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	−		
普通株式等Tier1相当額	−		17
その他Tier1相当額	−		38
Tier2相当額	−		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	48,220		
普通株式等Tier1相当額	5,913		18
その他Tier1相当額	−		39
Tier2相当額	12,653		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	29,654		72
その他金融機関等（10%超出資）	881		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	−		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−		23
その他Tier1相当額	−		40
Tier2相当額	−		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	881		73

7. 少数株主持分

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
少数株主持分	2,334		7

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	−	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	−	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	30-31 ab-32
その他Tier1資本に係る額	342	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	−	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	45	算入可能額（調整後少数株主持分）勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表 (単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
該当なし	−		
合計	−		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	−		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	−		46

別表3

(単位：百万円)

科　目	公表貸借対照表 金額	付表参照番号	「資本構成の開示」国際様式番号
(資産の部)			
現金預け金	118,607		
現金	46,395		
預け金	72,211		
コールローン	503,996		
買入金銭債権	6,949		
特定取引資産	8,123	6-a	
商品有価証券	6,100		
商品有価証券派生商品	0		
特定金融派生商品	2,022		
金銭の信託	53,688		
有価証券	1,368,835	6-b	
国債	453,108		
地方債	39,810		
社債	726,830		
株式	74,649		
その他の証券	74,435		
貸出金	3,225,302	6-c	
割引手形	21,963		
手形貸付	146,928		
証書貸付	2,518,978		
当座貸越	537,431		
外国為替	7,457		
外国他店預け	6,400		
買入外国為替	435		
取立外国為替	620		
その他資産	91,879	6-e	
前払費用	0		
未収収益	6,552		
先物取引差金勘定	142		
金融派生商品	32,063	6-d	
取引約定未収金	28,792		
その他の資産	24,328		
有形固定資産	47,431		
建物	10,560		
土地	33,238		
リース資産	430		
建設仮勘定	40		
その他の有形固定資産	3,160		
無形固定資産	10,660	2	
ソフトウェア	10,109		
リース資産	84		
その他の無形固定資産	466		
支払承諾見返	26,572		
貸倒引当金	△37,863		
資産の部合計	5,431,640		

科　目	公表貸借対照表 金額	付表参照番号	「資本構成の開示」国際様式番号
(負債の部)			
預金	4,583,233		
当座預金	181,011		
普通預金	1,911,908		
貯蓄預金	10,571		
通知預金	30,294		
定期預金	2,369,354		
その他の預金	80,092		
譲渡性預金	334,054		
コールマネー	53,378		
債券貸借取引受入担保金	3,082		
特定取引負債	3,187	6-f	
商品有価証券派生商品	5		
特定金融派生商品	3,182		
借用金	9,927	7-a	
借入金	9,927		
外国為替	2,157		
外国他店預り	1,762		
売渡外国為替	380		
未払外国為替	15		
その他負債	88,603		
未払法人税等	1,634		
未払費用	4,103		
前受収益	966		
金融派生商品	31,204	6-g	
リース債務	344		
その他の負債	50,348		
賞与引当金	1,479		
退職給付引当金	74		
睡眠預金払戻損失引当金	805		
ポイント引当金	50		
繰延税金負債	2,844	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	8,883	4-c	
支払承諾	26,572		
負債の部合計	5,118,334		
(純資産の部)			
資本金	10,005	1-a	
資本剰余金	380	1-b	
資本準備金	376		
その他資本剰余金	3		
利益剰余金	260,865	1-c	
利益準備金	10,005		
その他利益剰余金	250,859		
固定資産圧縮積立金	1,091		
退職給与基金	1,408		
別途積立金	179,541		
繰越利益剰余金	68,818		
株主資本合計	271,251		
その他有価証券評価差額金	26,443		
繰延ヘッジ損益	△445	5	
土地再評価差額金	16,055		
評価・換算差額等合計	42,054		3
純資産の部合計	313,305		
負債及び純資産の部合計	5,431,640		

別表4

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
資本金	10,005		1-a
資本剰余金	380		1-b
利益剰余金	260,865		1-c
自己株式	–		1-d
株主資本合計	271,251		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	271,251	普通株式に係る株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	260,865		2
うち、自己株式の額（△）	–		1c
うち、上記以外に該当するものの額	–		
その他Tier1資本調達手段に係る額	–	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
無形固定資産	10,660		2
上記に係る税効果	3,771		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産 その他の無形固定資産	6,888	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産　モーゲージ・サービシング・ライツ	–		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	–		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	–		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	–		74

3. 前払年金費用

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
その他資産	91,879		3
うち 前払年金費用	17,264		
上記に係る税効果	6,108		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	11,156		15

4. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延税金資産	–		4-a
繰延税金負債	2,844		4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,883		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	3,771		
前払年金費用の税効果勘案分	6,108		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	−	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	−	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	−		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	−		75

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表 (単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△445		5

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△435		11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表 (単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
有価証券	1,368,835		6-b
貸出金	3,225,302	劣後ローン等を含む	6-c

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	−		
普通株式等Tier1相当額	−		16
その他Tier1相当額	−		37
Tier2相当額	−		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	−		
普通株式等Tier1相当額	−		17
その他Tier1相当額	−		38
Tier2相当額	−		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	48,221		
普通株式等Tier1相当額	6,014		18
その他Tier1相当額	−		39
Tier2相当額	12,870		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	29,336		72
その他金融機関等（10%超出資）	587		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	−		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	−		23
その他Tier1相当額	−		40
Tier2相当額	−		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	587		73

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表 (単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	備考	参照番号
該当なし	−		
合計	−		

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	−		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	−		46

自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第4条第4項第1号）

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を求められる会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第4条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		平成24年3月期	平成25年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	171,448	1,152
内部格付手法の適用除外資産			978
内部格付手法の段階的適用資産			174
調整項目に相当するエクスポージャー（△）			—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)		195,571
事業法人等向けエクスポージャー			159,570
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）			137,815
特定貸付債権			2,097
ソブリン向けエクスポージャー			3,140
金融機関等向けエクスポージャー			16,517
リテール向けエクスポージャー			11,990
居住用不動産向けエクスポージャー			6,179
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー			2,693
その他リテール向けエクスポージャー			3,116
証券化エクスポージャー			368
うち再証券化エクスポージャー			—
株式等エクスポージャー			11,752
マーケット・ベース方式			5
簡易手法			5
内部モデル手法			—
PD／LGD方式			7,497
経過措置適用分（自己資本比率告示附則第13条適用分）			4,249
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー			3,519
購入債権			1,226
購入事業法人等向けエクスポージャー			1,221
購入リテール向けエクスポージャー			5
その他資産等			3,796
CVAリスク			1,089
中央清算機関関連エクスポージャー			0
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー			1,444
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー			186
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー			—
調整項目に相当するエクスポージャー			624
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) ＋ (B)	171,448	196,724

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第4条第4項第2号ニ）

自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第4条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期	平成25年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,871	8,867
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	8,871	8,867
先進的計測手法	—	—

（注）オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

（4）連結総所要自己資本額（第4条第4項第2号へ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期	平成25年3月期
連結総所要自己資本額	180,319	165,987

（注）平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

3. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第4条第4項第3号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成24年3月期						平成25年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	5,361,092	3,674,993	1,161,886	37,667	486,544	22,796	17,136	3,941	—	—	13,194	—
内部格付手法適用分							5,638,021	3,995,897	1,281,286	23,192	337,646	78,063
手法別計	**5,361,092**	**3,674,993**	**1,161,886**	**37,667**	**486,544**	**22,796**	**5,655,158**	**3,999,838**	**1,281,286**	**23,192**	**350,840**	**78,063**

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	平成24年3月期						平成25年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	1,697,012	1,694,732	—	2,279		12,286	1,869,766	1,868,789	—	976		56,406
広島県	406,443	397,674	—	8,769		4,008	428,315	422,610	—	5,705		7,144
福岡県	—	—	—	—		—	12	12	—	—		12
その他の国内	2,594,201	1,448,182	1,125,559	20,458		6,481	2,829,282	1,576,136	1,242,951	10,194		6,609
国内計	4,697,657	3,540,589	1,125,559	31,507		22,775	5,127,377	3,867,549	1,242,951	16,876		70,173
国外計	176,889	134,403	36,326	6,159		20	176,939	132,289	38,334	6,315		7,890
地域別計	**5,361,092**	**3,674,993**	**1,161,886**	**37,667**	**486,544**	**22,796**	**5,655,158**	**3,999,838**	**1,281,286**	**23,192**	**350,840**	**78,063**
製造業	655,545	642,287	5,333	7,925		4,647	680,614	671,548	3,497	5,568		7,501
農・林業	2,730	2,730	—	—		21	3,718	3,718	—	—		692
漁業	768	768	—	—		19	1,169	1,169	—	—		21
鉱業	4,997	4,997	—	—		—	4,643	4,643	—	—		27
建設業	127,729	126,968	681	79		3,116	118,156	118,005	100	51		10,551
電気・ガス・熱供給・水道業	128,115	124,383	3,732	—		—	135,339	131,711	3,627	—		—
情報通信業	17,252	15,931	1,312	7		238	16,291	15,982	303	5		269
運輸業	329,835	195,337	133,477	1,021		599	391,630	205,340	185,527	761		10,870
卸・小売業	424,800	419,337	351	5,111		3,998	431,217	428,819	450	1,947		15,678
金融・保険業	996,551	686,501	286,753	23,295		841	1,311,465	744,530	552,284	14,650		1,240
不動産業	228,064	226,853	1,210	0		3,353	227,017	223,788	3,229	—		7,868
各種サービス業	333,654	332,001	1,436	216		4,749	341,756	340,808	747	200		20,068
国・地方公共団体	1,203,198	475,593	727,598	7		—	1,010,336	478,815	531,515	5		—
個人	419,167	419,166	—	1		1,207	628,784	628,784	—	0		3,264
その他	2,135	2,135	—	—		1	2,173	2,173	—	—		8
業種別計	**5,361,092**	**3,674,993**	**1,161,886**	**37,667**	**486,544**	**22,796**	**5,655,158**	**3,999,838**	**1,281,286**	**23,192**	**350,840**	**78,063**
1年以下	1,374,392	1,333,358	33,068	7,965			1,542,651	1,448,818	89,794	4,038		
1年超3年以下	809,611	512,847	284,601	12,161			703,262	463,982	232,404	6,876		
3年超5年以下	764,591	442,741	313,555	8,294			896,225	472,946	418,273	5,004		
5年超7年以下	423,695	278,417	137,257	8,020			534,478	295,174	232,503	6,801		
7年超10年以下	789,819	400,489	388,284	1,044			698,619	405,589	292,781	249		
10年超	613,214	607,915	5,118	180			683,897	668,144	15,528	223		
期間の定めのないもの	99,223	99,223	—	—			245,182	245,182	—	—		
残存期間別計	**5,361,092**	**3,674,993**	**1,161,886**	**37,667**	**486,544**		**5,655,158**	**3,999,838**	**1,281,286**	**23,192**	**350,840**	

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 平成25年3月期の信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
3.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
4.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
5.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
6. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第4条第4項第3号ニ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	21,896	△9,004	12,891	12,891	△2,855	10,035
個別貸倒引当金	46,209	△17,276	28,933	28,933	△425	28,507
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**68,105**	**△26,281**	**41,824**	**41,824**	**△3,281**	**38,542**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	23,636	△2,208	21,428	21,428	△528	20,900
広島県	4,999	△1,324	3,675	3,675	406	4,081
福岡県	10,468	△10,461	7	7	10	17
その他の国内	7,104	△3,302	3,801	3,801	△342	3,458
国内計	46,209	△17,297	28,912	28,912	△454	28,458
国外計	—	20	20	20	28	49
地域別計	**46,209**	**△17,276**	**28,933**	**28,933**	**△425**	**28,507**
製造業	4,533	△2,775	1,757	1,757	1,507	3,265
農・林業	39	△5	34	34	△6	27
漁業	20	△0	20	20	△1	19
鉱業	1	△0	1	1	7	8
建設業	10,203	△6,385	3,818	3,818	△199	3,618
電気・ガス・熱供給・水道業	39	△39	—	—	—	—
情報通信業	144	△12	131	131	△2	129
運輸業	3,539	△1,758	1,780	1,780	△370	1,410
卸・小売業	10,084	△3,053	7,031	7,031	344	7,375
金融・保険業	459	△0	458	458	△148	310
不動産業	6,482	△2,262	4,219	4,219	△1,927	2,292
各種サービス業	9,026	△647	8,378	8,378	485	8,864
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,635	△335	1,300	1,300	△114	1,186
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	**46,209**	**△17,276**	**28,933**	**28,933**	**△425**	**28,507**

（3）業種別の貸出金償却の額（第4条第4項第3号ホ）

（単位：百万円）

業　種	平成24年3月期	平成25年3月期
製造業	309	107
農・林業	—	—
漁業	—	2
鉱業	—	—
建設業	1,322	132
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	302	48
卸・小売業	311	181
金融・保険業	—	—
不動産業	469	1,008
各種サービス業	419	—
国・地方公共団体	—	—
個人	209	59
その他	—	—
業種別計	**3,344**	**1,540**

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額（第4条第4項第3号へ）

（単位：百万円）

リスク・ウエイト	平成24年3月期		平成25年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	28,744	1,897,519	—	2,670
10%	—	133,120	—	—
20%	443,181	478,017	70	—
30%	1,785	—	—	—
35%	—	72,812	—	—
40%	2,001	—	—	—
50%	492,730	14,145	—	—
70%	3,507	—	—	—
75%	—	340,111	—	—
90%	—	—	—	—
100%	171,338	1,267,789	—	14,395
110%	—	—	—	—
120%	3,526	—	—	—
150%	5,590	3,323	—	—
200%	—	888	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除又は1250%	425	531	—	—
合　計	**1,152,830**	**4,208,261**	**70**	**17,066**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 格付の有無は、リスク・ウエイトの判定における格付使用の有無を指します。
3. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

（5）スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウエイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第4条第4項第3号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成24年3月期	平成25年3月期
優	2年半未満	50%		—
	2年半以上	70%		2,503
良	2年半未満	70%		2,193
	2年半以上	90%		11,528
可	—	115%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		1,158
合　計				**17,382**

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成24年3月期	平成25年3月期
優	2年半未満	70%		—
	2年半以上	95%		—
良	2年半未満	95%		33
	2年半以上	120%		2,322
可	—	140%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合　計				**2,356**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

種　別	リスク・ウエイト	平成24年3月期	平成25年3月期
上場株式	300%		—
非上場株式	400%		17
合　計			**17**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
3.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウエイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第4条第4項第3号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

（単位：百万円）

資産区分		平成25年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.46%	37.76%	56.25%	2,257,319	63,892
正常先	11～13	0.16%	42.48%	39.69%	864,636	29,317
	14～16	0.48%	32.73%	52.58%	1,014,831	29,443
要注意先	21～23	5.19%	40.07%	123.19%	321,151	4,935
要管理先以下	24～51	100.00%	42.62%	—	56,699	196
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.93%	1,860,715	128,633
正常先	11～13	0.00%	44.99%	1.76%	1,857,318	128,632
	14～16	0.81%	45.00%	96.36%	2,410	1
要注意先	21～23	2.49%	45.00%	123.28%	986	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.18%	44.83%	38.26%	466,882	58,264
正常先	11～13	0.10%	44.82%	30.29%	435,147	21,762
	14～16	0.74%	44.86%	91.57%	31,733	36,416
要注意先	21～23	2.49%	45.00%	142.37%	0	85
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
3. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

（単位：百万円）

資産区分		平成25年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.14%	90.00%	237.80%	39,412
正常先	11～13	0.11%	90.00%	237.82%	34,866
	14～16	0.43%	90.00%	237.01%	4,536
要注意先	21～23	2.49%	90.00%	517.92%	10
要管理先以下	24～51	—	—	—	—

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. PD／LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
3. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

（単位：百万円）

資産区分	平成25年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.81%	25.79%	—	16.29%	353,433	—	—	—
非延滞	0.35%	25.78%	—	15.99%	351,153	—	—	—
延滞	20.38%	27.97%	—	167.41%	838	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.45%	83.00%	—	1,441	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3.25%	88.82%	—	44.73%	19,546	21,645	44,010	49.18%
非延滞	1.56%	88.82%	—	42.23%	18,531	21,633	43,969	49.20%
延滞	38.13%	88.82%	—	288.54%	504	2	11	23.21%
デフォルト	100.00%	88.82%	94.10%	—	510	9	29	32.08%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	9.90%	27.22%	—	31.53%	15,418	948	810	100.00%
非延滞	2.36%	27.22%	—	33.96%	14,120	936	804	100.00%
延滞	38.71%	22.88%	—	64.40%	72	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	27.44%	67.83%	—	1,225	10	4	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	2.83%	74.27%	—	62.91%	23,867	359	359	100.00%
非延滞	0.96%	74.75%	—	62.84%	23,234	358	358	100.00%
延滞	21.96%	77.81%	—	186.96%	221	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	44.87%	81.67%	—	411	0	0	100.00%

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
3. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第4条第4項第3号リ）

(単位：百万円)

資産区分	平成24年3月期 損失の実績値	平成25年3月期 損失の実績値	差　額
事業法人向けエクスポージャー		29,240	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
居住用不動産向けエクスポージャー		498	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		231	
その他リテール向けエクスポージャー		931	
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—	
合　計		**30,902**	

(注) 1. 平成24年3月期の損失の実績値、当該実績値と直近期の実績値との対比及び要因分析については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
3. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。
4. 居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎん信用保証の住宅ローン信用保証業務にかかる損失の実績値を含めております。また、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎんカードのクレジットカード業務にかかる損失の実績値を含めております。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第4条第4項第3号ヌ）

(単位：百万円)

資産区分	平成24年度			(参　考)
	損失額の推計値(期初)	損失額の実績値(期末)	差　額	損失額の推計値(25/3時点)
事業法人向けエクスポージャー		29,240		34,079
ソブリン向けエクスポージャー		—		21
金融機関等向けエクスポージャー		—		441
居住用不動産向けエクスポージャー		498		1,574
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		231		1,219
その他リテール向けエクスポージャー		931		1,492
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—		129
合　計		**30,902**		**38,958**

(注) 1. 期初（平成24年3月末時点）の損失額の推計値については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
3. 損失額の実績値は、上記（7）の平成25年3月期時点の損失の実績値を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第4条第4項第4号イ・ロ）

(単位：百万円)

項　目	平成24年3月期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	381,494		521,778	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ				
事業法人向けエクスポージャー				
ソブリン向けエクスポージャー				
金融機関等向けエクスポージャー				
居住用不動産向けエクスポージャー				
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				
その他リテール向けエクスポージャー				
合　計	**381,494**		**521,778**	—

(単位：百万円)

項　目	平成25年3月期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	334,314	242,110	795,305	—
事業法人向けエクスポージャー	330,790	242,110	197,719	—
ソブリン向けエクスポージャー	29	—	575,957	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,494	—	700	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,339	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	19,588	—
合　計	**334,314**	**242,110**	**795,305**	—

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
3.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
4.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
5. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第4条第4項第5号イ）
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第4条第4項第5号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

項　目	平成24年3月期	平成25年3月期
グロス再構築コストの額	34,174	14,762
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	52,084	29,637
派生商品取引	52,084	29,506
外国為替関連取引及び金関連取引	50,141	27,615
金利関連取引	1,943	1,890
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	131
ネッティング効果勘案額（△）	14,371	6,377
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	37,712	23,259
担保による与信相当額の減少額（△）	1,168	
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	36,544	23,259

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
3. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
4. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
5. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第4条第4項第5号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
適格金融資産担保	1,319	1,690
適格資産担保		244
合　計	**1,319**	**1,935**

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
3.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
4.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第4条第4項第5号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第4条第4項第5号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第4条第4項第6号イ）

連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第4条第4項第6号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第4条第4項第6号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	4,309	223	901	—
自動車ローン債権	932	—	323	—
小口消費者ローン債権	303	—	800	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	319	—	—	—
事業資産	10,468	—	—	—
不動産	8,077	230	500	—
不動産を除く有形資産	7,497	—	—	—
事業者向け貸出	3,216	—	—	—
売上債権	364	—	333	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	35,489	453	2,858	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

(注) 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第4条第4項第6号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	21,530	284	—	—
20%超50%以下	223	7	223	7
50%超100%以下	13,264	1,061	31	2
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	470	470	198	198
合　計	35,489	1,823	453	208

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成25年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	2,525	14	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	333	353	—	—
合　計	2,858	368	—	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成25年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

(注) 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

③自己資本比率告示第247条の規定により1250%のリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第4条第4項第6号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	271	—
不動産	198	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	333
その他の資産	—	—
合　計	470	333

(注) 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳（第4条第4項第6号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額（第4条第4項第6号ロ（5））

自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）は適用しておりません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第4条第4項第6号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第4条第4項第6号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

（1）連結貸借対照表計上額及び時価（第4条第4項8号イ）

（単位：百万円）

種　類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	64,689		72,560	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,098		16,976	
合　計	**66,787**	**66,787**	**89,537**	**89,537**

上記のうち子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種　類	平成24年3月期	平成25年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	277	—
合　計	**277**	**—**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
3. 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーには、永久劣後貸出やゴルフ会員権等を含めて記載しております。

（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第4条第4項第8号ロ）

（単位：百万円）

種　類	平成24年3月期	平成25年3月期
売却損益の額	1,807	305
償却の額	1,095	2,248

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

（3）連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第4条第4項第8号ハ）

（単位：百万円）

種　類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	49,260	66,510	17,249	46,484	74,370	27,886

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

（4）連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第4条第4項第8号ニ）

該当ありません。

（5）自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第4条第4項第8号ホ）

（単位：百万円）

区　分	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率告示附則第13条適用分（経過措置適用分）		50,107
マーケット・ベース方式（簡易手法）		17
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）		—
PD／LGD方式		39,412
合　計		**89,537**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第4条第4項第9号）

（単位：百万円）

算出方法	平成24年3月期	平成25年3月期
ルックスルー方式		65,121
修正単純過半数方式		8,471
マンデート方式		—
内部モデル方式		—
簡便方式（リスク・ウエイト400%）		35
簡便方式（リスク・ウエイト1250%）		—
合　計　額		**73,628**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
3. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
4. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
5. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウエイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
7. 簡便方式（リスク・ウエイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第4条第4項第10号）

（山口銀行単体 ＋ 連結対象子会社）

項　目	平成24年3月期
金利リスクのVaR	38,580百万円
うち円金利	37,448百万円
うち他通貨金利	2,172百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成25年3月期
金利リスクのVaR	20,862百万円
うち円金利	19,035百万円
うち他通貨金利	3,269百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨及び山口銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成24年度の金利リスク合計については、平成23年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		平成24年3月期	平成25年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	170,265	740
内部格付手法の適用除外資産			566
内部格付手法の段階的適用資産			174
調整項目に相当するエクスポージャー（△）			—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)		197,205
事業法人等向けエクスポージャー			160,197
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）			138,466
特定貸付債権			2,097
ソブリン向けエクスポージャー			3,140
金融機関等向けエクスポージャー			16,493
リテール向けエクスポージャー			11,833
居住用不動産向けエクスポージャー			6,160
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー			2,556
その他リテール向けエクスポージャー			3,116
証券化エクスポージャー			368
うち再証券化エクスポージャー			—
株式等エクスポージャー			11,773
マーケット・ベース方式			3
簡易手法			3
内部モデル手法			—
PD／LGD方式			7,497
経過措置適用分（自己資本比率告示附則第13条適用分）			4,271
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー			3,507
購入債権			1,226
購入事業法人等向けエクスポージャー			1,221
購入リテール向けエクスポージャー			5
その他資産等			3,796
CVAリスク			1,089
中央清算機関関連エクスポージャー			0
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー			1,443
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー			124
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー			—
調整項目に相当するエクスポージャー			1,844
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) ＋ (B)	170,265	197,946

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
3. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号ニ）

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期	平成25年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,715	8,703
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	8,715	8,703
先進的計測手法	—	—

（注）オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

（4）単体総所要自己資本額（第2条第4項第1号へ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期	平成25年3月期
単体総所要自己資本額	178,980	165,825

（注）平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

2. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第2条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成24年3月期						平成25年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	5,351,724	3,672,879	1,158,176	37,667	483,001	22,784	12,085	2,165	—	—	9,919	—
内部格付手法適用分							5,637,573	3,995,729	1,281,286	23,192	337,365	77,895
手法別計	**5,351,724**	**3,672,879**	**1,158,176**	**37,667**	**483,001**	**22,784**	**5,649,658**	**3,997,894**	**1,281,286**	**23,192**	**347,285**	**77,895**

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	平成24年3月期						平成25年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	1,694,907	1,692,627	—	2,279		12,283	1,867,836	1,866,860	—	976		56,252
広島県	406,434	397,665	—	8,769		3,999	428,315	422,610	—	5,705		7,144
福岡県	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
その他の国内	2,590,491	1,448,182	1,121,849	20,458		6,481	2,829,281	1,576,134	1,242,951	10,194		6,607
国内計	4,691,833	3,538,475	1,121,849	31,507		22,764	5,125,433	3,865,605	1,242,951	16,876		70,005
国外計	176,889	134,403	36,326	6,159		20	176,939	132,289	38,334	6,315		7,890
地域別計	**5,351,724**	**3,672,879**	**1,158,176**	**37,667**	**483,001**	**22,784**	**5,649,658**	**3,997,894**	**1,281,286**	**23,192**	**347,285**	**77,895**
製造業	655,545	642,287	5,333	7,925		4,647	680,614	671,548	3,497	5,568		7,501
農・林業	2,730	2,730	—	—		21	3,718	3,718	—	—		692
漁業	768	768	—	—		19	1,169	1,169	—	—		21
鉱業	4,997	4,997	—	—		—	4,643	4,643	—	—		27
建設業	127,729	126,968	681	79		3,116	118,156	118,005	100	51		10,551
電気・ガス・熱供給・水道業	128,115	124,383	3,732	—		—	135,339	131,711	3,627	—		—
情報通信業	17,252	15,931	1,312	7		238	16,291	15,982	303	5		269
運輸業	329,835	195,337	133,477	1,021		599	391,630	205,340	185,527	761		10,870
卸・小売業	424,800	419,337	351	5,111		3,998	431,217	428,819	450	1,947		15,678
金融・保険業	996,551	686,501	286,753	23,295		841	1,311,465	744,530	552,284	14,650		1,240
不動産業	228,064	226,853	1,210	0		3,353	227,017	223,788	3,229	—		7,868
各種サービス業	333,654	332,001	1,436	216		4,749	341,756	340,808	747	200		20,068
国・地方公共団体	1,199,488	475,593	723,888	7		—	1,010,336	478,815	531,515	5		—
個人	417,053	417,052	—	1		1,196	626,840	626,840	—	0		3,097
その他	2,135	2,135	—	—		1	2,173	2,173	—	—		8
業種別計	**5,351,724**	**3,672,879**	**1,158,176**	**37,667**	**483,001**	**22,784**	**5,649,658**	**3,997,894**	**1,281,286**	**23,192**	**347,285**	**77,895**
1年以下	1,373,780	1,333,347	32,467	7,965			1,542,628	1,448,796	89,794	4,038		
1年超3年以下	807,404	512,847	282,394	12,161			703,262	463,982	232,404	6,876		
3年超5年以下	763,689	442,741	312,653	8,294			896,225	472,946	418,273	5,004		
5年超7年以下	423,695	278,417	137,257	8,020			534,478	295,174	232,503	6,801		
7年超10年以下	789,819	400,489	388,284	1,044			698,619	405,589	292,781	249		
10年超	613,214	607,915	5,118	180			683,897	668,144	15,528	223		
期間の定めのないもの	97,120	97,120	—	—			243,260	243,260	—	—		
残存期間別計	**5,351,724**	**3,672,879**	**1,158,176**	**37,667**	**483,001**		**5,649,658**	**3,997,894**	**1,281,286**	**23,192**	**347,285**	

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 平成25年3月期の信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
3.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
4.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
5.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
6. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第2条第4項第2号ニ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	21,585	△8,988	12,596	12,596	△2,876	9,720
個別貸倒引当金	45,754	△17,170	28,583	28,583	△439	28,143
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**67,339**	**△26,159**	**41,180**	**41,180**	**△3,316**	**37,863**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	23,212	△2,095	21,117	21,117	△526	20,590
広島県	4,968	△1,323	3,645	3,645	401	4,047
福岡県	10,468	△10,468	—	—	—	—
その他の国内	7,104	△3,303	3,800	3,800	△343	3,456
国内計	45,754	△17,191	28,562	28,562	△468	28,094
国外計	—	20	20	20	28	49
地域別計	**45,754**	**△17,170**	**28,583**	**28,583**	**△439**	**28,143**
製造業	4,533	△2,775	1,757	1,757	1,507	3,265
農・林業	39	△5	34	34	△6	27
漁業	20	△0	20	20	△1	19
鉱業	1	△0	1	1	7	8
建設業	10,203	△6,385	3,818	3,818	△199	3,618
電気・ガス・熱供給・水道業	39	△39	—	—	—	—
情報通信業	144	△12	131	131	△2	129
運輸業	3,539	△1,758	1,780	1,780	△370	1,410
卸・小売業	10,084	△3,053	7,031	7,031	344	7,375
金融・保険業	459	△0	458	458	△148	310
不動産業	6,482	△2,262	4,219	4,219	△1,927	2,292
各種サービス業	9,026	△647	8,378	8,378	485	8,864
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,180	△229	950	950	△128	821
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	**45,754**	**△17,170**	**28,583**	**28,583**	**△439**	**28,143**

（3）業種別の貸出金償却の額（第2条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

業　種	平成24年3月期	平成25年3月期
製造業	309	107
農・林業	—	—
漁業	—	2
鉱業	—	—
建設業	1,322	132
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	302	48
卸・小売業	311	181
金融・保険業	—	—
不動産業	469	1,008
各種サービス業	419	—
国・地方公共団体	—	—
個人	148	28
その他	—	—
業種別計	**3,283**	**1,509**

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額（第2条第4項第2号へ）

（単位：百万円）

リスク・ウエイト	平成24年3月期		平成25年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	28,744	1,893,969	—	2,825
10%	—	133,120	—	—
20%	443,413	478,017	—	—
30%	1,785	—	—	—
35%	—	72,812	—	—
40%	2,001	—	—	—
50%	492,730	14,134	—	—
70%	3,507	—	—	—
75%	—	340,111	—	—
90%	—	—	—	—
100%	171,338	1,262,257	—	9,260
110%	—	—	—	—
120%	3,526	—	—	—
150%	5,590	3,323	—	—
200%	—	888	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除又は1250%	—	451	—	—
合　計	**1,152,637**	**4,199,087**	**—**	**12,085**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
3. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

（5）スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウエイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第2条第4項第2号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成24年3月期	平成25年3月期
優	2年半未満	50%		—
	2年半以上	70%		2,503
良	2年半未満	70%		2,193
	2年半以上	90%		11,528
可	—	115%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		1,158
合　計				**17,382**

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成24年3月期	平成25年3月期
優	2年半未満	70%		—
	2年半以上	95%		—
良	2年半未満	95%		33
	2年半以上	120%		2,322
可	—	140%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合　計				**2,356**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

種　別	リスク・ウエイト	平成24年3月期	平成25年3月期
上場株式	300%		—
非上場株式	400%		11
合　計			**11**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
3.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウエイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第2条第4項第2号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

（単位：百万円）

資産区分		平成25年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.46%	37.82%	56.51%	2,257,319	63,892
正常先	11～13	0.16%	42.48%	39.69%	864,636	29,317
	14～16	0.48%	32.73%	52.58%	1,014,831	29,443
要注意先	21～23	5.19%	40.50%	125.08%	321,151	4,935
要管理先以下	24～51	100.00%	42.62%	—	56,699	196
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	44.99%	1.93%	1,860,715	128,633
正常先	11～13	0.00%	44.99%	1.76%	1,857,318	128,632
	14～16	0.81%	45.00%	96.36%	2,410	1
要注意先	21～23	2.49%	45.00%	123.28%	986	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.18%	44.83%	38.23%	466,630	58,264
正常先	11～13	0.10%	44.82%	30.29%	435,147	21,762
	14～16	0.74%	44.86%	91.49%	31,481	36,416
要注意先	21～23	2.49%	45.00%	142.37%	0	85
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
3. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

（単位：百万円）

資産区分		平成25年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.14%	90.00%	237.80%	39,412
正常先	11～13	0.11%	90.00%	237.82%	34,866
	14～16	0.43%	90.00%	237.01%	4,536
要注意先	21～23	2.49%	90.00%	517.92%	10
要管理先以下	24～51	—	—	—	—

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. PD／LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
3. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

（単位：百万円）

資産区分	平成25年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.80%	25.79%	—	16.29%	353,411	—	—	—
非延滞	0.35%	25.78%	—	15.99%	351,153	—	—	—
延滞	20.38%	27.97%	—	167.41%	838	—	—	—
デフォルト	100.00%	28.26%	82.93%	—	1,419	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2.91%	88.82%	—	44.88%	19,400	21,645	44,010	49.18%
非延滞	1.56%	88.82%	—	42.23%	18,531	21,633	43,969	49.20%
延滞	38.13%	88.82%	—	288.54%	504	2	11	23.21%
デフォルト	100.00%	88.82%	94.10%	—	364	9	29	32.08%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	9.90%	27.22%	—	31.53%	15,418	948	810	100.00%
非延滞	2.36%	27.22%	—	33.96%	14,120	936	804	100.00%
延滞	38.71%	22.88%	—	64.40%	72	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	27.44%	67.83%	—	1,225	10	4	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	2.83%	74.27%	—	62.91%	23,867	359	359	100.00%
非延滞	0.96%	74.75%	—	62.84%	23,234	358	358	100.00%
延滞	21.96%	77.81%	—	186.96%	221	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	44.87%	81.67%	—	411	0	0	100.00%

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
3. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第2条第4項第2号リ）

（単位：百万円）

資産区分	平成24年3月期 損失の実績値	平成25年3月期 損失の実績値	差　額
事業法人向けエクスポージャー		29,240	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
居住用不動産向けエクスポージャー		277	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		9	
その他リテール向けエクスポージャー		931	
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—	
合　計		**30,458**	

（注）1. 平成24年3月期の損失の実績値、当該実績値と直近期の実績値との対比及び要因分析については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
3. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第2条第4項第2号ヌ）

（単位：百万円）

資産区分	平成24年度			（参　考）
	損失額の推計値（期初）	損失額の実績値（期末）	差　額	損失額の推計値（25/3時点）
事業法人向けエクスポージャー		29,240		34,237
ソブリン向けエクスポージャー		—		21
金融機関等向けエクスポージャー		—		440
居住用不動産向けエクスポージャー		277		1,554
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		9		1,082
その他リテール向けエクスポージャー		931		1,492
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—		129
合　計		**30,458**		**38,958**

（注）1. 期初（平成24年3月末時点）の損失額の推計値については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
3. 損失額の実績値は、上記（7）の平成25年3月期時点の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第2条第4項第3号イロ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年３月期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	381,494		521,778	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ				
事業法人向けエクスポージャー				
ソブリン向けエクスポージャー				
金融機関等向けエクスポージャー				
居住用不動産向けエクスポージャー				
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				
その他リテール向けエクスポージャー				
合　計	**381,494**		**521,778**	—

（単位：百万円）

項　目	平成25年3月期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	334,314	242,110	795,305	—
事業法人向けエクスポージャー	330,790	242,110	197,719	—
ソブリン向けエクスポージャー	29	—	575,957	—
金融機関等向けエクスポージャー	3,494	—	700	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	1,339	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	19,588	—
合　計	**334,314**	**242,110**	**795,305**	**—**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
3.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
4.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
5. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第2条第4項第4号イ）

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第2条第4項第4号ロハニヘ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期	平成25年3月期
グロス再構築コストの額	34,174	14,762
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	52,084	29,637
派生商品取引	52,084	29,506
外国為替関連取引及び金関連取引	50,141	27,615
金利関連取引	1,943	1,890
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	131
ネッティング効果勘案額（△）	14,371	6,377
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	37,712	23,259
担保による与信相当額の減少額（△）	1,168	
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	36,544	23,259

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
3. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
4. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
5. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第2条第4項第4号ホ）

（単位：百万円）

担保の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
適格金融資産担保	1,319	1,690
適格資産担保		244
合　計	**1,319**	**1,935**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
3.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
4.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第4項第4号ト）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第4項第4号チ）

クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号イ）

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	4,309	223	901	—
自動車ローン債権	932	—	323	—
小口消費者ローン債権	303	—	800	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	319	—	—	—
事業資産	10,468	—	—	—
不動産	8,077	230	500	—
不動産を除く有形資産	7,497	—	—	—
事業者向け貸出	3,216	—	—	—
売上債権	364	—	333	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	35,489	453	2,858	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第2条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	21,530	284	—	—
20%超50%以下	223	7	223	7
50%超100%以下	13,264	1,061	31	2
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	470	470	198	198
合　計	35,489	1,823	453	208

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成25年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	2,525	14	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	333	353	—	—
合　計	2,858	368	—	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成25年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

③自己資本比率告示第247条の規定により1250%のリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	271	—
不動産	198	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	333
その他の資産	—	—
合　計	470	333

(注) 平成24年3月期については、標準的手法で算出した自己資本控除額を記載しております。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳（第2条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額（第2条第4項第5号ロ（5））

自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）は適用しておりません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

（1）貸借対照表計上額及び時価（第2条第4項7号イ）

（単位：百万円）

種　類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	64,689		72,560	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,099		17,234	
合　計	**66,789**	**66,789**	**89,795**	**89,795**

上記のうち子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額（単位：百万円）

種　類	平成24年3月期	平成25年3月期
子会社・子法人等	262	262
関連法人等	17	1
合　計	**279**	**263**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
3. 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーには、永久劣後貸出やゴルフ会員権等を含めて記載しております。

（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第2条第4項第7号ロ）

（単位：百万円）

種　類	平成24年3月期	平成25年3月期
売却損益の額	1,807	305
償却の額	1,095	2,248

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（第2条第4項第7号ハ）

（単位：百万円）

種　類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	49,260	66,509	17,249	46,483	74,369	27,886

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（第2条第4項第7号ニ）
該当ありません。

（5）自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第2条第4項第7号ホ）

（単位：百万円）

区　分	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率告示附則第13条適用分（経過措置適用分）		50,371
マーケット・ベース方式（簡易手法）		11
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）		—
ＰＤ／ＬＧＤ方式		39,412
合　計		**89,795**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第2条第4項第8号）

（単位：百万円）

算出方法	平成24年3月期	平成25年3月期
ルックスルー方式		65,121
修正単純過半数方式		8,471
マンデート方式		—
内部モデル方式		—
簡便方式（リスク・ウエイト400%）		—
簡便方式（リスク・ウエイト1250%）		—
合　計　額		**73,592**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
3. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
4. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
5. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウエイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
7. 簡便方式（リスク・ウエイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第2条第4項第9号）

（山口銀行単体）

項　目	平成24年3月期
金利リスクのVaR	38,558百万円
うち円金利	37,426百万円
うち他通貨金利	2,172百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成25年3月期
金利リスクのVaR	20,844百万円
うち円金利	19,016百万円
うち他通貨金利	3,269百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・他通貨金利のうち米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成24年度の金利リスク合計については、平成23年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

報酬等に関する開示事項（連結及び単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を27百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（平成22年4月～平成25年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（監査役を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、監査役の報酬については、当行の株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （平成24年4月～平成25年3月）
報酬委員会（持株会社）	2回
取締役会　（山口銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動型報酬
・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、当行の業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業績連動型報酬と同様に業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

① 業績連動部分の算出方法について

対象役職員の報酬の決定の前提となる業績は、業績考課の対象期間における当期純利益をもって、業績として認識しております。またそこで認識された業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金
対象役員（除く社外役員）	16	414	355	261	93	59	―	9	50	―
対象従業員等	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―

（注）1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬 93百万円（対象役員93百万円）が含まれております。

2. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬 54百万円（対象役員54百万円）が含まれております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社で構成（平成25年3月31日現在）され、銀行業務を中心にクレジットカード業務など金融サービスに係る事業を行っております。

なお、もみじコンピュータサービス株式会社は清算により除外しております。

当行グループの事業にかかわる位置づけは次のとおりであります。

■銀行業

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当行グループの中核事業と位置づけております。

■その他

クレジットカード業務、不動産賃貸業務等の事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（平成25年3月31日現在）

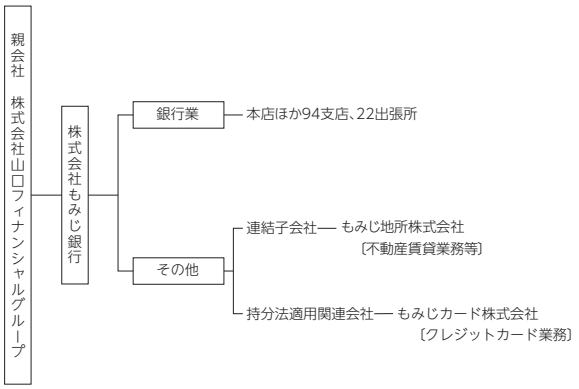

業績等の概要

■業績

＜金融経済環境＞

平成24年度におけるわが国経済は、世界経済の減速に伴い、第2四半期以降に足踏み状態から弱めの動きに転じました。この間、生産活動は、アジア向け輸出の弱含み、自動車の生産調整等から、一部で水準が低下しました。しかし、期末にかけて、円安へのシフト等による輸出環境の改善に加え、各種経済対策への期待感等によって消費マインドが上向いたこともあり、国内景気は総じて持ち直しの動きがみられる状況となりました。

こうした中で、国内と同様に第2四半期以降足踏み状態から弱めの動きに転じた地元経済も、第4四半期に回復の兆しが窺える状況となりました。最近数か月の円高是正は、輸出関連企業の収益を押し上げているほか、自動車など一部業種の企業活動の活発化をもたらしており、全体として持ち直しの動きとなり、住宅建築も底堅く推移しました。また、個人消費及び雇用環境は、概ね横ばいで推移しました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

＜当行グループの業績＞

このような金融経済環境の中、当行グループ（当行、連結子会社1社及び持分法適用関連会社1社）はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展に努めてまいりました。

連結経常収益は、貸出金利息など資金運用収益は減少しましたが、貸出債権の証券化に伴う譲渡益を計上したことによるその他業務収益の増加を主因に、前期比45億29百万円増加して584億80百万円となりました。一方、連結経常費用は、営業経費の減少を主因に前期比11億75百万円減少して412億44百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前期比57億5百万円増加して172億36百万円、連結当期純利益は前期比45億57百万円増加して121億8百万円となりました。

また、当期における連結ベースの資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、個人預金や法人預金が増加したことを主因に前期末比127億円増加して2兆6,120億円となり、譲渡性預金と合わせた期末残高は前期末比292億円増加して2兆8,200億円となりました。

貸出金は、住宅ローンは引き続き好調に推移いたしましたが、期中に1,009億円の住宅ローン債権証券化を実施したため、期末残高は前期末比520億円減少して1兆8,270億円となりました。

有価証券は、過度な欧州不安の後退や世界経済の回復期待から株高・円安傾向となったため、今後の金利上昇リスクに備えて国内債券は慎重な取り組みといたしました結果、期末残高は前期末比162億円減少して7,566億円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）は、信用リスク・アセットの算出手法の変更などにより前期末比1.05％上昇して14.03％、中核的な自己資本であるTier1比率は、前期末比1.38％上昇して13.33％となりました。

＜当行の業績＞

連結決算の大部分を占める当行単体の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息など資金運用収益は減少しましたが、貸出債権の証券化に伴う譲渡益を計上したことによるその他業務収益の増加を主因に、前期比45億35百万円増加して585億19百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費の減少を主因に前期比12億48百万円減少して414億23百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比57億84百万円増加して170億96百万円、当期純利益は前期比50億98百万円増加して125億44百万円となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、信用リスク・アセットの算出手法の変更などにより前期末比1.05％上昇して14.01％、中核的な自己資本であるTier1比率は、前期末比1.35％上昇して13.30％となりました。

リスク管理債権の状況（連結）

■ リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権額	12,012	13,483
延滞債権額	38,251	37,436
3カ月以上延滞債権額	29	17
貸出条件緩和債権額	2,687	6,671
合　計	**52,981**	**57,608**
部分直接償却残高	4,225	4,073

※1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 平成19年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

主な経営指標の推移

■ 連結

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結経常収益	61,852	62,116	56,972	53,951	58,480
連結経常利益	9,719	12,404	12,336	11,531	17,236
連結当期純利益	7,517	14,351	9,130	7,551	12,108
連結包括利益	–	–	4,851	13,573	22,211
連結純資産額	108,309	143,317	173,169	184,636	204,928
連結総資産額	2,690,519	2,968,444	3,009,318	3,040,788	3,087,276
1株当たり純資産額	209円88銭	277円72銭	291円44銭	310円74銭	344円89銭
1株当たり当期純利益金額	14円57銭	27円81銭	16円29銭	12円71銭	20円38銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	–	–	–	–	–
連結自己資本比率（国内基準）	9.93%	11.50%	12.28%	12.98%	14.03%

■ 単体

(単位：億円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
預金残高	24,748	26,520	26,068	25,995	26,122
貸出金残高	18,627	18,899	18,931	18,812	18,290
有価証券残高	5,906	6,604	6,869	7,730	7,567
純資産額	1,082	1,430	1,726	1,839	2,046
総資産額	26,901	29,678	30,084	30,397	30,872
資本金	749	749	874	874	874
発行済株式総数	516,050千株	516,050千株	594,175千株	594,175千株	594,175千株
従業員数	1,682人	1,679人	1,670人	1,637人	1,551人
単体自己資本比率（国内基準）	9.95%	11.50%	12.26%	12.96%	14.01%

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	61,859	62,081	57,046	53,984	58,519
業務純益	10,153	15,039	14,970	13,062	22,735
経常利益	9,435	12,065	12,125	11,312	17,096
当期純利益	7,383	14,157	8,831	7,446	12,544

(単位：円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
1株当たり純資産額	209.81	277.27	290.56	309.62	344.50
1株当たり当期純利益金額	14.31	27.43	15.76	12.53	21.11
1株当たり配当額	–	–	1.71	3.38	20.32
(1株当たり中間配当額)	(–)	(–)	(–)	(1.83)	(1.68)
配当性向	–	–	10.9%	27.0%	96.3

財務諸表（連結）

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

		平成24年3月期	平成25年3月期
資産の部	現金預け金	54,507	205,234
	コールローン及び買入手形	200,632	162,650
	買入金銭債権	1,297	714
	商品有価証券	1,054	1,116
	有価証券	772,848	756,653
	貸出金	1,879,005	1,827,018
	外国為替	3,163	3,661
	その他資産	73,219	91,521
	有形固定資産	40,129	37,452
	建物	5,741	5,442
	土地	30,236	28,945
	リース資産	2,185	1,399
	建設仮勘定	0	68
	その他の有形固定資産	1,964	1,596
	無形固定資産	12,765	10,437
	ソフトウェア	12,396	9,968
	その他の無形固定資産	369	468
	繰延税金資産	30,497	20,441
	支払承諾見返	12,998	12,486
	貸倒引当金	△41,330	△ 42,113
	資産の部合計	**3,040,788**	**3,087,276**

(単位：百万円)

		平成24年3月期	平成25年3月期
負債の部	預金	2,599,364	2,612,045
	譲渡性預金	191,450	207,964
	コールマネー及び売渡手形	603	1,006
	債券貸借取引受入担保金	—	1,247
	借用金	18,311	17,244
	外国為替	25	50
	その他負債	26,720	24,092
	賞与引当金	872	874
	退職給付引当金	1	2
	睡眠預金払戻損失引当金	244	250
	再評価に係る繰延税金負債	5,560	5,082
	支払承諾	12,998	12,486
	負債の部合計	**2,856,152**	**2,882,347**
純資産の部	資本金	87,465	87,465
	資本剰余金	53,733	53,733
	利益剰余金	41,622	52,646
	株主資本合計	**182,821**	**193,845**
	その他有価証券評価差額金	△6,622	3,487
	繰延ヘッジ損益	△3	△ 9
	土地再評価差額金	8,440	7,605
	その他の包括利益累計額合計	**1,815**	**11,082**
	純資産の部合計	**184,636**	**204,928**
	負債及び純資産の部合計	**3,040,788**	**3,087,276**

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	**53,951**	**58,480**
資金運用収益	39,376	35,605
貸出金利息	33,009	29,746
有価証券利息配当金	5,791	5,259
コールローン利息及び買入手形利息	144	205
預け金利息	3	2
その他の受入利息	427	391
役務取引等収益	6,626	6,449
その他業務収益	6,296	15,361
その他経常収益	1,650	1,063
貸倒引当金戻入益	956	—
償却債権取立益	21	8
その他の経常収益	672	1,054
経常費用	**42,419**	**41,244**
資金調達費用	2,982	2,241
預金利息	2,727	1,984
譲渡性預金利息	160	123
コールマネー利息及び売渡手形利息	7	2
借用金利息	40	37
その他の支払利息	46	93
役務取引等費用	3,267	3,221
その他業務費用	810	1,075
営業経費	33,437	31,148
その他経常費用	1,922	3,557
貸倒引当金繰入額	—	1,551
その他の経常費用	1,922	2,006
経常利益	**11,531**	**17,236**
特別利益	**929**	**124**
固定資産処分益	159	1
退職給付信託設定益	769	—
収用補償金	—	122
特別損失	**472**	**694**
固定資産処分損	50	48
減損損失	285	645
その他の特別損失	135	—
税金等調整前当期純利益	**11,988**	**16,666**
法人税、住民税及び事業税	**148**	**73**
法人税等調整額	**4,289**	**4,484**
法人税等合計	**4,437**	**4,557**
少数株主損益調整前当期純利益	**7,551**	**12,108**
当期純利益	**7,551**	**12,108**

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
少数株主損益調整前当期純利益	**7,551**	**12,108**
その他の包括利益	**6,022**	**10,102**
その他有価証券評価差額金	5,308	10,109
繰延ヘッジ損益	△9	△ 6
土地再評価差額金	724	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△ 0	△ 0
包括利益	**13,573**	**22,211**
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,573	22,211

■ 連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
株主資本		
資本金		
当期首残高	87,465	87,465
当期変動額		
当期変動額合計	**－**	**－**
当期末残高	**87,465**	**87,465**
資本剰余金		
当期首残高	53,733	53,733
当期変動額		
当期変動額合計	**－**	**－**
当期末残高	**53,733**	**53,733**
利益剰余金		
当期首残高	35,923	41,622
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,106	△ 1,919
当期純利益	7,551	12,108
土地再評価差額金の取崩	253	835
当期変動額合計	**5,698**	**11,024**
当期末残高	**41,622**	**52,646**
株主資本合計		
当期首残高	177,122	182,821
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,106	△ 1,919
当期純利益	7,551	12,108
土地再評価差額金の取崩	253	835
当期変動額合計	**5,698**	**11,024**
当期末残高	**182,821**	**193,845**
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△ 11,929	△ 6,622
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,307	10,109
当期変動額合計	**5,307**	**10,109**
当期末残高	**△ 6,622**	**3,487**
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	6	△ 3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 9	△ 6
当期変動額合計	**△ 9**	**△ 6**
当期末残高	**△ 3**	**△ 9**
土地再評価差額金		
当期首残高	7,970	8,440
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	470	△ 835
当期変動額合計	**470**	**△ 835**
当期末残高	**8,440**	**7,605**
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△ 3,952	1,815
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,768	9,267
当期変動額合計	**5,768**	**9,267**
当期末残高	**1,815**	**11,082**
純資産合計		
当期首残高	173,169	184,636
当期変動額		
剰余金の配当	△ 2,106	△ 1,919
当期純利益	7,551	12,108
土地再評価差額金の取崩	253	835
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,768	9,267
当期変動額合計	**11,466**	**20,291**
当期末残高	**184,636**	**204,928**

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,988	16,666
減価償却費	2,906	4,449
減損損失	285	645
持分法による投資損益（△は益）	△ 12	8
貸倒引当金の増減（△）	△ 3,646	782
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 269	2
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△ 83	0
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△ 192	–
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	8	6
資金運用収益	△ 39,376	△ 35,605
資金調達費用	2,982	2,241
有価証券関係損益（△）	△ 4,009	△ 5,394
為替差損益（△は益）	243	△ 3,173
固定資産処分損益（△は益）	△ 109	46
退職給付信託設定損益（△は益）	△ 769	–
貸出金の純増（△）減	11,607	51,987
預金の純増減（△）	△ 7,190	12,680
譲渡性預金の純増減（△）	35,750	16,514
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	2,012	△ 1,066
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△ 795	108
コールローン等の純増（△）減	35,174	38,565
コールマネー等の純増減（△）	△ 164	402
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	–	1,247
外国為替（資産）の純増（△）減	1,702	△ 497
外国為替（負債）の純増減（△）	24	25
資金運用による収入	40,604	37,578
資金調達による支出	△ 5,919	△ 2,164
その他	247	△ 16,049
小計	83,002	120,009
法人税等の支払額	△ 293	△ 440
法人税等の還付額	208	224
営業活動によるキャッシュ・フロー	**82,917**	**119,793**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,382,325	△ 1,958,403
有価証券の売却による収入	1,291,522	1,927,839
有価証券の償還による収入	21,934	64,189
有形固定資産の取得による支出	△ 1,028	△ 331
有形固定資産の売却による収入	280	187
無形固定資産の取得による支出	△ 4,812	△ 530
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 74,428**	**32,949**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 2,106	△ 1,919
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△ 2,106**	**△ 1,919**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**2**	**11**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**6,384**	**150,835**
現金及び現金同等物の期首残高	**46,642**	**53,026**
現金及び現金同等物の期末残高	**53,026**	**203,862**

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　1社

会社名

もみじ地所株式会社

(連結の範囲の変更)

もみじコンピュータサービス株式会社は、清算により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　1社

会社名

もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日　1社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。

また、上記特別目的会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいこともあり、連結の範囲から除外するとともに、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)第3項に基づき、注記についても省略しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定) により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等(株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　15年～47年

その他　5年～15年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ6百万円増加しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 株式交付費の処理方法

株式交付費は、その他資産に計上し、定額法により3年間で償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成18年度の中間連結会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、平成18年度の下半期以後、直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における平成18年度の中間連結会計期間末までに当該直接減額した額の残高は4,073百万円であります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（7,129百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結子会社には外貨建資産・負債はありません。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2) 適用予定日

当行は①については、平成25年4月1日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

追加情報

(連結納税制度の導入)

当行及び連結子会社は、当連結会計年度より、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

連結貸借対照表関係

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,483百万円、延滞債権額は37,436百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は17百万円であります。
　なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,671百万円であります。
　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,608百万円であります。
　なお、上記1．から4．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,286百万円であります。
6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	28百万円
有価証券	71,642百万円
担保資産に対応する債務	
預金	9,012百万円
債券貸借取引受入担保金	1,247百万円
借用金	4,052百万円

　上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券54,803百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。
　また、その他資産には、保証金1,267百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、288,447百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが275,455百万円あります。
　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
　再評価を行った年月日　　平成10年3月31日
　同法律第3条第3項に定める再評価の方法
　　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
　　同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　14,817百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額　22,380百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額　5,246百万円
12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,522百万円であります。
13. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
14. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△24,484百万円
年金資産（時価）	24,205百万円
未積立退職給付債務	△278百万円
会計基準変更時差異の未処理額	403百万円
未認識数理計算上の差異	4,754百万円
未認識過去勤務債務（債務の減額）	0百万円
連結貸借対照表計上額の純額	4,879百万円
前払年金費用	4,881百万円
退職給付引当金	△2百万円

連結損益計算書関係

1.「その他業務収益」には、貸出債権の証券化に伴う譲渡益7,956百万円を含んでおります。
2.「その他の経常費用」には、株式等償却1,069百万円を含んでおります。
3. 当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	売却予定資産	土地・建物	632百万円
その他	売却予定資産	土地・建物	13百万円
合計			645百万円

　当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、営業用資産以外の資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。
　連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。
　売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額645百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地642百万円、建物2百万円であります。また、一部の資産については、当連結会計年度において売却しております。
　なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	20,600百万円
組替調整額	△5,394百万円
税効果調整前	15,206百万円
税効果額	△5,096百万円
その他有価証券評価差額金	10,109百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	△104百万円
組替調整額	93百万円
税効果調整前	△10百万円
税効果額	3百万円
繰延ヘッジ損益	△6百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	△0百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	△0百万円
税効果額	－百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	△0百万円
その他の包括利益合計	10,102百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	594,175	—	—	594,175	
合計	594,175	—	—	594,175	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項
（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年5月11日取締役会	普通株式	920	1.55	平成24年3月31日	平成24年6月26日
平成24年11月8日取締役会	普通株式	998	1.68	平成24年９月30日	平成24年11月26日
合計		1,919			

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年5月10日取締役会	普通株式	11,078	その他利益剰余金	18.64	平成25年3月31日	平成25年6月25日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	205,234百万円
定期預け金	△28百万円
その他預け金	△1,344百万円
現金及び現金同等物	203,862百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行、連結子会社、関連会社は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱を行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しております。

また、個別案件審査においては、業種別審査体制により業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	205,234	205,234	−
(2) コールローン及び買入手形	162,650	162,650	−
(3) 有価証券			
その他有価証券	753,008	753,008	−
(4) 貸出金	1,827,018		
貸倒引当金（＊1）	△41,054		
	1,785,964	1,805,095	19,131
資産計	2,906,857	2,925,989	19,131
(1) 預金	2,612,045	2,613,255	1,210
(2) 譲渡性預金	207,964	207,964	−
負債計	2,820,010	2,821,220	1,210
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(36)	(36)	−
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,185)	(2,185)	−
デリバティブ取引計	(2,222)	(2,222)	−

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は248百万円増加、「繰延税金資産」は88百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は160百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式（＊1）（＊2）	3,225
② 組合出資金等（＊3）	418
合計	3,644

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	344円89銭
1株当たりの当期純利益金額	20円38銭

セグメント情報（平成24年3月期、平成25年3月期）

当行グループは、銀行業以外に一部でその他業務の事業を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		平成24年3月期	平成25年3月期
資産の部	現金預け金	54,507	205,234
	現金	31,425	31,190
	預け金	23,082	174,044
	コールローン	200,632	162,650
	買入金銭債権	1,297	714
	商品有価証券	1,054	1,116
	商品国債	195	260
	商品地方債	859	856
	有価証券	773,014	756,789
	国債	465,143	399,898
	地方債	14,802	9,868
	社債	199,930	237,839
	株式	13,461	14,566
	その他の証券	79,676	94,616
	貸出金	1,881,284	1,829,086
	割引手形	19,668	17,286
	手形貸付	103,659	96,960
	証書貸付	1,595,857	1,560,698
	当座貸越	162,098	154,141
	外国為替	3,163	3,661
	外国他店預け	2,878	3,432
	買入外国為替	37	0
	取立外国為替	247	228
	その他資産	74,159	91,738
	前払費用	122	95
	未収収益	2,801	2,994
	金融派生商品	10,743	10,996
	劣後受益権	48,450	67,167
	その他の資産	12,041	10,485
	有形固定資産	36,455	34,975
	建物	4,989	4,733
	土地	27,317	27,246
	リース資産	2,185	1,399
	建設仮勘定	0	—
	その他の有形固定資産	1,962	1,594
	無形固定資産	12,765	10,437
	ソフトウェア	12,396	9,968
	その他の無形固定資産	368	468
	繰延税金資産	29,755	20,462
	支払承諾見返	12,998	12,486
	貸倒引当金	△41,339	△ 42,119
	資産の部合計	**3,039,748**	**3,087,233**

(単位：百万円)

		平成24年3月期	平成25年3月期
負債の部	預金	2,599,530	2,612,288
	当座預金	127,847	126,066
	普通預金	932,659	980,063
	貯蓄預金	19,298	19,244
	通知預金	12,763	15,374
	定期預金	1,473,863	1,445,645
	その他の預金	33,097	25,894
	譲渡性預金	191,500	207,964
	コールマネー	603	1,006
	債券貸借取引受入担保金	—	1,247
	借用金	18,252	17,205
	借入金	18,252	17,205
	外国為替	25	50
	売渡外国為替	19	42
	未払外国為替	5	8
	その他負債	26,488	23,937
	未払法人税等	224	535
	未払費用	2,440	2,517
	前受収益	767	698
	金融派生商品	11,264	13,218
	リース債務	1,818	1,188
	その他の負債	9,972	5,778
	賞与引当金	871	873
	睡眠預金払戻損失引当金	244	250
	再評価に係る繰延税金負債	5,268	5,227
	支払承諾	12,998	12,486
	負債の部合計	**2,855,782**	**2,882,538**
純資産の部	資本金	87,465	87,465
	資本剰余金	42,067	42,067
	資本準備金	42,067	42,067
	利益剰余金	53,262	63,925
	利益準備金	5,255	5,639
	その他利益剰余金	48,007	58,285
	繰越利益剰余金	48,007	58,285
	株主資本合計	**182,795**	**193,457**
	その他有価証券評価差額金	△ 6,616	3,492
	繰延ヘッジ損益	△3	△9
	土地再評価差額金	7,790	7,753
	評価・換算差額等合計	**1,170**	**11,237**
	純資産の部合計	**183,966**	**204,694**
負債及び純資産の部合計		**3,039,748**	**3,087,233**

※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	**53,984**	**58,519**
資金運用収益	39,490	35,711
貸出金利息	33,064	29,795
有価証券利息配当金	5,850	5,316
コールローン利息	144	205
預け金利息	3	2
その他の受入利息	427	391
役務取引等収益	6,627	6,450
受入為替手数料	2,216	2,156
その他の役務収益	4,410	4,293
その他業務収益	6,225	15,296
外国為替売買益	524	207
商品有価証券売買益	9	1
国債等債券売却益	5,548	7,128
国債等債券償還益	142	0
その他の業務収益	—	7,958
その他経常収益	1,641	1,061
貸倒引当金戻入益	959	—
償却債権取立益	21	8
株式等売却益	79	13
その他の経常収益	581	1,039
経常費用	**42,671**	**41,423**
資金調達費用	2,981	2,240
預金利息	2,727	1,984
譲渡性預金利息	160	123
コールマネー利息	7	2
借用金利息	39	36
金利スワップ支払利息	46	93
役務取引等費用	3,267	3,221
支払為替手数料	379	380
その他の役務費用	2,887	2,841
その他業務費用	807	1,074
国債等債券売却損	464	62
国債等債券償還損	149	280
金融派生商品費用	78	277
その他の業務費用	115	453
営業経費	33,693	31,338
その他経常費用	1,921	3,546
貸倒引当金繰入額	—	1,548
株式等売却損	142	334
株式等償却	1,005	1,069
その他の経常費用	774	594
経常利益	**11,312**	**17,096**
特別利益	**929**	**1**
固定資産処分益	159	1
退職給付信託設定益	769	—
特別損失	**446**	**68**
固定資産処分損	48	47
減損損失	285	21
その他の特別損失	112	—
税引前当期純利益	**11,795**	**17,029**
法人税、住民税及び事業税	**47**	**325**
法人税等調整額	**4,302**	**4,158**
法人税等合計	**4,349**	**4,484**
当期純利益	**7,446**	**12,544**

■ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
株主資本		
資本金		
当期首残高	87,465	87,465
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	**87,465**	**87,465**
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	42,067	42,067
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	**42,067**	**42,067**
資本剰余金合計		
当期首残高	42,067	42,067
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	**42,067**	**42,067**
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,834	5,255
当期変動額		
剰余金の配当	421	383
当期変動額合計	**421**	**383**
当期末残高	**5,255**	**5,639**
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	42,834	48,007
当期変動額		
剰余金の配当	△2,527	△2,303
当期純利益	7,446	12,544
土地再評価差額金の取崩	253	36
当期変動額合計	**5,172**	**10,278**
当期末残高	**48,007**	**58,285**
利益剰余金合計		
当期首残高	47,668	53,262
当期変動額		
剰余金の配当	△2,106	△1,919
当期純利益	7,446	12,544
土地再評価差額金の取崩	253	36
当期変動額合計	**5,593**	**10,662**
当期末残高	**53,262**	**63,925**
株主資本合計		
当期首残高	177,201	182,795
当期変動額		
剰余金の配当	△2,106	△1,919
当期純利益	7,446	12,544
土地再評価差額金の取崩	253	36
当期変動額合計	**5,593**	**10,662**
当期末残高	**182,795**	**193,457**

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△11,924	△6,616
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,308	10,109
当期変動額合計	**5,308**	**10,109**
当期末残高	**△6,616**	**3,492**
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	6	△3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9	△6
当期変動額合計	**△9**	**△6**
当期末残高	**△3**	**△9**
土地再評価差額金		
当期首残高	7,358	7,790
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	432	△36
当期変動額合計	**432**	**△36**
当期末残高	**7,790**	**7,753**
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△4,559	1,170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,730	10,066
当期変動額合計	**5,730**	**10,066**
当期末残高	**1,170**	**11,237**
純資産合計		
当期首残高	172,641	183,966
当期変動額		
剰余金の配当	△2,106	△1,919
当期純利益	7,446	12,544
土地再評価差額金の取崩	253	36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,730	10,066
当期変動額合計	**11,324**	**20,728**
当期末残高	**183,966**	**204,694**

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　15年～39年

その他　5年～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6百万円増加しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、その他の資産に計上し、定額法により3年間で償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成18年度の中間会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、平成18年度の下半期以後、直接減額を行っておりません。当事業年度末における平成18年度の中間会計期間末までに当該直接減額した額の残高は4,073百万円であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（7,129百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

（連結納税制度の導入）

当行は、当事業年度より、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

貸借対照表関係

1. 関係会社の株式総額　135百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は13,483百万円、延滞債権額は37,436百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は17百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,671百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,608百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,286百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、1,000百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	28百万円
有価証券	71,642百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,012百万円
債券貸借取引受入担保金	1,247百万円
借用金	4,052百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券54,803百万円及びその他の資産7百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金1,798百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、288,447百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが275,455百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　14,980百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額　21,174百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額　5,246百万円
13.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は3,522百万円であります。
14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
15. 関係会社に対する金銭債権総額　4,580百万円
16. 関係会社に対する金銭債務総額　615百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	82百万円
役務取引等に係る収益総額	21百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	10百万円
関係会社との取引による費用	
資金調達取引に係る費用総額	0百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	819百万円

2.「その他の業務収益」には、貸出債権の証券化に伴う譲渡益7,956百万円を含んでおります。

3. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	売却予定資産	土地・建物	7百万円
その他	売却予定資産	土地・建物	13百万円
合計			21百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、営業用資産以外の資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額21百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地18百万円、建物2百万円であります。また、一部の資産については、当事業年度において売却しております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
合計	－	－	－	－	

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,688百万円
税務上の繰越欠損金	10,284百万円
退職給付引当金	4,206百万円
有価証券有税償却	2,086百万円
減価償却費	409百万円
賞与引当金	376百万円
その他	1,624百万円
繰延税金資産小計	31,676百万円
評価性引当額	△8,909百万円
繰延税金資産合計	22,767百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,486百万円
退職給付信託設定益	813百万円
その他	4百万円
繰延税金負債合計	2,304百万円
繰延税金資産の純額	20,462百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	344円50銭
1株当たりの当期純利益金額	21円11銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成25年7月4日

確認書

株式会社　もみじ銀行
取締役頭取　郷城 文雄

私は、当行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの会計年度（平成25年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			36			61
	38,714	811	39,490	34,942	830	35,711
資金調達費用			36			61
	2,772	245	2,981	2,126	176	2,240
資金運用収支	**35,942**	**566**	**36,508**	**32,816**	**653**	**33,470**
役務取引等収益	6,524	102	6,627	6,359	90	6,450
役務取引等費用	3,235	32	3,267	3,198	23	3,221
役務取引等収支	**3,289**	**70**	**3,359**	**3,161**	**66**	**3,228**
その他業務収益	5,419	806	6,225	14,835	461	15,296
その他業務費用	798	9	807	1,058	16	1,074
その他業務収支	**4,620**	**797**	**5,418**	**13,777**	**444**	**14,222**
業務粗利益	**43,852**	**1,434**	**45,286**	**49,755**	**1,165**	**50,920**
業務粗利益率	**1.63**	**2.66**	**1.67**	**1.84**	**1.89**	**1.87**

※1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率は、右記の算式により算出しております。業務粗利益／資産運用勘定平均残高×100

■ 業務純益

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
業務純益	**13,062**	**22,735**

※上記計数は、「業務粗利益－(一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費)」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用勘定	平均残高	(21,820)			(49,085)	(0)	
		2,676,692	53,783	**2,708,654**	2,697,982	61,351	**2,710,248**
	受取利息	(36)			(61)	(0)	
		38,714	811	**39,490**	34,942	830	**35,711**
	利回り	1.44	1.50	**1.45**	1.29	1.35	**1.31**
資金調達勘定	平均残高		(21,820)			(49,085)	
		2,596,445	51,573	**2,626,197**	2,627,406	59,833	**2,638,154**
	支払利息		(36)			(61)	
		2,772	245	**2,981**	2,126	176	**2,240**
	利回り	0.10	0.47	**0.11**	0.08	0.29	**0.08**

※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年3月期12,225百万円、平成25年3月期14,711百万円）を、控除して表示しております。
2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年3月期58百万円、平成25年3月期－百万円）を控除して表示しております。
3. (　) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	612	△256	**306**	306	113	**23**
	利率による増減	△3,684	△11	**△3,634**	△4,078	△95	**△3,802**
	純増減	△3,072	△267	**△3,328**	△3,772	18	**△3,779**
支払利息	残高による増減	45	△135	**13**	30	38	**13**
	利率による増減	△1,642	△176	**△1,909**	△676	△107	**△754**
	純増減	△1,597	△311	**△1,896**	△646	△69	**△741**

※残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
その他業務収益	**5,419**	**806**	**6,225**	**14,835**	**461**	**15,296**
外国為替売買益		524	524		207	207
商品有価証券売買益	9	−	9	1	−	1
国債等債券売却益	5,269	278	5,548	6,875	253	7,128
国債等債券償還益	140	2	142	0	−	0
金融派生商品収益	−	−	−	−	−	−
その他	−	−	−	7,958	−	7,958
その他業務費用	**798**	**9**	**807**	**1,058**	**16**	**1,074**
商品有価証券売買損	−	−	−	−	−	−
国債等債券売却損	455	9	464	46	16	62
国債等債券償還損	149	−	149	280	−	280
国債等債券償却	−	−	−	−	−	−
金融派生商品費用	78	△0	78	277	△0	277
その他	115	−	115	453	−	453
その他業務利益	**4,620**	**797**	**5,418**	**13,777**	**444**	**14,222**

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
給料・手当	11,324	10,849
退職給付費用	2,214	1,798
福利厚生費	122	135
減価償却費	2,872	4,412
土地建物機械賃借料	3,305	1,759
営繕費	63	88
消耗品費	577	373
給水光熱費	270	269
旅費	77	104
通信費	486	405
広告宣伝費	747	584
諸会費・寄付金・交際費		146
租税公課	2,252	1,524
その他	9,378	8,884
合　計	**33,693**	**31,338**

■ OHR

(単位：%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
OHR	**71.15**	**59.28**

※OHRは、右記の算式にて算出しております。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品国債」及び「商品地方債」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	8	△0

2. 満期保有目的の債券

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは平成24年3月期及び平成25年3月期ともありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	110	80
関連会社株式	55	55
合計	**165**	**135**

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,114	4,113	1,001	6,367	4,175	2,191
	債券	448,614	446,330	2,284	519,083	513,359	5,723
	国債	301,253	299,847	1,405	288,269	284,638	3,630
	地方債	11,395	11,301	94	9,868	9,773	95
	社債	135,965	135,181	783	220,945	218,946	1,998
	その他	24,476	24,080	396	54,135	52,061	2,073
	小計	**478,206**	**474,524**	**3,682**	**579,586**	**569,597**	**9,989**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,869	7,634	△1,765	4,836	5,842	△1,006
	債券	231,261	232,342	△1,081	128,523	129,862	△1,339
	国債	163,889	164,382	△492	111,628	112,154	△526
	地方債	3,406	3,412	△5	–	–	–
	社債	63,965	64,548	△583	16,894	17,707	△812
	その他	54,767	65,807	△11,039	40,061	42,701	△2,640
	小計	**291,898**	**305,785**	**△13,886**	**173,421**	**178,407**	**△4,985**
合計		**770,104**	**780,309**	**△10,204**	**753,008**	**748,004**	**5,004**

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	2,311	3,225
その他	431	418
合計	**2,743**	**3,644**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成24年3月期 売却額	平成24年3月期 売却益の合計額	平成24年3月期 売却損の合計額	平成25年3月期 売却額	平成25年3月期 売却益の合計額	平成25年3月期 売却損の合計額
株式	1,165	79	142	405	0	334
債券	1,209,351	5,258	45	1,864,241	6,630	46
国債	948,501	3,363	45	1,581,032	4,305	46
地方債	16,066	161	−	10,485	169	−
社債	244,784	1,732	−	272,723	2,154	−
その他	41,160	290	419	32,629	511	16
合計	**1,251,677**	**5,627**	**606**	**1,897,277**	**7,141**	**397**

7. 保有目的を変更した有価証券

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

平成24年3月期における減損処理額は985百万円（うち、株式985百万円）であります。

平成25年3月期における減損処理額は1,069百万円（うち、株式1,069百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
評価差額	△10,226	4,979
その他有価証券	△10,226	4,979
その他の金銭の信託	−	−
（+）繰延税金資産	3,609	−
（△）繰延税金負債	−	1,486
その他有価証券評価差額金	△6,616	3,492

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額、平成24年3月期△21百万円、平成25年3月期△24百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

		平成24年3月期				平成25年3月期			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	8,710	8,710	14	14	8,710	6,557	11	11
	為替予約								
	売建	7,745	2,640	353	353	9,422	377	△ 127	△ 127
	買建	7,009	150	△ 263	△ 263	2,991	–	99	99
	通貨オプション								
	売建	99,307	78,921	△ 5,012	2,119	87,124	64,625	△ 2,132	3,896
	買建	99,307	78,921	4,994	△ 325	87,124	64,625	2,111	△ 2,509
合　計		**–**	**–**	**85**	**1,898**	**–**	**–**	**△ 36**	**1,370**

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成24年3月期			平成25年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	375	341	(注) 3.	341	308	(注) 3.
	合　計	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号) に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成24年3月期			平成25年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、外国為替等	13,710	－	△606	24,946	－	△2,185
	合　計	－	－	－	△606	－	－	△2,185

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号) に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		平成24年3月期	平成25年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.39	0.59
	当期純利益率	0.26	0.43
資本利益率	経常利益率	5.81	8.48
	当期純利益率	3.82	6.22

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しております。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産平均残高×100」の算式にて算出しております。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	1.44	1.50	**1.45**	1.29	1.35	**1.31**
資金調達原価	1.32	1.38	**1.34**	1.21	0.89	**1.22**
総資金利鞘	0.12	0.12	**0.11**	0.08	0.46	**0.09**

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	67.06	159.80	**67.40**	64.38	205.98	**64.85**
	期中平均	71.36	55.06	**71.18**	68.42	164.61	**68.78**
預証率	期末	26.50	346.74	**27.69**	25.27	493.38	**26.83**
	期中平均	27.62	111.30	**28.55**	26.48	404.14	**27.89**

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**10,925**	**－**	**10,925**	**11,407**	**－**	**11,407**
	(42.1)	**(－)**	**(42.0)**	**(43.8)**	**(－)**	**(43.6)**
有利息預金	9,647	－	9,647	10,146	－	10,146
	(37.2)	(－)	(37.1)	(38.9)	(－)	(38.8)
定期性預金	**14,738**	**－**	**14,738**	**14,456**	**－**	**14,456**
	(56.9)	**(－)**	**(56.6)**	**(55.5)**	**(－)**	**(55.3)**
固定金利定期預金	14,723	－	14,723	14,442	－	14,442
	(56.8)	(－)	(56.6)	(55.4)	(－)	(55.2)
変動金利定期預金	15	－	15	14	－	14
	(0.0)	(－)	(0.0)	(0.0)	(－)	(0.0)
その他の預金	**227**	**103**	**330**	**165**	**93**	**258**
	(0.8)	**(100.0)**	**(1.2)**	**(0.6)**	**(100.0)**	**(0.9)**
計	**25,891**	**103**	**25,995**	**26,029**	**93**	**26,122**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
譲渡性預金	**1,915**	**－**	**1,915**	**2,079**	**－**	**2,079**
合　計	**27,806**	**103**	**27,910**	**28,108**	**93**	**28,202**

※1.（　）内は構成比であります。
2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。
3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。
4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**10,170**	**－**	**10,170**	**10,738**	**－**	**10,738**
	(41.0)	**(－)**	**(40.6)**	**(42.5)**	**(－)**	**(42.4)**
有利息預金	9,220	－	9,220	9,773	－	9,773
	(37.2)	(－)	(36.8)	(38.7)	(－)	(38.5)
定期性預金	**14,496**	**－**	**14,496**	**14,394**	**－**	**14,394**
	(58.5)	**(－)**	**(57.8)**	**(57.0)**	**(－)**	**(56.8)**
固定金利定期預金	14,480	－	14,480	14,379	－	14,379
	(58.4)	(－)	(57.8)	(57.0)	(－)	(56.7)
変動金利定期預金	16	－	16	14	－	14
	(0.0)	(－)	(0.0)	(0.0)	(－)	(0.0)
その他の預金	**92**	**289**	**381**	**93**	**98**	**192**
	(0.3)	**(100.0)**	**(1.5)**	**(0.3)**	**(100.0)**	**(0.7)**
計	**24,759**	**289**	**25,049**	**25,226**	**98**	**25,324**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
譲渡性預金	**1,027**	**－**	**1,027**	**879**	**－**	**879**
合　計	**25,787**	**289**	**26,076**	**26,106**	**98**	**26,204**

※（　）内は構成比であります。

＜定期預金残存期間別残高＞

(単位：億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
平成24年 3月期	固定金利定期預金	2,755	3,162	5,494	1,299	1,874	136	14,723
	変動金利定期預金	0	1	0	1	11	0	15
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合　計	**2,756**	**3,163**	**5,495**	**1,300**	**1,886**	**136**	**14,738**
平成25年 3月期	固定金利定期預金	2,692	2,678	5,465	2,979	549	76	14,442
	変動金利定期預金	0	0	0	11	2	－	14
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合　計	**2,692**	**2,679**	**5,466**	**2,990**	**551**	**76**	**14,456**

＜預金者別預金残高＞

(単位：億円、%)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
個人預金	19,366	(74.5)	19,620	(75.1)
法人預金	6,281	(24.1)	6,195	(23.7)
その他	347	(1.3)	306	(1.1)
合　計	**25,995**	**(100.0)**	**26,122**	**(100.0)**

※1.（　）内は構成比であります。
2. 上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。
3.「その他」は、公金預金、金融機関預金であります。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	1,019	16	1,036	957	12	969
	(5.4)	(10.0)	(5.5)	(5.2)	(6.3)	(5.3)
証書貸付	15,809	148	15,958	15,425	181	15,606
	(84.7)	(89.9)	(84.8)	(85.2)	(93.6)	(85.3)
当座貸越	1,620	−	1,620	1,541	−	1,541
	(8.6)	(−)	(8.6)	(8.5)	(−)	(8.4)
割引手形	196	−	196	172	−	172
	(1.0)	(−)	(1.0)	(0.9)	(−)	(0.9)
合　計	**18,647**	**165**	**18,812**	**18,097**	**193**	**18,290**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金平均残高＞

（単位：億円、%）

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	974	18	993	944	14	959
	(5.2)	(11.6)	(5.3)	(5.2)	(9.0)	(5.3)
証書貸付	15,767	140	15,908	15,316	146	15,463
	(85.6)	(88.3)	(85.7)	(85.7)	(90.9)	(85.7)
当座貸越	1,488	−	1,488	1,448	−	1,448
	(8.0)	(−)	(8.0)	(8.1)	(−)	(8.0)
割引手形	172	−	172	152	−	152
	(0.9)	(−)	(0.9)	(0.8)	(−)	(0.8)
合　計	**18,402**	**159**	**18,561**	**17,862**	**161**	**18,024**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
平成24年3月期	変動金利		2,403	1,187	587	1,221	
	固定金利		1,811	1,538	997	3,406	
	合　計	**5,659**	**4,214**	**2,725**	**1,585**	**4,628**	**18,812**
平成25年3月期	変動金利		1,996	1,464	630	1,236	
	固定金利		1,788	1,474	745	3,104	
	合　計	**5,849**	**3,785**	**2,938**	**1,376**	**4,340**	**18,290**

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。
　2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

＜貸出金使途別残高＞

（単位：億円、%）

	平成24年3月期	平成25年3月期
設備資金	8,436　(44.8)	7,514　(41.0)
運転資金	10,376　(55.1)	10,776　(58.9)
合　計	**18,812　(100.0)**	**18,290　(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金業種別残高＞

（単位：億円、%）

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除＜特別国際金融取引勘定分）	**18,797**	**(100.0)**	**18,279**	**(100.0)**
製造業	2,536	(13.4)	2,451	(13.4)
農業，林業	14	(0.0)	8	(0.0)
漁業	5	(0.0)	3	(0.0)
鉱業，採石業，砂利採取業	2	(0.0)	1	(0.0)
建設業	806	(4.2)	774	(4.2)
電気・ガス・熱供給・水道業	267	(1.4)	305	(1.6)
情報通信業	83	(0.4)	94	(0.5)
運輸業，郵便業	979	(5.2)	964	(5.2)
卸売業，小売業	2,028	(10.7)	2,009	(10.9)
金融業，保険業	1,046	(5.5)	1,059	(5.7)
不動産業，物品賃貸業	2,693	(14.3)	2,619	(14.3)
その他サービス業	2,130	(11.3)	1,892	(10.3)
地方公共団体	1,760	(9.3)	2,101	(11.4)
その他	4,443	(23.6)	3,991	(21.8)
特別国際金融取引勘定分	**15**	**(100.0)**	**11**	**(100.0)**
政府等	－	(－)	－	(－)
金融機関	－	(－)	－	(－)
その他	15	(100.0)	11	(100.0)
合　計	**18,812**	**－**	**18,290**	**－**

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金残高	13,300	11,950
総貸出に占める割合	70.75	65.38

※1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＜個人ローン残高＞

（単位：億円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
住宅ローン	4,111	3,351
その他ローン	665	606
合　計	**4,776**	**3,958**

＜貸出金担保別残高＞

（単位：億円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
有価証券	305	311
債　権	96	100
商　品	－	－
不動産	3,985	3,706
その他	6	5
計	**4,393**	**4,124**
保　証	8,458	7,569
信　用	5,960	6,596
合　計	**18,812**	**18,290**

＜支払承諾見返担保別残高＞

（単位：億円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
有価証券	0	0
債　権	3	2
商　品	－	－
不動産	37	29
その他	－	－
計	**41**	**33**
保　証	32	38
信　用	56	53
合　計	**129**	**124**

＜金融再生法に基づく資産査定結果＞

（単位：百万円、%）

	平成24年3月期					平成25年3月期				
	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）/A	引当率 C/（A－B）	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）/A	引当率 C/（A－B）
正常債権	**1,848,019 (97.18)**					**1,788,867 (96.84)**				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	23,770 (1.25)	5,701	18,068	100.00	100.00	25,916 (1.40)	5,541	20,375	100.00	100.00
危険債権	27,035 (1.42)	14,494	8,957	86.74	71.43	25,653 (1.38)	14,181	9,577	92.61	83.48
要管理債権	2,716 (0.14)	494	143	23.47	6.44	6,688 (0.36)	2,179	334	37.57	7.41
計	**53,522 (2.81)**	**20,690**	**27,169**	**89.42**	**82.75**	**58,258 (3.15)**	**21,901**	**30,287**	**89.58**	**83.30**
合計	**1,901,542 (100.00)**					**1,847,126 (100.00)**				

※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。
5. （　）内は構成比であります。

＜リスク管理債権額＞

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権	12,012	13,483
延滞債権	38,251	37,436
3カ月以上延滞債権	29	17
貸出条件緩和債権	2,687	6,671
合　計	**52,981**	**57,608**
部分直接償却残高	4,225	4,073

※1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 平成19年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

＜特定海外債権国別残高＞

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
一般貸倒引当金	13,963	11,958
個別貸倒引当金	27,375	30,160
特定海外債権引当勘定	–	–
合　計	**41,339**	**42,119**

＜貸倒引当金増減額＞

(単位：百万円)

	平成24年3月期					平成25年3月期				
	期首残高	増加額	減少額		期末残高	期首残高	増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	18,469	13,963	–	18,469	13,963	13,963	11,958	–	13,963	11,958
個別貸倒引当金	30,861 (4,343)	31,601	2,802	28,059	31,601 (4,225)	31,601 (4,225)	34,233	919	30,680	34,233 (4,073)
特定海外債権引当勘定	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合　計	**49,331 (4,343)**	**45,564**	**2,802**	**46,528**	**45,564 (4,225)**	**45,564 (4,225)**	**46,192**	**919**	**44,645**	**46,192 (4,073)**

※1. 減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。
2. 個別貸倒引当金は、債権額から取立不能見込額として直接減額したものを「期首残高」及び「期末残高」の（　）内に内書きしております。
3. 平成19年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

＜貸出金償却額＞

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	–	–

■ 証券業務

＜有価証券残高＞

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	4,651 (63.1)	－ (－)	4,651 (60.1)	3,998 (56.2)	－ (－)	3,998 (52.8)
地方債	148 (2.0)	－ (－)	148 (1.9)	98 (1.3)	－ (－)	98 (1.3)
短期社債	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
社　債	1,999 (27.1)	－ (－)	1,999 (25.8)	2,378 (33.4)	－ (－)	2,378 (31.4)
株　式	134 (1.8)	－ (－)	134 (1.7)	145 (2.0)	－ (－)	145 (1.9)
外国債券	－ (－)	359 (100.0)	359 (4.6)	－ (－)	463 (100.0)	463 (6.1)
外国株式	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
その他の証券	437 (5.9)	－ (－)	437 (5.6)	482 (6.7)	－ (－)	482 (6.3)
合　計	**7,371** **(100.0)**	**359** **(100.0)**	**7,730** **(100.0)**	**7,104** **(100.0)**	**463** **(100.0)**	**7,567** **(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜有価証券平均残高＞

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	4,394 (61.6)	－ (－)	4,394 (59.0)	4,172 (60.3)	－ (－)	4,172 (57.0)
地方債	175 (2.4)	－ (－)	175 (2.3)	115 (1.6)	－ (－)	115 (1.5)
短期社債	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
社　債	1,853 (26.0)	－ (－)	1,853 (24.8)	1,956 (28.2)	－ (－)	1,956 (26.7)
株　式	145 (2.0)	－ (－)	145 (1.9)	142 (2.0)	－ (－)	142 (1.9)
外国債券	－ (－)	322 (100.0)	322 (4.3)	－ (－)	396 (100.0)	396 (5.4)
外国株式	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)
その他の証券	555 (7.7)	－ (－)	555 (7.4)	527 (7.6)	－ (－)	527 (7.2)
合　計	**7,124** **(100.0)**	**322** **(100.0)**	**7,446** **(100.0)**	**6,913** **(100.0)**	**396** **(100.0)**	**7,310** **(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜有価証券残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定めのないもの	合　計
平成24年3月期	国債	420	91	1,500	885	1,753	－	4,651
	地方債	15	34	35	6	56	－	148
	短期社債	－	－	－	－	－	－	－
	社債	160	203	361	511	762	－	1,999
	株式	－	－	－	－	－	134	134
	外国債券	49	70	207	－	30	0	359
	外国株式	－	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	5	36	40	36	7	310	437
	合　計	**651**	**436**	**2,145**	**1,439**	**2,611**	**445**	**7,730**
平成25年3月期	国債	－	351	1,066	1,145	1,435	－	3,998
	地方債	12	37	28	－	20	－	98
	短期社債	－	－	－	－	－	－	－
	社債	132	315	774	509	646	－	2,378
	株式	－	－	－	－	－	145	145
	外国債券	14	190	195	－	62	0	463
	外国株式	－	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	57	76	4	－	345	482
	合　計	**158**	**952**	**2,141**	**1,659**	**2,164**	**490**	**7,567**

＜商品有価証券平均残高＞

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
商品国債	195	246
商品地方債	790	804
商品政府保証債	－	—
その他の商品有価証券	－	—
合　計	**986**	**1,051**

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結及び単体・定性的情報）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則という。」）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点（第4条第2項第1号イ）

連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

（2）連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第4条第2項第1号ロ）

連結グループに属する連結子会社は1社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
もみじ地所株式会社	不動産賃貸

（3）自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容（第4条第2項第1号ハ）

比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。

（4）自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容（第4条第2項第1号ニ）

自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社については、該当がありません。

（5）銀行法（昭和56年法律第59号）第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容（第4条第2項第1号ホ）

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社については、該当がありません。

（6）連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要（第4条第2項第1号ヘ）

グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（第4条第2項第2号、第2条第2項第1号）

自己資本調達手段（平成25年3月末）

自己資本調達手段	概　要
普通株式（594,175千株）	完全議決権株式

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第4条第2項第3号、第2条第2項第2号）

もみじ銀行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、自己資本（Tier1）の範囲内で、各部門の業務計画に沿って資本を配賦し、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本（Tier1）から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

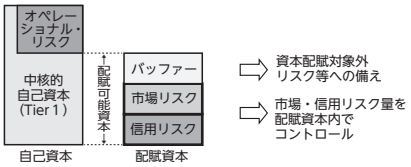

4. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第4条第2項第4号イ、第2条第2項第3号イ）

①リスク管理の方針

連結グループでは、保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、リスク統括部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第4条第2項第4号ロ、第2条第2項第3号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウエイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody'S）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（3）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第4条第2項第4号ハ（1）、第2条第2項第3号ハ（1））

①使用する内部格付手法の種類

平成24年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

連結グループでは、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産及び事業体については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法で信用リスク・アセットの額を算出しております。

事 業 体	使用する手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法
もみじ地所株式会社	標準的手法

（4）内部格付制度の概要（第4条第2項第4号ハ（2）、第2条第2項第3号ハ（2））

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、その取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

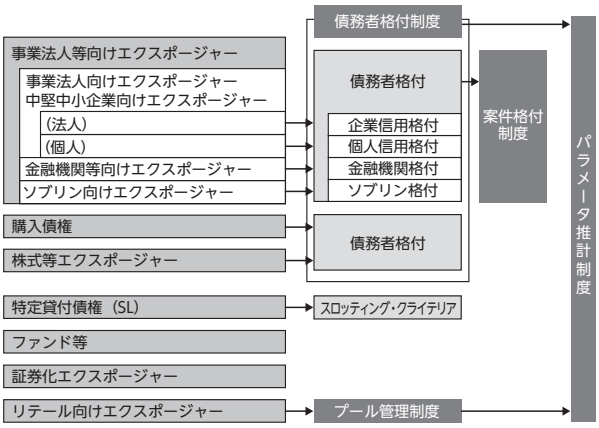

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表の通り、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、または改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、または解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、または解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、または3ヶ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

連結グループにおいては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運用面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(5) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第4条第2項第4号ハ（3）、第2条第2項第3号ハ（3））

（イ）事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	概　要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。
ソブリン向けエクスポージャー	財務状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

（ロ）リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、リスク統括部がプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下の通りです。

エクスポージャーの種類	概　要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

（ハ）PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPD推計値を算出しております。

推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、行内の信用リスク管理に利用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルト定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第4条第2項第5号、第2条第2項第4号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約については、該当がありません。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

連結グループの内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次の通りです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

内部格付手法で用いる保証人の取引相手の種類及びその信用度	標準的手法で用いる保証人の取引相手の種類及びその信用度
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関等、一定水準以上の内部格付を付与した法人	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関等、A−以上の外部格付が付与された法人

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが大半を占めております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第4条第2項第6号、第2条第2項第5号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、連結グループの信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第4条第2項第7号イ、第2条第2項第6号イ）

①連結グループがオリジネーター及びサービサーである場合

(証券化取引についての方針)

連結グループでは、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率化向上等を目的に住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化の実施に当たっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否の判断を行っております。

(証券化取引における役割)

上記目的による連結グループの役割は、オリジネーター及びサービサーとなります。

(証券化取引に係るリスク)

連結グループが保有する劣後受益権に関する信用リスクの他、金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わりません。

なお、当該証券化に係る債権譲渡は真正譲渡であり、買戻し義務を負っておりません。

②連結グループが投資家である場合

連結グループでは、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

なお、連結グループが投資家である証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号（自己資本比率告示第232条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む）に規定する体制の整備及びその運用状況（第4条第2項第7号ロ、第2条第2項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第4条第2項第7号ハ、第2条第2項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いている証券化取引については、該当がありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第4条第2項第7号ニ、第2条第2項第6号ニ）

連結グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、外部格付が付与されている場合は「外部格付準拠方式」を使用し、外部格付が付与されていないものについては、「指定関数方式」によっております。ただし、外部格付準拠方式及び指定関数方式の双方とも適用できない場合は、自己資本控除としております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第4条第2項第7号ホ、第2条第2項第6号ホ）

連結グループでは、自己資本比率告示第4条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別（第4条第2項第7号ヘ、第2条第2項第6号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 連結グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引（連結グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第4条第2項第7号ト、第2条第2項第6号ト）

子法人等及び関連法人等が保有する、連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第4条第2項第7号チ、第2条第2項第6号チ）

連結グループにおいては、住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、その会計方針の概要は以下のとおりです。

もみじ銀行がオリジネーターとして実施した住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保持分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保持分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補完、信用補完等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第4条第2項第7号リ、第2条第2項第6号リ）

リスク・ウエイトの判定にあたっては、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第4条第2項第7号ヌ、第2条第2項第6号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第4条第2項第7号ル、第2条第2項第6号ル）

平成24年度は、上期に連結グループがオリジネーターである住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

また、下期には信託終了事由に該当した既証券化取引の償還がありましたが、信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーは増加しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第4条第2項第9号イ、第2条第2項第8号イ）

①オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

もみじ銀行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

②オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの

確立に努めております。
各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。
※CSA（リスク・コントロールの自己評価）
Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

（2）オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第4条第2項第9号ロ、第2条第2項第8号ロ）

連結グループは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

9. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理の方針及び手続の概要（第4条第2項第10号、第2条第2項第9号）

（1）リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

（2）リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、連結グループの市場リスクの大宗を占めるもみじ銀行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスクは、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果を、もみじ銀行及び山口フィナンシャルグループ取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係にもとづき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第4条第2項第11号イ、第2条第2項第10号イ）

①リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの1区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

②リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、連結グループの市場リスクの大宗を占めるもみじ銀行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに設置された「グループALM委員会」において、年度ごとの運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

（2）内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要（第4条第2項第11号ロ、第2条第2項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する体制となっております。

金利リスクの算定にあたっては、要求払預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

また、各子銀行のリスク管理の高度化に伴うリスク計測手法の変更を行う際には、連結グループにおいて検証を行い、連結グループが積極的に関与する態勢を整備しております。

自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

1. 自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第4条第3項第1号）

自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本が求められる会社はありません。

2. 自己資本の構成に関する事項（第4条第3項第2号、第4条第3項第3号へ・ト）

（単位：百万円）

項目		平成24年3月期	平成25年3月期
基本的項目	資本金	87,465	87,465
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	53,733	53,733
	利益剰余金	41,622	52,646
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	920	11,078
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	3,124	7,387
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50％相当額（△）	—	—
	※繰延税金資産の控除前の［基本的項目］計（上記各項目の合計額）	178,775	175,378
	※繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	**178,775**	**175,378**
	うち自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの (H)	—	—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％相当額	6,300	5,709
	一般貸倒引当金（標準的手法により算出される信用リスク･アセットの額に対応するもの）	13,955	81
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	9,499
	負債性資本調達手段等	—	—
	自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	—
	自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—
	補完的項目不算入額（△）	4,607	5,801
	計 (B)	**15,648**	**9,488**
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	準補完的項目不算入額（△）	—	—
	計 (C)	**—**	**—**
自己資本総額	(A) + (B) + (C) (D)	**194,423**	**184,867**
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	147	140
	自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
	自己資本比率告示第29条第1項第4号および第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
	自己資本比率告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—	—
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット･デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50％相当額	—	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	143
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/ Oストリップス（自己資本比率告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
	計 (E)	**147**	**283**
自己資本額	(D) − (E) (F)	**194,276**	**184,584**
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,398,789	1,200,580
	オフ・バランス取引等項目	26,456	40,539
	マーケット・リスク相当額を8％で除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	70,377	74,303
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が、新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	—	—
	計 (G)	**1,495,623**	**1,315,423**
連結総所要自己資本額（(G)に4％を乗じた額＋自己資本控除額）		59,972	52,900
自己資本比率告示第28条第2項に掲げるものの基本的項目に対する割合（H)/(A)		—	—
連結自己資本比率（国内基準）(F)/(G)		12.98%	14.03%
参考：連結Tier1比率（国内基準）(A)/(G)		11.95%	13.33%

(注) 1.連結自己資本比率の算出方法については、平成24年度中間期より内部格付手法を採用しております。
2.平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

3. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第4条第3項第3号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		平成24年3月期	平成25年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	（A）	57,157	677
内部格付手法の適用除外資産			677
内部格付手法の段階的適用資産			—
自己資本控除額		147	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	（B）		135,347
事業法人等向けエクスポージャー			96,760
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）			88,649
特定貸付債権			377
ソブリン向けエクスポージャー			2,738
金融機関等向けエクスポージャー			4,994
リテール向けエクスポージャー			14,931
居住用不動産向けエクスポージャー			7,834
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー			1,313
その他リテール向けエクスポージャー			5,783
証券化エクスポージャー			4,194
うち再証券化エクスポージャー			—
株式等エクスポージャー			3,253
マーケット・ベース方式			44
簡易手法			44
内部モデル手法			—
PD／LGD方式			2,915
経過措置適用分（自己資本比率告示附則第13条適用分）			293
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー			6,815
購入債権			3,636
購入事業法人等向けエクスポージャー			3,636
購入リテール向けエクスポージャー			—
その他資産等			5,615
自己資本控除額			140
信用リスクに対する所要自己資本の額	（A）＋（B）	**57,157**	**136,025**

（注）1.平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2.標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額×8%（平成24年3月期は4%）＋自己資本控除額により算出しております。
3.内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋自己資本控除額により算出しております。
4.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第4条第3項第3号ニ）
自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第4条第3項第3号ホ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期	平成25年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,815	2,972
基礎的手法	–	–
粗利益配分手法	2,815	2,972
先進的計測手法	–	–

（注）オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

4. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第4条第3項第4号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成24年3月期						平成25年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	3,111,580	2,100,114	715,196	10,957	285,312	21,014	9,992	0	—	—	9,992	—
内部格付手法適用分							3,297,709	2,235,460	689,503	6,848	365,897	63,996
手法別計	**3,111,580**	**2,100,114**	**715,196**	**10,957**	**285,312**	**21,014**	**3,307,702**	**2,235,460**	**689,503**	**6,848**	**375,889**	**63,996**

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成24年3月期						平成25年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	63,765	63,284	—	481		1,079	66,916	66,689	—	226		4,088
広島県	1,447,846	1,441,341	—	6,505		18,926	1,568,945	1,565,733	—	3,212		55,178
福岡県	14,501	14,497	—	4		186	18,726	18,725	—	0		1,125
その他の国内	1,266,639	564,408	701,716	513		821	1,246,013	567,613	677,672	728		2,467
国内計	2,792,753	2,083,531	701,716	7,504		21,014	2,900,601	2,218,762	677,672	4,166		62,858
国外計	33,514	16,582	13,479	3,452		—	31,211	16,698	11,831	2,681		1,137
地域別計	**3,111,580**	**2,100,114**	**715,196**	**10,957**	**285,312**	**21,014**	**3,307,702**	**2,235,460**	**689,503**	**6,848**	**375,889**	**63,996**
製造業	270,417	261,706	6,049	2,660		2,134	265,272	259,099	4,839	1,333		13,344
農・林業	2,022	1,419	603	—		—	1,250	949	300	—		61
漁業	587	587	—	—		12	390	390	—	—		19
鉱業	254	254	—	—		—	193	193	—	—		—
建設業	83,829	81,383	1,923	523		2,893	81,148	79,431	1,451	265		7,232
電気・ガス・熱供給・水道業	36,096	26,778	9,318	—		—	37,322	30,614	6,708	—		—
情報通信業	11,193	8,354	2,838	—		307	11,169	9,597	1,571	—		601
運輸業	173,484	100,139	72,235	1,110		1,301	160,111	98,597	61,228	285		3,702
卸・小売業	208,988	204,058	2,118	2,811		2,877	206,840	202,991	2,547	1,300		9,549
金融・保険業	442,653	308,370	131,002	3,280		450	461,510	269,737	188,423	3,348		569
不動産業	243,260	239,438	3,651	170		4,824	238,086	233,141	4,828	115		8,411
各種サービス業	250,637	246,481	3,755	400		4,036	230,660	225,875	4,587	198		13,588
国・地方公共団体	658,048	176,348	481,699	—		—	655,644	242,629	413,015	—		—
個人	444,793	444,793	—	—		2,175	582,211	582,211	—	—		6,917
その他	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
業種別計	**3,111,580**	**2,100,114**	**715,196**	**10,957**	**285,312**	**21,014**	**3,307,702**	**2,235,460**	**689,503**	**6,848**	**375,889**	**63,996**
1年以下	668,563	602,607	64,563	1,393			625,998	608,629	15,802	1,565		
1年超3年以下	314,900	270,315	39,895	4,689			340,595	248,895	89,043	2,656		
3年超5年以下	515,630	302,265	210,371	2,992			525,228	317,347	206,144	1,735		
5年超7年以下	310,701	168,839	140,213	1,648			323,881	158,118	165,036	727		
7年超10年以下	411,461	153,978	257,255	227			345,780	170,408	175,214	157		
10年超	585,557	582,655	2,897	5			561,485	523,219	38,260	5		
期間の定めのないもの	19,453	19,453	—	—			208,842	208,842	—	—		
残存期間別計	**3,111,580**	**2,100,114**	**715,196**	**10,957**	**285,312**		**3,307,702**	**2,235,460**	**689,503**	**6,848**	**375,889**	

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 平成25年3月期の信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
3.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
4.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
5.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
6. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第4条第3項第4号ニ）

(単位：百万円)

項　目	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	18,458	△4,503	13,955	13,955	△2,002	11,952
個別貸倒引当金	26,517	857	27,375	27,375	2,785	30,160
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**44,976**	**△3,646**	**41,330**	**41,330**	**782**	**42,113**

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項　目	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	1,513	△170	1,342	1,342	12	1,354
広島県	22,016	2,070	24,086	24,086	2,871	26,957
福岡県	1,103	△847	255	255	18	273
その他の国内	1,884	△193	1,690	1,690	△116	1,574
国内計	26,517	857	27,375	27,375	2,785	30,160
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	**26,517**	**857**	**27,375**	**27,375**	**2,785**	**30,160**
製造業	3,033	1,660	4,693	4,693	2,339	7,033
農・林業	11	0	11	11	1	13
漁業	8	1	10	10	0	10
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	3,823	△231	3,592	3,592	21	3,613
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	304	28	332	332	35	368
運輸業	1,998	△79	1,919	1,919	△129	1,789
卸・小売業	5,172	△517	4,654	4,654	57	4,712
金融・保険業	565	△118	446	446	△83	363
不動産業	5,121	32	5,153	5,153	△1,532	3,621
各種サービス業	3,925	82	4,008	4,008	2,016	6,024
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	2,191	11	2,202	2,202	198	2,401
その他	361	△12	348	348	△140	207
業種別計	**26,517**	**857**	**27,375**	**27,375**	**2,785**	**30,160**

(3) 業種別の貸出金償却の額（第4条第3項第4号ホ）

(単位：百万円)

業　種	平成24年3月期	平成25年3月期
製造業	982	0
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	496	44
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	9
運輸業	—	286
卸・小売業	321	300
金融・保険業	—	22
不動産業	—	—
各種サービス業	13	38
国・地方公共団体	—	—
個人	185	79
その他	—	—
業種別計	**1,998**	**781**

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに自己資本控除した額（第4条第3項第4号へ）

(単位：百万円)

リスク・ウエイト	平成24年3月期		平成25年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	19,256	1,007,423	—	1,295
10%	—	139,267	—	—
20%	176,897	204,408	291	—
30%	4,948	—	—	—
35%	—	3,867	—	—
40%	18,741	—	—	—
50%	101,283	18,429	—	—
70%	31,994	—	—	—
75%	—	515,188	—	—
90%	—	—	—	—
100%	43,763	809,620	—	8,405
110%	—	—	—	—
120%	14,531	—	—	—
150%	—	1,958	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　計	**411,416**	**2,700,164**	**291**	**9,701**

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
3. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

(5) スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウエイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第4条第3項第4号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成24年3月期	平成25年3月期
優	2年半未満	50%		—
	2年半以上	70%		—
良	2年半未満	70%		710
	2年半以上	90%		1,490
可	—	115%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		368
合　計				**2,569**

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成24年3月期	平成25年3月期
優	2年半未満	70%		—
	2年半以上	95%		—
良	2年半未満	95%		262
	2年半以上	120%		—
可	—	140%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合　計				**262**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種　別	リスク・ウエイト	平成24年3月期	平成25年3月期
上場株式	300%		—
非上場株式	400%		131
合　計			**131**

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
3.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウエイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第4条第3項第4号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

（単位：百万円）

資産区分		平成25年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		6.23%	36.39%	65.15%	1,095,161	24,789
正常先	11～13	0.17%	42.66%	39.22%	268,163	11,955
	14～16	0.49%	30.10%	47.39%	510,154	10,000
要注意先	21～23	7.05%	40.58%	137.20%	269,626	2,474
要管理先以下	24～51	100.00%	44.30%	—	47,217	359
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.68%	1,174,600	74,993
正常先	11～13	0.00%	45.00%	2.21%	1,165,666	74,993
	14～16	0.27%	45.00%	64.02%	8,184	—
要注意先	21～23	2.49%	45.00%	122.58%	749	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.27%	43.13%	35.94%	143,275	23,457
正常先	11～13	0.09%	43.05%	31.16%	136,653	16,267
	14～16	0.36%	43.86%	67.02%	4,707	7,161
要注意先	21～23	13.82%	45.00%	222.86%	1,914	28
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
3. リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

（単位：百万円）

資産区分		平成25年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.93%	90.00%	210.21%	16,483
正常先	11～13	0.11%	90.00%	178.99%	10,837
	14～16	0.46%	90.00%	225.80%	4,783
要注意先	21～23	13.82%	90.00%	516.03%	862
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	—	0

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。
3. リスク・ウエイト(加重平均値)は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

（単位：百万円）

資産区分	平成25年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	1.16%	33.17%	—	26.04%	287,195	—	—	—
非延滞	0.49%	33.16%	—	25.53%	284,372	—	—	—
延滞	20.38%	33.53%	—	200.67%	1,088	—	—	—
デフォルト	100.00%	35.00%	75.54%	—	1,734	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.88%	80.91%	—	29.74%	8,541	23,303	61,996	37.58%
非延滞	0.99%	80.77%	—	28.09%	8,157	23,271	61,901	37.59%
延滞	38.13%	92.66%	—	300.99%	206	6	18	34.76%
デフォルト	100.00%	90.04%	98.35%	—	177	26	76	34.25%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	8.82%	47.05%	—	56.88%	26,297	2,583	2,467	100.00%
非延滞	2.63%	47.04%	—	59.77%	24,333	2,568	2,452	100.00%
延滞	49.81%	46.15%	—	126.48%	269	4	4	100.00%
デフォルト	100.00%	47.49%	82.41%	—	1,693	10	10	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	7.64%	67.40%	—	66.00%	22,859	442	412	100.00%
非延滞	1.40%	67.55%	—	68.99%	21,263	440	1	100.00%
延滞	48.23%	71.38%	—	174.18%	233	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	64.47%	83.81%	—	1,362	2	411	100.00%

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
3. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第4条第3項第4号リ）

(単位：百万円)

資産区分	平成24年3月期 損失の実績値	平成25年3月期 損失の実績値	差　額
事業法人向けエクスポージャー		28,609	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
居住用不動産向けエクスポージャー		621	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		18	
その他リテール向けエクスポージャー		1,964	
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—	
合　計		**31,213**	

(注) 1. 平成24年3月期の損失の実績値、当該実績値と直近期の実績値との対比及び対比及び要因分析については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。
なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
3. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第4条第3項第4号ヌ）

(単位：百万円)

資産区分	平成24年度 損失額の推計値（期初）	平成24年度 損失額の実績値（期末）	平成24年度 差　額	（参　考） 損失額の推計値（25/3時点）
事業法人向けエクスポージャー		28,609		30,486
ソブリン向けエクスポージャー		—		35
金融機関等向けエクスポージャー		—		199
居住用不動産向けエクスポージャー		621		1,851
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		18		555
その他リテール向けエクスポージャー		1,964		3,238
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—		143
合　計		**31,213**		**36,510**

(注) 1. 期初（平成24年3月末時点）の損失額の推計値については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額を記載しております。
3. 損失の実績値は、上記（7）の平成25年3月期時点の損失の実績値を記載しております。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第4条第3項第5号イ・ロ）

(単位：百万円)

項　目	平成24年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	223,363		180,093	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ				
事業法人向けエクスポージャー				
ソブリン向けエクスポージャー				
金融機関等向けエクスポージャー				
居住用不動産向けエクスポージャー				
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				
その他リテール向けエクスポージャー				
合　計	**223,363**		**180,093**	**—**

(単位：百万円)

項　目	平成25年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	186,377	207,204	342,659	—
事業法人向けエクスポージャー	177,851	207,204	139,491	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	142,517	—
金融機関等向けエクスポージャー	8,525	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	7,896	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,892	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	39,860	—
合　計	**186,377**	**207,204**	**342,659**	**—**

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
3.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
4.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
5. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第4条第3項第6号イ）
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第4条第3項第6号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
グロス再構築コストの額	5,654	2,418
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	10,957	6,867
派生商品取引	10,957	6,867
外国為替関連取引及び金関連取引	10,951	6,862
金利関連取引	5	5
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネッティング効果勘案額（△）	—	—
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	10,957	6,867
担保による与信相当額の減少額（△）	633	
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	10,323	6,867

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。
3. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
4. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
5. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第4条第3項第6号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
適格金融資産担保	633	808
適格資産担保		571
合　計	**633**	**1,380**

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
3. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
4. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第4条第3項第6号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第4条第3項第6号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第7号イ）

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第4条第3項第7号イ（1））

②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第4条第3項第7号イ（2））

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第4条第3項第7号イ（6））

(単位：百万円)

項番	内訳		平成24年3月期		
			原資産の種類		合　計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	78,600	—	78,600
		合成型証券化取引	—	—	—
②	三月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャー		81	—	81
	当期の損失額		9	—	9
③	保有する証券化エクスポージャー		48,450	—	48,450
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(単位：百万円)

項番	内訳		平成25年3月期		
			原資産の種類		合　計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	156,526	—	156,526
		合成型証券化取引	—	—	—
②	三月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャー		234	—	234
	当期の損失額		145	—	145
③	保有する証券化エクスポージャー		59,779	—	59,779
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 平成24年3月期の損失額は、住宅ローン債権に対する個別貸倒引当金の増加額を記載しております。
3. 平成25年3月期のデフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初の非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
4. 平成25年3月期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
5. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳（第4条第3項第7号イ（3））
証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第4条第3項第7号イ（4））
連結グループでは、当期に住宅ローン債権100,142百万円の証券化取引を行っており、連結グループが保有する劣後受益権25,535百万円を証券化エクスポージャーとして計上しております。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第4条第3項第7号イ（5））

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	7,956
原資産の種類	—	住宅ローン債権

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第4条第3項第7号イ（7））

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期				平成25年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化		残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	34,244	1,763	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	25,535	2,193	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**	**59,779**	**3,957**	**—**	**—**

(注) 1. 平成24年3月期の証券化エクスポージャーのリスク・アセットの額は、自己資本比率告示附則第15条を適用して算出しているため、リスク・ウェイトの区分に分けて記載しておりません。
2. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第4条第3項第7号イ（8））

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,124	7,387
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

(注) 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため標準的手法で算出した計数を記載しております。

⑨自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第4条第3条第7号イ（9））
自己資本から控除した証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第7条イ（10））
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳（第4条第3項第7号イ（11））
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑫自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額（第4条第3項第7号イ（12））

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	67,118	

(注) 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため標準的手法で算出した計数を記載しております。

(2) 連結グループが投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第7号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第4条第3項第7号ロ（1））

【オン・バランス取引】

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	1,654	—	—	—
不動産	628	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**2,282**	**—**	**—**	**—**

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—

(注) 平成24年3月期については、内部格付手法の正式適用前のため、標準的手法で算出した計数を参考として記載しております。

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第4条第3項第7号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期				平成25年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	2,282	91	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	2,282	91	—	—	—	—	—	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期				平成25年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第4条第3項第7号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合　計	—	—

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳（第4条第3項第7号ロ（4））
　保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額（第4条第3項第7号ロ（5））
　自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）は適用しておりません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第7号ハ）
　マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第4条第3項第7号ニ）
　マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価（第4条第3項第9号イ）

(単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時　価	連結貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	10,983	10,983	18,079	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,311	2,311	5,374	
合　計	13,295	13,295	23,454	23,454

上記のうち子会社・関連会社株式の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種　類	平成24年3月期	平成25年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合　計	—	—

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
3. 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーには、永久劣後貸出やゴルフ会員権等を含めて記載しております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第4条第3項第9号ロ）

(単位：百万円)

種　類	平成24年3月期	平成25年3月期
売却損益の額	△62	△89
償却の額	1,005	1,069

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表に記載しておりません。

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第4条第3項第9号ハ）

(単位：百万円)

種　類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	14,059	13,295	△763	19,323	21,305	1,981

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表に記載しておりません。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第4条第3項第9号ニ）
　該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第4条第3項第9号ヘ）

(単位：百万円)

区　分	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率告示附則第13条適用分（経過措置適用分）		3,464
マーケット・ベース方式（簡易手法）		131
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）		—
PD／LGD方式		16,483
自己資本控除分		140
合　計		20,219

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第4条第3項第10号）

（単位：百万円）

算　出　方　式	平成24年3月期	平成25年3月期
ルックスルー方式		18,150
修正単純過半数方式		23,456
マンデート方式		—
内部モデル方式		—
簡便方式（リスク・ウエイト400%）		—
簡便方式（リスク・ウエイト1250%）		379
合 計 額		**41,986**
（参考）自己資本控除分		—

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
3. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
4. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
5. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウエイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
7. 簡便方式（リスク・ウエイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
8. 自己資本控除分には自己資本比率告示に規定する控除項目に該当した金額を記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第4条第3項第11号）

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額は、次のとおりとなります。

（もみじ銀行単体＋連結対象子会社）

項　目	平成24年3月期
金利リスクのVaR	23,780百万円
うち円金利	23,081百万円
うち他通貨金利	1,341百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成25年3月期
金利リスクのVaR	12,946百万円
うち円金利	11,858百万円
うち他通貨金利	1,958百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨及びもみじ銀行を親会社とする連結対象子会社の金利感応資産・負債については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成24年度の金利リスク合計については、平成23年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の構成に関する事項（第2条第3項第1号、第2条第3項第2号へ・ト）

（単位：百万円、%）

項目		平成24年3月期	平成25年3月期
基本的項目	資本金	87,465	87,465
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	42,067	42,067
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	5,255	5,639
	その他利益剰余金	48,007	58,285
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	920	11,078
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	3,124	7,387
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	—
	※繰延税金資産の控除前の［基本的項目］計（上記各項目の合計額）	178,749	174,991
	※繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
	計 (A)	**178,749**	**174,991**
	うち自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの (H)	—	—
	うち自己資本比率告示第40条第3項に掲げるもの	—	—
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,876	5,841
	一般貸倒引当金（標準的手法により算出される信用リスク･アセットの額に対応するもの）	13,963	56
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	9,516
	負債性資本調達手段等	—	—
	自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—	—
	自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—	—
	補完的項目不算入額（△）	4,622	5,811
	計 (B)	**15,217**	**9,603**
準補完的項目	短期劣後債務	—	—
	準補完的項目不算入額（△）	—	—
	計 (C)	**—**	**—**
自己資本総額	(A) + (B) + (C) (D)	**193,967**	**184,595**
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	147	140
	自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
	自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—	—
	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット･デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	143
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/ Oストリップス（自己資本比率告示第247条を準用する場合を含む。）	—	—
	控除項目不算入額（△）	—	—
	計 (E)	**147**	**283**
自己資本額	(D) − (E) (F)	**193,820**	**184,312**
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,396,806	1,199,972
	オフ・バランス取引等項目	27,407	41,070
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	70,370	74,363
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が、新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	—	—
	計 (G)	**1,494,585**	**1,315,406**
単体総所要自己資本額（(G) に4%を乗じた額+自己資本控除額）		59,930	52,899
自己資本比率告示第40条第2項に掲げるものの基本的項目に対する割合（H）/（A）		—	—
単体自己資本比率（国内基準）（F）/（G）		12.96%	14.01%
参考：単体Tier1比率（国内基準）（A）/（G）		11.95%	13.30%

(注) 1.単体自己資本比率の算出方法については、平成24年度中間期より内部格付手法を採用しております。
2.平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第2条第3項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項　目		平成24年3月期	平成25年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	57,115	470
内部格付手法の適用除外資産			470
内部格付手法の段階的適用資産			—
自己資本控除額		147	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)		135,562
事業法人等向けエクスポージャー			96,918
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）			88,807
特定貸付債権			377
ソブリン向けエクスポージャー			2,738
金融機関等向けエクスポージャー			4,994
リテール向けエクスポージャー			14,931
居住用不動産向けエクスポージャー			7,834
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー			1,313
その他リテール向けエクスポージャー			5,783
証券化エクスポージャー			4,194
うち再証券化エクスポージャー			—
株式等エクスポージャー			3,265
マーケット・ベース方式			44
簡易手法			44
内部モデル手法			—
PD／LGD方式			2,915
経過措置適用分(自己資本比率告示附則第13条適用分)			305
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー			6,815
購入債権			3,636
購入事業法人等向けエクスポージャー			3,636
購入リテール向けエクスポージャー			—
その他資産等			5,660
自己資本控除額			140
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) ＋ (B)	57,115	136,032

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額×8%（平成24年3月期は4%）＋自己資本控除額により算出しております。
3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋自己資本控除額により算出しております。
4. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第3項第2号ニ）
自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第3項第2号ホ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期	平成25年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,814	2,974
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	2,814	2,974
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

3. 信用リスクに関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第2条第3項第3号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成24年3月期						平成25年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	3,111,333	2,102,393	715,196	10,957	282,786	21,014	7,725	0	—	—	7,724	—
内部格付手法適用分							3,300,335	2,237,528	689,503	6,848	366,454	63,996
手法別計	**3,111,333**	**2,102,393**	**715,196**	**10,957**	**282,786**	**21,014**	**3,308,060**	**2,237,529**	**689,503**	**6,848**	**374,179**	**63,996**

（単位：百万円）

地域別 業種別 残存期間別	平成24年3月期						平成25年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	63,765	63,284	—	481		1,079	66,916	66,689	—	226		4,088
広島県	1,450,126	1,443,620	—	6,505		18,926	1,571,014	1,567,802	—	3,212		55,178
福岡県	14,501	14,497	—	4		186	18,726	18,725	—	0		1,125
その他の国内	1,266,639	564,408	701,716	513		821	1,246,013	567,613	677,672	728		2,467
国内計	2,795,032	2,085,811	701,716	7,504		21,014	2,902,669	2,220,830	677,672	4,166		62,858
国外計	33,514	16,582	13,479	3,452		—	31,211	16,698	11,831	2,681		1,137
地域別計	**3,111,333**	**2,102,393**	**715,196**	**10,957**	**282,786**	**21,014**	**3,308,060**	**2,237,529**	**689,503**	**6,848**	**374,179**	**63,996**
製造業	270,417	261,706	6,049	2,660		2,134	265,272	259,099	4,839	1,333		13,344
農・林業	2,022	1,419	603	—		—	1,250	949	300	—		61
漁業	587	587	—	—		12	390	390	—	—		19
鉱業	254	254	—	—		—	193	193	—	—		—
建設業	83,829	81,383	1,923	523		2,893	81,148	79,431	1,451	265		7,232
電気・ガス・熱供給・水道業	36,096	26,778	9,318	—		—	37,322	30,614	6,708	—		—
情報通信業	11,193	8,354	2,838	—		307	11,169	9,597	1,571	—		601
運輸業	173,484	100,139	72,235	1,110		1,301	160,111	98,597	61,228	285		3,702
卸・小売業	208,988	204,058	2,118	2,811		2,877	206,840	202,991	2,547	1,300		9,549
金融・保険業	443,039	308,756	131,002	3,280		450	461,904	270,131	188,423	3,348		569
不動産業	245,154	241,332	3,651	170		4,824	239,760	234,815	4,828	115		8,411
各種サービス業	250,637	246,481	3,755	400		4,036	230,660	225,875	4,587	198		13,588
国・地方公共団体	658,048	176,348	481,699	—		—	655,644	242,629	413,015	—		—
個人	444,793	444,793	—	—		2,175	582,211	582,211	—	—		6,917
その他	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
業種別計	**3,111,333**	**2,102,393**	**715,196**	**10,957**	**282,786**	**21,014**	**3,308,060**	**2,237,529**	**689,503**	**6,848**	**374,179**	**63,996**
1年以下	668,949	602,992	64,563	1,393			626,392	609,023	15,802	1,565		
1年超3年以下	314,900	270,315	39,895	4,689			340,595	248,895	89,043	2,656		
3年超5年以下	515,630	302,265	210,371	2,992			525,228	317,347	206,144	1,735		
5年超7年以下	312,128	170,266	140,213	1,648			325,121	159,357	165,036	727		
7年超10年以下	411,461	153,978	257,255	227			345,780	170,408	175,214	157		
10年超	586,024	583,121	2,897	5			561,919	523,653	38,260	5		
期間の定めのないもの	19,453	19,453	—	—			208,842	208,842	—	—		
残存期間別計	**3,111,333**	**2,102,393**	**715,196**	**10,957**	**282,786**		**3,308,060**	**2,237,529**	**689,503**	**6,848**	**374,179**	

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 平成25年3月期の信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
3.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
4.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
5.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
6. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第2条第3項第3号ニ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	18,469	△4,506	13,963	13,963	△2,004	11,958
個別貸倒引当金	26,517	857	27,375	27,375	2,785	30,160
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**44,987**	**△3,648**	**41,339**	**41,339**	**780**	**42,119**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	1,513	△170	1,342	1,342	12	1,354
広島県	22,016	2,070	24,086	24,086	2,871	26,957
福岡県	1,103	△847	255	255	18	273
その他の国内	1,884	△193	1,690	1,690	△116	1,574
国内計	26,517	857	27,375	27,375	2,785	30,160
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	**26,517**	**857**	**27,375**	**27,375**	**2,785**	**30,160**
製造業	3,033	1,660	4,693	4,693	2,339	7,033
農・林業	11	0	11	11	1	13
漁業	8	1	10	10	0	10
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	3,823	△231	3,592	3,592	21	3,613
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	304	28	332	332	35	368
運輸業	1,998	△79	1,919	1,919	△129	1,789
卸・小売業	5,172	△517	4,654	4,654	57	4,712
金融・保険業	565	△118	446	446	△83	363
不動産業	5,121	32	5,153	5,153	△1,532	3,621
各種サービス業	3,925	82	4,008	4,008	2,016	6,024
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	2,191	11	2,202	2,202	198	2,401
その他	361	△12	348	348	△140	207
業種別計	**26,517**	**857**	**27,375**	**27,375**	**2,785**	**30,160**

（3）業種別の貸出金償却の額（第2条第3項第3号ホ）

（単位：百万円）

業　種	平成24年3月期	平成25年3月期
製造業	982	0
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	496	44
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	9
運輸業	—	286
卸・小売業	321	300
金融・保険業	—	22
不動産業	—	—
各種サービス業	13	38
国・地方公共団体	—	—
個人	185	79
その他	—	—
業種別計	**1,998**	**781**

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに自己資本控除した額（第2条第3項第3号へ）

（単位：百万円）

リスク・ウエイト	平成24年3月期		平成25年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	19,256	1,008,375	—	1,826
10%	—	139,267	—	—
20%	176,897	204,408	20	—
30%	4,948	—	—	—
35%	—	3,867	—	—
40%	18,741	—	—	—
50%	101,283	18,429	—	—
70%	31,994	—	—	—
75%	—	515,188	—	—
90%	—	—	—	—
100%	43,763	808,422	—	5,878
110%	—	—	—	—
120%	14,531	—	—	—
150%	—	1,958	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合　計	**411,416**	**2,699,917**	**20**	**7,704**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。
3. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

（5）スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウエイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第2条第3項第3号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成24年3月期	平成25年3月期
優	2年半未満	50%		—
	2年半以上	70%		—
良	2年半未満	70%		710
	2年半以上	90%		1,490
可	—	115%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		368
合　計				**2,569**

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成24年3月期	平成25年3月期
優	2年半未満	70%		—
	2年半以上	95%		—
良	2年半未満	95%		262
	2年半以上	120%		—
可	—	140%		—
弱い	—	250%		—
デフォルト	—	0%		—
合　計				**262**

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

（単位：百万円）

種　別	リスク・ウエイト	平成24年3月期	平成25年3月期
上場株式	300%		—
非上場株式	400%		131
合　計			**131**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2.「スロッティング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。
3.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウエイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方法です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第2条第3項第3号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

（単位：百万円）

資産区分		平成25年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		6.22%	36.41%	65.19%	1,097,230	24,789
正常先	11～13	0.17%	42.66%	39.22%	268,163	11,955
	14～16	0.49%	30.15%	47.50%	511,828	10,000
要注意先	21～23	7.05%	40.58%	137.17%	270,020	2,474
要管理先以下	24～51	100.00%	44.30%	—	47,217	359
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.68%	1,174,600	74,993
正常先	11～13	0.00%	45.00%	2.21%	1,165,666	74,993
	14～16	0.27%	45.00%	64.02%	8,184	—
要注意先	21～23	2.49%	45.00%	122.58%	749	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.27%	43.13%	35.94%	143,275	23,457
正常先	11～13	0.09%	43.05%	31.16%	136,653	16,267
	14～16	0.36%	43.86%	67.02%	4,707	7,161
要注意先	21～23	13.82%	45.00%	222.86%	1,914	28
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
3. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
4. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

（単位：百万円）

資産区分		平成25年3月期			
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	残　高
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.93%	90.00%	210.21%	16,483
正常先	11～13	0.11%	90.00%	178.99%	10,837
	14～16	0.46%	90.00%	225.80%	4,783
要注意先	21～23	13.82%	90.00%	516.03%	862
要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	—	0

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人向けエクスポージャーとみなして、信用リスク・アセット額を算出する方式です。
3. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

（単位：百万円）

資産区分	平成25年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	1.16%	33.17%	—	26.04%	287,195	—	—	—
非延滞	0.49%	33.16%	—	25.53%	284,372	—	—	—
延滞	20.38%	33.53%	—	200.67%	1,088	—	—	—
デフォルト	100.00%	35.00%	75.54%	—	1,734	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.88%	80.91%	—	29.74%	8,541	23,303	61,996	37.58%
非延滞	0.99%	80.77%	—	28.09%	8,157	23,271	61,901	37.59%
延滞	38.13%	92.66%	—	300.99%	206	6	18	34.76%
デフォルト	100.00%	90.04%	98.35%	—	177	26	76	34.25%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	8.82%	47.05%	—	56.88%	26,297	2,583	2,467	100.00%
非延滞	2.63%	47.04%	—	59.77%	24,333	2,568	2,452	100.00%
延滞	49.81%	46.15%	—	126.48%	269	4	4	100.00%
デフォルト	100.00%	47.49%	82.41%	—	1,693	10	10	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	7.64%	67.40%	—	66.00%	22,859	442	412	100.00%
非延滞	1.40%	67.55%	—	68.99%	21,263	440	1	100.00%
延滞	48.23%	71.38%	—	174.18%	233	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	64.47%	83.81%	—	1,362	2	411	100.00%

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
3. リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。
3. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第2条第3項第3号リ）

（単位：百万円）

資産区分	平成24年3月期 損失の実績値	平成25年3月期 損失の実績値	差　額
事業法人向けエクスポージャー		28,609	
ソブリン向けエクスポージャー		—	
金融機関等向けエクスポージャー		—	
居住用不動産向けエクスポージャー		621	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		18	
その他リテール向けエクスポージャー		1,964	
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—	
合　計		**31,213**	

（注）1. 平成24年3月期の損失の実績値、当該実績値と直近期の実績値との対比及び要因分析については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。
なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
3. PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第2条第3項第3号ヌ）

（単位：百万円）

資産区分	平成24年度 損失額の推計値（期初）	平成24年度 損失額の実績値（期末）	平成24年度 差　額	（参　考） 損失額の推計値（25/3時点）
事業法人向けエクスポージャー		28,609		30,500
ソブリン向けエクスポージャー		—		35
金融機関等向けエクスポージャー		—		199
居住用不動産向けエクスポージャー		621		1,851
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		18		555
その他リテール向けエクスポージャー		1,964		3,238
PD／LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—		143
合　計		**31,213**		**36,523**

（注）1. 期初（平成24年3月末時点）の損失額の推計値については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額を記載しております。
3. 損失額の実績値は、上記（7）の平成25年3月期時点の損失の実績値を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第2条第3項第4号イ・ロ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	223,363		180,093	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ				
事業法人向けエクスポージャー				
ソブリン向けエクスポージャー				
金融機関等向けエクスポージャー				
居住用不動産向けエクスポージャー				
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー				
その他リテール向けエクスポージャー				
合　計	**223,363**		**180,093**	**—**

（単位：百万円）

項　目	平成25年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	186,377	207,204	342,659	—
事業法人向けエクスポージャー	177,851	207,204	139,491	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	142,517	—
金融機関等向けエクスポージャー	8,525	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	7,896	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	12,892	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	39,860	—
合　計	**186,377**	**207,204**	**342,659**	**—**

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
3.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
4.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
5. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第2条第3項第5号イ）
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第2条第3項第5号ロ・ハ・ニ・ヘ）

（単位：百万円）

項　目	平成24年3月期	平成25年3月期
グロス再構築コストの額	5,654	2,418
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	10,957	6,867
派生商品取引	10,957	6,867
外国為替関連取引及び金関連取引	10,951	6,862
金利関連取引	5	5
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネッティング効果勘案額（△）	—	—
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	10,957	6,867
担保による与信相当額の減少額（△）	633	
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	10,323	6,867

（注）1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。
3. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
4. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
5. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第2条第3項第5号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
適格金融資産担保	633	808
適格資産担保		571
合　計	**633**	**1,380**

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
3. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
4. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第3項第5号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第3項第5号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第6号イ）

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第2条第3項第6号イ（1））

②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第2条第3項第6号イ（2））

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第2条第3項第6号イ（6））

(単位：百万円)

項番	内訳		平成24年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	78,600	－	78,600
		合成型証券化取引	－	－	－
②	三月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャー		81	－	81
	当期の損失額		9	－	9
③	保有する証券化エクスポージャー		48,450	－	48,450
	うち再証券化エクスポージャー		－	－	－

(単位：百万円)

項番	内訳		平成25年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	156,526	－	156,526
		合成型証券化取引	－	－	－
②	三月以上延滞エクスポージャー又はデフォルトしたエクスポージャー		234	－	234
	当期の損失額		145	－	145
③	保有する証券化エクスポージャー		59,779	－	59,779
	うち再証券化エクスポージャー		－	－	－

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 平成24年3月期の損失額は、住宅ローン債権に対する個別貸倒引当金の増加額を記載しております。
3. 平成25年3月期のデフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初の非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
4. 平成25年3月期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
5. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳（第2条第3項第6号イ（3））
証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第2条第3項第6号イ（4））
連結グループでは、当期に住宅ローン債権100,142百万円の証券化取引を行っており、連結グループが保有する劣後受益権25,535百万円を証券化エクスポージャーとして計上しております。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第3項第6号イ（5））

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	―	7,956
原資産の種類	―	住宅ローン債権

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第2条第3項第6号イ（7））

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期				平成25年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	―	―	―	―	―	―	―	―
20%超50%以下	―	―	―	―	―	―	―	―
50%超100%以下	―	―	―	―	34,244	1,763	―	―
100%超250%以下	―	―	―	―	25,535	2,193	―	―
250%超650%以下	―	―	―	―	―	―	―	―
650%超1250%未満	―	―	―	―	―	―	―	―
自己資本控除	―	―	―	―	―	―	―	―
合　計	**―**	**―**	**―**	**―**	**59,779**	**3,957**	**―**	**―**

(注) 1. 平成24年3月期の証券化エクスポージャーのリスク・アセットの額は、自己資本比率告示附則第15条を適用して算出しているため、リスク・ウェイトの区分に分けて記載しておりません。
2. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第3項第6号イ（8））

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	3,124	7,387
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

(注) 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため標準的手法で算出した計数を記載しております。

⑨自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第3項第6号イ（9））
自己資本から控除した証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第6条イ（10））
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳（第2条第3項第6号イ（11））
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑫自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額（第2条第3項第6号イ（12））

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	67,118	

(注) 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため標準的手法で算出した計数を記載しております。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第6号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第3項第6号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	1,654	—	—	—
不動産	628	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　　計	2,282	—	—	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　　計	—	—	—	—

(注) 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第2条第3項第6号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期				平成25年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	2,282	91	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合　　計	2,282	91	—	—	—	—	—	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期				平成25年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
合　　計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。

③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第3項第6号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合　　計	—	—

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳（第2条第3項第6号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額（第2条第3項第6号ロ（5））

自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）は適用しておりません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第6号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第6号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価（第2条第3項第8号イ）

(単位：百万円)

種　類	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸借対照表計上額	時　　価	貸借対照表計上額	時　　価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	10,983	10,983	18,079	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,477	2,477	5,510	
合　　計	13,461	13,461	23,590	23,590

上記のうち子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種　類	平成24年3月期	平成25年3月期
子会社・子法人等	110	80
関連法人等	55	55
合　　計	165	135

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
3. 上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーには、永久劣後貸出やゴルフ会員権等を含めて記載しております。

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第2条第3項第8号ロ）

(単位：百万円)

種　類	平成24年3月期	平成25年3月期
売却損益の額	△62	△89
償却の額	1,005	1,069

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（第2条第3項第8号ハ）

(単位：百万円)

種　類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	14,059	13,295	△763	19,323	21,305	1,981

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため、標準的手法で算出した計数を記載しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（第2条第3項第8号ニ）
該当ありません。

(5) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第2条第3項第8号ヘ）

(単位：百万円)

区　分	平成24年3月期	平成25年3月期
自己資本比率告示附則第13条適用分（経過措置適用分）		3,600
マーケット・ベース方式（簡易手法）		131
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）		—
ＰＤ／ＬＧＤ方式		16,483
自己資本控除分		140
合　計		**20,355**

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている出資等又は株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第2条第3項第9号）

(単位：百万円)

算　出　方　式	平成24年3月期	平成25年3月期
ルックスルー方式		18,150
修正単純過半数方式		23,456
マンデート方式		—
内部モデル方式		—
簡便方式（リスク・ウエイト400%）		—
簡便方式（リスク・ウエイト1250%）		379
合 計 額		**41,986**
（参考）自己資本控除分		**—**

(注) 1. 平成24年3月期については、内部格付手法の採用前のため記載を省略しております。
2. ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
3. 修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
4. マンデート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
5. 内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
6. 簡便方式（リスク・ウエイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
7. 簡便方式（リスク・ウエイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
8. 自己資本控除分には自己資本比率告示に規定する控除項目に該当した金額を記載しております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第2条第3項第10号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額は、次のとおりとなります。

（もみじ銀行単体）

項　目	平成24年3月期
金利リスクのVaR	24,204百万円
うち円金利	23,506百万円
うち他通貨金利	1,341百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項　目	平成25年3月期
金利リスクのVaR	13,270百万円
うち円金利	12,182百万円
うち他通貨金利	1,958百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成24年度の金利リスク合計については、平成23年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

報酬等に関する開示事項（連結及び単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を20百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（平成22年4月～平成25年3月）における役員報酬額の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（監査役を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、監査役の報酬については、当行の株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （平成24年4月～平成25年3月）
報酬委員会（持株会社）	2回
取締役会　（もみじ銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動型報酬
・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、当行の業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業績連動型報酬と同様に業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

① 業績連動部分の算出方法について

対象役職員の報酬の決定の前提となる業績は、業績考課の対象期間における当期純利益をもって、業績として認識しております。またそこで認識された業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金
対象役員（除く社外役員）	12	261	234	178	55	26	―	―	26	―
対象従業員等	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―

（注）1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬 55百万円（対象役員55百万円）が含まれております。

2. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬 26百万円（対象役員26百万円）が含まれております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

経営環境と業績の概況

事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

■銀行業

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（平成25年3月31日現在）

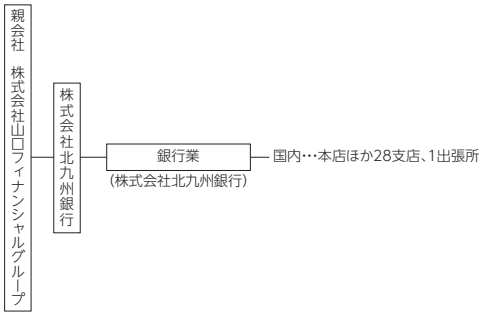

業績等の概要

■業績

＜金融経済環境＞

当期におけるわが国経済は、世界経済の減速等に伴い、第2四半期以降に足踏み状態から弱めの動きに転じました。この間、生産活動は、アジア向け輸出の弱含み、自動車の生産調整等から、一部で水準が低下しました。しかし、期末にかけて、円安へのシフト等による輸出環境の改善に加え、各種経済対策への期待感等によって消費マインドが上向いたこともあり、国内景気は総じて持ち直しの動きがみられる状況となりました。

こうした中で、地元地域経済も第4四半期に回復の兆しが窺える状況となりました。生産活動は、化学やセメントの稼働率が高まるなど、全体でも持ち直しの動きとなり、住宅建築も底堅く推移しました。但し、当期中には、大規模な工場撤退が実施され、これらの雇用面等への影響も懸念される状況となりました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

＜当行の業績＞

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展に努めてまいりました。

当行の当期の業績は次のとおりとなりました。

預金は、金利が低水準で推移する中、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、前期末比465億円増加して6,844億円となり、譲渡性預金と合わせますと前期末比444億円増加して7,272億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比424億円増加して7,655億円となりました。

有価証券は、北九州市債やお取引先の株式を中心として、前期末比9億円増加し、186億円となりました。

経常収益は、資金運用収益109億16百万円、役務取引等収益12億31百万円を中心として、127億81百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用9億81百万円、役務取引等費用5億14百万円となったほか、営業経費が91億56百万円となり、107億円となりました。この結果、経常利益は20億81百万円となり、当期純利益は12億18百万円となりました。

総資産の期末残高は、8,565億円となりました。

自己資本比率（国内基準）は、12.45％となりました。また、中核的な自己資本比率であるTier1比率は、11.04％となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
預金残高	6,379	6,844
貸出金残高	7,231	7,655
有価証券残高	177	186
純資産額	788	810
総資産額	8,328	8,565
資本金	100	100
発行済株式総数	1千株	1千株
従業員数	387人	392人
単体自己資本比率（国内基準）	12.64%	12.45%

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	7,336	12,781
業務純益	875	1,829
経常利益	1,752	2,081
当期純利益	223	1,218

(単位：円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
1株当たり純資産額	78,875,314.50	81,011,136.70
1株当たり当期純利益金額	381,202.76	1,218,074.95
1株当たり配当額	—	—
(中間配当額)	(—)	(—)
配当性向	—%	—%

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しているため、平成23年3月期までの計数は記載しておりません。

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		平成24年3月期	平成25年3月期
資産の部	現金預け金	39,680	23,489
	現金	7,294	8,304
	預け金	32,386	15,184
	コールローン	13,011	11,394
	有価証券	17,710	18,689
	地方債	4,729	4,661
	社債	994	843
	株式	11,987	13,184
	貸出金	723,130	765,524
	割引手形	13,065	10,815
	手形貸付	46,994	45,213
	証書貸付	481,663	533,664
	当座貸越	181,407	175,829
	外国為替	3,846	3,382
	外国他店預け	3,764	3,345
	買入外国為替	27	—
	取立外国為替	54	36
	その他資産	21,668	21,763
	未収収益	339	389
	金融派生商品	18,195	17,992
	その他の資産	3,132	3,381
	有形固定資産	17,954	17,812
	建物	2,245	2,314
	土地	11,679	11,739
	リース資産	108	86
	建設仮勘定	0	33
	その他の有形固定資産	3,919	3,638
	無形固定資産	2,253	2,110
	ソフトウェア	2,169	1,995
	その他の無形固定資産	83	115
	繰延税金資産	5,166	3,952
	支払承諾見返	7,184	5,744
	貸倒引当金	△18,718	△17,345
	資産の部合計	**832,890**	**856,518**

(単位：百万円)

		平成24年3月期	平成25年3月期
負債の部	預金	637,928	684,496
	当座預金	64,154	55,390
	普通預金	215,658	212,090
	貯蓄預金	632	534
	通知預金	4,137	4,545
	定期預金	337,926	397,125
	その他の預金	15,418	14,809
	譲渡性預金	44,903	42,703
	コールマネー	39,042	16,803
	借用金	440	378
	借入金	440	378
	外国為替	64	22
	売渡外国為替	51	22
	未払外国為替	13	—
	その他負債	19,035	19,954
	未払法人税等	34	41
	未払費用	534	1,001
	前受収益	475	503
	金融派生商品	17,454	17,799
	リース債務	96	72
	その他の負債	440	535
	賞与引当金	319	316
	退職給付引当金	966	1,001
	睡眠預金払戻損失引当金	17	30
	再評価に係る繰延税金負債	4,111	4,054
	支払承諾	7,184	5,744
	負債の部合計	**754,015**	**775,507**
純資産の部	資本金	10,000	10,000
	利益剰余金	59,610	60,932
	その他利益剰余金	59,610	60,932
	固定資産圧縮積立金	213	213
	別途積立金	59,189	59,189
	繰越利益剰余金	207	1,529
	株主資本合計	**69,610**	**70,932**
	その他有価証券評価差額金	1,883	2,800
	土地再評価差額金	7,381	7,277
	評価・換算差額等合計	**9,264**	**10,078**
	純資産の部合計	**78,875**	**81,011**
負債及び純資産の部合計		**832,890**	**856,518**

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。
※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けています。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
経常収益	**7,336**	**12,781**
資金運用収益	5,347	10,916
貸出金利息	5,236	10,520
有価証券利息配当金	45	289
コールローン利息	58	82
預け金利息	4	18
その他の受入利息	1	4
役務取引等収益	555	1,231
受入為替手数料	250	513
その他の役務収益	304	717
その他業務収益	157	173
外国為替売買益	101	154
商品有価証券売買益	0	—
金融派生商品収益	56	18
その他経常収益	1,277	460
株式等売却益	—	11
貸倒引当金戻入益	1,107	209
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	169	238
経常費用	**5,584**	**10,700**
資金調達費用	470	981
預金利息	381	865
譲渡性預金利息	48	64
コールマネー利息	32	34
借用金利息	0	0
その他の支払利息	7	16
役務取引等費用	223	514
支払為替手数料	48	101
その他の役務費用	175	412
その他業務費用	—	1
商品有価証券売買損	—	0
国債等債券売却損	—	1
営業経費	4,553	9,156
その他経常費用	335	46
株式等償却	317	8
その他の経常費用	18	37
経常利益	**1,752**	**2,081**
特別損失	**2**	**161**
固定資産処分損	2	0
減損損失	—	160
税引前当期純利益	**1,750**	**1,919**
法人税、住民税及び事業税	**10**	**△101**
法人税等調整額	**1,516**	**803**
法人税等合計	**1,526**	**701**
当期純利益	**223**	**1,218**

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

■ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
株主資本		
資本金		
当期首残高	100	10,000
当期変動額		
新株の発行	9,900	—
当期変動額合計	**9,900**	**—**
当期末残高	**10,000**	**10,000**
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	—	213
当期変動額		
分割型の会社分割による増加	189	—
固定資産圧縮積立金の積立	6	—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額	16	—
当期変動額合計	**213**	**—**
当期末残高	**213**	**213**
別途積立金		
当期首残高	—	59,189
当期変動額		
分割型の会社分割による増加	59,189	—
当期変動額合計	**59,189**	**—**
当期末残高	**59,189**	**59,189**
繰越利益剰余金		
当期首残高	△1	207
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	△6	—
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の変動額	△16	—
当期純利益	223	1,218
土地再評価差額金の取崩	8	103
当期変動額合計	**209**	**1,322**
当期末残高	**207**	**1,529**
利益剰余金合計		
当期首残高	△1	59,610
当期変動額		
当期純利益	223	1,218
分割型の会社分割による増加	59,379	—
土地再評価差額金の取崩	8	103
当期変動額合計	**59,612**	**1,322**
当期末残高	**59,610**	**60,932**
株主資本合計		
当期首残高	98	69,610
当期変動額		
新株の発行	9,900	—
当期純利益	223	1,218
分割型の会社分割による増加	59,379	—
土地再評価差額金の取崩	8	103
当期変動額合計	**69,512**	**1,322**
当期末残高	**69,610**	**70,932**

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	1,883
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,883	917
当期変動額合計	**1,883**	**917**
当期末残高	**1,883**	**2,800**
土地再評価差額金		
当期首残高	—	7,381
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,381	△103
当期変動額合計	**7,381**	**△103**
当期末残高	**7,381**	**7,277**
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	9,264
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,264	813
当期変動額合計	**9,264**	**813**
当期末残高	**9,264**	**10,078**
純資産合計		
当期首残高	98	78,875
当期変動額		
新株の発行	9,900	—
当期純利益	223	1,218
分割型の会社分割による増加	59,379	—
土地再評価差額金の取崩	8	103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,264	813
当期変動額合計	**78,776**	**2,135**
当期末残高	**78,875**	**81,011**

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

注記事項

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等（株式は決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　7年～47年

その他　3年～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当行は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2百万円増加しております。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

開業費は資産として計上し、開業の時から5年間にわたって定額法により償却しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によっております。

（4）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

（連結納税制度の導入）

当行は、当事業年度より、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として法人税法（昭和40年法律第34号）に規定する連結納税制度を適用しております。

貸借対照表関係

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は26,991百万円であります。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5,831百万円、延滞債権額は13,187百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は573百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,348百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は21,941百万円であります。

なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,815百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済や公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券4,661百万円、預け金3百万円及びその他の資産6百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金305百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は59,333百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが56,564百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　6,452百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額　6,093百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額　557百万円
12. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
13. 関係会社に対する金銭債権総額　158百万円
14. 関係会社に対する金銭債務総額　74百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による費用

その他業務・その他経常取引に係る費用総額　105百万円

2. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地　域	主な用途	種　類	減損損失
福岡県内	遊休資産	土地	160百万円
合　計			160百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

地価の下落した遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額160百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は使用価値であり、使用価値を算定する際の将来キャッシュ・フローの割引率は、1.406％を使用しております。

3. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。
兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社山口銀行	—	営業取引	コール資金の放出（注1）	11,394(注3)	コールローン	11,394
				コール資金の取入れ（注1）	16,803(注3)	コールマネー	16,803
				デリバティブ取引（通貨オプション、先物為替等）（注1）	10,845(注4)	その他資産	10,845
					12,114(注4)	その他負債	12,114
				債券貸借取引(注1)	—	—	26,991
	株式会社やまぎん信用保証	—	債務被保証	当行住宅ローンに対する債務被保証（注2）	—	—	32,890

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。
（注2）住宅ローンに対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。
（注3）短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。
（注4）期末の市場レートによる評価額等につき、期末残高を記載しております。

株主資本等変動計算書関係
発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合　計	1,000	—	—	1,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合　計	—	—	—	—	

金融商品関係
1. 金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、債券、株式などであり、事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。
デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。
金利関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
①信用リスクの管理
信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。
自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しております。
また、個別案件審査においては、業種別審査体制により業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。
また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。
資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
2. 金融商品の時価等に関する事項
平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
（1）現金預け金	23,489	23,489	−
（2）コールローン	11,394	11,394	−
（3）有価証券			
その他有価証券	18,097	18,097	−
（4）貸出金	765,524		
貸倒引当金（＊1）	△17,272		
	748,251	753,552	5,300
資産計	801,232	806,533	5,300
（1）預金	684,496	685,447	951
（2）譲渡性預金	42,703	42,703	−
（3）コールマネー	16,803	16,803	−
負債計	744,003	744,954	951
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	192	192	−
デリバティブ取引計	192	192	−

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法
資　産
（1）現金預け金
約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（2）コールローン
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（3）有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。
（4）貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債
（1）預金、及び（2）譲渡性預金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
（3）コールマネー
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	591

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当事業年度において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,721百万円
退職給付引当金	79百万円
賞与引当金	119百万円
減価償却費	88百万円
減損損失	109百万円
有価証券有税償却	239百万円
繰越欠損金	229百万円
その他	222百万円
繰延税金資産小計	5,810百万円
評価性引当額	△371百万円
繰延税金資産合計	5,439百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,369百万円
固定資産圧縮積立額	116百万円
繰延税金負債合計	1,486百万円
繰延税金資産の純額	3,952百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	81,011,136円70銭
1株当たりの当期純利益金額	1,218,074円95銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成25年 7月 3日

確認書

株式会社　北九州銀行
取締役頭取　加藤敏雄

私は、当行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの会計年度（平成25年3月期）に係る財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			5			5
	5,287	64	5,347	10,810	111	10,916
資金調達費用			5			5
	462	13	470	955	31	981
資金運用収支	**4,825**	**51**	**4,876**	**9,854**	**80**	**9,934**
役務取引等収益	534	21	555	1,185	46	1,231
役務取引等費用	222	1	223	509	5	514
役務取引等収支	**311**	**19**	**331**	**676**	**41**	**717**
その他業務収益	5	151	157	5	167	173
その他業務費用	−	−	−	1	−	1
その他業務収支	**5**	**151**	**157**	**4**	**167**	**171**
業務粗利益	**5,143**	**222**	**5,365**	**10,534**	**289**	**10,823**
業務粗利益率	**1.45**	**2.11**	**1.48**	**1.43**	**1.45**	**1.44**

※1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
3. 業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

■ 業務純益

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
業務純益	**875**	**1,829**

※上記計数は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しています。
(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	**合　計**	国内業務部門	国際業務部門	**合　計**
資金運用勘定	平均残高		(2,636)			(2,928)	
		352,505	10,515	**360,385**	732,956	19,925	**749,953**
	受取利息		(5)			(5)	
	(当期収入)	5,287	64	**5,347**	10,810	111	**10,916**
	利回り	1.50	0.61	**1.48**	1.47	0.56	**1.45**
資金調達勘定	平均残高	(2,636)			(2,928)		
		331,814	5,983	**335,162**	692,356	12,995	**702,423**
	支払利息	(5)			(5)		
	(当期支出)	462	13	**470**	955	31	**981**
	利回り	0.13	0.22	**0.14**	0.13	0.24	**0.13**

※1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年3月期7,204百万円、平成25年3月期19,166百万円）を控除して表示しています。
2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年3月期13百万円、平成25年3月期28百万円）を控除して表示しています。
3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しています。
4. (　) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	−	−	**−**	5,611	52	**5,670**
	利率による増減	−	−	**−**	△88	△5	**△101**
	純増減	−	−	**−**	5,522	46	**5,569**
支払利息	残高による増減	−	−	**−**	497	17	**513**
	利率による増減	−	−	**−**	△4	0	**△2**
	純増減	−	−	**−**	493	18	**510**

※平成24年3月期は、銀行業務開始初年度のため増減比較は行っておりません。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
外国為替売買益	−	101	**101**	−	154	**154**
商品有価証券売買益	0	−	**0**	0	−	**0**
国債等債券損益	−	−	**−**	△1	−	**△1**
金融派生商品収益	5	50	**56**	5	13	**18**
その他	−	−	**−**	−	−	**−**
合　計	**5**	**151**	**157**	**4**	**167**	**171**

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
給料・手当	1,681	3,529
退職給付費用	106	287
福利厚生費	7	20
減価償却費	546	947
土地建物機械賃借料	111	208
営繕費	14	14
消耗品費	104	113
給水光熱費	28	55
旅費	19	40
通信費	83	183
広告宣伝費	57	160
諸会費・寄付金・交際費	35	60
租税公課	344	533
その他	1,412	3,000
合　計	**4,553**	**9,156**

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

■ OHR

(単位：%)

	平成24年3月期	平成25年3月期
OHR	83.69	83.09

※OHRは、右記の算式にて算出しています。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100
(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

有価証券関係

■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,698	5,819	2,879	10,679	6,074	4,604
	債券	5,642	5,522	120	5,504	5,296	208
	国債	–	–	–	–	–	–
	地方債	4,729	4,637	91	4,661	4,488	172
	社債	913	885	28	843	808	35
	その他	–	–	–	–	–	–
	小計	**14,341**	**11,341**	**2,999**	**16,183**	**11,370**	**4,813**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,671	2,772	△100	1,913	2,556	△642
	債券	80	81	△0	–	–	–
	国債	–	–	–	–	–	–
	地方債	–	–	–	–	–	–
	社債	80	81	△0	–	–	–
	その他	–	–	–	–	–	–
	小計	**2,752**	**2,853**	**△100**	**1,913**	**2,556**	**△642**
合計		**17,094**	**14,195**	**2,899**	**18,097**	**13,926**	**4,170**

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	616	591
合計	**616**	**591**

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	–	–	–	28	11	–
債券	–	–	–	698	–	1
国債	–	–	–	–	–	–
地方債	–	–	–	–	–	–
社債	–	–	–	698	–	1
その他	11	–	–	–	–	–
合計	**11**	**–**	**–**	**726**	**11**	**1**

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

7. 保有目的を変更した有価証券

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成24年3月期における減損処理額は、316百万円（うち株式316百万円）、平成25年3月期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
評価差額	2,899	4,170
その他有価証券	2,899	4,170
その他の金銭の信託	–	–
(△) 繰延税金負債	1,015	1,369
その他有価証券評価差額金	1,883	2,800

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			平成24年3月期				平成25年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,070	2,070	7	7	2,970	2,970	27	27
		受取変動・支払固定	2,070	2,070	△6	△6	2,970	2,970	△19	△19
合　計			**－**	**－**	**1**	**1**	**－**	**－**	**7**	**7**

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			平成24年3月期				平成25年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		47,244	38,717	781	781	25,790	13,847	269	269
	為替予約	売建	1,544	－	△18	△18	1,893	422	△72	△72
		買建	319	－	△16	△16	453	－	△3	△3
	通貨オプション	売建	91,466	70,553	△11,551	4,571	86,515	64,510	△4,872	8,408
		買建	91,466	70,553	11,545	3,502	86,515	64,510	4,863	△2,324
合　計			**－**	**－**	**740**	**8,821**	**－**	**－**	**185**	**6,278**

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。
(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

(3) 株式関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成24年3月期及び平成25年3月期とも該当ありません。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		平成24年3月期	平成25年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.45	0.26
	当期純利益率	0.05	0.15
資本利益率	経常利益率	5.25	2.90
	当期純利益率	0.67	1.70

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しています。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産（資本）勘定平均残高×100」の算式にて算出しています。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	1.50	0.61	**1.48**	1.47	0.56	**1.45**
資金調達原価	1.39	5.42	**1.48**	1.39	2.43	**1.42**
総資金利鞘	0.11	△4.81	**0.00**	0.08	△1.87	**0.03**

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しているため、平成24年3月期の利回りにつきましては、銀行業務開始後の期間である平成23年10月1日から平成24年3月31日までの期間に基いて算出しております。

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	107.81	6.05	**105.90**	106.72	20.78	**105.27**
	期中平均	111.31	6.10	**109.29**	108.84	13.41	**107.02**
預証率	期末	2.64	－	**2.59**	2.61	－	**2.56**
	期中平均	2.54	－	**2.49**	2.24	－	**2.19**

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

（単位：億円、%）

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**2,845**	**－**	**2,845**	**2,725**	**－**	**2,725**
	(45.5)	(－)	(44.5)	(40.5)	(－)	(39.8)
有利息預金	2,204	－	2,204	2,171	－	2,171
	(35.2)	(－)	(34.5)	(32.3)	(－)	(31.7)
定期性預金	**3,379**	**－**	**3,379**	**3,971**	**－**	**3,971**
	(54.0)	(－)	(52.9)	(59.0)	(－)	(58.0)
固定金利定期預金	3,298	－	3,298	3,910	－	3,910
	(52.7)	(－)	(51.7)	(58.1)	(－)	(57.1)
変動金利定期預金	80	－	80	60	－	60
	(1.2)	(－)	(1.2)	(0.9)	(－)	(0.8)
その他の預金	**25**	**128**	**154**	**25**	**123**	**148**
	(0.4)	(100.0)	(2.4)	(0.3)	(100.0)	(2.1)
計	**6,250**	**128**	**6,379**	**6,721**	**123**	**6,844**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**449**	**－**	**449**	**427**	**－**	**427**
合計	**6,699**	**128**	**6,828**	**7,148**	**123**	**7,272**

※1.（　）内は構成比です。
2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。
3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等です。
4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。

（注）平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

（単位：億円、%）

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**2,412**	**－**	**2,412**	**2,407**	**－**	**2,407**
	(42.6)	(－)	(41.7)	(38.9)	(－)	(38.1)
有利息預金	2,010	－	2,010	2,014	－	2,014
	(35.5)	(－)	(34.7)	(32.6)	(－)	(31.9)
定期性預金	**3,236**	**－**	**3,236**	**3,755**	**－**	**3,755**
	(57.1)	(－)	(55.9)	(60.7)	(－)	(59.5)
固定金利定期預金	3,147	－	3,147	3,684	－	3,684
	(55.6)	(－)	(54.4)	(59.6)	(－)	(58.4)
変動金利定期預金	88	－	88	71	－	71
	(1.5)	(－)	(1.5)	(1.1)	(－)	(1.1)
その他の預金	**11**	**118**	**130**	**14**	**128**	**143**
	(0.1)	(100.0)	(2.2)	(0.2)	(100.0)	(2.2)
計	**5,660**	**118**	**5,779**	**6,178**	**128**	**6,306**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**418**	**－**	**418**	**415**	**－**	**415**
合計	**6,078**	**118**	**6,197**	**6,593**	**128**	**6,722**

※国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

（注）平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。また、平成24年3月期の平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成23年10月1日から平成24年3月31日までの期間に基いて算出しております。

＜定期預金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
平成24年 3月期	固定金利定期預金	481	461	956	498	859	40	3,298
	変動金利定期預金	11	9	12	28	10	6	80
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合計	**493**	**470**	**969**	**527**	**870**	**47**	**3,379**
平成25年 3月期	固定金利定期預金	553	425	1,133	1,509	235	52	3,910
	変動金利定期預金	6	4	12	19	12	4	60
	その他	－	－	－	－	－	－	－
	合計	**560**	**430**	**1,145**	**1,528**	**248**	**57**	**3,971**

（注）平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

＜預金者別預金残高＞

（単位：億円、%）

	平成24年3月期	平成25年3月期
個人預金	3,566　(55.9)	4,192　(61.2)
法人預金	2,706　(42.4)	2,569　(37.5)
その他	106　(1.6)	83　(1.2)
合　計	**6,379　(100.0)**	**6,844　(100.0)**

※1.（　）内は構成比です。
2. 上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数です。
3. 上記計数には譲渡性預金は含んでいません。
4.「その他」は公金預金・金融機関預金です。

（注）平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	468	1	469	450	1	452
	(6.4)	(22.1)	(6.4)	(5.9)	(6.3)	(5.9)
証書貸付	4,810	6	4,816	5,312	23	5,336
	(66.5)	(77.8)	(66.6)	(69.6)	(93.6)	(69.7)
当座貸越	1,814	−	1,814	1,758	−	1,758
	(25.1)	(−)	(25.0)	(23.0)	(−)	(22.9)
割引手形	130	−	130	108	−	108
	(1.8)	(−)	(1.8)	(1.4)	(−)	(1.4)
合　計	**7,223**	**7**	**7,231**	**7,629**	**25**	**7,655**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。
(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

＜貸出金平均残高＞

（単位：億円、%）

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	448	0	449	453	1	455
	(6.6)	(13.4)	(6.6)	(6.3)	(11.3)	(6.3)
証書貸付	4,616	6	4,623	4,994	15	5,009
	(68.2)	(86.5)	(68.2)	(69.5)	(88.6)	(69.6)
当座貸越	1,598	−	1,598	1,638	−	1,638
	(23.6)	(−)	(23.6)	(22.8)	(−)	(22.7)
割引手形	102	−	102	90	−	90
	(1.5)	(−)	(1.5)	(1.2)	(−)	(1.2)
合　計	**6,766**	**7**	**6,773**	**7,177**	**17**	**7,194**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※1.（　）内は構成比です。
　2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。
(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。また、平成24年3月期の平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成23年10月1日から平成24年3月31日までの期間に基いて算出しております。

＜貸出金残存期間別残高＞

（単位：億円）

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
平成24年 3月期	変動金利		390	285	137	575	
	固定金利		885	549	315	812	
	合　計	**3,278**	**1,276**	**834**	**453**	**1,387**	**7,231**
平成25年 3月期	変動金利		412	305	161	714	
	固定金利		954	587	384	919	
	合　計	**3,215**	**1,366**	**892**	**546**	**1,634**	**7,655**

※1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしていません。
　2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。
(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

＜貸出金使途別残高＞

（単位：億円、%）

	平成24年3月期	平成25年3月期
設備資金	2,345　(32.4)	2,779　(36.3)
運転資金	4,886　(67.6)	4,875　(63.6)
合　計	**7,231（100.0）**	**7,655（100.0）**

※（　）内は構成比です。
(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

＜貸出金業種別残高＞

（単位：億円、%）

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店（除＜特別国際金融取引勘定分）	**7,231**	**(100.0)**	**7,655**	**(100.0)**
製造業	1,054	(14.5)	1,030	(13.4)
農業、林業	11	(0.1)	9	(0.1)
漁業	9	(0.1)	8	(0.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	30	(0.4)	26	(0.3)
建設業	374	(5.1)	333	(4.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	218	(3.0)	279	(3.6)
情報通信業	55	(0.7)	58	(0.7)
運輸業、郵便業	409	(5.6)	467	(6.1)
卸売業、小売業	1,534	(21.2)	1,512	(19.7)
金融業、保険業	316	(4.3)	299	(3.9)
不動産業、物品賃貸業	1,259	(17.4)	1,527	(19.9)
その他サービス業	1,006	(13.9)	1,087	(14.2)
地方公共団体	399	(5.5)	389	(5.0)
その他	550	(7.6)	625	(8.1)
特別国際金融取引勘定分	**－**	**（－）**	**－**	**（－）**
政府等	－	（－）	－	（－）
金融機関	－	（－）	－	（－）
その他	－	（－）	－	（－）
合　計	**7,231**	**－**	**7,655**	**－**

（注）平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

（単位：億円、%）

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金残高	5,685	5,824
総貸出に占める割合	78.61	76.09

※1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでいません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

（注）平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

＜個人ローン残高＞

（単位：億円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
住宅ローン	810	956
その他ローン	210	249
合　計	**1,020**	**1,206**

（注）平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

＜貸出金担保別残高＞

（単位：億円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
有価証券	18	21
債　権	196	175
商　品	－	－
不動産	1,817	2,081
その他	12	10
計	**2,045**	**2,288**
保　証	2,888	2,916
信　用	2,297	2,449
合　計	**7,231**	**7,655**

（注）平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

＜支払承諾見返担保別残高＞

（単位：億円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
有価証券	－	－
債　権	3	4
商　品	－	－
不動産	3	3
その他	0	0
計	**7**	**7**
保　証	16	18
信　用	48	31
合　計	**71**	**57**

（注）平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

＜金融再生法に基づく資産査定結果＞

（単位：百万円、%）

	平成24年3月期					平成25年3月期				
	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）	貸出金等の残高（A）	担保等による保全額（B）	貸倒引当金（C）	保全率（B＋C）／A	引当率 C／（A－B）
正常債権	**699,174** (95.67)					**749,663** (97.14)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,825 (1.48)	2,025	8,800	100.00	100.00	10,151 (1.31)	1,137	9,013	100.00	100.00
危険債権	7,611 (1.04)	3,725	3,262	91.81	83.96	8,951 (1.15)	4,540	3,509	89.93	79.57
要管理債権	13,144 (1.79)	984	608	12.11	5.00	2,921 (0.37)	669	123	27.13	5.49
計	**31,580** (4.32)	**6,734**	**12,670**	**61.44**	**50.99**	**22,024** (2.85)	**6,347**	**12,646**	**86.24**	**80.67**
合 計	**730,755** (100.00)					**771,688** (100.00)				

※1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

（注）平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

＜リスク管理債権額＞

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権	7,520	5,831
延滞債権	10,813	13,187
3カ月以上延滞債権	84	573
貸出条件緩和債権	13,059	2,348
合　計	**31,477**	**21,941**

※1. 部分直接償却は実施していません。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

（注）平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

＜特定海外債権国別残高＞

該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
一般貸倒引当金	6,639	4,822
個別貸倒引当金	12,078	12,523
特定海外債権引当勘定	－	－
合　計	**18,718**	**17,345**

（注）平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

＜貸倒引当金増減額＞

（単位：百万円）

	平成25年3月期			
	期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他
一般貸倒引当金	6,639	4,822	－	6,639
個別貸倒引当金	12,078	12,523	1,162	10,915
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－
合　計	**18,718**	**17,345**	**1,162**	**17,555**

※減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。

（注）平成24年3月期は、銀行業務開始初年度のため増減比較は行っておりません。

＜貸出金償却額＞

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	－	－

（注）平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

■ 証券業務

＜有価証券残高＞

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	－	－	－	－	－	－
	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
地方債	47	－	47	46	－	46
	(26.7)	(－)	(26.7)	(24.9)	(－)	(24.9)
短期社債	－	－	－	－	－	－
	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
社　債	9	－	9	8	－	8
	(5.6)	(－)	(5.6)	(4.5)	(－)	(4.5)
株　式	119	－	119	131	－	131
	(67.6)	(－)	(67.6)	(70.5)	(－)	(70.5)
外国債券	－	－	－	－	－	－
	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
外国株式	－	－	－	－	－	－
	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
その他の証券	－	－	－	－	－	－
	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
合　計	**177**	**－**	**177**	**186**	**－**	**186**
	(100.0)	(－)	(100.0)	(100.0)	(－)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

＜有価証券平均残高＞

(単位：億円、%)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	－	－	－	－	－	－
	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
地方債	47	－	47	46	－	46
	(30.9)	(－)	(30.9)	(31.1)	(－)	(31.1)
短期社債	－	－	－	－	－	－
	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
社　債	11	－	11	9	－	9
	(7.2)	(－)	(7.2)	(6.5)	(－)	(6.5)
株　式	95	－	95	92	－	92
	(61.7)	(－)	(61.7)	(62.3)	(－)	(62.3)
外国債券	－	－	－	－	－	－
	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
外国株式	－	－	－	－	－	－
	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
その他の証券	－	－	－	－	－	－
	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
合　計	**154**	**－**	**154**	**147**	**－**	**147**
	(100.0)	(－)	(100.0)	(100.0)	(－)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。また、平成24年3月期の平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成23年10月1日から平成24年3月31日までの期間に基いて算出しております。

＜有価証券残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
平成24年3月期	国債	－	－	－	－	－	－	－
	地方債	3	17	－	－	26	－	47
	短期社債	－	－	－	－	－	－	－
	社債	2	2	－	1	2	－	9
	株式	－	－	－	－	－	119	119
	外国債券	－	－	－	－	－	－	－
	外国株式	－	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－
	合　計	**5**	**20**	**－**	**1**	**29**	**119**	**177**
平成25年3月期	国債	－	－	－	－	－	－	－
	地方債	17	－	－	4	24	－	46
	短期社債	－	－	－	－	－	－	－
	社債	2	－	1	1	2	－	8
	株式	－	－	－	－	－	131	131
	外国債券	－	－	－	－	－	－	－
	外国株式	－	－	－	－	－	－	－
	その他の証券	－	－	－	－	－	－	－
	合　計	**20**	**－**	**1**	**5**	**27**	**131**	**186**

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。

＜商品有価証券平均残高＞

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
商品国債	0	2
商品地方債	－	31
商品政府保証債	－	－
その他の商品有価証券	－	－
合　計	**0**	**34**

(注) 平成23年10月に会社分割により、株式会社山口銀行の九州域内における事業を承継し、銀行業の営業を開始しております。また、平成24年3月期の平均残高につきましては、銀行業務開始後の期間である平成23年10月1日から平成24年3月31日までの期間に基づいて算出しております。

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 自己資本調達手段の概要（第2条第2項第1号）

自己資本調達手段（平成25年3月末）

自己資本調達手段	概　　要
普通株式（1千株）	完全議決権株式

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第2条第2項第2号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っています。

具体的には、自己資本（Tier1）の範囲内で、各部門の業務計画に沿って資本を配賦し、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしています。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本（Tier1）から控除することとしています。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しています。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしています。

【資本配賦制度の概要】

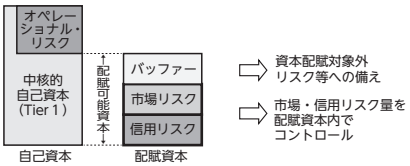

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第2項第3号イ）

①リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を定量的に測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、リスク統括部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第2条第2項第3号ロ）

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。

また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断にもとづき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第2項第4号）

（1）貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引については、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

（2）派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引における法的に有効な相対ネッティング契約については、該当がありません。

（3）担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

（4）主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次の通りです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下の通りです。

標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金
上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券

（5）保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下の通りです。

標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、A-以上の外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

（6）信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、信用リスクが極めて低い地方公共団体の占める割合が大きくなっております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、自行預金によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第2項第5号）

（1）リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組を理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

（2）リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

（3）担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

（4）信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる派生商品取引については、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

（1）リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第2条第2項第6号イ）

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行がオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当ありません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取り組みを基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

（2）自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む）までに規定する体制の整備及びその運用状況（第2条第2項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第2条第2項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いている証券化取引については、該当ありません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第2条第2項第6号ニ）

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出において「標準的手法」を使用しております。

なお、当行においては、自己資本比率告示附則第15条（証券化エクスポージャーに関する経過措置）は適用しておりません。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第2条第2項第6号ホ）

当行では、自己資本比率告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかの別（第2条第2項第6号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当ありません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第2条第2項第6号ト）

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第2条第2項第6号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、当行における証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第2条第2項第6号リ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第2条第2項第6号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の内容（第2条第2項第6号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第2項第8号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤有形資産リスク、⑥人的リスクの6つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、自己資本比率規制に準拠したリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（第2条第2項第8号ロ）

当行は、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「粗利益配分手法」を採用しております。

8. 銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第2条第2項第9号）

（リスク管理の方針）

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

（リスク管理の手続の概要）

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第2項第10号イ）

（リスク管理の方針）

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

（手続の概要）

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、北九州銀行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設けることにより適切に管理しております。

また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要（第2条第2項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢としております。

金利リスク量の算定については、主たる算定手法を分散・共分散法によるVaR（バリュー・アット・リスク）とし、保有期間3ヶ月、信頼区間99.9%により把握しております。

また、金利リスクの算定にあたっては、要求払預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の構成に関する事項（第2条第3項第1号、第2条第3項第2号へ・ト）

（単位：百万円、%）

			平成24年3月期	平成25年3月期
基本的項目	資本金		10,000	10,000
	うち非累積的永久優先株		–	–
	新株式申込証拠金		–	–
	資本準備金		–	–
	その他資本剰余金		–	–
	利益準備金		–	–
	その他利益剰余金		59,610	60,932
	その他		–	–
	自己株式（△）		–	–
	自己株式申込証拠金		–	–
	社外流出予定額（△）		–	–
	その他有価証券の評価差損（△）		–	–
	新株予約権		–	–
	営業権相当額（△）		–	–
	のれん相当額（△）		–	–
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		–	–
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）		–	–
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）		–	–
	※繰延税金資産の控除前の［基本的項目］計（上記各項目の合計額）		69,610	70,932
	※繰延税金資産の控除金額（△）		–	–
	計	**(A)**	**69,610**	**70,932**
	うち自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの	**(H)**	–	–
	うち自己資本比率告示第40条第3項に掲げるもの		–	–
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		5,171	5,099
	一般貸倒引当金（標準的手法により算出される信用リスク・アセットの額に対応するもの）		6,639	4,822
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額		–	–
	負債性資本調達手段等		–	–
	自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げるもの		–	–
	自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの		–	–
	補完的項目不算入額（△）		2,757	807
	計	**(B)**	**9,054**	**9,114**
準補完的項目	短期劣後債務		–	–
	準補完的項目不算入額（△）		–	–
	計	**(C)**	**–**	**–**
自己資本総額	(A) + (B) + (C)	**(D)**	**78,665**	**80,047**
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		–	–
	自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの		–	–
	自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの		–	–
	短期劣後債務及びこれに準ずるもの		–	–
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又は クレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		–	–
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額		–	–
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額		–	–
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び 信用補完機能を持つI/ Oストリップス（自己資本比率告示第247条を準用する場合を含む。）		131	–
	控除項目不算入額（△）		–	–
	計	**(E)**	**131**	**–**
自己資本額	(D) − (E)	**(F)**	**78,533**	**80,047**
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		584,303	615,042
	オフ・バランス取引等項目		18,856	10,608
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額		–	–
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		18,058	16,786
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額		–	–
	計	**(G)**	**621,218**	**642,437**
単体総所要自己資本額（(G)に4%を乗じた額＋自己資本控除額）			24,980	25,697
自己資本比率告示第40条第2項に掲げるものの基本的項目に対する割合（H)/(A)			–	–
単体自己資本比率（国内基準）(F)/(G)			12.64	12.45
参考：Tier1比率（国内基準）(A)/(G)			11.20	11.04

2. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（第2条第3項第2号イ）

＜資産（オン・バランス）項目＞

（単位：百万円）

項目	（参考）告示で定めるリスク・ウェイト（%）	平成24年3月期		平成25年3月期	
		エクスポージャーの期末残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの期末残高	所要自己資本の額
1 現金	0	7,551	−	8,616	−
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	31,897	−	14,400	−
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	0〜100	−	−	−	−
4 国際決済銀行等向け	0	−	−	−	−
5 我が国の地方公共団体向け	0	44,628	−	43,529	−
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20〜100	−	−	−	−
7 国際開発銀行向け	0〜100	−	−	−	−
8 地方公共団体金融機構向け	10〜20	−	−	−	−
9 我が国の政府関係機関向け	10〜20	1,002	4	6,505	26
10 地方三公社向け	20	4,230	7	8,913	6
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20〜100	18,456	138	16,539	124
12 法人等向け	20〜100	400,352	14,601	413,490	15,110
13 中小企業等向け及び個人向け	75	82,827	2,187	94,071	2,506
14 抵当権付住宅ローン	35	5,452	76	4,621	64
15 不動産取得等事業向け	100	118,914	4,651	130,186	5,081
16 三月以上延滞等	50〜150	10,945	52	10,362	73
17 取立未済手形	20	−	−	−	−
18 信用保証協会等による保証付	0〜10	58,002	99	56,451	104
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	−	−	−	−
20 出資等	100	9,107	364	8,579	343
21 上記以外	100	28,184	1,127	26,927	1,077
22 証券化（オリジネーターの場合）	20〜225	−	−	−	−
うち再証券化	40〜225	−	−	−	−
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	20〜650	1,669	192	2,105	83
うち再証券化	40〜650	−	−	−	−
24 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	−	−	−	−	−
合計		**823,224**	**23,503**	**845,300**	**24,601**

＜オフ・バランス項目＞

（単位：百万円）

項目	掛目（%）	平成24年3月期		平成25年3月期	
		与信相当額（信用リスク削減効果適用前）	所要自己資本の額	与信相当額（信用リスク削減効果適用前）	所要自己資本の額
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	−	−	−	−
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	238	9	386	11
3 短期の貿易関連偶発債務	20	143	5	108	4
4 特定の取引に係る偶発債務	50	2,073	82	1,299	50
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	−	−	−	−
5 NIF又はRUF	50	−	−	−	−
6 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,571	54	1,384	46
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	2,320	76	2,603	87
うち借入金の保証	100	241	9	255	10
うち有価証券の保証	100	200	8	200	8
うち手形引受	100	−	−	−	−
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	−	−	−	−
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	−	−	−	−
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	100	−	−	−	−
9 先物資産購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	−	−	−	−
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	20,554	9	25,079	12
11 派生商品取引	−	18,673	515	9,730	212
(1) 外為関連取引	−	18,632	514	9,660	211
(2) 金利関連取引	−	41	0	69	1
(3) 金関連取引	−	−	−	−	−
(4) 株式関連取引	−	−	−	−	−
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	−	−	−	−	−
(6) その他のコモディティ関連取引	−	−	−	−	−
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	−	−	−	−	−
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	−	−	−	−	−
12 長期決済期間取引	−	−	−	−	−
13 未決済取引	−	−	−	−	−
14 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0〜100	−	−	−	−
15 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	−	−	−	−
合計		**45,575**	**754**	**40,591**	**424**

※所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額に自己資本控除額を加算して記載しております。

（2）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第3項第2号ホ）

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	722	671
うち基礎的手法	722	−
うち粗利益配分手法	−	671
うち先進的計測手法	−	−

（注）平成25年3月期より、粗利益配分手法を採用しております。

3. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）
（第2条第3項第3号イ～ハ）

（単位：百万円）

地域 業種 残存期間	平成24年3月期						平成25年3月期					
	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債券	デリバティブ取引	その他			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引	債券	デリバティブ取引	その他	
山口県	－	－	－	－		－	－	－	－	－		－
広島県	－	－	－	－		－	－	－	－	－		－
福岡県	654,159	640,625	－	13,534		8,908	687,110	681,006	－	6,104		9,116
その他の国内	110,769	100,017	5,612	5,139		2,037	108,572	99,641	5,305	3,625		1,246
国内計	764,929	740,643	5,612	18,673		10,945	795,683	780,647	5,305	9,730		10,362
国外計	605	605	－	－		－	355	355	－	－		－
地域別計	**858,023**	**741,248**	**5,612**	**18,673**	**92,488**	**10,945**	**875,207**	**781,002**	**5,305**	**9,730**	**79,168**	**10,362**
製造業	112,692	107,815	－	4,877		4,681	106,487	104,163	－	2,323		3,684
農・林業	1,115	1,115	－	－		－	986	986	－	－		－
漁業	971	971	－	－		－	842	842	－	－		－
鉱業	3,078	3,078	－	－		－	2,625	2,625	－	－		－
建設業	39,391	37,599	－	1,792		2,776	34,393	33,413	－	980		2,005
電気・ガス・熱供給・水道業	21,920	21,920	－	－		－	27,966	27,966	－	－		－
情報通信業	5,508	5,508	－	0		7	5,854	5,854	－	－		－
運輸業	44,061	41,777	966	1,317		1,381	48,870	47,696	808	365		1,201
卸・小売業	160,279	154,271	－	6,008		1,277	154,657	152,028	－	2,629		1,370
金融・保険業	49,909	45,242	－	4,667		－	45,775	42,352	－	3,422		－
不動産業	110,124	110,124	－	－		262	137,767	137,767	－	－		767
各種サービス業	116,777	116,769	－	7		272	123,680	123,674	－	6		934
国・地方公共団体	44,628	39,981	4,646	－		－	43,529	39,032	4,497	－		－
個人	55,074	55,072	－	2		285	62,600	62,598	－	1		397
その他	－	－	－	－		－	－	－	－	－		－
業種別計	**858,023**	**741,248**	**5,612**	**18,673**	**92,488**	**10,945**	**875,207**	**781,002**	**5,305**	**9,730**	**79,168**	**10,362**
1年以下	279,127	276,112	533	2,480			266,688	263,389	2,012	1,286		
1年超3年以下	78,570	69,856	2,012	6,702			72,010	67,889	－	4,120		
3年超5年以下	100,434	95,084	－	5,349			104,458	101,134	185	3,139		
5年超7年以下	45,889	42,123	185	3,580			49,412	47,770	524	1,117		
7年超10年以下	87,919	84,477	2,881	559			94,490	91,841	2,583	66		
10年超	171,306	171,306	－	－			206,838	206,838	－	－		
期間の定めのないもの	2,288	2,288	－	－			2,139	2,139	－	－		
残存期間別計	**858,023**	**741,248**	**5,612**	**18,673**	**92,488**		**875,207**	**781,002**	**5,305**	**9,730**	**79,168**	

※1. 上表には、出資等及び証券化エクスポージャーを含んでおりません。
2. 信用リスクエクスポージャー期末残高のその他には、有形固定資産などのその他の資産及び複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド等）を計上しております。
3. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。又、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入の期末残高は、その他に計上しております。
4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150％であるエクスポージャーを指します。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

（2）一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第2条第3項第3号ニ）

（単位：百万円）

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	－	6,639	6,639	6,639	△ 1,817	4,822
個別貸倒引当金	－	12,078	12,078	12,078	444	12,523
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－
合　計	**－**	**18,718**	**18,718**	**18,718**	**△ 1,372**	**17,345**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	－	－	－	－	－	－
広島県	－	－	－	－	－	－
福岡県	－	9,656	9,656	9,656	1,285	10,942
その他の国内	－	2,421	2,421	2,421	△ 841	1,580
国内計	－	12,078	12,078	12,078	444	12,523
国外計	－	－	－	－	－	－
地域別計	**－**	**12,078**	**12,078**	**12,078**	**444**	**12,523**
製造業	－	3,762	3,762	3,762	437	4,200
農・林業	－	－	－	－	－	－
漁業	－	－	－	－	－	－
鉱業	－	－	－	－	－	－
建設業	－	3,005	3,005	3,005	△ 552	2,453
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－
情報通信業	－	7	7	7	△ 7	－
運輸業	－	1,569	1,569	1,569	280	1,850
卸・小売業	－	1,777	1,777	1,777	74	1,851
金融・保険業	－	－	－	－	－	－
不動産業	－	733	733	733	161	894
各種サービス業	－	955	955	955	81	1,036
国・地方公共団体	－	－	－	－	－	－
個人	－	266	266	266	△ 32	234
その他	－	－	－	－	－	－
業種別計	**－**	**12,078**	**12,078**	**12,078**	**444**	**12,523**

（3）業種別の貸出金償却の額（第2条第3項第3号ホ）

（単位：百万円）

業　種	平成24年3月期	平成25年3月期
製造業	1,065	176
農・林業	－	－
漁業	－	－
鉱業	－	－
建設業	－	790
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－
情報通信業	－	6
運輸業	－	－
卸・小売業	111	50
金融・保険業	－	－
不動産業	408	48
各種サービス業	－	90
国・地方公共団体	－	－
個人	－	－
その他	－	－
業種別計	**1,586**	**1,162**

※貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー（第2条第3項第3号ヘ）

（単位：百万円）

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	－	140,755	－	129,793
10%	－	29,675	－	36,459
20%	35,661	1,452	20,756	1,590
30%	－	－	－	－
35%	－	5,452	－	4,621
40%	－	－	－	－
50%	14,975	10,464	37,713	8,913
70%	－	－	－	－
75%	－	75,993	－	86,211
90%	－	－	－	－
100%	1,862	540,712	3,114	544,804
110%	－	－	－	－
120%	－	－	－	－
150%	－	255	－	862
200%	－	762	－	365
350%	－	－	－	－
自己資本控除	－	－	－	－
合　計	**52,498**	**805,524**	**61,585**	**813,622**

※1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
2. 格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

（1）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（第2条第3項第4号）

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
現金及び自行預金担保	15,267	13,821
金	－	－
適格債券	－	－
適格株式	1,415	1,581
適格投資信託	－	－
適格金融資産担保　合計	**16,683**	**15,402**
適格保証	12,471	21,331
適格クレジット・デリバティブ	－	－
適格保証、適格クレジット・デリバティブ　合計	**12,471**	**21,331**

※1. 上記の額は信用リスク削減手法の効果が勘案された部分を記載しております。
2. ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（1）与信相当額の算出に用いる方式（第2条第3項第5号イ）

カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

（2）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第2条第3項第5号ロ・ハ・ニ・ヘ）

（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期
グロス再構築コストの合計額	12,342	5,165
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	18,673	9,730
派生商品取引	18,673	9,730
外国為替関連取引及び金関連取引	18,632	9,660
金利関連取引	41	69
株式関連取引	－	－
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	－	－
その他のコモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	－	－
長期決済期間取引	－	－
ネッティング効果勘案額	－	－
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	18,673	9,730
担保による信用リスク削減手法の額	2,001	1,649
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	16,671	8,080

※1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額については、上記の記載から除いております。但し、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

（3）信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額（第2条第3項第5号ホ）

（単位：百万円）

担保の種類	平成24年3月期	平成25年3月期
現金及び自行預金担保	2,040	1,689
適格債券	－	－
適格株式	－	－
合　計	**2,040**	**1,689**

※「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

（4）与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第3項第5号ト）

該当ありません。

（5）信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第3項第5号チ）

該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第6号イ）

該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第6号ロ）

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第3項第6号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

原資産の種類別	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	−	−	−	−
自動車ローン債権	−	−	−	−
小口消費者ローン債権	−	−	−	−
クレジットカード与信	−	−	−	−
リース債権	−	−	−	−
事業資産	1,669	−	2,105	−
不動産	−	−	−	−
不動産を除く有形資産	−	−	−	−
事業者向け貸出	−	−	−	−
売上債権	−	−	−	−
その他の資産	−	−	−	−
合　計	**1,669**	**−**	**2,105**	**−**

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

原資産の種類別	平成24年3月期		平成25年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	−	−	−	−
自動車ローン債権	−	−	−	−
小口消費者ローン債権	−	−	−	−
クレジットカード与信	−	−	−	−
リース債権	−	−	−	−
事業資産	−	−	−	−
不動産	−	−	−	−
不動産を除く有形資産	−	−	−	−
事業者向け貸出	−	−	−	−
売上債権	−	−	−	−
その他の資産	−	−	−	−
合　計	**−**	**−**	**−**	**−**

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第2条第3項第6号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期				平成25年3月期			
	残　高	所要自己資本の額	うち再証券化		残　高	所要自己資本の額	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本の額			残　高	所要自己資本の額
0%	−	−	−	−	−	−	−	−
10%	−	−	−	−	−	−	−	−
20%	−	−	−	−	−	−	−	−
40%	−	−	−	−	−	−	−	−
50%	−	−	−	−	−	−	−	−
100%	1,519	60	−	−	2,087	83	−	−
200%	−	−	−	−	−	−	−	−
225%	−	−	−	−	−	−	−	−
350%	−	−	−	−	−	−	−	−
650%	−	−	−	−	−	−	−	−
自己資本控除	149	131	−	−	17	−	−	−
合　計	**1,669**	**192**	**−**	**−**	**2,105**	**83**	**−**	**−**

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成24年3月期				平成25年3月期			
	残　高	所要自己資本の額	うち再証券化		残　高	所要自己資本の額	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本の額			残　高	所要自己資本の額
0%	−	−	−	−	−	−	−	−
10%	−	−	−	−	−	−	−	−
20%	−	−	−	−	−	−	−	−
40%	−	−	−	−	−	−	−	−
50%	−	−	−	−	−	−	−	−
100%	−	−	−	−	−	−	−	−
200%	−	−	−	−	−	−	−	−
225%	−	−	−	−	−	−	−	−
350%	−	−	−	−	−	−	−	−
650%	−	−	−	−	−	−	−	−
自己資本控除	−	−	−	−	−	−	−	−
合　計	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**	**−**

③自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第3項第6号ロ（3））

(単位：百万円)

原資産の種類別	平成24年3月期	平成25年3月期
住宅ローン債権	−	−
自動車ローン債権	−	−
小口消費者ローン債権	−	−
クレジットカード与信	−	−
リース債権	−	−
事業資産	149	17
不動産	−	−
不動産を除く有形資産	−	−
事業者向け貸出	−	−
売上債権	−	−
その他の資産	−	−
合　計	**149**	**17**

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳（第2条第3項第6号ロ（4））

該当ありません。

⑤自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額（第2条第3項第6号ロ（5））

該当ありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第6号ハ）

該当ありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第3項第6号ニ）

該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等に関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額（第2条第3項第8号イ）

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等 (単位：百万円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している出資等の貸借対照表計上額	11,370		12,592	
上記に該当しない出資等の貸借対照表計上額	616		591	
合　計	**11,987**	**11,987**	**13,184**	**13,184**

※投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等については、上表には記載しておりません。

上記のうち、子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
子会社・子法人等	−	−
関連法人等	−	−
合　計	**−**	**−**

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額（第2条第3項第8号ロ）

(単位：百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
売却損益額	−	11
償却額	317	8

※投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等に係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 銀行勘定における出資等で貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（第2条第3項第8号ハ）

(単位：百万円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	8,591	11,370	2,778	9,221	13,184	3,962

※投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等に係る評価損益の額については、上表に含まれておりません。

(4) 銀行勘定における出資等で貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（第2条第3項第8号ニ）

銀行勘定における出資等で貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益については、該当がありません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第2条第3項第10号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額は、次のとおりとなります。

（北九州銀行単体）

	平成24年3月期
金利リスクのVaR	3,409百万円
うち円金利	3,408百万円
うち他通貨金利	2百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

	平成25年3月期
金利リスクのVaR	3,416百万円
うち円金利	3,413百万円
うち他通貨金利	6百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）

・他通貨金利のうち米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。

・なお、平成24年度の金利リスク合計については、平成23年度と同様、円金利と他通貨金利の相関係数を0.5として測定しております。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が 2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を23百万円に設定しております。当該基準額は、当行が平成23年10月に営業開始した経緯を踏まえ、当行の過去1年間（平成24年4月～平成25年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）をもとに設定しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

① 対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（監査役を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社および子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、監査役の報酬については、当行の株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （平成24年4月～平成25年3月）
報酬委員会（持株会社）	2回
取締役会　（北九州銀行）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動型報酬
・株式報酬型ストックオプション

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、業績連動型報酬は、業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、当行の業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業績連動型報酬と同様に業務執行から独立した立場である社外役員を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

（1）対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

① 業績連動部分の算出方法について

対象役職員の報酬の決定の前提となる業績は、業績考課の対象期間における当期純利益をもって、業績として認識しております。またそこで認識された業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	人数（人）	報酬等の総額（百万円）	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金
対象役員（除く社外役員）	5	116	107	79	27	9	―	1	8	―
対象従業員等	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―

（注）1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬 27百万円（対象役員27百万円）が含まれております。

2. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬8百万円（対象役員8百万円）が含まれております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

YMFG
Yamaguchi
Financial Group

■発行／平成25年7月　■編集／山口フィナンシャルグループ　カスタマーコミュニケーション部
〒750-8603　下関市竹崎町4-2-36　☎083-223-3411
http://www.ymfg.co.jp

山口銀行	〒750-8603 下関市竹崎町4-2-36	☎083-223-3411	http://www.yamaguchibank.co.jp
もみじ銀行	〒730-8678 広島市中区胡町1-24	☎082-241-3131	http://www.momijibank.co.jp
北九州銀行	〒802-8701 北九州市小倉北区堺町1-1-10	☎093-513-5200	http://www.kitakyushubank.co.jp